

(ロ)肥料、飼料兼用の豆粕

a 普通丸粕 在來の丸粕である。

b 撒 粕

豊年製油株式会社大連分工場の製造にかゝるベンジン抽出式の製品で大連に於ては年産額約120萬枚分見當である。

c 耳附粕

別名を邊餅と稱し豆粕の周圍に突起せる輪状あるを特徴とする。年産額約60萬枚にして主として上海に向ふ。

d 光餅及露西亞町種粕

これは共に普通丸粕であるが唯滿鐵會社の混保検査を受けないもので、其の中、光餅は山東方面並に上海に向ひ其数前年額約10萬枚、又露西亞町種粕は大連露西亞町戎克埠頭より戎克により積出されるもので主として關東洲沿岸地方又は山東省沿岸の小漁村に向ふ。其の数は年額約30萬枚見當である。

e 青線物、紫線物、赤線物

青線物とは混合保管未検査物であり、紫線物、赤線物は共にその不合格品である。

f 青豆粕、黒豆粕

青豆粕は青大豆を原料とし、黒豆粕は黒大豆を原料とする丸粕である。前年度は大連に於て青豆粕約40萬枚製造せられ主として臺灣に輸出された。又黒豆粕は主として釜口で製造せられた。

g 小玉粕

奥地沿線又は釜口に於ける小油坊で製造され、1枚の斤量27斤以下で、主として遼寧地方の家畜に供せられて居る。

(ハ)食料を主眼とする豆粕

アルコール抽出法に依り製造せられたる豆粕である。目下滿鐵中央試験所で研究中であるが既に基礎的研究を完了し現在第1次工場試験をしてゐる。

このアルコール抽出法は鈴木博士の指導に依つて世良前所長前に佐藤博士の發明したもので露鐵のボルマン式に比べて一層優

秀なものと云はれてゐる。

尙、其の製品である豆粕は食料に適し、豆油は半精製品であること並に副産物レシチンの貴重なこと等、右製法完成の曉には滿洲油坊界に一大エボクを畫するものとして一般に期待されてゐる。

滿洲油坊界の現状

滿洲に於ける油坊工場数は下の如くである。(昭和6年12月末調)

地方別	工場数	機械の種別と總數		一當生産能力	
		水壓式	螺旋式	豆粕(枚)	豆油(斤)
大連	57	1,815	1,453	914,718	1,073,510
釜口	20	376	170	24,775	123,676
安東	30	731	1,000	47,054	235,037
哈爾濱	39	1,104	634	95,034	475,073
北滿各地	31	424	570	44,005	220,025
南滿各地	238	344	3,278	88,187	440,835
合計	400	4,501	7,206	815,741	2,658,462

滿洲に於ける油坊中比較的進歩した機械設備を有し、國際的工業としての特徴を發揮して、其製品たる豆粕は日本に、豆油は歐米及支那に供給し、世界市場に活躍してゐるのは大連、哈爾濱油坊のみで、南北滿洲各地に散在する多數の小油坊は其製品豆油を土民の食料に供するを主眼とし、又安東油坊は朝鮮方面を、釜口油坊は南支方面を主たる顧客としてゐる。

今滿洲各地油坊の資本の變遷と現勢は資本のみについて見れば1925年以來大きな變遷はないが、唯大連に在つては1925年以來業績不良の油坊が整理された結果若干の減少を示してゐる。次に工場數及之が主なる機械設備とその能力については工場數は1925年現在に比べると1929年は5工場を増してゐるが1930年に至つては反つて20工場を減じてゐる。然してその減少率の最も甚しいのは大連である。

壓搾器は累年減少して來た。然乍之を種類別に見ると、水壓式が漸次増加し、螺旋式、棒式が減少しつつある。即ち壓搾器は能率過しき棒式乃至螺旋式から能率大なる

水壓式に進歩したのである。

次に生産能力は1925年より1929年に至る間増加してゐるに拘らず1930年は著しく減少してゐる。是は勿論油坊界の不振を物語るものであるが、然し此處に於ても注意すべきは螺旋式搾油器を使用する油坊が影を潜めつつある事である。

豆粕の生産は油坊により、地方により不明であるが、その生産高は1925年以來減退傾向を示し、殊に1929年は最も甚しい。

大連油坊聯合會が最近調査した數字に依つて1931年(昭和6年度)の滿洲油坊界の大勢をみれば、先づ大連油坊の復活が目に見えてゐる。之に反し南滿各地の疲弊程度はかなり甚しい様に思はれるし、又哈爾濱油坊が珍しく衰退したのも興味をひく。

滿洲油坊豆粕生産數量 (單位千枚)

地方別	昭和4年	昭和5年	昭和6年	3箇年平均	割合%
大連	19,919	23,841	27,471	23,744	41
釜口	1,004	2,500	6,407	4,330	7
安東	4,217	4,128	3,941	4,095	7
哈爾濱	16,611	19,034	17,963	17,869	32
北滿各地	5,629	5,759	3,368	5,795	10
南滿各地	5,129	6,114	6,158	5,800	10
合計	51,570	58,014	61,168	55,846	100

滿洲大豆及製品の輸出數量 (單位千噸)

年度	大豆	製 品			合計	割合%	
		豆粕	豆油	合計			
昭和2年	1,785	44	2,082	188	2,270	55	4,155
昭和3年	2,212	56	1,603	111	1,723	44	3,932
昭和4年	2,705	64	1,415	100	1,515	36	4,220
昭和5年	2,215	57	1,515	135	1,650	43	3,865
昭和6年	2,477	53	1,658	115	1,823	47	4,280
平均	2,279	55	1,656	136	1,793	44	4,071

輸出大豆の80%は製油原料で他は食料となる。故に約44%は在滿油坊の原料となり45%は海外製油工場の原料となり残部11%

大豆、豆粕、豆油の滿洲貿易上の地位 (單位千海關兩)

年 度	滿洲移移出總額	滿洲三品輸移出額			總數	總額に對する割合			
		大豆	豆粕	豆油		大豆	豆粕	豆油	合計
昭和1年	365,003	76,600	87,331	34,403	198,334	21	21	9	54
昭和2年	400,447	99,012	84,959	72,923	256,914	24	21	8	54
昭和3年	413,353	143,277	73,273	23,746	240,296	31	17	6	57
昭和4年	425,681	165,453	65,235	21,556	252,244	39	16	5	60
昭和5年	395,714	114,256	66,134	25,509	205,899	31	17	6	52
平均	401,034	130,125	75,407	27,824	233,356	30	19	7	56

のみ海外に於て食料飼料に供せられる。

豆粕各港積出別一覽表 (單位千枚)

積出港別	昭和4年	昭和5年	昭和6年	3箇年平均	割合%
大連	28,785	31,661	29,633	29,359	53
釜口	13,425	14,667	16,841	14,980	27
安東	6,121	4,777	9,090	6,655	12
哈爾濱	5,059	3,903	4,445	4,454	8
合計	51,570	58,014	60,021	55,468	100

各港の主なる仕向地は、大連積の内日本内地向は60%、中國向は19%、臺灣向は14%、歐米向は7%、浦潮積の内殆ど大部分は日本内地に向ふ。釜口積の内中國向は73%、日本向は27%、安東積の内朝鮮向は46%、中國向は43%、日本向は11%である。

豆粕需要地別輸出數量一覽表 (單位千枚)

積出港別	昭和4年	昭和5年	昭和6年	3箇年平均	割合%
日本内地	31,207	34,421	37,551	34,393	62
臺灣	5,255	7,147	4,177	5,530	10
中國	8,883	6,250	13,047	10,696	19
朝鮮	2,536	2,016	2,241	2,272	4
其他	3,479	2,148	2,103	2,577	5
合計	51,570	58,014	60,021	55,468	100

豆油輸出數量一覽表 (昭和6年度單位千噸)

積出港別	輸出港別				合計	割合%
	大連	釜口	浦潮	安東		
歐洲	63.8	-	6.6	-	70.4	52
中國	45.3	16.5	-	0.7	62.5	44
美國	1.4	-	-	-	1.4	1
其他	0.2	-	-	0.6	0.8	1
合計	120.7	16.5	6.6	1.3	145.1	100
積出港別	83.5	12.5	4.5	1.5	-	-

豆油輸出の最近の傾向 從來は豆油の大部分は歐米各國に向け輸出せられ、殊に歐洲大戰當時は盛に米國に向け輸出されたが、其後關稅障壁のため杜絶し、歐洲市場に於ても亦獨逸に於ける大豆工業發達の結果、原料大豆の輸出旺盛となり、豆油の輸出激減の傾向あり、之に引換へ南支方面に對する豆油の輸出は著しく激増し、歐洲輸出と相併行するに至つた。

營口の油坊界 營口の油坊は滿洲に於て最も發達したもので、1860年に油坊が始めて開設せられ、爾來遼河の水運によつて奥地から來集する大豆を利用して年と共に發達し、南滿洲に於ける油坊業の中軸を掌握するに至つた。我國に於て滿洲豆粕のことを牛莊粕と稱し今日尙この稱があるのを見ても如何に豆粕輸出に朝を唱へたかを窺ふに足るのである。然るに明治40年南滿洲鐵道株式會社が設立され、大連開港に伴ひ開港發着貨物特定運賃制定され、大連集中主義が行はれるに至るや營口に於ける新業に大打撃を與へ閉業或は大連移住者瀕出し大連に於ける油坊工業の顯著な發達に反し、新業は日々衰退し、其後歐州大戰の勃發と共に豆粕及び豆油の暴騰を來たし、また大正8年營口開港發着特定運賃が改正され、大連集中主義は益分緩和され、且大連に於ける油坊は油坊聯合會の保護政策により新油坊の設立を制限したこと等が當地油坊業に好影響を與へて復活の機を捉へ、大正11年には邦人工場のみにも8工場の操業を見る盛況を呈したが、爾いて要來した戰後の世界的財界變動の餘波を受け、再び逐境に陥り遂に大正13年を最後として全工場の閉歇を見るに至つた。以來新界は年によつて多少の例外はあるが、概して衰退の一途を辿り、昭和3年に於ける25工場は5年末に至り15工場に減少した。

然るに昭和7年に入り、營口油坊の業況は良好とまでは言ひ難いが先づ相當の成績であつた。今その豆粕製造高につき最近5箇年各上半期を比較して見るに

年次	大玉粕	小玉粕
昭和7年上半期	2,355,354	11,100
昭和6年上半期	4,492,456	74,200
昭和5年上半期	1,435,670	109,200
昭和4年上半期	1,516,600	27,200
昭和3年上半期	2,988,900	179,450

の如くにして即ち前年同期に比較するとき倍するしき減少であるが之れは前年に於ける

當地油坊は原料大豆安に加へ支那鐵道が滿鐵對抗策としての積極的活動と暴運運賃による運賃割安とを有利に河北驛に到着する大豆に依つて採算とれ近年漸の活況を呈し異例的増産を見たものにして昨年と比較減せる爲め今年の業績が不振であつたとは一概に言ひ得ず之れを昭和4、5年に比較するとき何れも増加し同5年に比較するも僅かの減少に過ぎぬ。製造數量より見るときは前述の如くにして本年の新界は華山鐵路による原料大豆の運賃關係に於て前年に比し甚しく不況の立場に置かれ又遼河便による河豆の輸出も沿岸匪賊跳梁して殆ど社絶の有様にして従て各油坊は採算思はずからず他面豆粕輸出市場は内地向に於ては一般財界不況と内地農村極度の疲弊によつて購買力なく相場は安値なるに反し當地は南支の買進みと割價關係にて常に内地に比し逆轉相場を示せる爲め引合全然なく即ち前年上半期の内地向出來高 1,407,420 枚に對し今年僅かに 115,000 枚で前年の1割にも達せざる慘狀であつた。日本向輸出界が上の如き慘狀にあつたに拘はらず各油坊が舊正月以來操業し相當の製造を見たのは幸ひ南支向輸出に於て稍々活氣あつたためである。即ち南支方面は本期當初上海事變により市場混亂に陥り同方面向輸出も亦一時悲觀せられたが其の後間もなく日支停戰交渉圓滿解決すると共に市場漸次舊態に復し買氣漸頭した爲め相當の輸出行はれ従て各油坊も稍々活氣を呈し相當の成績を挙げ得た。

本年に於ける油坊工場數は大玉粕工場16工場にして前年に比し2工場の増加、小玉粕工場1工場にして前年より2工場減少である今その展動を見るに昭和5年産産せる義昌慎油坊は前年初より裕興盛油坊が借受け第2工場として操業中であつたが前年末永冠和が工場の總てを買受け開業し、興茂福永冠興は前年當地油坊の好況に注目し

今年新規に油坊を開設し興茂福は2月より永冠興は3月より夫々操業を開始し、東記銀號の破綻により其の兼營である前記油坊も亦休業中であつたが本年4月より公益銀號が之を譲受け益記油坊と改稱開業し、厚發合の休業によりその經營に屬する同油坊も4月以降閉業し、小玉粕工場利豐德及同和利は本期中操業しなかつた。

今各油坊別に今年及前年上半期豆粕生産高を見るに次の如くである。(單位枚)

油坊名	昭和7年上半期	昭和6年上半期
益記興	105,300	451,560
世昌	109,940	256,900
永茂	184,480	227,300
永新昌	254,280	387,652
厚發合	304,180	443,940
興德	64,480	399,760
興德	136,512	531,710
永相祥	194,662	274,460
裕興盛	135,420	330,224
興源長	193,860	554,540
新茂興	54,600	84,600
振源生	48,400	97,800
永盛昌	213,000	314,600
永同和	40,500	145,600
興茂福	175,650	—
永冠	268,550	—
永	212,650	—

昭和5年度北滿油坊生産高

地方別	工場數	一晝夜生産能力	生産高			
			昭和5年度		昭和5年度	
			豆 粕	豆 油	豆 粕	豆 油
			枚	斤	枚	斤
哈爾濱及其附近	39	{ 豆粕 95,004枚 豆油 475,020斤	14,016,922	73,149,410	13,129,377	65,646,895
東支沿線	31	{ 豆粕 41,005枚 豆油 220,015斤	5,243,431	26,591,390	4,444,455	22,222,275
計	70	{ 豆粕 139,009枚 豆油 1,195,045斤	19,258,353	99,729,800	17,573,832	87,869,170

(2) 油脂工業

豆粕の飼料化と共に豆油を原料とする油脂工業の發展も當面の注目すべき新打開策である。

從來滿洲に於ける油脂加工業は硬化油、石鹼、燻燻、塗料等であるが、未だ充分振

以上大玉粕合計	2,850,394	4,492,456
利豐德	—	29,900
東記	11,300	21,300
同和	—	24,000
以上小玉粕合計	11,300	74,200

月別製造高

月別	昭和7年上半期		昭和6年上半期	
	操業工場	豆粕生産高	操業工場	豆粕生産高
1月	大 全休 小 全休	—	大 0 小 2	大 153,533 小 4,000
2月	大 11 小 1	大 92,400 小 600	大 9 小 3	大 374,610 小 4,400
3月	大 16 小 7	大 827,670 小 3,100	大 14 小 3	大 1,036,744 小 16,900
4月	大 16 小 1	大 824,960 小 3,000	大 14 小 3	大 953,130 小 17,000
5月	大 15 小 1	大 493,420 小 3,100	大 14 小 3	大 1,019,202 小 16,700
6月	大 13 小 1	大 546,906 小 1,500	大 14 小 3	大 945,160 小 15,300
計		大 2,885,364 小 11,300		大 4,492,456 小 74,200

〔註〕 大は大玉粕工場及大玉粕、小は小玉粕工場及小玉粕である。

北滿の油坊界 昭和6年度に於ける北滿の油坊業は、滿洲事變のため調査不充分で確實なる資料の蒐集に困難を來たし統計數字を茲に記す事が出来ない。但し前年度に於ける生産高を示せば次の如くである。

ふに至つてゐない。大連油脂工業會社が硬化油方面に全力を注ぎつゝあるのと、優良ペイントを製する滿洲ペイント會社が漸く存在を保つてゐるに過ぎない。その他大連には滿洲石鹼會社があるが、全く經濟困難である。今後豆油新用途の開拓としてこの方面へは大いに活躍すべきであらう。

(三) 纖維工業

(1) 柞蠶業

滿洲柞蠶の起源はかなり古いものであるが滿洲新業の勃興に光明を認むるに至つたは僅か50年前の事である。

日露戦争後は日本人も新業に注目し、製絲、製織をなして、其海外輸出を計つたが營利上充分の成績を擧ぐるを得なかつた。然るに歐州戦争勃發後歐米絹織物の生産額減少し頗る絹織の需要増加したため、日本機業家中輸出絹織の製織に従事するもの漸く増加し、之に刺戟せられて滿洲柞蠶界は著しく發展して、柞蠶絲の輸出も激増するに至つた。

隨つて今やその産額も年平均約2億圓の多きに上り、滿洲の特産豆類及其製品並に石炭に次いで重要な輸出品の地位を占

め、價額一千數百萬海關兩に及んで居る。其主なる輸出先は言ふ迄もなく日本で、日本に於ける絹織機業地福井、岐阜及び京都はその原料の大部分をこの滿洲柞蠶絲の供給に仰ぎ、之を製織加工して日本絹織の名に於て歐米に輸出して居る。

柞蠶製絲 滿洲の製絲工場はその規模から云つて之を二種に分つ事ができる。一は相當の工場を設け、多數の男工を使役して大規模に製絲し、機械工業とは稱し得ないが、既に工場工業の域に入るものと、他は農家が副業として舊法を守つて小規模に製絲し未だ幼稚な家内工業の域を脱しないものである。而して工業發達の常例に洩れず後者は次第に前者に漸進を受けつゝあつて將來殆ど發達性を持たぬ、之に反し新式工場設備についてみるに之等工場の組織は株式組織の一もなく全部個人組織か、有限會

安 東 柞 蠶 絲

Table with columns: 工場名, 所在地, 開設年月日, 資本金, 商標, 西 機 數 (原有數, 運付數), 台, 白. Lists various silk mills in Manchuria with their details.

社類似の合資組織である。工場主は自己の信ずる工場長以下各係員を配置してその經營に當り、職工は悉く男工にして大部分は山東移民である。全滿に亙る職工數は安東に於てだけでも約8,500—8,000人である。その労働時間は大體12時間で賃銀は安東では食費主人持1日平均12錢である。

滿洲に於ては製絲工場は絲廠と稱されて到る處に散在するが其内舊來の家内工業的絲廠に於ては全く見當さへも付け得ない状態にある。然るに工場工業としての絲廠は勢ひ柞蠶の集散地たる都市に集合してゐるから之を窺ふに難くない。その主なる製絲地は安東を第一とし、他は西豊、海城、蓋平、岫巖、鳳凰等である。總産額は不明であるが輸移出状況及び生産地事情より計算すれば近年年額約3萬數千擔と推定される。

副産物及製品

(イ)副産物 繭から絲を造る迄の製絲行程

に於ては種々の副産物が出来る。即ち第一は大挽子及二挽子である。之等は主として上海に輸出せられるが安東近邊のものは同地富士瓦紡織の紡績原料になる。蛹は其僑土人の食料となり、又その油は石鹼製造用又は減磨用として用ひられその搾粕は糞分肥料となる。

(ロ)絹織 製品たる絹織機業は近年勃興したとはいへまだ甚だ盛はず、工場の現勢を見るに滿洲に於ける絹織機業も近年需要の増加に伴つて安東を中心に稍發展しつつあるが、奉天の純益を織公司を除いては何れも小規模で製品も良好ならず、極めて幼稚なものである。

加ふるに近年深算の不良から沈衰状態に在り、人造絹織の技術の進歩せる今日此儘維持するならば、滿洲機業の將來には多くの期待を置き難い。

工 場 一 覽 表 (昭和5年)

Table with columns: 一日製能力 (支斤), 製品類 (絲, 亂絲類), 原料(計算額) (數量, 價額), 石炭消費量, 職工賃金, 作日數. Lists factory production and resource consumption.

工場名	所在地	開設年月日	資本金	商標	機織数	
					原有数	運轉数
益裕和成順	興東益附廠	民國 9.10.21	銀平銀 5,000兩	存勝	524	400
		16.11.21	同 5,000兩	存勝	240	240
		16.10.27	同 2,000兩	存勝	243	243
		16.10.21	小洋銀 2,000元	存勝	238	128
元華	鎮安路	18.9.2	銀平銀 1,000兩	文全	130	130
		18.10.6	同 1,000兩	明鳳	176	120
廣協裕恒東	廣通長盛	18.8.23	同 1,500兩	明鳳	236	236
		18.10.7	同 5,000兩	明鳳	480	400
		12.10.20	小洋銀 1,300元	明鳳	238	180
		6.8.20	同 6,500元	明鳳	212	212
通東德永和	永安製織廠	18.8.23	同 2,000元	通全	251	232
		18.9	銀平銀 2,000兩	通全	152	152
		18.9	同 1,000兩	通全	143	143
		19.9	同 5,000兩	通全	257	257
豐同	八一	20.5	銀平銀 10,000兩	豐全	430	260
		19.8.29	小洋銀 1,000元	豐全	68	68
合計 (42)					11,811	8,934

(2) 綿糸布業

滿洲國は約三千万の人口を抱擁してゐるが、未だ文化進まず、その割以上は悉く綿布を穿つてゐる。従て綿紡織業の沿革は古く且つ旺盛であつたが、然しそれは手織業についてであつて、近代工業としての機械紡織工業の沿革は極めて新しく、而も微々たるものである。それは蓋し輸入綿絲布の莫大なることによつて容易に首肯し得るところである。

抑々滿洲に近代工業としての綿紡織業が勃興したのは1921年前後のことである。この兩三年間の企業熱は甚だ旺盛を極め、多數工場の新立を見たが、その後今日に至る趨勢は横して振はず僅か奉天紡紗廠、瀋陽、内外綿及瀋陽4社が業績必ずしも衰はずとはいへともかく存続してゐる。上述の如き滿洲紡織業不振の原因としては種々擧げられて居るが新業に特殊なものとしては

- (1) 隣邦に綿絲の生産國日本を控へてゐること。
- (2) 運搬の困難にして融通性なきこと
- (3) 動力の燃料が高價であること。

(4) 滿洲國側工場を除いては滿洲綿の利用さへなし得なかつたこと等である。而して生産費は内地より寧ろ割高であつたが今後は滿洲國の基礎確立によつて舊軍閥による壓迫乃至課税問題等が漸次緩和されるであらうし、一方近年増産しつつある滿洲棉花を自由に利用できるから將來棉花の栽培と技術の進歩に力を盡し、更に資本に恵まれれば相當發達することは疑ひない。

次に滿洲土布手織業は、其根柢頗る強く、加ふるに其製法の如きも地質堅牢にして比較的安價に供給せらるゝを以て一般の信用を得る事甚だ厚く今や輸入日本大尺布と優に競争しつつあるから少くとも近き將來には廢絶するが如き事はない。だが漸次近代的大規模工場に壓迫さるゝ事は又免れない處であらう。滿洲には相當古くから手織業が存在してゐた事は事實であるが、綿布工業としては見るべきものがなかつた。然るに1915年日支交渉事件は俄然綿布業に勃興の機運を興へた。即ち國貨提倡、國產獎勵、日貨抵制等は等しく愛國布の産出を盛にしたからである。然るその規模は今尙幼稚で織機の如き殆ど木製手織機であるが、

一日製造能力	製品額				原料(消費)費		石炭	電力	職工	作業日数	
	純		粗		数量	價額					
	種類	数量	種類	数量							
支斤	支斤	担	兩	支斤	兩	担	兩	元	日		
200	140	振牌	500	180,000	95,000	12,250	2,000	132,000	650	12	250
100	70	同	240	89,800	19,800	5,040	960	57,600	339	同	240
100	65	同	250	92,500	16,250	4,975	1,000	65,000	375	同	150
50	30	同	132	50,320	8,000	25,000	623	32,500	240	同	275
55	30	同	105	42,000	3,000	1,050	420	27,300	160	同	240
50	30	同	115	41,550	3,450	1,237	480	28,980	172	同	270
100	70	同	231	127,435	1,620	567	915	64,700	325	同	240
200	140	同	400	160,000	23,000	9,800	1,800	125,000	533	同	300
80	50	同	169	83,840	8,800	2,840	630	45,000	180	同	200
90	60	同	250	87,500	15,000	4,500	1,000	65,000	375	同	360
100	60	同	150	51,000	9,000	2,700	660	39,600	225	同	150
61	47	同	144	45,560	7,140	2,142	760	45,230	152	同	325
61	46	同	140	44,800	6,800	2,040	740	44,400	150	同	310
100	60	同	260	91,000	15,000	4,500	1,040	65,000	200	同	260
50	35	同	141	43,710	20,090	4,032	720	37,440	288	同	300
160	100	同	156	65,520	9,700	3,412	624	46,800	234	同	100
30	11	同	63	18,900	36,000	1,093	120	4,800	74	同	270
3,830	2,648		8,408	3,247,250	645,064	189,692	34,493	2,315,460	11,928		10,317

(1) 割安な原絲の供給、(2) 生産費の至廉、(3) 品質は粗雑ながら強靱な事等の原因で現在も相當需要がある。

現在その生産幾何かは之等手織業が全滿到る處に散在して居る關係上、到底其正確な数字は得られない。

瀋陽紡織會社工場 (遼陽末廣町) 大正12年2月の設立で、資本金200萬圓、紡機31,200錠、織機505臺、綿糸は16番手を中心とす太糸を紡出し、綿布、粗布、細布を製造し、製品は殆ど全部滿洲地域内に販賣してゐる

内外綿金州工場 (金州馬家屯) 大正13年6月の設立で、(資本金400萬圓) 綿絲の製造販賣をなしてゐる。紡機のみ約6萬4千錠、40番手を主とし一部16番手を紡出する。16番手はつとめて奥地に販賣するが10番手は關東の關係上大部分南支那及び印度、パキスタフ方面に販賣を有し相當の成績を収めてゐる。

瀋陽紡織會社工場 (大連周水子) 大正14年4月設立し、資本金300萬圓、(拂込額150萬圓) 紡機のみ約2萬錠、主として16番手、20番手の太糸を紡出する。其販賣は關東の關係上滿洲奥地向極めて尙る寧ろ特惠關稅

を利用して日本への輸出が多い。

尙ほ昭和4年6月12日から同社の綿織絲(補助標左捻20手)を、大連五品市場に上場してゐる。

滿洲棉花株式會社 (大連市下葵町) 大正15年資本金100萬圓を以て創業以來關東圏の州内棉花栽培獎勵徹底し連年耕作者の數を増加しつつあるに暨み會社事業の將來に大なる期待が寄せられて居る。

奉天紡織廠 (奉天小西門外) 官商合辦遼寧紡紗廠は從來支那官廠を背景に發展目覺しいものがあつたが滿洲事變勃發と共に操業が止つてゐた。事變前遼寧軍閥の庇護により原料は滿洲産棉花を有利に獨占使用してゐたが今則滿洲國銀行より運轉資金を得て全部操業するに至つた。同工廠は株式組織で資本金大洋200萬圓、額面100圓で45,000株滿洲國官廳持株25,000株商民20,000株従て重役も官商半數づつである。日本人職員2名、内2名事務1名、滿洲國職員50名あり滿洲國人職工は男工1,400名女工100名計1,500名である。是等の職工によつて操業される錠数は30,800錠、織機は200臺で之から製産される1日分の製品は綿糸10

番手50俵、10番手10俵、20番手10俵、計70俵及帆布120俵である、商標は雙龍牌である。

(3) 製麻業

滿洲は無数の穀類と天然の資源を蔵し、近年産業交通の發達と資源開發に伴れて、これ等特産物の包装用として東洋に於ける麻袋の最大消費地であり、また麻の生産地でもある。然しながらその生産は専ら舊來の手工業に依るものでその産額も需要を満すに至らずとを海外に求めざるを得ない事情にあつた。滿洲は製品の需要に於て有望なるのみならず、氣候風土の關係上麻の栽培に適してゐる爲に、既に製麻工業を有望視し遂に大正4年5月大連に滿洲製麻株式會社を、同8年2月に奉天に奉天製麻株式會社の設立を見、主として麻袋の生産に努め、近年は兩社の麻袋生産量約400萬枚に及んでゐるが、未だ滿洲總消費高の約1割にも達してゐない。殊に奉天製麻會社は世界的麻袋の本家印度製麻のメンピングと蠟塊暴落の影響を蒙つて經營困難に陥り、昭和5年3月遂に工場を閉鎖するに至つたので、滿洲に於ては現在操業中のものは滿洲製麻株式會社の一社となつてしまつた。滿洲に於ける近代的工業としての製麻業の外滿洲には古來手工業的小工場各地に散在して、麻袋、帆布、口縫線、玉巻線は勿論炭礦用、油坊用、馬車用及船具用、細引並麻綱等の製造に従事してゐるものは決して少なくない。その農、林、水産及び交通用に供せられる麻具用の産物は、滿洲産麻4,000萬斤の殆ど大部分が地方消費に充てられてゐることに依つて、容易に想像することができる。

(4) 毛織業

滿洲の地は到る處に羊毛を産し、その年産約2千の百萬斤と稱せらる。即ち産額より推して滿洲は一見毛織工業地として有望な

るかに思はれるが、羊毛の品質極めて粗悪で、他の支那産(四川、山東、直隸、南部物)にさへ劣り、毛布、毛糸及びカーベツトヤーンの原料とするに足るのみにして、羅紗類の原料には適しない。現在は原毛のまき主として天津より米國を始めとする諸外國へ輸出されてゐる状態で、滿洲に於ては毛織工業の見るべきものなく、奉天の滿蒙毛織株式會社がその唯一のものである。

滿蒙毛織株式會社 大正7年12月 資本金300萬圓(日滿合辦)當時世界戦争のため滿洲羊毛の輸入杜絶したため支那羊毛の利用を緊要とし時の内閣殖産會議の結果、關東廳、滿鐵、東拓の援助の下に奉天に設立せられ支那羊毛廢毛を原料として、羅紗布遺棄業を始め、かねて支那羊毛の輸出を謀る爲天津に羊毛整理工場を設け、梳毛、洗毛、水懸包ノ委託作業を爲し、次で200萬圓の増設工事を完成したが、13年6月不慮の火災のため工場の大半を烏有に歸し、同年10月資本金を200萬圓に減資して、應急設備を以て14年3月から事業を開始し、羅紗50萬碼、毛糸25萬封度に生産能力増進の計畫をなした。

同社奉天工場は現狀は敷地15萬餘坪、建造物8,100餘坪、動力設備電動機30臺約600馬力餘、汽鍋ボイラー8臺、専用引込線奉天驛より工場迄延長4,287現、従業員日本人約50名、滿洲國人約300名、歐國人12名、又滿洲國人の徒弟を養成すべく附屬毛織徒弟學校がある。

製品は羅紗及びメルトン類、毛布類の外サージ類、カーベツト類、毛糸類其他毛織物及毛製品各種で其生産能力は年産毛織物85萬碼、毛糸14萬封度、其路は從來陸軍省、關東廳、朝鮮總督府、滿鐵其他朝鮮、滿洲支那各地及日本内地等であつたが滿洲や支那各地では排日運動が熾烈化するに従つて近年殆ど進出不可の狀態に陥つてゐた。

昭和9年3月23日より同會社は大連市信

町に直賣所を設け大々的に外國品を渡く優良品を賣出し、更に最近名吉屋市に大工場を設け、又近く新京にも販賣所を設け北滿一帯より露領方面にまで配路を擴大する準備をしてゐる。更に半世紀以來事業繁栄生産力不足のため増資問題も既に各方面の諒解で差當り未拂込株金の徴收を行つて後實現の模様で又同社に資本金25萬圓の滿蒙毛織百貨店計畫を樹てゐるが之は日用雜貨も取扱ひ百貨店と連鎖商店の長所を併用するもので全滿洲主要都市に支店を設置することになつてゐる。

(四) 食料品工業

(1) 製粉業

製粉業は滿洲に於ける三大工業の一つであつて世界戦争に依る外國製粉の輸入杜絶と共に斯業に異常な活況を來した。

舊式な在來法(磨坊と稱し小規模で滿洲の地方的工業に依るものと、新式火磨と稱し蒸氣或は電氣力による運轉設備を有するもの)との二種類がある。滿洲に於ける製粉事業は其初め舊式磨坊として發達し、當時に於ける土民の需要は總べて此在來磨坊製品に依つて充足せられてゐたのである。現在に於ても尙此舊式磨坊は滿洲各地に散在し滿洲製粉事業の上で重要な地位を占めてゐるのである。而して歐米式蒸氣製粉事業が漸く勃興の氣運に向つたのは露國進出以後の事である。滿洲に於ける製粉工業は哈爾濱を中心とするものと南滿洲に於けるものとに分つことができる。

哈爾濱に於ける製粉工場 哈爾濱に於ける製粉工場が今日の發達を示すに至つた原因は、北滿の土壤及氣象が小麦耕作に適せると、露國の歐洲進出及び中東鐵道會社の保護政策等である。此れ等の原因を基礎として設立せられた製粉工場は、日露、歐洲兩大戰の好況時代に長足の進歩をなした。

1900年哈爾濱に露人經營に係る滿洲製粉會社が設立せられてから、既に30餘年を経過してをり、此間幾多の波瀾曲折があつたが、極めて機動的で然かも毅然たるものであるが、これを大別すれば次の時代に區別することが出来る。

1900—1906年頃の勃興時代 1900年哈爾濱に滿洲製粉會社(資本金334,000圓、1晝夜生産能力3,000布度)が設立せられてから1905年までに全北滿に8社の出現を見た。

1906—1907年黃金時代 1906年に哈爾濱の人口は約20萬を數ふるに至り、日露戦争に依り歐米より極東に送られた軍隊亦頗る多く麦粉の需要も之に伴つて増加し一段の進歩を遂げた。

1907—1909年恐慌時代 日露戦争の敗北は、人心の動搖を來し、需要者の大部分を失ひ不振状態となつた。

1908—1915年復興時代 需要者を失つた製粉業者は其出路を遠く沿海、黑龍江省方面に求め且つ東支工事に來滿した支那人は勞働者となり、農民と化し、平和的經濟的のものとなり、1907年には北滿製粉會社の保護となり、農産物も増加し小麦の用廻りも多くなり、南滿進出を見るまでになつた。然し反面に於て1906年清國の自由港制度廢止せられ、1布度に付5分の關税を徵せられる標になつたことは一方の市場を失つたこととなり、1915年滿支國境50里地帯無稅制度も廢止せられ、此方面に對する需要の大部分を失つたことは大きな損失となつた。

1916—1918年好況時代 偶々歐洲大戰の勃發は露領向の穀量を増加し、且つ聯合軍の西伯利亞出兵となり、北滿に移住する者も年々増加し、此等苦力の需要麥粉も相當に多く、哈爾濱は製粉業の中心地となつた。

1919—1922年不況時代 1917年の革命は全露に暴徒蜂起し、大戰後の經濟界は世界的恐慌の襲來となり、金融逼迫し原料たる

北滿小麦の不作が數年間續き、且つ米國粉の脅威によりて製粉工場は絶倒れとなり、僅か12工場が地場需要を充たすべく操業して居るに過ぎなかつた。

1927年よりの回復時代、過去8箇年に互る不振に依り自然淘汰が行はれ、不良なものは倒れ、優良なものは内部の改革を断行し、最近小麦が平作になり、原料難を免がると共に、東支沿線地方及奥地の人口増加に伴ひ小麦の需要激増し、且つ南滿地方の如く外國粉の競争もなく、活氣を呈するに至つたからその經營宜しきを得れば相當利益を収められるであらう。

哈爾濱に於ける製粉工場は1923年11月調査(滿洲製粉會社)によれば25工場にして、1晝夜生産能力96,000布疋であるが、25工場の内數箇に破産状態にあるもの11工場、其他の工場も原料小麦の買付に苦心し、作業日數約3分の1見當であり、滿洲製粉會社8區工場の作業日數は正味175晝夜であつた。

新く在哈製粉工場の不振は、工場過多より来る競争の結果價格を下落せしめ、生産費を嵩めて、連年損失を來したによるも、更に一因をなすものは既往に於ける小麦作不振に因る原料の不足である。

其後北滿に居住する避難民が著しく増加し、小麦耕地も自然多くなり、原料難を免ると共に需要も激増し殆んど全部の工場が操業する様になつた。之等製粉工場と雖も販路、流動資金其他の事情により、或期間休業の止むを得ざるものが多いと云ふ。勿論精確な資料ではないが、ソ聯側の調査した處によれば1920年より1927年に至る哈爾濱及附近の小麦生産高は、平均1箇年700萬布疋にして、1928年よりは1千萬布疋で

ある。小麦の消費高に就ても亦確實な統計的資料を得難いが、製粉業者の推定する所によると哈爾濱及びその附近で1箇年大約307萬布疋である。

從來中東鐵道は哈市同業者を保護する爲に、原料小麦に対しては幾分高率の運費を課して其の外出を防ぎ一面製粉の南方に販路を求むることを容易ならしめて居た。故に外國産小麦を使用したものは1921年に約3千噸の米國品を輸入したのみで、其他は北滿産の小麦で自足して居るが、土人の嗜好も遠く外國粉の及ばない所だと云ふことである。

斯かる状態にある哈市に於て邦人經營者の見るべきものがないのは、人件費の嵩むこと、原料の買出し、製品の販路等共に支那側の壓迫を受けたこと、其他不利の點もあつたであらうが、一時同市に進出して二分工場を建設した滿洲製粉會社が、不況時代に休業し、而かも8區及舊ハルビンの2工場を天興瀝に賣却したことが大きな原因を爲して居る。

花江製粉工場賣却 哈市に於ける製粉工場の權威として最も古いスガリー製粉工場は久しく米國企業會社が租借經營中であつたが昭和7年11月17日工場側株主總會の結果應々企業會社へ賣却に決定した同社は今後石炭製粉木材を擔保に貸付業務を行ふ外特産買付を極め大々的輸出を爲す計畫である。社長はインターナショナルシチーバンク哈爾濱支店長ピツチング氏である。

北滿の製産高 滿洲事變のため昭和0年に於ける調査は不充分で正確なる資料を得るに困難であるため、今前年々に於ける哈爾濱を中心とする北滿製粉工場の生産高を示せば次の如くである。

北滿製粉工場生産高

地方別	工場數	生産能力 1晝夜	數量	價額
			布疋	円
哈爾濱及其附近	22	46,633	9,503,726	17,781,320
東支沿線	18	21,392	4,975,750	9,144,339
計	40	68,025	14,479,476	26,925,659

南滿洲に於ける製粉業 南滿洲に未だ製粉工場が無かつた時代は、主として米國粉及上海粉により其需要を充たして居たのであつたが、其後漸次工場が設立せられ且つ北滿粉の進出も開始せられたので、米國粉及上海粉は次第に驅逐せられ僅かに南滿の一角を死守するに止まつた。然るに一時歐洲まで輸出された滿洲小麦は1921年不作のため大減收となり、之が影響により又々米國粉の北進を招致し、1925年には米國粉の輸入は莫大な數に達した。

抑々、南滿洲に新業の勃興したのは歐洲大戰中北滿粉及外國粉が南滿を顧みるに逸なきに乘じたもので、幾分不自然の賑があり、加之小麦の不作が數年續いたのと、財界不況の爲め、製粉會社の操業を中止するものが多く、新業は一時不振に陥つた。茲に於て當事者は結束して警戒に當ることとなり、滿鐵亦小麦の輸入運費を減じたので辛じて作業を續けつつあつたのであるが、奉直戰當時稍々活況を呈したのみで、間もなく安價な外國粉の活潮に壓迫せられ漸次衰退するに至つた。

最近、その輸入が年々増加してをるが之が原因には選給する需要に小麦生産が應じ得なかつた事情もある。

新く南滿では小麦の需要は年々増加して居るに拘らず、南滿の製粉工場は僅か新京の5工場に過ぎず、而も邦人經營のものとして

しては滿洲企業會社が唯一つあるだけでその勢力は極めて微々たるものである。然し製粉業には原料小麦の集散如何が大なる影響を與へるものであるから、新京を除く南滿は、遺憾ながらこの點で活潮の餘地がない様である。

要するに製粉業が南滿で振はれないのは主として南滿に原料小麦が不足して居り、且つ此種企業は比較的大なる資本を固定せしむるものである處から連年の不況により流動資金枯渇し、金繰りに陥つたことと、一方安價な外國粉との競争の結果疲弊したことによるものである。

勿論在滿邦人企業家が生活費の低廉な支那人の企業家に伍して奮闘するは相當困難であつたであらうが、一時哈爾濱に於て手を延ばした邦人製粉業者が、如何に財界不況の折柄とは言へ、支那人企業家の重負に委せた如きは、借しんでも尙ほ餘りある所である。

以上の小史に片鱗を示す様に滿洲製粉業は原料たる小麦の作柄、從つて輸入製粉との採算關係によつて影響せらるる所が極めて多い。このことは小麦が世界的商品であるから一層切實である。

更に、現在我國製粉輸出の主要仕向地は北支、滿蒙方面であることを思へば、内地製粉業との關係も無視し得ない状態に、滿洲製粉業の將來も相當多難である。

南滿洲製粉工場一覽表 (昭和6年中) (資本10萬円以上)

所在地	名	設立年月	資本金 千円	動力		製品	數量	價額
				種類	馬力			
哈爾濱	亞細亞製粉	大 8.10	1,000	電	270	麥粉	60,710 俵	18,223
長春	裕昌源	大 3.4	2,000	蒸	333	同上	81,216	137,833
	福源	大 4.10	400	蒸	900	同上	259,171	537,241
	益合	大 12.5	1,000	電	450	同上	279,435	401,219
	新企業	昭和 2.10	250	電	450	同上	—	—

事變以後の新京製粉界 事變前は原料小麦の不況と製品價格割安、外粉の侵入及び農民の疲弊、一般商況不振等のため振はな

かつたが、事變後は銀價の漸騰特に0年12月我國金輸出再禁止による銀の暴騰により輸入粉は不利となり、當地産品は有利に轉

換し俄然買氣促進し、一時活況を呈し舊正月前は可成り賑つた。

其後は製造過剩及需要減少の爲現在の所福順厚を除き他は全部操業休止中である。

新京に於ける新業の發達せざる一大原因は、運賃問題即ち中東鐵道の哈爾濱製粉業助長策である、即ち中東鐵道は哈爾濱製粉業者が製品として當地に輸送するときは運賃の割引を爲し、當地製粉業者が原料(小麦)を哈爾濱より購入するときは多額の運賃を要求する、従て原料輸送運賃より製品輸送運賃の方が遙かに低率である。故に當地製品価格と哈爾濱製品価格との間に差を生じ、現にその差額1袋につき約銀10仙である。製粉の原料たる小麦の生産地は哈爾濱以北であつて哈爾濱以南は僅かに雙城堡、石頭城子附近に産するのみであつて新京の需要を満すに足りない。勢ひ當地製粉業者は原料を哈爾濱以北に仰がざるを得ない。哈爾濱以北に原料を仰ぐとすれば前述の如く多額の運賃を要し、且往々連年不作を告げ従て操業も不圓滑となり願であつて第二の原料問題は當地製粉業の興敗を左右する重要要素である。

昭和5年米騒に於ける財界の不況とカナダ方面小麦の豐作はカナダ粉相場を下落させ本品は頗々ダブリング値段を以て滿洲方面に殺到し、時恰も當地製粉界は一般不況と小麦の不作により衰弊して居つた。當地新業の最大需要地である奉天を同粉の跳梁に委ねるの已むなきに至つた。以來今日に至るも同粉に壓迫され販路を縮小さるに至つた。カナダ粉は現在當地には侵入してゐたが公主嶺、吉林、洮南には可成り侵入してゐる模様である。

カナダ粉が新京を経ずして吉林に至つた理由は、滿鐵線の運賃が瀋海吉海線のそれらに比し高率なため、米粉問題も原料問題と共に當地新業發達の障礙となつて居た。

當地製粉の販路は新京附近3分の1吉長吉敦沿線3分の1南滿沿線(奉天まで)3分の1である。一昨年までは四派沿線にも出廻つたが、カナダ粉輸入以來同粉にその販路を奪はれ現在殆ど出廻らない。尙カナダ粉輸入以來吉敦沿線方面の販路も可成り縮小せられ、現在唯一の販路は僅かに新京を中心とする一帯のみである。

(2) 製糖業

大正8年以來滿鐵會社公主嶺農事試験場に於て甜菜栽培試験の結果、成績良好で有望なことが證明せられた。原料の甜菜は氣候及び雨量が收穫と含糖率とに對する影響甚大で毎年の甜菜植付面積と收穫量は必ずしも前行しない。又收穫量によつて砂糖生産率を判断する事は不可能であるが1町當2—4萬斤の收穫があり滿鐵農事試験場に於て改良した品種は、含糖率18%純糖率85%で歐米の夫れに比して少しも劣らないものである。大正5年刑人の手で南滿洲製糖株式會社設立され奉天、鐵嶺に工場を有してゐたが、昭和2年ジャバ糖の思惑に失敗し事業停止に至り、現在滿洲に於ける砂糖は主として日本糖、支那産赤砂糖、香港糖、瓜哇糖、獨逸糖等の輸入品に依つてゐる。

北滿に於ては近時山東、直隸等の中部支那より移住する支那人は年々増加し、北滿の砂糖消費量は幾分増加の傾向にあるが、大體に於て飽和を保つてゐる。その消費量1人當り1斤半乃至2斤といふ低位にある。而して北滿に於ける製糖工場即ち阿什河の阿什河製糖廠及び呼蘭製糖廠が兩三年より不況にて操業を中止し、且つ前記の奉天の南滿洲製糖會社も工場を閉鎖したため北滿の砂糖市場も輸入品にて満されてゐる状態である。而して滿洲では輸入糖が其消費量と見做されて居る現状で、製糖業としては全く見るべきものがない。滿洲の砂糖需

要は古くは全部土産糖によつて満たされてゐるが、其後香港糖の獨占舞臺と化した。更に日露戰爭後日本糖の勢力が加はり、滿洲市場に日本糖と香港糖の角逐戦を演じ歐州大戰中一時香港糖を驅逐したが、戦後香港糖が挽回し來つて現在では伯仲の勢となつて居る。

かくの如く滿洲は砂糖の供給を殆ど輸入品に仰いでゐるが元來滿洲に於ける甜菜糖業は滿洲の氣候風土が甜菜栽培に適して居るから多少の望みはある。

要するに滿洲は原料に必ずしも恵まれて居ないとはいへないが國際砂糖戦の相當激烈な今日、尋常な手段では製糖業も起り得ないのではなからうか。

南滿洲製糖株式會社(奉天市末廣町)資本金2千萬圓拂込8百50萬圓の同社は巨額の負債と糖價の低落で經營難に陥り、遂に昭和2年休業するの已むなきに至り、爾來復活もならず、解散も出来ない破目に沈淪してゐるが、最近同社重役間ニ何等かの轉換策を講ずる議があり、現在のまゝ放置するときには工場や機械を破損する虞れがあるので例へ小規模にでも操業を開始したいとの意見が擡頭し、相當に具體化しつつある。而して同社を復活せしむることに就ては多額の負債を背負つてゐる關係上現在のまゝで復活することは不可能なところから、新に資本金20萬圓程度の新設會社を創立し、同社の工場機械を借入れて使用する形式を採ることになる模様で、これが實現に努力しつつあつたが、例々滿洲事變により、同社の復活運動は再燃し、工場は1箇年2萬圓の買貨料で3箇年間大日本製糖會社に貸借する様決定した。

又同社では滿洲の情勢の一變に伴ひビート栽培適地を北滿目して工場其他の北滿移動が理想とされてゐるものの如くである。

呼蘭製糖廠 宣統元年創立し前清候補道李啓珍の發起になつた合資會社で哈爾濱の

對岸馬家橋口にある。獨逸から機械を購入したが經費不足のため多額の官金を借入れ又會社の不動産擔保で獨逸から借款し、爾後幾多の曲折を経て民國5年に至り官營に移したが經營當を得ず、遂に民國8年一時工場を閉鎖したが其後間もなく再開した。一名東三省呼蘭製糖廠と稱するが相變らず經營が困難で目下は休業中である。

阿什河製糖廠 波蘭人、發起で滿國資本家に依り宣統元年(明治44年)創立された。資本金100萬圓の株式會社で阿什河城外中東鐵道阿什河驛を距る虹町の所に在る。現在佛人カガン氏が所有であるが、昭和3年一手販賣權を三井が得た。補助汽機、蒸汽機、サラメ工場に機械、精製工場附帯工場に機械を持つてゐる。氣候の關係上甜菜からの砂糖製造は10月末から翌年2月迄の140日間であるが、34年以前より財界不況のため目下操業を中止してゐる。

(3) 釀造業

滿洲の在來工業において高粱酒を主とする釀造業は油坊磨坊と併び稱せらるるほどのもので工場數計、企業資本金3,000萬圓に上つてゐる。高粱は高粱酒の原料たるのみならずアルコールの原料として豊富なる供給力を有してゐる。しかもアルコールは滿洲の油房工業においては新式豆油抽出用として宏大なる需要を有しその他の工業用としてまた燃料として將來を約束されてゐるものといつてよい。主要アルコール工場は生産能力は400石と註される。なほ滿洲における酒類の輸入は340萬圓に達してゐる。

高粱酒 滿洲特産の大宗高粱を主要原料とする釀造業は滿洲に於ける家内工業としては重きをなしてゐる。謂ふ迄もなく高粱酒釀造業は滿洲三大工業の一であり、滿洲如何なる邊陲の地と雖も必ず發見せらるる普通的な工業で其生産額は正産額を期

得されないが年約 1,800 萬圓と推察して大過ない。

高粱酒の起原は他の在來の工業のそれと同じく信すべき文献等全然ないが歴史は相當古い様である。滿洲に於て高粱酒が一般の飲料となり其醸造が純然たる工業を形成する様になつたのは17世紀末葉から18世紀半ばの頃で即ち南部支那の文明が漸く滿洲に流入し來つて先づ南滿地方に農耕の途が開け價いて北滿地方に及び農作物は漸次豐饒となつ。生活に安定を生じ、殊に土民主要食料たる高粱に過剰し、此工業の勃興を招來 たものらしく爾來人口の増加、耕作面積の廣大により收穫の増加は著しく新工業を興隆 且發達せしめた。而して燒酎(燒酒醸造場)は糧糧、油坊を發達する者多く且又其經濟は相當大きく、昔時は私帖を發行して其部落の金融中心をなすなど都市經濟發達の重要な一役を演じた事は滿洲經濟發達史上看過できないものがある。

燒酎が滿洲に何程在り何程 生産あるものか、之は極めて興味ある問題であるが、此點の推察は極めて困難である。由來此種の工業は滿洲文化の中心である滿鐵沿線は勿論のこと如何なる僻地と雖も苟も住民の存する限り必ず存在する程普遍的な家内工業であるからである。従て強ひて此存在數及生産額を計示することは正場を失し無謀なことと思はれるが、今一方法として假に滿洲に於ける推定消費及事實上の輸移出額より推察すれば年産額約 17,800 萬斤金額 1,800 萬圓の見當である。

遼陽に於ける燒酒 燒酒は滿洲各地に散在する燒酎で高粱を以て製造せられ黄酒、清酒と共に滿洲人の嗜好に適する。滿洲全體に於ける産額は相當の多額と推察し得られる。

遼陽はその名産地で概ね滿洲國人の個人經營に依る小規模の工場が専ら地方の需要を充す外、營口、大連、安東各地に輸出さ

れ、中部支那、南部支那、朝鮮方面にも輸出されてゐる。

乍然過般來問題となつてゐる支那側の不當課税は遂に遼陽燒酒の營口輸出、上海、天津、香港、煙臺港着のものに對しても賦課せられるに至り之が爲め遼陽燒酎の南支へ輸出は全く絶望に陥つてゐる。元來滿洲土産物に對しては轉口税のみを課し着港には何等課税は課せられなかつたのであるが、這般滿洲閉鎖以來向港輸出に拘らず之を一切外國品と見做し、加工品既成品、即ち燒酒に對しても輸入税の5割道に附加税として輸出税1擔に付開平銀37仙と轉口税22仙との差額14仙をも重加するに至つたので、遼陽燒酎の南支向は昨今に至り一切杜絶するに至つたのである。これが爲め甚大なる打撃を受けた燒酎業者は之が對策について密々協議、結果不當課税問題はこと對支關係にかかり容易に解決の見込がたいためので應急の救済策として暫定的に營業量の減免方を縣呈並に奉天稅捐局に陳情したところ、これは一般的に影響するところが大きく局地的に減免することは不可能との理由で却下されるに至つたので、燒酎業者は全く全滅の危機に瀕してゐる、依つて營口向燒酒は目下地賣物ものを少量發送するのみでその他は一切杜絶し、此打開策として販路を滿洲國各地に需め僅かに不採算的な賣捌を行つてゐる状態である。因に遼陽より營口經由の南支向燒酒の輸出年額は次 通りである。

昭和4年度	2,752.0担
同 5年度	1,663.1担
同 6年度	198.2担

紹興酒の醸造奨励 奉天省實業廳においては産業奨励方針につき種々計畫中であるがその第一番手として奉天において最も需要の多い紹興酒醸造を奨励することとし、之れが指導者には多年南支に於て酵母菌の研究に造詣深く日本の專賣特許權を有する

現宇都宮高等農林學校教授農學博士山崎百治氏を招聘することとなり、既に實業廳から日本文部省に對し、同博士の出張方、依頼してきた。なほ奉天に輸入する紹興酒は

1年 1,200 萬斤にして、その價格 180 萬元の巨額に達してゐるが、いよいよ奉天で醸造されることになれば、輸入を防遏し得るであらう。

遼 酒 工 場 (資本金 10 萬圓以上) 昭和 6 年中

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品		
				種類	數量	價額
鞍山 千山	榮茂海燒酎工場	大 5.4	100	燒酒	432,070(斤)	43,203
奉天 加茂町	隆興海燒酎工場	13.2	100	高粱酒	1,474(石)	1,835,000
新京 高砂町	赤野燒酎	5.4	200	燒酒	1,571(石)	44,420
公主嶺 花園町	凌野燒酎	3.3	300	燒酒	363.18(石)	31,766.87
公主嶺	東水燒酎	2.4	100	高粱酒	173.42(石)	3,805.98

北滿の酒精工場 歐洲大戰前に在つては北滿にある酒精工場は僅から、6個所であつて全部外人の經營であつた。その中獨逸人經營のニューマンク醸酒工場は殆んど所業の牛耳を執つて居たが、後に同工場經理人ニューマンクは本國政府の命により歸國入伍してから全部の財産は遂に支那人徐志氏に轉賣された。徐氏の後に設立せるもの黒河に振興酒廠あり海拉爾に四合酒廠がある 日本人經營の高田ボロジン醸造會社(現在の昭和酒類公司)も亦當時哈爾濱に開業された。これから同業者間の競争は漸く激烈となり表面より見れば所業の發達時期の如くであつたが實際は最も不幸なる失敗時期であつた。1936年に至 各工場は競争の結果均しく經營不可能の状態に陥つた。その後廣記配給給理徐志氏の發起により同業者の大聯合をなして一大トラストを組織し北滿酒精公司と命名した。凡ゆる販賣及び醸造は均しく同公司に統一分配され、各工場は獨斷專行するを得ざること、其辦法は即ち1箇年の販賣政を統計して當年の生産標準と爲し更に各工場の生産能力に依つて之を按配醸造し、醸造後凡ての生産を全部同公司に集め、規定醸造量の以外に醸造し或は之を私賣することを禁じ、公司は年末に於て損害を計算し、各工場の醸造數

に依つて損害を分配し、以て相互の競争を杜絶し、損失を免かるゝ事とした、それ以來各工場は從前如く生産に必死の努力なくして而かもその利益は以前より大となつた蓋し之は聯合による生産費安となり、輸入品に對して大なる打撃を與へた。加之最近2、3年來は銀價下落の爲め水陸運賃共に高くなり、輸入せらるる酒精は益々當地産品と争が出来ざり程になつた。故に最近2年間に於ける日本其他酒精の北滿販路は殆んど絶つに至つた。

昭和7年1月現在北滿に於ける酒精工場は全部で15個所で、その所有者は多く滿洲國國人で、日本及獨逸人之に次ぐ。之を表示せば次の如くである。

工場名	所在地	1 晝夜 生産力	所屬 國	者 種
廣記酒廠	哈爾濱	800	滿洲國	國
中興酒廠	同	450	同	同
昭陽酒廠(前高田ボロジン公司、ローゼン)	同	1,500	日	本
前三者酒廠	同	200	滿洲國	國
呼蘭酒精工場	松遼鎮	300	同	同
黑河酒精公司	一面坡	350	露西亞	亞
四合酒廠	海拉爾	350	滿洲國	滿
振興酒廠	大馬河	650	滿洲國	國
阿什河酒精工場	阿什河	400	露西亞	亞
セリワフ商會	哈爾濱	250	同	同
エルク	同	250	同	同
ダウダングエロ	同	350	同	同
オクニ	同			

シャニイボシ	富拉爾基	450	滿洲合辦
陳啓恩酒廠	馬橋河	150	滿洲國
シーニコフ、 タゲネツオフ	三岔河	200	露西亞
シンチカート	同	200	同
計		6,850	

東拓では高山總裁、現地調査の結果哈爾濱の酒精工場を擴張を行ふこととなつた。300萬圓投資の優事業休止中であつたが事情一變のため年産300萬石の製造能力を有するものとし原料は包米を使用することになつた。

油嘴醬油 滿洲に於ける同業者は關東州内11、滿鐵沿線に6、其の生産高醬油2萬

石、味増60萬貫に及び、日本内地より高級品の輸入を見もる一面支那各地にも輸出してゐる。元來滿洲には固有の醬油あるも食料の調味には多く鹽を用ひ來つたが日本醬油は滿洲國人間に愛好せられ、其消費額も漸増するが價額の點に於て民度に適せず安價に製造せらるるに於ては著大なる販路を開拓するに至るであらう。最近滿鐵中央試験所に於て鹽酸分解による速釀法に成功し企業化せられんとし昭和工業株式會社の味の素製造の際の母液も醬油に利用せられるに至り新業は今や大に發展の機運にある。

味増醬油製造工業 (昭和6年中)

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品			
				種類	單位	數量	價額
大連	佐渡町 萬善醬油製造所	大 6.1	180	味増	担	3,125	34,630
				醬油	担	100,380	8,304
	三善町 大連精油株式會社	8.11	100	味増	担	415,455	40,242
				醬油	担	6,420	109,548
鐵山町 大連醬油株式會社	8.12	100	味増	担	529,650	57,730	
奉天	宇治町 野田醬油株式會社	15.1	30,000	味増	貫	194,000	67,900
				醬油	石	3,203	104,866
	西塔大街 奉天醬園	8.8	1,000	味増	貫	43,995	21,615
公主嶺 花園町 淺野醬造所	3.3	300	醬油	石	353.18	31,766	
			味増	石	443.84	12,318	

(4) 精米業

従來滿洲に於ては朝鮮米の輸入多く、滿洲米は、殆んど顧られなかつたが、滿洲米の品質の向上に伴ひ精米量も増加し、朝鮮米の輸入は減じつつある。滿洲に於ける日本人精米業は明治34年大連に大矢組精米所の設置に始まり現在に於ては大連、安東を始め各都市に工場が有り、水稻陸稻各々150

萬石を生産するに及んだ今日、精米業は滿洲各地に於て70を算するに至つた。滿洲米の品質向上に就ては奉天にある全滿米穀同業組合の手によつて品質検査を動行し規格統一を開始して以來、急速に向上し之が精米の方法も漸次進歩を見るに至り、將來は在來の混砂搗穀機を廢し滿洲獨特の無砂搗穀機によつて白米並に精米を精製しもつて一段と良好に向ふべく期待されてゐる。

精米工場 (昭和6年中)

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品			
				種類	單位	數量	價額
大連	三善町 大連精米株式會社工場	大 8.11	1,000	白米	担	720,080	68,342
				白米(加工)	担	—	8,534
	宇治町 大矢組精米工場	9.5	1,000	白米(加工)	担	—	7,768
鐵山 北三統通	大矢組精米所	9.4	1,000	精米	石	5,591	50,319
				玄米	担	13,969	111,752
奉天 奉天町 勸業公司精米所	13.12	1,000	1,000	精米	石	14,122	176,525
				碎米	石	651	5,183
公主嶺 橋町 公主嶺精米株式會社	9.12	100	100	精米	石	188	7,476

製氷其他食料品工場 (昭和6年中)

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品			
				種類	單位	數量	價額
大連	常盤町 大連製氷株式會社	大 11.1	2,250	清涼飲料	打	28,303	47,650
				製氷	担	—	22,900
	鐵山町 森永製品滿洲支店株式會社工場	大 15.11	500	菓子	担	—	61,240
鐵山町 福野町 昭和工業株式會社	昭和 2.2	300	製氷	担	67,903	341,800	
					製氷(小袋)	担	1,000,000
奉天 陽田町 滿洲製氷株式會社	大 8.10	250	製氷	担	607,773	18,233	
					清涼水	担	4,047
安東 五番通 滿洲飲料株式會社	大 9.3	300	同	打	12,760	12,760	
鐵山町 海羊島 東洋捕鯨株式會社	大 5.5	6,000	食料品	斤	29,234	1,414	

(五) 化學工業

(1) 燐寸工業

滿洲に於ける燐寸工業は1906年11月吉林に於ける軸木材料使用の目的を以て長春に日清燐寸株式會社の創設せられたるを以て始めとし、其後吉林、營口等に漸次燐寸會社が設立せらるるに至つた。殊に歐洲戰爭中日本燐寸業者が南洋、印度等の需要に迫られ滿洲燐寸界を顧みなかつたため、滿洲に於ける新業は一大發展を遂ぐるに至り、安東が鴨綠江白樹材の供給豊富であつたため日本燐寸會社は此處に製燐工場を設けて製燐業に著手し、吉林、營口には日本燐寸製造に對抗して支那人經營の燐寸會社が設立せられたのであるが歐洲大戰終結して世界燐寸界の反動期に入るや其波動は滿洲の新業にも影響して不振の状態に陥つた。然し此種工業は近次文明國を去り半開國に移つて行く傾向があるのと、滿洲に於ては原料豊富、工資低廉等の長所具へ、殊に支那關稅率の引上に刺戟あれて支那人新業者は其後目覚しい發展をなし、勢ひ販路の競争を招來するに至つた。こゝに於て1923年頃より日支新業者會議の上販路の協定、生産制限のために1925年5月北滿火柴公司を設立し、生産協定を行ひ、更に同年7月

南北聯吉會成立し、生産數量の限定前に販賣價格の協定をなし互に協調に努めて來たが、1925年奉天燐寸公司の如きは此協定を破り、盛んに販路を擴張し、此間瑞典燐寸會社は滿洲の覇權を握るべく活動せる等所界は未曾有の混亂状態を呈出するに至つた。

瑞典燐寸は日本燐寸界を征服して以來極めて易々として滿洲燐寸界にその勢力を扶植するに至つた。乃ち在滿邦人經營であつた日清燐寸會社及吉林燐寸會社は經營不振のため1925年瑞典燐寸の資本を入れることになり、(日清燐寸、6千株中3,000株が瑞燐資本、吉林燐寸15,000株中10,500株瑞燐資本)更に邦人經營の大連燐寸會社も亦1925年瑞典燐寸トラストに買収されるに至つた。斯くして従來邦人經營の燐寸會社は、社とも瑞典燐寸トラストの支配下に立つに至つた。

かくして瑞典燐寸トラストは東北に於ける有力の社を自己の支配下に置くに至つて更に全滿燐寸界の獨占を謀り、盛んにダンピング政策を以て他社の攪亂を行つた。こゝに於て支那人業者は東三省火柴聯合會を設立して團結を固め、以て瑞典燐寸へ對抗するところがあつたが、超えて1923年純日本系として寶山燐寸、長春洋火廠が設立され、更に又支那人側にあつても阿什河、呼

間に新工場の設立を見、再び市場獲得戦が行はるるに至り、これ等新工場を加へて新東三省火柴聯合會組織の議が起つた。然るに一方瑞典燭寸は断然該案に反対し、自由競争を以て屏小會社の混亂を策した。

新東三省火柴聯合會は1935年9月設立され純日本系及支那系の協定一垂の下に進んだが、瑞典燭寸のダンピングに封ぜられ燭寸市場の混亂は如何とも爲し難いものがあった。之に對して舊東北當局は課税法によ

つて壓迫した。殊に事變直前問題となつて居た東北燭寸專賣制實施は瑞典燭寸トラスリにとつても死活問題となりつつあつた。

最近滿洲に於ける燭寸移入總額中南滿三港より入るものは大部分神戸の大同(瑞典系)であり、更に同じく瑞典トラス系たるスウェーデン、ノールウェイ等のものも相當にある。今滿洲に於ける燭寸工場を出資系統に依つて區別して表示すれば、次の如くである。

滿洲燭寸工業現勢表 (昭和5年度末調)

會社名	所在地	經營者別	投資系統	資本金	生産總力		昭和5年度生産高	昭和7年度に於ける製造比率	商標
					1年度	2年度			
吉林燭寸株式會社	吉林	瑞典	日	750,000	60,000	66,979	110,000	11	招 牌
全華火柴公司	同	同	同	165,000	33,968	808	45,238	4	龍 牌
華豐火柴公司	同	同	同	140,000	32,452	休 業	55,071	0	長 牌
日滿燭寸株式會社	新 京	瑞典	日	300,000	37,500	34,413	50,000	5	來 牌
吉林燭寸株式會社	同	同	同	—	25,500	18,618	—	—	—
長春燭寸株式會社	同	同	同	116,800	50,500	5,557	70,000	7	宮 牌
長春燭寸株式會社	同	同	同	115,000	52,500	23,553	70,000	7	寶 牌
富源火柴公司	奉 天	同	同	223,000	69,410	71,270	92,413	9	雙 牌
華豐火柴公司	安 東	同	同	1,200,000	45,200	6,914	60,979	6	玉 牌
三興火柴公司	營 口	同	同	150,000	75,300	43,000	110,400	11	金 牌
三興火柴公司	同	同	同	100,000	52,471	20,000	81,394	8	新 牌
新華火柴公司	同	同	同	50,000	53,775	30,000	71,537	7	國 牌
新華火柴公司	同	同	同	100,000	20,246	休 業	34,735	4	性 牌
新華火柴公司	同	同	同	300,000	24,931	7,000	37,735	4	對 牌
同濟火柴公司	阿 什 河	同	同	150,000	37,700	26,000	50,314	5	金 牌
長恒火柴公司	同	同	同	200,000	15,551	不 明	25,157	3	同 牌
17工場(16社)	計			4,201,800	740,102	553,445	1,000,000	100	
大連燭寸株式會社	大 連	瑞典	日	800,000	30,000	8,538	—	—	尋 牌
16工場(17社)	計			4,701,800	770,102	561,975	—	—	

備考 大連燭寸を除く他東北火柴聯合會維持會加盟工場である

東北火柴公賣局 東三省に於ける燭寸製造業者は自衛上(主として瑞典系に對抗のため)、舊政權當時同業會を組織して、專賣制度の實施を官憲に請願した結果、東北火柴專賣局ができ、官憲の指揮監督の下に該同業者が燭寸專賣事業を經營することになった。然るに實施後幾何ならずして今回の事變が起り一頓挫を來したので、該同業者は事變後の新局面に處すべく、名稱を東北

火柴公賣總局とし、奉天、營口、安東の各經理處を公賣分處と改稱し、尙從來燭寸に貼付した印紙(印花)を公賣證とすることにした、同時に專賣局を公賣總局(局長は奉天財政廳長兼任)と改められた。

(2) 油母頁岩工業

日本に於ける石油缺乏は甚しく、この缺陷を補ふのは撫順の油母頁岩である。その

埋藏量は實に54億噸と稱せられ、東西10哩南北1哩の撫順炭層上に450尺の厚さを以て横たはつてゐる。之を原料とする採油事業は滿鐵が20箇年の歳月と50萬圓の研究費を投じ近年漸く完成したもので、その規模の大なること世界に比類なく、昭和3年以降1,000萬圓の資本を投じた大工場は昭和5年に入り漸く完成し、7月より作業を開始してゐる。現に1箇年138萬噸の油母頁岩を乾餾して原油68,000噸、砒安18,000噸を採取する。この原油は蒸餾して重油48,000噸、粗蠟15,000噸、コークス4,800噸を産する。實に滿蒙資源開發上並に日本燃料政策

上刮目すべき一時期を劃したものと云ふことができる。

しかもその原料の無盡蔵たることは將來幾倍かの工場を擴大しても之に應じられるが、尙研究を進めて重油を輕油化し得つつあるから、その大成は石炭液化的前提ともなり、日本液體燃料問題の難點を解決するのに貢献することが大きい。かくて石炭と石油は滿洲を俟つて始めて確保されんとしつつある。

製油工場 最近の3箇年間に於ける同製油工場の作業成績を示せば、次表の如くである。

製油工場作業成績

年 度	頁岩乾餾量	粗油生産量	採油率	頁岩採油率	生産高			
					重油	粗蠟	砒安	砒安
昭和5年度	1,334,230	63,059	4.73%	5.57%	40,161	12,640	3,445	15,902
同 5年度	1,143,729	59,805	5.14%	5.88%	28,578	10,606	2,685	13,332
同 4年度	122,081	3,517	4.29%	4.84%	—	—	—	—

製油工場は昭和5年7月より作業開始同年7月より營業開始した。昭和4年度分は試運転中のものである

大規模製造計畫 含油率5パーセントのオイルシエールより重油を精製しつつある此のオイルシエール工場は滿洲唯一の重油事業として滿鐵は多額の巨費を投じ犠牲を拂ひつつあるが重油はディーゼルエンジンの普及に伴ひ各汽船會社及各種企業工場に於いて漸次ステイムエンジンに代りつつある形勢に鑑み撫順オイルシエール工場に於ては積極的に重油の精製を企圖し現在

の工場を約3倍に擴張大規模製造のため撫順炭層のオイルシエール岩採礦設備を改良すると共に製造機械を購入し近く工場の大擴張を行ふこととなつた。前述の如く滿鐵では重油製造に對し石炭の液化的研究を進めてゐるが、未だ實績を擧げるに至らず、取り敢えずオイルシエール工場擴張に依つて、當面の重油問題解決に一步を進めることとなつた。

販賣高内譯表

年 度	重油		粗蠟		砒安		砒安	
	噸數	金額	噸數	金額	噸數	金額	噸數	金額
昭和5年度	40,141	1,285,774	12,670	1,068,939	2,622	52,774	11,713	742,357
同 5年度	27,580	856,757	7,835	733,714	2,773	57,807	13,130	837,033

(3) 曹達工業

曹達工業に無機化學大工業の一として一般化學工業の必要資料を供給するものである。故に其自給自足如何は一國産業の自主

化の上には重大な關係を有するわけである。然るに關東州内に於ては鹽田7,000町歩産鹽4億1千萬斤で將來の増産も容易であるし、生産費も極めて低廉である。それに石灰石、砒安及所製燃料等曹達工業に必要

な條件は總て好都合に得られるから、將來の曹達供給地としては是非共この地方の發展を必要とし、此意味からしてこの製鹽業の基礎を確立せしめることは急務である。

曹達灰工業會社創設 關東廢設の下に關東州に一大曹達灰工業の會社を創設せんとする計畫は、新界の權威西川虎吉博士が専ら各方面と折衝中であつたが前滿鐵山本總裁も内地の曹達灰工業の情勢と曹達灰に對する需要の趨勢に鑑み、製鹽事業に天恵を有する地位と年々山東鹽に壓迫され生産過剩に陥つて居る關東州鹽の利用の緊要を認めて、愈々燃料、石灰石、工業用水、運送等凡ての成案を得たので、大體資本金550萬圓とし年額1億5千萬斤の關東州鹽を消化して4萬噸の曹達灰を生産せんとせるもので、滿鐵會社が單獨で經營するか、或は三井、三菱を参加せしむるかは未定であるが滿鐵の傍系會社として經營せしむる意圖であるらしい。

尙滿洲建國を機に滿鐵では硫安に次いで第2次計畫として曹達工業の實現を企圖して居る。

(4) 硫安製造工業

滿洲の農業經營は甚だ粗放的で金肥の使用は尙少に過ぎないが今後農事經營の發展につれて購入肥料の需要も増大し行くは想像に難くない。殊に滿洲の土壤がアルカリ質で窒素成分に缺けて居ることは窒素の補給を要することを物語するものである。現在滿洲においては撫順炭礦、鞍山製鐵所、南滿ガスから副産物としての硫安を3萬噸近く生産して居るが、滿鐵では滿洲國成立を機として硫安工場の大計畫を目論見、資本金2千萬圓、工場敷地は種々選定の結果大連と決定し、200萬圓を投じて既に機械を購入し著々としてこの計畫を進めて居る。

硫安製造法として日本の大部分の會社は水を電氣分解して水素をとり空氣中の窒素と化合せしめて硫安を製出する方法を探つて居るが、ドイツ等においては電氣分解の代りに石炭ガスより水素を探つて空中窒素と化合せしむる方法によつて居り、日本でも住友や三池窒素ではこの方法をとつて居る。この方法は生産費も安くつき殊に滿洲の如く石炭供給が豊富なる所では最も有利なる事業とされて居る。日本の硫安生産費が平均噸70圓といはれるに對し滿洲の硫安は60圓で賣つても採算が採れるといふことであるから、内地硫安にとつては一大脅威になるであらう。然も滿鐵の計畫では年17萬噸の生産豫定で副成硫安を合して滿洲の硫安供給能力は20萬噸となるから内地業者は結束して窒素協議會あたりで頗りに滿鐵の計畫不認可の運動に躍起となつて居るが拓務省の認可事項だから結局實現するであらう。日本の7年度の硫安生産豫想高は84萬噸それに副成硫安が3萬噸、持越20萬噸を加ふれば實に170萬噸の供給能力で年需90萬噸に對し80餘萬噸の供給過剩、輸入制限で辛うじて息をついて居る。しかし軍需工業として國防上の意義を有する上硫安は曹達灰工業その他の副工業を起し得る點から觀ても意義深いものとされて居る。

滿洲硫安の對外大量引合 硫安輸出入制限令の結果滿鐵會社の鞍山及び撫順より副産物として産する硫安年産3萬噸は、其販路を絶たれ7年春以來非常な苦境に陥つた爲め、局面打開策として海外市場を開拓すべく商談を開始し、ジャバに2千噸、臺灣に5千噸の契約をなし、更に爲曹安を利用して米國にも輸出を試むべく、三井物産を通じて商談を進めて居たが、同年8月1日滿鐵會社創立以來の新事業たる滿洲硫安5千噸の米國賣込みに成功した。この販路は

内外の肥料關係者に非常な衝動を與へ、外商より滿鐵會社に對して大量引合を申込むもの引合現はれ、こゝに輸出入制限令實施以來販路を杜絶され、殆んど絶望裡にあつた滿鐵硫安も一道の光明を得ることとなつたが、また最近に對米5千噸の新契約を成立せしめた。斯くて滿鐵會社は第1次對米賣込直後に成立したジャバ向け2千噸と合して實に1萬2千噸のストックを置くこととなつたが、其他にも滿鐵硫安に苦目し頗々引合を申込み來らんとする傾向あり、南洋方面の外商も俄を逸せず滿鐵物を輸入せんとしバタビヤ、スラビヤ等よりも極めて大量の引合をなして來て居るが、今同また米國大西洋沿岸にカナダ方面に勢力を張る桑港の輸入商エム、ダブリー、パーク商會で、滿鐵硫安を同方面一帯に賣出く目的で、7月17日附で同方面に於ける代賣店の有無並に新規取引開始希望に付き輪傳方照會して來た。斯くて滿鐵硫安に對する外國よりの反響は頗々現はれ、分後も爲曹安と共に益々この趨勢は増大せんとしつゝある。この新形勢は必然的に滿鐵會社の硫安工場新設にも好影響を及ぼし、多年の懸案解決の機運も一層促進されるものと見られて居る。

滿洲硫安會社新設 滿鐵の硫安工場は政府及び内地製造業者側の間において折衝が進められて居たが、最近交渉まとまり、その妥協案成り、正式に會社成立を發表することになつて居る。しかして最初の滿鐵案は年生産額17萬噸であつたが、その後内地側との折衝の結果縮小され、結局現在においては1萬噸資本金1,500萬圓に減着した。著手の時期は原案では8年1月からであつたが、その後硫安暴騰し農林省その他の方面より農村の肥料難を緩和する意味で滿鐵硫安工場を促進する意見生じ且内地側硫安業者も最初のごとき反對意見を固執せぬ状態となつたので、この機會に於いて事業者

手を急ぐこととなり、恐らく8年1月、即ち7年度中に開始するものと信ぜられて居る。又販路のごときも硫安好調の結果、必ずしも海外にのみ限られず内地にも移入することを得るに至るべく、最初生産額9萬噸だが將來は増額も可能で現在の撫順、鞍山の生産額2萬噸を加へて11萬噸に達するは容易でここに多年の懸案たる硫安工業問題も遂に圓滿なる解決に到着した。設廠場所は鐵道、海陸連絡、水利其他の關係から大連北崗子附近となるものの如く名稱は月浦化學工業株式會社と傳へられて居る。

(5) 塗料製造業

ペイントは亞鉛化に豆油其他油類を混入して製造するもので亞鉛化の原料たる水石粉は州内に豊富であるがこれは粗製である。優良亞鉛化は外國に供給を仰ぐもので現在に於ては州内産は、外國産による亞鉛化を原料として製造して居るが、該原料たる水石粉、豆油其他が豊富であり一面建築の旺盛に伴ひこれが需要を喚起したわけでも以前より内地よりの輸入に俟つて居た。膠は原料獸皮の生産豊富である奉天、錦州、赤峰、哈爾濱等で製造するが地方的需要を充たす程度である。

滿洲ペイント株式會社 (大連市都野町) 豆油用容器の塗料ペイント製造をなす目的の下に大正8年2月設立したもので資本金は50萬圓(30萬圓換込)となつて居る。而して原料は主に豊富な滿洲大豆より仰ぎ製品は固味、調合ペイント、塗料油、水性塗料、ワニス、パテ、光明丹、亞油華等であるが開業以來業績頗調に推移し現在は出張所を上海、天津、哈爾濱に置き著々販路を開拓し相當の成績を擧げて居るが、ペイント製造高は1箇年70萬圓乃至80萬圓程度で最近の如き世界的不況、時代に於ても平均75萬圓程度の生産をなして居る。その製品は南北滿洲は勿論支那全土は普及

し、遠く南洋方面にまで販路を開拓する等化学工業界のため萬丈の氣焔を吐いて居る。昭和6年度に於ける生産高は染料數量1,321,720疋價格325,636圓、顔料464,035疋74,315圓である。

(6) 石鹼製造業

滿洲で石鹼が一般滿洲國人間に使用せられる様になつたのは僅々10數年前の事で勿論最初は舶來品の輸入に依り外國より極めて低廉粗悪な下級品が輸入せられた。以後漸次其數量増加の傾向を示して居たのであるが歐洲戰爭勃發と共に歐米品は全然其跡を斷ち、日本品が専らこれに代ることとなつた。但し近年は支那品の進出相常見るべきものがあり、殊に洗濯石鹼に於て著しい。

滿洲に於ては化粧石鹼の主要原料たる牛脂皮洗濯石鹼の原料たる豆油の殘滓が豊富で比較的安價に求められるから、從來日本人間に於ても屢々その製造を試みられたのであるが香料包製品、其他の仕入不利なると製法が充分發達せず且つ安價な日本製品に押されて多くは中止廢業し、現在殘存せるものは僅かである。

大連に於ける工場(滿洲石鹼株式會社其他)の昭和7年度生産高は洗濯石鹼331,628疋、化粧石鹼23,940疋、金額105,317圓である。

哈爾濱に於ける石鹼工場は何れも舊式の製法でその製産品は輸入品に及ばないが、只數量が大きく且つ安いので中下階級の者は皆之を歓迎する。現在石鹼工場の状態を示せば次の如くである。

在哈爾濱石鹼工場

工場名	所在地	所有者	資本金 円	設立 年月	工人 數	年 生産高
隆記	太古街	周慶麟	10,000	1923	25	20,000
永華	同	劉子金	,000	1925	25	20,000
豐源公司	昇平街	王	15,000	1919	45	50,000
天隆	同	同	5,000	1923	22	12,000

天華	和	五道街	趙克禮	8,000	1921	24	20,000	
永	勝	昇平街	趙福堂	4,500	1924	15	8,000	
振	慶	和	八區	李子芳	5,000	1925	25	13,000
同	益	威	同	萬貴	10,000	1927	15	8,500
利	順	正陽街	李大有	60,000	1935	24	14,000	
太	平	南大街	趙太順	7,500	1928	20	12,000	
利	華	水晶街	王玉書	8,500	1927	25	15,000	
永	豐	西門	張瑞玉	5,000	1929	19	16,000	
計				92,000		289	208,500	

(7) 染料製造業

従來は北滿産及び支那産藍、槐樹、樺樹等から染料を作り、之を使用してゐたが、大正8年大連に大和染料會社の創立を見、滿洲に硫化染料の需要を喚起したが、其後獨逸染料の滿洲進出となり、價格の低廉と使用の簡便を以て一般に歓迎されるに至つたため、同社は相當の打撃を受けてゐる。然しながらベンゾール、鹽、石炭、芒硝原料の豊富な天恩を有する滿洲は新業の將來に望を獲してゐる。

大和染料株式會社(大連市千代田町)大正8年資本金200萬圓を以て開業し、滿洲に於ける染料會社の旗矢をなすもので現在に於ても同社以外にはない。同社は創立以來需要漸増し順調な成績を辿り販路は滿洲一帯は勿論、山東天津方面へも及び、製造高は80萬斤乃至100萬斤、更に大正11年は105萬斤まで増進したが、大正12年獨逸染料の滿洲進出となり相當の打撃を蒙り再び製造高は漸減を示し、特に2、3年以來の銀安により山東、天津方面の需要減退し滿洲一圓のみの供給となつた。従つて昭和6年4月遂に資本金を50萬圓に減資するに至つた。昭和7年中の硫化染料製造高は152,640疋45,792圓である。

(8) アルミニウム及マ

グネシウム工業

近來の輕金屬工業の發達は益々アルミニウム及マグネシウム等の需要を増大する。しかもこれらは軍事的にも重要である。

際が、不幸にも我國には全然これを産出しなかつたため、輸入は年々増加しつゝあつた。殊にアルミニウムの需要は最近著しく増加した。

然るに滿洲に於ては大石橋附近のマグネサイトと撫順、煙臺、本溪湖、田面附溝及復州等にアルミニウム原料なる優良なる粘土を無盡蔵に産出する。又その工業化に緊要な電力は火力、水力共に豊富に得ることが可能であるから、近き將來に於てこれらの工業化は旺盛な進展を見るに到るであらう。

(9) 窯業

滿洲に於ける建築物が凡て無機的材料なる關係と原料の豊富なる點から窯業は現在重要工業の一である。

セメント、石灰 日露戰爭後、間もなく滿洲に土木建築事業勃興し、是に要する諸材料の需要を喚起した。殊にセメントは滿洲の土木建築材料に缺く可からざるものであつたに拘らず、當時滿洲にはセメント工業の見るべきものなく、外國よりの輸入を俟たざるを得ぬ状態であつた。

然るに一方關東州にはセメントの原料たる石灰石及粘土が頗る豊富であり、且つ勞力も低廉であつたから、自然日本人の所業に着眼する者も生じ1908年には資本金40萬圓を以て小野田セメント株式會社周水子工場が設置されるに至つた。同社は當時製造能力が萬餘にすぎなかつたが漸次擴張して現在に及んでゐる。

滿洲に於ける石灰の原料である石灰石の主要産地は周水子、火連嶺、本溪湖である而してセメント製造の原料として使用されてゐるのは、周水子産に限られ、火連嶺、本溪湖産のものは製鐵煤塔用及び石灰製造に用ゐられる。セメント製造業は滿洲に於ては小野田セメント株式會社大連支社を筆頭となし、石灰製造業は本溪湖に於ける奉天石

灰セメント株式會社を主なるものとなすが、後者は目下休業中である。而して滿洲に於けるセメントの生産高は小野田セメント株式會社周水子工場の製産に係るものを主とし、之に加ふるに僅に鞍山製鐵所並びに本溪湖煤鐵公司に於ける鑛滓セメントであるが、後者は自家用に當て一般には販賣せざるを以て、滿洲に於けるセメントの生産高は小野田セメント株式會社によつて支配されてゐるといふことが出来る。滿洲のセメント全消費量は250萬袋と見られ従來周水子の小野田セメント工場より、大部分供給されて居たが銀價の騰落と運賃關係により天津附近唐山の啓新公司の進出により昭和5年度の如きは日本側20萬袋に對し支那側40萬袋の需要を示し昭和6年度は更に差別的輸入税の徴收と銀價の下落によつて一層の移入を見るべき形勢であつたが滿洲事變勃發により支那セメントの輸入圓滑を缺き銀價は昂騰するに至つたので支那物は原價高となり輸入不利の状態となつた。尙昭和6年度は在庫品あると需要期の終末に當りしたため大した事はなかつたが銀價の昂騰が現状維持とせば來春需要期は日本側セメントの躍進は相當期待を以て見られてゐる。

又、白セメントの原料である白雲石(石灰石)は大連、撫順、金州の各管内に豊富である。大正9年資本金9萬圓を以て珪白セメント株式會社を設立し事業を開始し大正11年之を大連ドロマイト工業株式會社と變更した。製品は優良で普通白色ポートルドセメント同様に使用出来る。

淺野セメント進出 淺野セメント株式會社は滿洲國の將來に著目し吉林附近に200萬圓のセメント製造會社を設立するに確定解氷期より著工するとの事である。(昭和7.4.12)

鑛滓セメント 滿鐵では鞍山製鐵所の鑛滓セメント工場復活問題につき協議した。製鐵所のセメント工場は廢物鑛滓を原料としてセメントを製造するもので極めて有利

な工業であり、曾て滿鐵でも手を著けたことがあるが、製品が思はずしくなく遂に大正12年に廢止し今日に及んだものである、しかるにその後製鐵所および中央試験所の試験もほぼ成功し優良品を生産し得る自信が出来たのと時局により滿洲の形勢一變、土木建築界は活況を呈し、セメントの需要の増大は日本のセメント界に光明を與へ、對滿洲出荷問題につき小野田セメント日本側ととの間に紛争を惹起したほどである故に製鐵所が鐵滓セメント工場を復活するも十分採算がとれるのみか昭和製鐵所が獨

立の曉には最も有利な附帯事業として是非起すべき事業と化した。

煉瓦及瓦 煉瓦及屋根瓦の製造業は逐年隆盛に越き殊に1919年に於て最も盛を極め、工場数の如きも異常の増加を示した。1920年渡財界の不況により經營漸く困難に陥り工場数の多くは其作業を中止するに至つたが、元來滿洲は煉瓦の原料たる粘土に富み、且各種事業年々企畫され、工場其他土木建築の増加著しきものあり、又滿洲國人間にも日本煉瓦の需要漸増の趨勢にある。主なる工場は次の如くである。

煉 瓦 工 場 (昭和5年中) 資本金10萬圓以上

所在地	工場名	設立年月	資本金	製 品		
				種 類	單位	價 額
大連	大連窯業株式會社	大 2.10	1,200	耐火煉瓦	圓	870,719
	大連窯業株式會社	大 8.4	500	同	圓	277,000
	張口煉瓦製造所	附 4.7	580	煉瓦	圓	9,800,000
	東亞煉瓦株式會社	大 8.11	500	同	圓	1,242,300
鞍山	鞍山製煉所	大 6.5	29,265	耐火煉瓦	圓	7,072
	鞍山製煉所	大 9.2	1,000	耐火煉瓦	圓	1,180
四平街	亞細亞窯業株式會社	大 8.10	100	土管	圓	27,784
	亞細亞窯業株式會社	大 8.10	100	土管	圓	11,947
奉天	奉天煉瓦株式會社(1)	9.11	305	煉瓦	圓	6,529,000
	奉天煉瓦株式會社(2)	7.6	201	同	圓	7,521,020
	淺野煉瓦工場	15.1	150	同	圓	3,100,000
	小川煉瓦工場	9.4	160	同	圓	1,987,140
	美昌洋行煉瓦工場	明 2.4	139	同	圓	140,000
	美昌洋行煉瓦工場	大 12.7	135	同	圓	980,000
旅大	吉長窯業株式會社	大 8.3	100	赤色煉瓦	圓	1,650,000
	長春窯業株式會社	9.4	500	同	圓	3,037,000

大連窯業株式會社 南滿洲鐵道株式會社 窯業工場より大正14年3月31日現在に依る同場所の耐火煉瓦工場及空瀆硝子工場に關する固定財産、貯蔵品並生産物一切を承継し大正14年7月15日營業を開始した、而して昭和3年10月31日硝子工場を南滿洲硝子株式會社に譲渡した。資本金1,200,000圓、總株數 24,000 (1株金50圓全額拂込済) 主要

設備としては耐火煉瓦工場 假燒窯3基、乾燥窯3基、煉瓦燒成窯9基、生産能力年15,000英噸、販賣數量及營業收支は下記の如くである。

年 度	煉瓦製數量	營業 收 支		
		收 入	支 出	差 引 損 益
昭和5年度	6,851	219,043	252,374	- 33,331
同 6年度	7,223	289,538	251,911	+ 28,627
同 7年度	14,939	931,518	517,993	+ 413,525

陶磁器及硝子 滿洲に於ける陶磁器は需要に比して生産少なく、主として上海、日本其他より輸入されて居るが、滿洲に此種事業が發達しないのは寧ろ奇異の感がある。從來は唯水廻頭が奉天、撫順、新京、木溪湖等で多少生産されてみただけで、其他の陶器製造は邦人の經營に係る大華窯業公司及滿洲製窯株式會社の2社があるのみで、之も未だ充分發達の機運に達してゐない。

滿鐵では1915年中央試験所に窯業試験工場を敷設し、滿洲産の原料を使用する窯業の試験を行つたが陶磁器工場先づ企業試験に成功し、之を基礎として1920年9月大華窯業公司及滿洲製窯株式會社が設立せられた。嗣いて1925年耐火煉瓦、硝子工場を繼承して大連窯業株式會社が設立せられた。

硝子製造は、從來硝子屑を原料とする燧類、ランプホヤ等を製造する程度のものであつたが、滿洲には元來其の原料は豊富で他の條件も具備して居たから、窯業試験所では1916年より滿洲産原料を使用する普通曹達硝子の調合及熔融研究を開始し、1917年7月平野式熔融完成し12月より普通曹達硝子の工業熔融試験を行ひ良好な結果を得た。一方硝子製造事業の根本問題である坩堝の製造試験に着手し、各種原料を以て調合成形等の試験を行つた。尙タリスタル、ガラス及半クリスタル、ガラスの混合熔融試験、着色ガラス及硬質ガラス等の試験に着手し幾多の困難を経て1919年12月迄に多年研究の標的であつた燧塊品を凌駕する試験品を製出し、當初の曹達硝子の品質改善に成功した。

硬質硝子も亦燧塊品を凌駕する製品を得戦前には燧塊品を使用してゐた炭礦安全燈、瓦斯内ホヤ、蒸氣暖水用計用ゲージ硝子及ゲージ管、醫藥用及理化學用品等悉く同所製品を使用するに至つた。1925年には同所並に大連窯業株式會社硝子工場を繼承して南滿洲硝子株式會社が設立せられた。

以上の如く硝子製品に關して滿鐵は優良な成績を得、逐年發達の趨勢にあつたが、次に板硝子の製造の相當有望なることを認め研究を怠らず、1922年には板硝子製造工場建設の計畫を樹て、約90萬圓を投じて米國より製造装置一式を購入し、沙河口に敷地を定め工場建設に着手したが、其後種々の経緯を経て、旭硝子會社と共同經營することとなり、1925年昌光硝子會社を創設した。同工場は旭硝子の所有するラバー式を採用し1箇年約萬圓の製造能力を有し、1925年10月より製造を開始した。其後年生産額百萬圓程度で、滿洲硝子工業界に貢獻する處は大であつた。

要するに滿洲の硝子工業は歐州大戰迄は微々たるものであつたに拘らず大戰を一轉機として漸次新業は勃興し、今日の隆盛を見るに至つた。尙硝子工業としては滿洲國側にも若干あるが、其勢力は未だ微弱な者で僅か地方消費を充してゐるに過ぎない。

(10) 製 藥 業

甘草エツキス 滿蒙の藥品製造は際々として振はず、唯藥草からの藥品製造に稍々見るべきものがある。現在擧げ得るものは蒙古産甘草を以て製造する甘草エツキスである。甘草の主産地は東部蒙古で就中綏東、阜新、建平、赤峯、林西地方で、大連、赤峰及び鄭家屯にエツキス製造工場がある。昭和5年中、滿蒙興業株式會社大連工場に於ける甘草エツキス製産高は70,716圓56,725圓で、その全部は殆んど日本向である。而して甘草は粉末又はエツキスとして醫藥上緩和及び鎮痛劑として用ゐられる外、仁丹、清心丹の如き賣藥の甘味料又はソース及び醬油の調味料に用ゐる。歐米にあつてはクリニツチ酸とし、主として巻煙草の味付又は糖菓子製造用に供し、原産地にあつては漢法製藥の藥用及び線香製造の材料として用ひてゐる。

其他の製業としてはクレオソート及びナ
フタリンがあるが、之等は撫順炭礦モンド
瓦所工場の副産物で、クレオソートは年産
額約千軒を生産してゐる。

火 鑛 火鑛は大正8年滿洲鐵山藥株式
會社が安東に設立されてから年々20萬圓以
上の生産を爲しつつある。従來滿洲に於て
使用し來たつた鐵山用鑛發藥は總て外國製
の輸入品で輸送、運賃等幾多の不便があつた。
滿洲に於ける鐵山藥需要の方面を見るに
鞍山鐵興無限公司及本溪湖煤鐵公司の
經營する鐵鑛石探掘所兩者を合して約11
區、撫順炭礦に於ける石炭探掘所約11區
である。以上は何れも大規模のもので、そ
の他鐵道及び道路の開鑿工事等その需要の
範圍は頗る廣汎である。

(六) 雜 工 業

(1) 煙草製造業

煙草は滿洲各地に栽培せられてゐるが其
主なる産地は奉天省の東部、吉林省一帯で
奉天省産を東山煙、吉林省産を南山煙とい
ふ。従來滿洲に於ける需要煙は殆ど刻煙草
であつて、滿洲の農村に於ては在來種を原
料として手揉み水煙等が盛んに行はれてゐ
る。文化の進歩と共に巻煙草も漸次普及し
つつあるが高級煙草は全く駄目で兩切の下
級煙草が壓倒的である。原料の葉煙草は最
近滿鐵の鳳凰城及得利寺兩煙草試作場に於
ける試作の結果、アメリカ種黄色煙草が有
利有望なることが立證せられ次第に普及を
見てゐるが今のところまだ生産は少量で原
料は多く支那山東米種及アメリカ葉を使用
してゐる。即ち日露戦争後日本及外國煙草
の輸入に因り漸次紙捲煙草の需要を喚起し
日本人及外人で煙草の製造を賣をなすも
のが増加するに至り、滿洲は各國煙草の競
争場と化し、遂に今日の事態を劇化した
といふ滿洲煙草工業の沿革を見るに、1900

年10月早くも日本人煙草業者が一團となつ
て日本專賣局の特許を受け、資本金100萬
圓を以て東亞煙草株式會社を設立し滿洲の
開發に着手した。之れ日本人經營の代表的
煙草工場である。是より先き、1905年英米
煙公司は南支那より南滿に侵入した。又哈
爾濱には古くより露國式口附煙草製業者と
してロバート、秋林の二商會があり、越え
て1914年には南洋兄弟煙草公司が滿洲に進
出し來り、遂に激甚な巴戟戦を演ずるに至
つた。英米煙公司は1919年駐華聯合煙公司
といふ支那式名義を用ひ奉天に工場を新設
したが1925年之を又英國煙公司と改名し
た。又1920年には日本人經營の大安煙公司
が奉天に工場を起した。

次で哈爾濱ロバート煙公司は英米煙と合
同して哈爾濱に煙草製造工場（資本の大部
分は英米煙公司）を新設した。尙1927年
には支那側有力官吏の出資で東三省煙草會社
の設立を見たが1931年には之は廢業した。
この外1925年には支那人經營の華北公司
が奉天城外に工場を設ける等、頗る煙草製
造工場の勃興と擴張を招來して、その結果各
社は屢つて下級品の製造に當り廉價販賣を
實行したため、滿洲煙草製造業は異常の發
達を遂げ、今日の隆盛を見るに至つた。

現在滿洲の煙草需要は年々遂増の傾向に
あるから、需要方面からみると煙草工業は
相當有望視されてゐるが、之等煙草製造に
用ふる原料は多く前述の如く支那山東米種
及米國葉を使用してゐる状態であるから
（尙この外巨額の製品輸入がある）滿洲の煙
草工業そのものの將來は唯、その原料如何
に懸つてゐるものと言へよう。而して原料
の自給は前途尙遠慮である。

滿洲に於ける煙草工業は、日、滿、英、
米の煙草資本の競争により今日の發達を遂
げ年70—80萬本の販賣高を擧げる迄に至つ
たが將來の問題として英、米トラストと東
亞煙草との協定は現實困難で支那全土の煙

草需要の8割を供給するといはれる英、米
トラストと競争せねばならぬところに滿洲
煙草工業の個みがある。滿洲新國家はこの
機會に煙草の專賣を行ふといふ噂もあるが
東亞煙草や英、米トラストを買収すること
が難關でこれも實現難と見られてゐる。結
局現在の煙草消費税を引上げて新國家の財
源に充つるより仕方がないであらうがこれ
も極端なる税率の引上げは一般民衆の負擔
を増加すること並に滿洲の地理的關係から
見ても幣輸入の虞れが濃厚となる事等のた
め税率引上も限があるであらう。

滿洲新國家の成立と共に最も重大なる關
係を生ずるものは原料葉煙草の關稅問題で
まだ原料自給の域に達せず原料を多く支
那に仰いでゐる滿洲煙草工場にとつてはこれ
が死活の問題となるのである。滿洲が支那
の領土であつた時代は關稅は問題でなかつ
たが新國家成立の動機から見て支那は必ず
や原料葉煙草の輸出税を徴すべくその場合
に於ては滿洲煙草工業は原料購費に滿され
ることが大に懸念されてゐる。滿洲に於ける
煙草工業も原料問題、各國資本の競争、
滿洲人の嗜好の變遷等々多難の途を歩まね
ばならぬ運命にあるやうに見受けられる。

東亞煙草株式會社 1906年滿洲煙草組合
日本煙草輸出株式會社、代々木商會、江副
洋行等煙草製造者23名が英米トラストに對
して日本煙を朝鮮及支那に輸出する目的を
以て日本政府の煙草專賣實施と共に資本金
100萬圓で創立された會社である。專賣局
と朝鮮總督府の特別の庇護を得て、先づ朝
鮮の煙草界を獨占し、漸次資本金を増加し
て1919年にはその公稱資本を1,000萬圓に
増額し、滿洲、シベリヤ及支那各地に飛躍
を試みんとしたのである。然し間もなく朝
鮮は煙草專賣制が施行せられ、他方對露貿
易が杜絶するに至つてよりは、已むを得ず
全力を滿洲及支那方面に注ぐこととなり、
1927年8月には日本人經營の亞細亞煙草會

社を合併し、亞細亞煙の資本金100萬圓を合
せ愈々眞剣に英米トラストと覇を争はんと
した。然し英米トラストに比し製造の技術
は素より販賣政策に於ても及ぼざる所遠く
トラスト其他外國の壓迫を受けることが多
かつた。

然乍ら創立以來既に27年を経過しその間
資本額、事業地域、經營法機關設置等に幾
多の變遷を見現在同會社の内容を觀ぶに次
の如き劃期的業績を擧げてゐる。即ち現在の
資本金1,150萬圓（内借込額700萬圓）
で本社を東京に置き奉天に支店を大安、營
口、天津に製造を大連に工場を天津、大連に
販賣所を設置し尙駐在員を滿、鮮、中華民國
各地へ配置して歸り營口製造所に於ては
紙捲兩切、同口付煙草及刻煙草を大安製造
所及び天津製造所で紙捲兩切煙草を大連
工場では紙捲口付煙草を製造し滿洲及び北
支那方面に供給してゐる。此他内地專賣局
の命を承け前記製造所の中に於て紙捲兩切
煙草を製造してゐるが前記各製造工場に於
て製造する煙草の品種は次の通りである。

紙捲兩切煙草 ビーナス、ガバナー、オ
ーシス、ゴード大、ゴード小、スピーア大
同小、ミューズ、ゴールドン、バクト、金
崑、復興、福利得、發明、人壽、鐵女、大
號、ビルヂング、アンカー、高樓、士女、
三羊、紅中、チューリップ、煙鹿、ハネビ
ー、大鷹、三星

紙捲口付煙草 數島、朝日、吉野、霞、
松島

刻煙草 さつき、あやめ

以上の製造煙草の販賣は支店各販賣所及
び各所駐在員が之に當り陸海軍及び滿鐵消
費組合で直接販賣するもの他は特約人を
經て市場に販賣してゐるが尙内地專賣局の
製造煙草及び葉煙草を内地から輸出特許地
である支那、滿洲、西比利亞及びサカレン
に輸出する外國社在外工場の製造した煙草
を内地に輸入し又は前記特許地へ輸出して

ある。尙この他に植民地専賣局の製造原料たる葉煙草の供給を爲し、煙草事業に對する出資製造煙草又は原料葉煙草の販賣、輸出等を目的とした他の會社に出資してゐる。而して創業當時は資本金100萬圓、拂込額僅かに30萬圓で、株主も亦20名だつたものが、29年後の現在では株主1,700名といふ驚異的好成績を収めて、愈々堅實な發展を示してゐる。

秋林商會 秋林商會は1867年ニコラフスタ市に小規模な商店として設立され、爾來年と共に發展を重ねたが歐洲戰爭勃發後繼いて起つた同國革命は同會社の基礎を根柢から破壊し、今日は哈爾濱を唯一の根據地として居る。

煙草工場は1914年竣工したもので、嘗てはトラスト煙及東亞煙草をして一指をも觸れしめなかつたが現在はロバートに亞ぐものとなつた。

ロバート株式會社 當社は1913年迄は個人の小規模な露式紙巻煙草製造工場で業績不良であつたが、同年英米煙公司より800萬圓の出資を得て整理恢復し、北滿煙草界に於ける一大勢力となつた。

英米煙公司 英米煙公司是英米資本家の合辦經營で資本金8億圓の會社である。本店はロンドンにあり、東洋には上海、漢口、天津、青島に工場を持つて居る。

會社の内容は詳細には知り難いが、種々の煙草會社の合同せる一種のトラストの一つであつて、本國にては各會社各箇に生産販賣をして居るが、東洋では共同の型式を以て下級品の製造販賣に従事して居る。而も其の商略は英國流の堅忍と米國流の不連慮とを發揮して商標擴張の爲に努力を續けて居る。

滿洲は嘗て同社の獨占場であつたが、日露戰爭後東亞が下級品を以て競等を開いた結果、滿洲に在つては最早英米トラストの獨占を許さなくなり、以後同社は北滿に向

つて飛躍を試みて居る。併し上級品は今尙殆んど同社の獨占であつて、下級品と雖も東亞等に依り販路を奪取せられたと謂ふよりも、増加する需要に對して獨占の位置を維持し得ざるに至つたと云ふ方がむしろ當つて居る。

一體、英米トラストは在支外人商工業界の王者として、機會ある毎に支那全土何れの地に於ても、又如何なる場合にあつても苟くも棄げべき機會を發見した時には、その大資本と優越なる地盤を背景として勢力の扶植を圖つて居る。中部支那並びに内外蒙古で賣行の最も盛んであつた「粉刀」の製造元である永泰和公司を買収して自家の製品「刀牌」と共に今日の勢力を培養したことは有名な事實である。この外哈爾濱のロバート商會を其の勢力下に置き、奉天の聯合德公司をも合併し、斯く聯合又は合併により常に滿支に於ける煙草界に君臨し來つたのである。

然し最近では銀貨暴落で極度の經營難に陥つてゐる。即ち昭和5年2月頃より煙草の卸値を引き上げ、その上南支那から下級煙草が滿洲市場に進出して居るので滿洲の販路は漸く不振勝ちとなつたので、發展の復興を計るため1931年3月より英米トラストを啓東煙草股公司と稱し、從來英米煙の資本下にあつたロバート、永泰和等は一時總本店から分離し單に代理店とすることになつた。

奉天の同公司では滿洲事變以來當然納入すべき煙草統稅を關稅收關との間に特殊契約ありとの理由の下に現稅捐局に對し納稅を拒否してゐたが、其後稅捐統稅科に於ては7年1月7、8日の兩日に互り同公司總代理店永和公司の賣上帳を基準として罰金を賦課することに決定し、而も稅局側には徹底的に製品の入出を拒否することにした。之がため同公司も已むを得ず稅捐局長曲克宏に對し納稅方を申出でた。

(2) 製材、製紙工業

製材業 滿洲の製材業は明治43年1月大連に山藥洋行が製材所を開業したのが嚆矢である。其後移住者の増加と各地の發展に伴ひ木材の需要増大し、殊に大正2年の時局に際會し、歐州方面に於ける森林の荒廢、鐵鋼價の暴騰は木材の海外輸出を誘發

し、滿洲各都市の需要も著しく増加し、鴨綠江材の異常なる活躍を見るに至つた。之がためその流域に於ける製材業の勃興を促し、更に財界の好況に乗じて製材業振出ししたが、大正9年財界のパンクに遭遇し殆んど解散し、現在まで事業を繼續せる主なるものは大連製材會社、秋田商會、鴨綠江製材無限公司等である。(林業の項參照)

製材工業 (昭和5年中) (資本金10萬圓以上)

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品			
				種類	單位	數量	價額 円
大連	入船町 鴨綠江製材株式會社	昭和4.10	500	製材	—	—	120,220
	非大山通 秋田商會木材株式會社	昭和40.4	1,500	同	—	—	350,500
	入船町 宮本材木商店製材工場	大正14.8	105	同	—	—	105,105
	榮町 大連製材株式會社	大正8.4	105	同	—	—	38,160
安東	江岸通 滿洲製材株式會社	大正8.10	1,000	同	尺總	39,339	107,437
	同 安東製材株式會社	大正8.12	1,000	同	同	35,917	247,800
	南三條通 鴨綠江製材無限公司製材工場	大正4.10	500	同	同	70,633	339,715
	南二條通 姪子井製材所	大正10.1	130	同	同	4,465	29,060

製紙工業 木材資源を以て名ある滿洲の製紙業は相當の發展性あるかに見えるが事實は然らず、極めて不振状態にある。パルプ原料木材(及高粱稈)は滿洲に於ては豊富であるが之を經濟的に入手することは現在では不可能な状態に在る。折角豊富な木材資源(及高粱稈)があり乍ら、之が全く利用せられず、代表的會社たる鴨綠江製紙(樺太材を輸入し滿洲製紙がカナダ産パルプを利用してゐる現状である。其他藥品、諸材料は多く外國に仰ぎ極めて不利である。其他の諸條件も勞銀の低廉を除いては有利でない。

尙資本企業は素より、用水、動力、燃料、運賃悉く惡條件である。

滿洲に於ける紙の生産は約75割が鴨綠江及滿洲の兩製紙會社即ち新式機械製紙工業により殘部が従来の露式製紙業即ち滿洲到る處に散在する紙坊と稱する家内工業によつて生産されるのであるが其製品は露式

製紙が全部在來紙、毛頭紙であるのは勿論新式機械製紙と雖も殆ど全部之等在來紙代用品で隨つて需要先も全部滿洲人といつてよい。故にその販路も亦新式製紙の一部が山東、天津方面に向けられる外大部分は滿洲内各地の地方消費である。

(3) 畜産加工業

畜産物の豊富な割合に畜産工業は不振である。滿洲に於ける皮革工業は全く不振で皮革原料は大部分生皮のみ日本及英米に輸出せられる。獸骨工業は其の原料の集散地が大連及天津で一部はそのまゝ輸出せられるが大部分は骨粉に製造せられ、兩地に於て日本人に獨占的に加工せられてゐる。豚毛の如きも殆ど輸出せられてゐる。

以上の如き畜産加工業の各種原料品は勿論豊富であるが、治安の不安と交通運輸の不便との爲これが兎も多大の困難を感じて居つた。殊に邦人經營の代表的皮革會社

たる滿蒙殖産會社も、支那官憲の壓迫で近頃工場閉鎖してをり、専ら奉天官權の工場に活躍されてゐるが、今後は有望なる事業として大進展を見るであらう。

皮革 滿蒙の地は牧畜に富み原皮の大産地として知られて居るが、滿洲に於ける製革工業は主として回教徒の間に多く行はれてゐるが小規模の家庭工業で燻製製革や芒草革の古式製法に依るもので精良な皮革を製造するに至らず、未だ獨立工業の域に達してゐない。多くは生皮の儘輸出せられ、その輸出の経路は世界戦前以前は西比利亞鐵道を經由し歐洲に仕向けられて居たが、露國動亂以後はその輸送困難のため奉天へ集中し、奉天は主要集散地となり現今に於ては大連港より輸出せらるるもの最も多く、出廻數額は毛皮245,800枚に及び馬皮及び羆皮339,700枚に達し緬羊皮350,000枚を數へ仔羊皮470,000枚と算せられて居る。此外豚皮、狗皮、猫皮、兎皮、貂皮、狐皮、狸皮、水獺皮等甚だ豊富で黒龍江省、吉林省の北方産が優良とされてゐる。

邦人經營の皮革會社は豫期の成績を擧ぐるに至難であつて、その代表的なる滿蒙殖産會社の如きも營業不振で工場を閉鎖し、之に反し時變前は支那側の發展目覺しく奉天の東北製革廠(資本金20萬元、軍閥關係の出資)中華製革廠(資本金4萬元)は新式施設で操業してゐた。小工場は舊式の製

革法で操業して居る。目下滿鐵でも皮革工業については研究を重ねて居り軍需工業としても將來は發展を見るであらう。

骨粉 蒸製骨粉の輸出額は漸次増大しつつあるのは、肥料としての價値が漸く認められ、價格の點に於ても他の肥料に比して必しも高價でない事が一般に認められる様になつたため、殊に蒸製骨粉の需要が著しく喚起せられるに至つたのは肥効上についても、衛生及取扱上に於ても有利であるからである。

而して蒸製骨粉の製造法は何れの工場に於ても同様で他の工業製造品に比し廉價簡單である。

滿洲各地に出廻る獸骨の半數以上は大連滿蒙殖産會社骨粉工場に於て蒸製骨粉に加工され、殘餘は原骨の儘日本内地に仕向けられてゐる。

滿蒙殖産株式會社 同會社工場は滿洲唯一の骨粉工場で1920年3月資本金100萬圓を以て大連市向陽臺に設立せられ、漸次發展し現在では天津、奉天、鹿兒島に分工場を有し、尙奉天、天津、遼陽、哈爾濱、鹿兒島、新京、安東、營口等獸骨の主要集散地には各支店及出張所を設け原料骨の蒐集を行つてゐる。

同工場の製肥部1箇年間の製造能力は25,000英噸と稱せられ、其の賣上額は毎年平均20萬圓内外である。

肥料工場 (昭和6年中) (資本金10萬圓以上)

Table with columns: 所在地, 工場名, 設立年月, 資本金, 製造品, 單位, 數量, 價額. Includes entries for 大連 尚陽臺 滿蒙殖産株式會社 and 魏子宮 隆祥島 華洋殖産株式會社.

(4) 印刷工場 (昭和6年中) (資本金10萬圓以上)

Table with columns: 所在地, 工場名, 設立年月, 資本金, 製造品, 種類, 單位, 數量, 價額. Lists various printing plants in locations like 大連, 鞍山, 奉天, 撫順, 安東.

(七) 機械工業

滿洲に於ける機械工業は勿論未だ幼稚なものであるが機械工場の主なるものは滿鐵鐵道工場、大連汽船會社船渠工場及大連機械製作所等である。

滿鐵鐵道工場 (大連沙河口)滿鐵會社は明治41年、大連に隣接する北沙河口に滿鐵會社にて使用する鐵道用機關車並びに車輛の製作、組立、修繕を目的とする大工場を設立し、同44年8月作業を開始した。此の

工場は獨立の水道を敷設し工場地面積約60萬坪内工場敷地約30萬坪、社宅敷地約11萬坪、建物73棟約1萬9千坪、機關車27輛、客車37輛、貨車130輛を同時に收容する能力を有して居る。昭和6年度製修費は7,133,805圓であつた。

因に同工場は從來大連工場と稱してゐたが、昭和5年6月14日之を現在の鐵道工場と改稱した。此の外露國時代の遺物であつた遼陽工場があつたが昭和5年1月16日撤廢された。

改造及修數車輛覽

Table with columns: 年, 度, 國車 (入場, 出場, 年度末現在), 客車 (入場, 出場, 年度末現在), 貨車 (入場, 出場, 年度末現在). Shows data for 昭和6年度 and 昭和5年度.

大連機械製作所 (大連市臺山町)大正7年5月資本金2百萬圓の株式組織を以て創立され、滿鐵鐵道工場の下請の事業をなしてゐる。現在はその製作能力に於て設立當時の10倍に擴張されてゐる。その製作品は車輛及び線路用品、鐵橋、機械類、水道鐵管、豆油製造機、ロードローラー、酸素瓦斯發生機、電車、自動車體其他である。而してその販路は車輛及び線路用品は呼海、

洮昂、齊克、吉海及び吉長吉敦各鐵道へ、四洮線には滿鐵より貨車を貸與するので車輛を除く鐵道用品を供給し、膠濟鐵道へも四洮鐵道と同一にし車輛は朝鮮中央輕便、京南鐵道、西鮮鐵道等へ、機械類は朝鮮滿洲一圓へ、水道鐵管は關東廳、滿鐵を初めとし南北滿洲、青島、天津、朝鮮、臺灣等へ逐年需用増加を見、豆油製造機は朝鮮、臺灣、滿洲一帯に最新式のもの供給してゐる

る。酸素瓦斯發生機の如きは滿洲に於て喪失と謂はれ、一般需要家に供給し、電車車體は南滿洲電氣會社、奉天電車會社へ、自動車車體は關東廳官營バス、南滿電氣會社自動車部へ納品する等その販路廣大にして在滿日本人經營工場中最も活躍してゐる。

奉天造兵廠 豫て懸案中であつて舊奉天兵工廠を利用する株式會社奉天造兵廠は應々設定される事となり舊兵工廠の一部を運轉し滿洲國の治安維持上重要な兵器並に滿洲國の産業開發に必要な資材等の製造を開始する模様である。

機械工場 (昭和6年中) (資本金10萬円以上)

所在地	工場名	設立年月	資本金	製造品			
				種類	単位	数量	價額
大連	榮町 大華電氣冶金公司	大 7.4	千円150	特殊鋼	延	190,516	380,163
				合金鋼	延	15,628	43,740
	山手町 竹山商會工場	大 9.11	100	鉄鋼鑄物	延	—	19,811
	三春町 大連鑄造所	大 7.1	150	鑄鋼鑄物	延	239,240	16,725
				鑄鐵鑄物	延	25,530	5,370
				其他鑄物	延	—	34,350
	同 水子 大連鐵工所同水工場	昭 4.8	125	鋼物以外の品	—	—	16,830
				金鋼鋼鑄物	—	—	6,540
				其他の鑄物	—	—	4,253
	香取町 戸田商會鐵工所	大 7.1	150	鉄鋼鑄物	—	—	15,274
	千代田町 進和商會製鉄工場	大 6.9	156	ボルトナット	—	—	23,223
				ドリ	—	—	11,323
				其他	—	—	101,311
	日吉町 啓正式特殊品製作所	昭 4.8	100	鐵鋼鑄物材料	—	—	7,050
				鐵鋼鑄物	—	—	2,203
其他鑄物以外の全製品				—	—	1,828	
鹽山町 大連機械製作所	大 7.8	1,000	客車貨車	輛	8	60,800	
			其他鐵鋼鑄物	—	—	507,433	
			同修	—	—	75,525	
瀋陽町 大和汽船株式會社船渠工場	大 12.4	25,000	各種鑄物	—	—	160,121	
			鐵鋼鑄物	—	—	53,574	
			船渠修理	—	—	404,796	
乃木町 西森造船所	昭 40.10	230	鐵鋼鑄物	—	—	116,606	
同 滿鐵大連鐵鋼區	昭 40.4	270	鐵鋼車修理	—	—	72,838	
同 同 鐵工工場	昭 40.4	6,249	車輪其他鐵鋼	—	—	5,062,245	
			同修理	—	—	2,191,065	
旅順東郷町 大連汽船株式會社船渠工場	昭 6.9	800	鐵鋼鑄物	—	—	500,064	
安東 南四條通 滿鮮鐵工所	大 6.5	100	鐵工品	斤	23,054	8,655	

(八) 製鐵製鋼業

滿洲に於ける製鐵製鋼業の重要性は、日本内地の鐵鋼需要の現況を見れば明かである。而も其事業は日本資本の下に經營され

てゐる。即ち滿鐵鞍山製鐵所及本溪湖煤鐵公司以滿洲の製鐵業は此兩者のみと稱し得る。嘗つて世界大戰中の好況に乗じて、10萬圓以下の小資本によつて日本人の製鐵を營むものも出たが戰後の不況によつて大

半は壊滅した。土著製鐵業は極めて原始的手工的施業それも洋鐵に苛迫せられ、農具製造のために用ひらるる程度である。

滿洲の鐵鋼石埋藏量は極めて豊富で其探掘費も低廉更に製鐵に必要な石炭、石灰石共に豊富で其の産地は互に接近してゐるから異常な製鐵業上の強味がある。滿洲の條件は非常に良好であるが、實際の生産状態はかかる天然の利便を占めながら僅かに上記二製鐵所あるのみでそれも充分其能力を發揮してゐるとは云ひ難い。何れも操短勝ちである。昔て滿鐵でも鞍山の出鉄100萬噸計畫を樹立したが未だ完成しない。現に問題となつてゐる昭和製鐵所の萬噸の計畫が順調に進捗すれば大規模な發展が完成される。

一體製鐵鋼業の特殊性として多大の副産物事業が伴ふが、この副産事業としての瓦斯は或ひは熱用或ひは發電用に供せられ、其他鐵滓煉瓦、鐵滓バラスト、鐵滓セメントを始め、硫安、コールタール、クレオソート、ベンゾール、ナフタリン、石炭酸等の一般工業の原料も大鐵鋼業の建設に隨伴して近く滿洲の地に形成されるのであるから、この一連の重要工業の出現は大きな期待をつなぐに足るものがあらう。

(1) 鞍山製鐵所

概況 大正5年3月中日合辦鞍山鐵鋼擴張無限公司を組織し鞍山站一帯の鐵業權を獲得せしめ滿鐵は之と買鐵契約を結び鐵供給の基礎とした。本製鐵所は將來1箇年鉄鐵100萬噸(製品80萬噸)を製出する計畫に基き第1期計畫として熔鐵爐2基を以て、1箇年約15萬噸ノ鋼を得る計畫を樹て大正8年1月第一熔鐵爐の火入を行ひ、大正9年度初第1期計畫は全部完成し將に第2期計畫に移らうとしたが恰も經濟界の不況に際し其事業を見合せ、根本問題たる賣鐵處理の研究に没頭した。9年1月製鐵所は臨時研

究部を設け、獨逸より地質學者及び化學者を聘して社員と共に研究に當り、爾來多大の努力と日時とを費したる結果15年之を完成した。即ち鞍山式磁化還元焙燒法の完成で經濟的に55%内外の人工的富鐵を作る事に成功し賣鐵處理に依り年額約萬噸の鉄鐵生産可能となつたが之に伴ふ第一熔鐵爐の火入れを8月27日舉行した。毎年減損を來たして悲觀説を唱へられたが昭和3.4年度に至り總豫算500萬圓を投じて鉄鐵増産計畫の一端を實行し現在出鉄年額約萬噸能力を20萬噸能力に擴張することに決した。即ち現在の熔鐵爐2基(各爐1日出鉄能力300噸)に對し更に最新純米國式300噸爐2基を建造したが、尙現爐を修築して300噸能力を450噸に擴張し併用して所期に達せんとするものである。増産計畫完成の際に於ては年額約10萬噸の出鉄を見るべく其内約3萬噸を以て鋼材が萬噸を生産せんとする計畫が研究されてゐる。

この鉄鋼一貫作業は滿洲工業界に一新紀元を開くものとして期待されてゐる。

製鐵工場 工場は滿鐵本線鞍山と立山驛との中間に位し大連を距る北方193哩である。工場構内の面積約50萬坪、構内水源地其他5萬坪、外に市街經營のため約200萬坪の土地を有してゐる。工場設備の概要を擧げると次の如くである。

鉄鐵製造設備	
熔鐵爐	1日出鉄300噸爐2基(獨逸式)500噸爐1基(米國式)
熱風爐	12基
貯鐵場	2箇所 (容積鑄石16,000噸, 石灰石3,000噸, 鐵炭900噸のもの 容積鑄石2,370噸, 石灰石1,200噸, 鐵炭180噸, 其他150噸のもの)
鑄鉄設備	1式毎時最大175噸
送風機	ピストン式2基, タービン式5基

選礦設備
選元燒爐 10基(鞍山式)能力1基1日300噸

選礦場 碎礦、磨碎、分粒、磁力選礦装置

燒結工場 脫水及燒結(ドワイトロイド)燒結機6基製品年産48萬噸

廢礦處理場 沈澱、選水、廢礦放流設備

五百噸燒爐 昭和3年1月設計を開始し同4月に基礎工事に着手して以來約1年10箇月の建設への努力は結實し、昭和5年2月二高爐と併立して高爐界の一大機軸とも言ふべき五百噸爐は巍然として現れた。それは正しく日本の鐵自給自足を雙肩に擔ふことを誇示する先驅者の姿である。

現在の第一、第二高爐は八層に倣つた純獨逸式であるのに反し、此の五百噸爐は機械の主要部分が殆んど米國式で、その構造も悉く米國一流の權威者コールハース氏を招聘してこれに當らしめたといふ純米國式で、この總經費は550萬圓である。五百噸爐

の1日に要する礦石その他のチャージ量は鐵石1千噸、焦炭5百噸、石灰石百噸、マンガソその他非鐵石若干で1日の出鉄高5百噸(年約17萬噸)である。従來の高爐に比較して最も特異な進歩は總ての挿入設備が電氣による自働式であることでボタソ一つで鐵石、焦炭、石灰の挿入が自由である。昭和5年3月9日に此記念すべき火入を行つた。

作業成績 昭和5年3月9日新設5百噸燒爐に火入と共に第一高爐の火を吹消し爾後第二及び第三高爐の2基に依る鉄鐵年産が萬噸を標榜して、經費節約能率増進を期し作業成績の向上を計りたるに、第二、第三高爐共に操業極めて順調にして、且つ焦炭品質の上昇、燒結産増産に伴ふ使用量及び品質向上に依り製鐵原價著しく低下して、生産高と共に記録的好成績を示すに至つた。即ち6年製出鉄量は總計200,494萬噸で裝入鐵石に對する出鉄率は54.0%を示した。

鉄鐵工場成績

年 度	裝入原料			生産高				裝入鐵石に對する出鉄率 %
	鐵 石	焦炭	石灰石	正 鉄	炭 鉄	屑 鉄	計	
昭和6年度	491,058	282,823	193,893	252,085	10,239	7,200	269,494	54.9
同 5年度	516,174	321,077	240,657	253,984	11,383	13,031	288,433	55.9
同 4年度	376,858	259,049	182,530	183,948	17,458	12,027	210,443	55.8

鉄鐵販賣高

年 度	社 用		輸 出		其 他		計	
	噸 數	金 額	噸 數	金 額	噸 數	金 額	噸 數	金 額
昭和6年度	2,450	83,225	256,600	6,692,155	7,671	197,247	276,751	6,952,628
同 5年度	2,394	97,529	154,976	5,401,500	5,122	165,051	162,492	5,664,083
同 4年度	6,424	293,017	183,054	8,235,235	10,613	433,232	200,091	8,932,628

選礦工場成績

年 度	原 料				生産高		
	原 鐵 石	碎 鐵 石	石 炭	炭 化 灰 石	選 元 鐵	精 鐵	燒 結 鐵
昭和6年度	696,270	25,510	32,134	17,558	680,953	371,753	335,457
同 5年度	592,492	3,810	25,836	11,127	563,212	30,933	315,572
同 4年度	451,593	—	22,778	9,472	453,751	253,731	252,109
同 3年度	475,175	—	20,261	9,770	461,892	242,367	257,578
同 2年度	450,399	—	18,035	9,497	442,324	225,305	231,593

(備考) 營業開始は昭和4年2月である。

製炭工場成績

年 度	洗炭量	焦炭量	焦炭製出高			
			塊 焦炭	小塊及粉焦炭	計	
昭和6年度	513,823	514,142	309,824	39,390	346,204	0.67
同 5年度	557,955	559,420	319,130	45,018	264,148	0.65
同 4年度	419,048	414,246	266,958	13,817	280,776	0.68

化學工場生産高

年 度	硫酸工場	硫酸工場		ターニ工場		ナフタリン工場		ベンゾール工場	
		粗 硫酸	精 硫酸	粗 ナフ	精 ナフ	粗 ベン	精 ベン		
昭和6年度	KL	MT	MT	KI	MT	KL	MT	KL	KT
同 5年度	7,150	14,313	5,441	2,871	8,293	237	737	430	5,030
同 4年度	7,526	15,037	5,592	3,011	7,997	600	755	332	4,740
同 3年度	5,466	11,599	4,016	3,300	7,447	677	745	400	3,536

製鐵營業收支

年 度	收 入			支 出			損 益
	鉄鐵收入	其他收入	計	鉄鐵原價	其他諸費	計	
昭和6年度	6,922,628	745,811	7,708,503	7,277,670	3,410,923	10,688,643	損2,980,040
同 5年度	5,654,083	937,077	6,591,160	4,850,567	2,457,360	7,307,927	損 666,533
同 4年度	8,932,923	7,071	8,939,706	6,453,032	1,944,071	8,397,103	損 542,603

(2) 本溪湖煤公司

概況 明治44年5月大倉喜八郎氏が奉天總督劉良氏との協約で設立されたもので資本金700萬元である。同公司は本溪湖の石灰石及び石炭、廟兒溝本山並びに附屬は鐵山の鐵礦を原料とし當初は鉄鐵の鑄出に止め鋼製品は後日機を見て開始することとし、鉄鐵第一期計畫として大正6年150噸

2基及び之に伴ふ諸般の設備を完成した。大正8年漸く一時的應急策として20噸爐2基を竣工したが、折悪しく戦後の經濟界の反動は鐵價の暴落を來たし、10年9月に至る迄同の縮小を爲し更に4回の縮小を敢行し、同時に塔鐵爐の火を消し、製鐵事業を中止するに至つたが、大正12年6月から復活し、年鉄鐵8萬餘噸を産出してゐる。

鉄鐵分析表

種 別	全 炭 素	硅 素	磷 份	燐	硫 重	鋼 鉄
低 純 鉄	3.00以上	1.00以上	0.50以上	0.25以下	0.015以下	同 同 同
1 號 鉄	3.00以上	3.00以上	0.21以上	0.07	0.01以下	
2 號 鉄	3.00以上	2.50以上	0.25以上	0.07	0.03以下	
3 號 鉄	3.00以上	2.00以上	0.25以上	0.07	0.05以下	
特 製 鉄	滿儀0.80乃至1.00	他の成分は普通鉄と同様である。			0.03以下	

休止中の熔鑄爐火入 本溪湖煤鐵公司以先年より不況のため熔鑄爐1基の火を落してゐたが7年11月20日第2爐の火入式を舉行した。これにより今後年12萬噸の製造能力を具備することとなつた。

(九) 電氣瓦斯工業

近代的産業に於ける基礎部の一つたる電氣瓦斯事業を見るに、即ち日本側電氣會社(日滿合辦を含む)は全體の34%を占め、滿洲國側社數の57%に劣るも、受電容量は80%、點燈數は67%、投資額は87%にして施設方面は遙かに滿洲國側に優れてゐる。

外人經營のものは露人經營5社、英人經營1社、獨人經營1社共に受電容量も少く見るべきものがない。

かく此方面に於ける決定的支配權は、日本側に屬する。殊に注目を要するは滿鐵

及其傍系會社南滿電氣株式會社の此方面に於ける地位である。今兩社に就いて見るに事業數は22%に過ぎないが、受電容量は約70%、點燈數は約53%、投資額は24%を占め全體の過半數に達してゐる。

從來は支那側の妨礙によつて日支雙方の大局的統制ができず、極めて不經濟な小規模の分散的狀態であつた爲これが順調な發展を遲らせたことはいふまでもない。

然し今日では此不合理は除去され、全滿的に大きな聯繫網が完成しようとしてゐる。現在撫順、大連、鞍山、新京、安東、營口、本溪湖を中心として附近の各都市に集中的に供給されるに至つてゐる。經營主體は主として滿鐵傍系の南滿電氣株式會社で全部50サイクルに統一せられてゐる。此外滿鐵直營にかゝる自家發電が相當あるが、これは60或は25サイクルであるから、將來

日本側電氣

事業名	目的	開業年月	資本	取卸力	發電所數	變電所數	發電力																														
							K.W																														
撫順長政署	燈力	明 40.12	—	汽	1	1	2,000																														
金州民政署	同	大 6.11	—	受	—	1	—																														
營口店民政署	同	同 10.12	—	受	—	—	—																														
錦子窩民政署	同	同 10.3	—	受	—	△ 2	—																														
南滿洲電氣株式會社	大連本店	同 明 40.4	25,000,000	汽	2	-7	47,000																														
	同	同 42.9						—	—	—																											
	鞍山支店	同 大 8.3									受	—	△ 1	—																							
	同 街城出張所	同 同 13.9													—	△ 1	—																				
	奉天支店	同 明 41.6																汽	1	△ 6	800																
	新京支店	同 同 43.2																				汽	1	△ 1	6,000												
	安東支店	同 同 41.12																								汽	1	—	9,000								
	同 連山出張所	同 大 14.12																												重油	1	—	100				
	同 獨冠山出張所	同 昭 5.10																																同	1	—	75

はこれ等を通じて統一する必要がある。

(1) 日本側電氣事業

滿洲に於ける電氣事業は露治時代の施設に端を發したものであるが、始政後順は關東都督府に於て、大連は滿鐵會社に於て夫々其の設備に改善を加へ一般の利用に供したのを始めとして爾來人口の増加、地況の發展に伴ひ順次各地に事業用設せられ現在に於ては事業數29の多きに達した。之を事業種別に依り區別すれば電氣供給事業26及び電氣鐵道事業3(内2は電氣供給事業と兼營)であつて内官營4(旅順、金州、普蘭店、錦子窩)を除く外は何れも會社組織に依るものであるが、尙之を資本系統に依り區分すれば滿鐵會社直營のもの2、滿鐵投資會社中南滿洲電氣株式會社直營のもの9、南滿洲電氣株式會社が株式過半數を有する會

社の經營10、營口水道電氣株式會社經營のもの1、南滿洲鐵道株式會社經營のもの1、其他大倉組投資會社經營のもの2である。

滿洲は地勢概して平坦であつて水力發電の適地は少いが石炭の埋藏量が豊富な關係上、設電設備は總て火力に依るものばかりで從來は各地共孤立の設電設備を設けて居たが、近年經濟的見地から次第に送電系統を連絡し事業者間に電力の授受を行ふものが多くなつた。

而して現在使用の最大電壓は4萬4千ボルトで周波數は50サイクルが最も多いが撫順及び本溪湖の系統に屬する各地は60サイクル、鞍山系統各地は25サイクルで之等の統一は將來の問題として残つてゐる。今日迄に於ける電氣事業投資總額は5千萬圓を超え、最近の事業収入は年額約1,500萬圓、支出額約1,200萬圓見當である。

事業一覽

受電力	川波數	最大電壓	供給狀況		供給區	備
			電燈數	電力裝置數		
K.V.A	サイクル	V				
1,800	50	11,000	24,699	265	撫順市、方家屯會、水師營會、三河堡會、營子會、王家店會	
450	50	11,000	7,021	103	金州會、南山會、馬家屯會、開家堡會、二十里堡會、大魏家屯會、老虎山會(朱家屯を除く)董家溝會、小孤山會、大孤山會、大連村會の内大房身、柳樹屯	
150	50	3,300	3,855	42	普蘭店會、石河堡會、三十里堡會、老虎山會の内朱家屯	
600	50	11,000	3,258	15	錦子窩會、宋家屯會、賈子河會、張家屯會、城子堡會、碧流河會、東毛屯會、唐家房會、夾心子會	
—	50	11,000	250,131	2,951	大連市、老虎屯會、嶺前會、西山會、周水子會、柳家屯會、小平島會、革鎮堡會、南河沿會、海鏡屯會、新廟、金州、普蘭店、錦子窩各民政署、瓦房店電燈會社、滿鐵會社(金州聯信號用變電所)内外局株式會社金州支店	
—	直	600	軌道延長(付)	車輛數	122	大連市、老虎屯
500	25	5,500	15,793	58	鞍山、千山、立山、湯崗子	
—	—	—	2,258	18	海城、南臺、海城電氣股份有限公司	
10,000	60	44,000	78,122	993	奉天、蘇家屯、沙河、柳樹、張家屯、十里河、沙河、虎石灘、奉天電機株式會社、鐵道電燈局、開家堡電氣會社、遼陽電燈公司、滿鐵會社探炭所、奉天電燈廠	
—	50	22,000	41,277	515	新京、大屯、孟家屯、龍家屯電氣會社、公主嶺電燈會社、四平街電燈會社	
—	50	3,300	54,607	548	安東、新廟、滿鐵電氣會社、同上王子製紙會社	
—	60	2,200	801	1	連山關	
—	50	3,300	1,372	—	獨冠山	

事業者	目的	開業年月	資本金	原動力	発電所数	變電所数	發電力	
							K.W.	—
瓦房店電燈株式会社	燈力	大 3.12	50,000	受	—	1	—	—
瓦房店本店	同	同 13.2		重油	1	—	75	—
同 蕨田支店	同	同 5.11	50,000	受	—	—	—	—
大石橋電燈株式会社	同	同 41.2	2,000,000	汽	1	1	2,500	—
登口水道電氣株式会社	同	同 45.3	300,000	受	—	—	—	—
遼陽電燈公司	同	同 44.9	300,000	受	1	3	103	—
雄濱電燈局	同	大 3.10	500,000	受	1	1	320	—
開原電氣株式会社	同	同 6.12	250,000	受	1	△ 2	460	—
四平街電燈株式会社	同	同 6.1	250,000	受	1	△ 4	233	—
公主嶺電燈株式会社	同	同 4.1		受	—	1	—	—
公主嶺本店	同	同 10.1	50,000	受	1	1	150	—
同 郭家店支店	同	同 41.11	—	汽	2	3	60,000	—
范家屯電氣株式会社	同	大 3.10	—	汽	—	2	—	—
南滿洲鐵道株式会社	燈力	同 4.10	—	重油	1	—	10	—
南滿洲鐵道株式會社	同	同 43.10	—	汽	1	△ 5	8,500	—
本溪湖鐵道有限公司	同	大 15.6	1,500,000	受	—	—	—	—
奉天電車株式会社	同							

備考 1. 供給状況は昭和6年3月末現在を其の他は昭和7年5月末現在を示す 2. ◎印は燈籠を△印は變電

(2) 南滿洲電氣株式會社

大正15年3月1日滿鐵から分離し營業を開始した。資本金2千5百萬圓、本社を大連西通に置き馬務、經理、電鐵、技術、電燈の5課に分けて居る。大正15年9月登口水道電氣株式會社の經營及び鞍山電燈を買収し、12月海城電燈を買収、昭和2年3月には瓦房店、大石

橋、鐵嶺、四平街、公主嶺、范家屯の各電燈會社株式の過半数を譲り受け沿線の電氣事業を概ね一手に引き受けた。而して同社は大連に於て電燈電力の供給をなす外、電車及乗合自動車等運輸事業をも兼營し、奉天、安東、新京、鞍山に支店を、連山關(安東附屬)海城(鞍山附屬)に出張所を設けてゐる。

發電所 南滿洲電氣株式會社の經營する

事業者	發電所名	位 置	出力 (k.W)	事 業 用					
				汽 機		電 機			
				種類	汽 缸	加熱面積 (坪)	台数	種類	台数
				14.0	662	3	パーソンタービン		
	天の川發電所	大連市沙河口大正道201	42,000	B&W	14.0	745	1	ユングストロームタービン	
				3.40	753	3	三汽筒式タービン		
							インパルスリアクションタービン		

受電方	周波数	最大電圧	供給状況		供給	區 域
			電 燈 数	電力装置数		
K.V.A	サイクル	V				
460	50	11,000	5,403	27	瓦房店、田家	
—	50	3,300	1,623	—	蕨田城	
300	50	3,300	5,242	45	大石橋、分水、佛山	
—	50	5,500	45,342	317	登口、大石橋電燈會社	
1,875	60	3,300	18,179	110	遼陽、首山	
1,660	60	44,000	12,954	70	鐵嶺、新臺子、新城子	
1,500	60	44,000	10,029	31	開 原	
1,530	50	22,000	10,511	18	四平街、楊木林、十家堡	
800	50	22,000	10,807	86	公主嶺、陶家屯、郭房子、郭家、大柳樹	
150	50	22,000	1,156	1	郭家店	
300	50	22,000	2,196	—	范家店	
—	60	11,000	71,953	1,553	撫順及其附近、南滿洲電氣會社	
—	直	1,200	—	—	撫 順	
—	直	110	275	1	五龍背	
—	60	21,000	17,268	340	本溪湖、南坎、鐵嶺、廟兒溝、火連寨振興公司	
250	直	600	—	—	奉 天	

※を示す 3. 電鐵に對しては供給區域圖に運轉區間、電燈圖に軌道延長計、電力圖に車輛数を示す

發電所には大連に於ける濱町及天の川兩發電所がある。前者は露國の建設にかゝるもので明治34年10月250 KVA 3基、即ち750 KVA の容量を有し動力と電燈を供給した。その後日露役後日本政府より該設備を繼承した滿鐵會社は、規模の過小と種々なる不便多きに鑑み新たに3,000 KVA の増設計畫を樹てこれが實現を見ると共に舊設備を撤

廢した。然るに大連市の發展はあまりに急速なる爲、電力の不足を感ずること甚だしく、應急施設又は追加増設等により僅に之を緩和して來たが爾來到底姑息の對策を許さず、大正9年更に沙河口水源池に新發電所を建設し、大正11年7月運轉開始した。而して現在の設備を汽機、原動機、發電機に分類して表示せば次の如くである。

發 電 設 備 (昭和7年5月末現在)									
原 動 機				發 電 機					
製造者名	馬力数	總轉數	台数	種 類	製造者名	KVA	電 壓	總轉數	台数
W.H	6,700	3,000	1	三相交流	W.H	6,250	11,000	3,000	50
スタール	6,700	3,000	1	同	スタール	6,250	11,000	3,000	50
B.B.C	K.W	16,000	1,500	1	同	B.B.C	19,600	11,000	1,500
三 菱	K.W	16,000	3,000	1	同	三 菱	19,600	11,000	3,000

事業者	發電所名	位 置	出力 (k.W)	汽 機			種 類
				種 類	汽 壓	加熱面積 (坪)	
南滿洲電氣株式会社	濱町發電所	大連市濱町4	5,000	B&W	11.8	323	8 インパルスリアクションタービン
	奉天發電所	奉天若松町15	800	B&W	10.6	250	1 豎型二聯
				B&W	14.0	479	1 ユングストロームタービン
	新京發電所	新高砂町422	6,000	タクマ	14.0	380	2 同
	安東發電所	安南七條通2	9,000	B&W	14.0	662	2 インパルスリアクションタービン
						745	1 同
	連山園發電所	連山園附屬地	100	—	—	—	— セミディーゼル機
	鷓冠山發電所	鷓冠山附屬地	75	—	—	—	— 重油機

電 氣 供

事業所 年 度	送電所容量 (各年度末現在)	總發電量	送 電 量			
			發電所送電量	購入電量	計	
	KVA	KWH	KWH	KWH	KWH	
大 連	昭和6年度	60,625	107,957,230	91,926,702	—	91,926,702
	昭和5年度	40,625	92,814,287	84,253,579	—	84,253,579
海 城	昭和6年度	—	—	—	344,964	344,964
	昭和5年度	—	—	—	269,626	269,626
鞍 山	昭和6年度	—	—	—	1,010,212	1,010,212
	昭和5年度	—	—	—	984,935	984,935
奉 天	昭和6年度	—	—	—	24,171,399	24,171,399
	昭和5年度	—	—	—	22,375,455	22,375,455
新 京	昭和6年度	7,500	12,436,551	11,394,461	—	11,394,461
	昭和5年度	7,500	9,520,261	8,553,211	—	8,553,211
連山園	昭和6年度	100	48,408	45,957	—	45,957
	昭和5年度	100	63,254	58,685	—	58,685
鷓冠山	昭和6年度	94	39,294	39,612	—	39,612
	昭和5年度	94	32,072	28,728	—	28,728
安 東	昭和6年度	14,750	28,040,073	26,325,994	—	26,325,994
	昭和5年度	11,750	23,632,648	25,990,274	—	25,990,274

製造者名	馬力數	廻轉數	個數	發 電 機			個數			
				種 類	製造者名	KVA		電 壓		
三 菱	6,700	3,000	1	三相交流	三 菱	6,250	3,300	3,000	50	1
沙河口工場	600	375	2	同	沙河口工場	500	3,300	375	50	1
ス タ ー ル	K.W 1,400	3,000	1	同	ス タ ー ル	1,250	3,300	3,000	50	1
三 菱	K.W 1,400	3,000	1	同	三 菱	1,250	3,300	3,000	50	1
同	K.W 2,800	3,000	2	同	同	2,500	3,300	3,000	50	2
W H	K.W 3,000	3,000	2	同	W.H	3,750	3,300	3,000	50	2
三 菱	6,700	3,000	—	同	三 菱	6,250	3,300	9,000	50	1
パ ー タ ー	140	275	2	同	奥 村	50	2,200	900	60	2
ズ ル ザ ー	112.5	233	1	同	富 士	94	3,300	333	50	1

給 状 況

供給内訳			送電電 其他の損失	供給区域 (昭和5年度末現在)	配電線延長 (昭和6年度末現在) 軒
電燈用 KWH	電力用 KWH	計 KWH			
13,117,333	62,022,248	75,139,610	19,787,032	大連市及隣接地, 興水子, 夏家河子, 南關嶺, 大房身, 甘井子	2,143
104,296	122,877	227,173	117,791	海城, 南盤	49
668,630	81,319	749,949	260,263	湯崗子, 千山, 鞍山, 立山	229
721,796	79,503	801,299	183,695	—	—
3,678,564	15,901,049	19,579,613	4,491,777	雙盛, 蘇家屯, 渾河, 奉天附屬地及隣接地	585
4,563,933	14,229,391	18,793,324	3,577,094	—	—
2,278,275	6,930,893	9,209,168	2,185,303	新京附屬地, 寬城子	371
3,245,756	4,298,649	7,544,375	1,668,466	—	—
34,942	834	35,776	10,191	連山園附屬地	11
47,962	734	48,696	9,989	—	—
50,601	30,224	80,825	8,787	—	—
24,742	—	24,721	3,984	—	—
2,657,403	20,370,453	23,027,872	3,298,122	沙河口, 安東附屬地及隣接地	636
2,831,493	19,902,623	22,734,121	4,226,153	—	—

電燈及電力

營業所 年 度

Table with columns for '需要戸数' (Number of users) and '燈' (Lamps), subdivided by '日本人' (Japanese) and '滿洲國人' (Manchurian people) for each region and year.

營業收支

Table of business revenue and expenses, listing items like '電燈收入' (Electric lamp revenue) and '發電費' (Power generation cost).

Text block describing the expansion of the power grid and the start of operations in 1925, mentioning the 20.9km line and 1,435m of overhead lines.

運轉狀況

Table showing operating status with columns for '年次' (Year), '電線延長' (Line length), '軌道延長' (Track length), '車輛數' (Number of vehicles), '營業線路' (Operating routes), '走行杆' (Running poles), '乗客人員' (Passengers), and '電氣使用量' (Electricity usage).

撫順電氣

Table detailing the Fushun Electric plant, including columns for '主要設備' (Main equipment), '石炭消費高' (Coal consumption), '總發電量' (Total electricity generated), and '發電所用電量' (Electricity used for power generation).

供給狀況 (各年度末現在)

Table showing supply status for '燈' (Lamps) and '電力' (Power), with sub-categories for '電氣力' (Electric power) and '電燈' (Electric lamps), including columns for '數' (Quantity) and '馬力數' (Horsepower).

Text block describing the '自動車' (Automobile) business, mentioning the start of operations in 1925 and the expansion of routes like the '南滿洲電氣株式會社'.

Text block mentioning the completion of the '南北旅大循環線' (North-South Liaodong Peninsula Loop Line) in 1927.

(3) 撫順電氣事業

Detailed text block describing the Fushun Electric business, including the location of the power plant, the types of generators used (Wassermann and Siemens), and the capacity of the plant.

工業成績

Table showing industrial performance, categorized by '電氣供給' (Electric supply) and '電力' (Power), with sub-sections for '常時燈' (Regular lighting) and '臨時燈' (Temporary lighting).

(4) 鞍山製鐵發電所

鞍山製鐵所用として獨立して發電所を有

して居るが、同發電用機はウエスチングハウス製3,000キロ2臺とBBC製10,000キロ2臺である。最近の作業成績は次の如くである。

鞍山電氣作業成績

年次	發電量	供給量		合計
		電燈用	電力用	
昭和6年度	73,976,800 KWH	4,642,523 KWH	66,604,513 KWH	71,247,136 KWH
同 5年度	66,273,500	3,878,603	60,015,552	63,894,155
同 4年度	55,452,600	3,691,825	49,126,599	62,810,418

(5) 滿洲國電氣事業

滿洲國電氣事業の實勢は奉天省41, 吉林省47, 黒龍江省23, 熱河省 3, 合計 114に達しその中自家用經營のもの45, 一般供給事業69となつてゐる。これを各省別に示せば下の如くである。

省別	供給用	自家用	合計
奉天	24	17	41
吉林	28	19	47
黒龍江	15	8	23
熱河	2	1	3
總計	69	45	114

事業經營の資本系統を見るに滿洲國資本87, 滿蒙合辦12, 英國 2, 和蘭, 獨逸各1, 露國 7, 其他4である。

次に1千KW以上の發電容量を有するものをあげれば濱江電業局の13,950KWを最大とし下の如き實勢にある(▲印は自家用のもの)

事業別	發電容量 (KW)	受電容量 (KVA)
奉天電燈廠	9,650	3,500
▲奉天電車廠	1,005	—
▲奉天兵工廠	10,000	—
▲奉天紡紗廠	1,000	450
安東市電燈廠	1,400	—
八道輝電氣廠	6,430	—
吉林電燈廠	2,500	—
濱江電業局	13,950	—

東支煙道	▲ 1,766	—
齊々哈爾電燈廠	1,695	—
北票煤礦局	▲ 1,500	—

自家用を除く一般供給の69社は殆んど採算不如意の現状にありこれが主因は技術的に經營方面に缺陷あり、これに新しい技術と資本を注入し更に經營上の合理化を計るに非ざれば更生の見込みなきものとされ滿洲國側の電氣事業統制の方針確定と相俟つて徐々に新時代の企業化するものと見られてゐる。

滿洲電氣事業統制方針 新興滿洲の電氣事業計畫に就ては關東廳を始め滿鐵, 南滿電氣等に於いて具體案を作成これを提供することになつて居るが實業開發, 文化向上と移民問題解決に重大なる役割を演ずる電氣事業は一朝一夕に決定せしめ得ざる困難があり關係當業者としても細心の注意を拂ひ成案を得んと努めて居る模様で此の間の情勢は不明だが大體に於て下記3項を中心に滿洲の電力統制は決定されるものと見られて居る。

1. 電力統制は滿蒙現況に鑑み局部的統制より進み全部的統制を爲すを可とする
2. 滿洲國內の電氣事業中官營は従前通りとし民業に対しては滿洲國に於いて買

收し更に適當なる民間業者に委任經營せしむる。

●滿蒙電氣事業の周波数は50サイクルに統一すること。

等にして以上3項により統制機關が出来るものと考へられるが、滿洲國電氣事業の統制は新國家の國營なりといひ或は多年滿洲の電氣事業に經驗を有する南滿洲電氣への委任經營なりと云ひ、今尙確固たる方針の決定を見ない様うであるが、軍部では慎重計畫を巡らして居り早晩何らかの具體的方針の決定を見るものの如くであるが、滿電でも馬局以來滿洲國の電氣統制に向つて關與するところがあつたが、最近はこの問題から手を引いて居る。

電力國有案 滿洲國政府では國家財政上の見地より電氣事業の統制を痛感しこれを資本家の壟斷のみ委すべきにあらずとして全滿電力の統一電力國有の必然的結果として電氣事業國營を企圖しつつある。同案に就いては目下當業者に於いて研究を重ねつつあるが、大體

1. 行政權下供給電力を國營とす。
1. 群小會社を合併統一す。
1. 地方的發電所を廢し全國に數箇所の大發電所を設置す。
1. 水力發電所の計畫。
1. 電燈を主とし次いで電力供給の普及に努む。

以上の根本的大綱に依るもので水力發電所に就いては豫てより滿鐵に於いて調査中であつた太子河燕州城附近及び鴨綠江渭原附近に就き調査を進めんとしてゐる。滿洲國の電力國有案に依り目下南滿電氣の北滿電氣合併は壟斷力形にあり、全滿電氣界統

一は或は日滿兩國電氣界を包含する甚大な立案を見る結果を豫想されてゐる。

日滿合辦延吉電業會社 滿電では豫て延吉の電氣事業創立につき軍部並に滿洲國の諒解を得滿洲國に對し認可申請すると共に著工に關し準備中のところ昭和7年10月3日附滿洲國實業部より正式認可の指令に接したので直に日滿合辦延吉電業株式會社を設立する段取となつたが、同社は資本金20萬圓全部拂込み、滿電より過半数の出資をなし傍系事業として經營する筈である而して同社は既に著工せるも結氷期を控へる關係から8年春の解氷までに工事完成4月初めより點燈する豫定である滿洲に於ける電氣事業統制の方針は未だ滿洲國政府に於ては確立してゐないが事實に於て民業に關する限り滿電がその面にあたるべき立場にあり上記延吉電氣設立認可により電氣事業統制は結ついたものといはれてゐる。尙同社では以上の外下記電氣事業の計畫につき滿洲國政府の諒解を與へられ現在手續中で、近く日滿合辦を以つて認可に接する模様である。

敦化電業 資本金10萬圓, 點燈數2000の豫定

昌圖電業 資本金6萬圓, 點燈數1200

西豐電業 資本金5萬圓, 點燈數2500

蓋平電業 資本金5萬圓, 點燈數1200

以上の中敦化, 西豐兩所は新設 昌圖, 蓋平の2箇所は既設事業に滿電の資本と技術並に經營を取入れ一段の進展を期せんとするものである。

各地の電氣事業 全滿各地に於ける電氣事業は關東廳通信局の調査に依ると次表に示す如くである。

地名	事業者名	資本額 (單位現大洋)	開業年	目的	代表者	發電量 (KWH)
齊齊哈爾	子林	2,800,000(吉林)	40	自用	林鶴泉	2,570
齊齊哈爾	城林	25,000	5	自用		210
齊齊哈爾	子林		2	自用		9
齊齊哈爾	子林		2	自用		15
齊齊哈爾	子林		6	供給		155
齊齊哈爾	子林	100,000	13	同	武漢昌	73
齊齊哈爾	子林	50,000	11	同	孔憲琳	16
齊齊哈爾	子林		1	自用	マアシン	62
齊齊哈爾	子林		3	自用		64
齊齊哈爾	子林	100,000	2	供給	賈仲元	73
齊齊哈爾	子林	120,000(哈大洋)	3	同	李科	120
齊齊哈爾	子林		3	同		52
齊齊哈爾	子林		15	同		50
齊齊哈爾	子林	200,000	15	同	車玉堂	320
齊齊哈爾	子林	14,000,000(吉大洋)	9	同	全名世	13,950
齊齊哈爾	子林		38	自用		1,765
齊齊哈爾	子林			同		490
齊齊哈爾	子林			同		160
齊齊哈爾	子林		5	供給	張星橋	100
齊齊哈爾	子林		5	自用		31
齊齊哈爾	子林		5	同		43
齊齊哈爾	子林		3	供給	李東序	50
齊齊哈爾	子林	45,000(魯)	8	同	ドミトリエフ	100
齊齊哈爾	子林		3	同	郭子明	80
齊齊哈爾	子林	200,000(哈大洋)		自用		50
齊齊哈爾	子林		11	自用		36
齊齊哈爾	子林			供給		
齊齊哈爾	子林	45,000(魯)	3	同	ブマーギン	52
齊齊哈爾	子林	15,000	15	同	張開斗	9
齊齊哈爾	子林		10	自用		21
齊齊哈爾	子林			供給		
齊齊哈爾	子林			同		
齊齊哈爾	子林			供給		22
齊齊哈爾	子林			自用		10
齊齊哈爾	子林	20,000(魯)	1	供給		78
齊齊哈爾	子林			同		
齊齊哈爾	子林			同		
齊齊哈爾	子林			同		20

黑龍

齊齊哈爾	子林		12	自用		70
齊齊哈爾	子林	1,100,000(哈大洋)	42	同	趙寶田	1,693
齊齊哈爾	子林		3	同		40
齊齊哈爾	子林			自用		
齊齊哈爾	子林			供給		
齊齊哈爾	子林			同		
齊齊哈爾	子林			自用		
齊齊哈爾	子林			供給		
齊齊哈爾	子林			同		
齊齊哈爾	子林			供給	チヂマン	

發電量 (KWH)	原動力	電壓		周波數	電燈		電力		人口
		高壓	低壓		需要家數	燈數	需要家數	容量	
6,479,734	汽	2,300	110	60	6,480	35,562	27	651	104,423
推 90,000	汽	2,300	220	60		1,500		210	27,333
	汽		120	直		170			
同 40,000	汽			直		600			6,290
同 200,000	汽	3,500	100	60	1,000	3,000			18,900
同 60,000	瓦	3,500		50	600	1,000			5,756
同 90,000	汽, 油			直	250	1,500			11,000
同 180,000	油			直					
同 120,000	汽	5,250	220	交	470	2,850			21,457
同 60,000	汽			交		2,000			56,502
同 60,000	汽			直		1,000			35,215
	汽			直		1,000			5,102
266,833	汽	5,500	220	50	725	3,400			52,763
23,714,400	汽	6,600	110	50	24,950	752,000	910	3,500	320,954
3,812,000	汽	2,300		60		40,000			
同 2,000,000	汽		500	25		15,000			
	汽		220	直					
	汽		230	直					
109,000	汽	5,250	230	50	361	1,510	1	5	37,353
	汽		220	直					
	汽		110	直					
同 120,000	汽			直		2,000			21,215
	汽		220	直					47,732
同 150,200	瓦			直		2,500			
	汽			直					
	汽			直					4,392
	汽			直					5,150
	汽			直					6,712
同 120,000	汽			直		2,000			8,000
30,000	汽			直		500			
	汽		115	直					5,500
	汽			直					26,170
	汽			直					
	汽		220	直					6,775
同 20,000	汽			直		300			1,830
同 150,000	汽			直		2,500			30,000
	汽		220	直					29,355
	汽			直					80,000
	汽			直		100			13,915
59,983,082									

江省

同 100,000	汽			直		1,800			10,070
3,489,090	汽	11,000	250	50		23,200	20	215	11,337
	受	5,250	220	50		1,700	1	180	62,562
	汽	11,000	230	直					26,726
	汽		220	直					
	汽			直					
	汽			直					1,900
	汽			直					2,500
	汽			直					650
	汽			直					5,000

地名	事業者名	資本系統	資本額 (單位現大洋)	開業年	目的	代表者	受電容量
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	大 2	同	劉 斌 廷	410
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	大 2	同	劉 斌 廷	—
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	250,000	明 33	同	謝 永 恩	305
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	明 3	同	—	476
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	250,000	大 9	同	楊 某	150
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	260,000	明 2	同	王 嘉 辰	100
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	—	同	楊 守 謙	127
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	—	同	—	—
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	—	同	—	18
遼寧	遼寧省官銀號	遼寧省	—	大 3	同	畢 鳴 山	400

地名	事業者名	資本系統	資本額 (單位現大洋)	開業年	目的	代表者	受電容量
北熱	北熱省官銀號	北熱省	—	大 15	自用	—	1,500
北熱	北熱省官銀號	北熱省	—	7	供給	—	—
北熱	北熱省官銀號	北熱省	200,000	6	同	史 德	100

(備考) 受電容量は「受」印は受電容量を示し「受」印なきものは蓄電容量を示すものである。尚蓄電容量

(6) 南滿洲瓦斯株式會社

大正14年7月18日資本金1千萬圓拂込額930萬圓の南滿洲瓦斯株式會社として滿鐵から分離した。本社を大連西通に支店を鞍山、奉天、安東、新京の4箇所に設けて居る。

瓦斯の供給區域は大正10年聖德街の發展に伴ひ15萬立方呎瓦斯廠を建設し、次で老虎溝街道住宅地の發展に伴ひ、沙河口の1萬立方呎瓦斯廠を移轉し、高壓を以て輸送し

更に昭和3年7月星ヶ浦方面の輸送設備延長3哩を竣成し、高壓輸送機を沙河口出張所に据付け同所より輸送してゐる。

又同社は副産物として焦炭、コールタール、硫安などを産出してゐる。昭和6年度に於けるこれ等副産物の生産高は焦炭11,073噸、コールタール1,218立、硫安100噸で、焦炭はコークスとして特殊燃料に、コールタールは防腐塗料として、硫安は肥料として供給されてゐる。

瓦斯製造及供給狀況

營業所	年 度	主要設備 (各年度末現在)			石炭 使用量	生産量				
		瓦斯發生 能力	瓦斯外 管延長	瓦斯		副産物			瓦期供給	
						立方尺	M	MI	千立方尺	MI
大 連	昭和6年度	2,100,000	264,485	18,400	396,347	11,073	1,218	160	24,659	346,439
	昭和5年度	2,100,000	260,331	19,185	383,851	11,454	1,224	131	23,109	347,921
奉 天	昭和6年度	400,000	87,811	3,570	62,566	2,379	132	—	6,093	56,156
	昭和5年度	400,000	80,275	3,817	64,683	2,484	142	—	5,735	60,455
安 東	昭和6年度	120,000	54,633	1,350	24,647	852	57	—	2,761	22,054
	昭和5年度	120,000	51,739	1,579	26,811	1,008	71	—	2,625	23,568
新 京	昭和6年度	120,000	37,771	989	17,618	624	43	—	2,314	15,756
	昭和5年度	120,000	37,286	1,242	20,649	784	55	—	2,283	18,252

發電量 (KW H)	原動力	電 壓		周波數	電 燈		電 力		人 口
		高 壓	低 壓		需要家數	燈 數	需要家數	存 量	
523,161	汽	—	440	直	—	5,000	—	—	40,000
—	—	—	—	—	—	—	—	—	900
534,000	汽	—	220	直	1,243	6,000	3	—	8,000
857,501	汽	3,300	110	50	—	2,000	—	—	—
推 300,000	汽	3,150	220	50	807	5,100	—	—	25,046
—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,500
180,000	汽	3,300	—	51	653	2,590	1	20	19,920
—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,000
同 50,000	汽	—	220	直	171	812	—	—	19,852
同 120,000	油	—	—	—	—	2,000	—	—	20,000
同 120,000	汽	—	—	—	—	10	—	—	17,612
同 120,000	汽	—	440	直	465	—	—	—	8,978
6,273,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—
省	—	—	560	50	—	—	—	—	—
—	汽	—	—	—	—	—	—	—	18,125
—	汽	—	—	—	—	—	—	—	21,819

はKW. 受電容量はKVAを單位とす。

營業收支 昭和6年度營業收支を見るに収入は1,005,507圓、支出は1,138,727圓で差引益金414,778圓を示してゐる。

(十) 工業施設機關

(1) 滿鐵中央試驗所

大連市に在り、明治48年5月1日滿鐵が關東都督府より繼承し主として殖産工業及衛生に關する試験を施行する機關で同社及關東都督府並一般公衆よりの依頼に係る各種の試験、分析、鑑定に關する業務を處理するに止まつてゐたが大正2年度に於て更に其の規模を擴張し製絲、染織、窯業、高粱酒釀造、豆油、「リグノイド」、「マグネサイト」煉瓦及硝子の製造等滿洲に於ける是等工業の發展に資せむが爲其の改良試験を爲すこととし之に伴ふ諸般の設備を整へ何れも其の業務を開始したが其の後に油製造、製絲、染織、「リグノイド」工場は貸與又は譲渡した。超えて大正9年6月職制の改正に依り事業を縮小して試験及研究課の2課と爲したが、更に昭和2年4月之を改めて農産、畜産、鑛産、油脂、「タール」の5化

學科を設置した。其後更に昭和6年12月理學試驗所を合併し無機化學、有機化學、燃料農産化學、機械研究、電氣研究、土木研究の各科を設置し化學工業其の他一般理化學的試驗研究及調査を行つてゐる。

大豆油酒精抽出試驗工場 滿鐵では數年前よりアルコール抽出法による大豆油の製造に着目し中央試驗所に研究せしめ昭和3年には大豆油抽出工場および附屬アルコール蒸餾工場を設け引續き研究をつづけてゐる。その結果理論および實際の兩面にわたつて研究はほぼ完成し、後はこれを實際に移すのみとなつてゐるが、滿鐵も滿洲の最大産物たる大豆を今後益々増産せしむるため近く製油工場を建設し新製油法を實行に移すべき計畫を立ててゐる。アルコール抽出法は大豆油のアルコールに對する溶解度が温度により著るしい差ある事實を巧に利用した新抽出法で、中央試驗所の實驗によれば原料大豆100キログラム中より抽出粕70.8抽出油16.0糖質4.0糖類0.7を收量し、抽出油の性状は臭氣なく色度も赤3.5黄35.0遊離酸0.09沃素價130.10鹼化價

195.40石鹼化物0.37を示し粕は水分02.07蛋白53.06炭水化物30.82油分1.40を示してゐる。即ちこの方法は在來の油房の壓搾法やベンジン抽出法より遙かに進んだかつ有利なものである。技術局としては昭和8年度事業費豫算のうち、最も實現の可能性あるものとして、アルコール抽出工場の建設案を經理部に要求することになつてゐる。現在中央試験所にある試験設備は1日の生産能力僅々3噸にすぎず、この程度では將來の大工業化について根本的な試験を行ふことは困難であり、既に技術的な試験期を過ぎた今日これを小規模ながらも工業化する必要を感じ、その第1着手として日平均最少限度50噸乃至理想値100噸の生産能力を持つ試験工場を設立する計畫の下に豫算を組み、大體50萬圓乃至80萬圓程度の本事業費豫算を經理部に提出の豫定でこれが成行は注目されてゐる。

瀋陽石炭液化 瀋陽中央試験所においては昭和7年度より石炭液化の研究を開始すべく經理部に追加豫算を提出してみたが財源難の理由で實現は困難となつた。若し入札差金でも集めることが出来れば同7年度中には研究用建物だけでも建設できやうが然らざれば先づ無理と見られてゐる。然るに林新總裁はその學究的態度と日滿統制經濟問題に對する關心から石炭液化問題に非常な興味を有してゐるから急に有望となり假令今年は建築期も半を過ぎてゐるので着手困難とするも明年度は實現し、德山の海軍燃料廠と連絡して瀋陽も撫順炭の液化に全力を傾注するであらうと言はれてゐる。

沙河口研究所 瀋陽會社は鐵道の重要使命に立脚して輪轉材料強弱試験又は之等の

機器材料等の性能、機械の嚴密な試験と技術上の研究を目的とし大正11年技術研究所を設立し、昭和3年6月大連市霞町93番地に19,425平方メートルの地をとり同所本館新築の工を起し同年12月竣工した。本館及び諸種の總建坪5,519米突坪で所内には庶務、機械、車輛、線路、土木、電氣、分析の7分科を置き試験研究設備の充實と相俟つて技術の試験研究に關する事項を管掌し試験研究の結果は印刷物として広く社内外關係箇所に配付して居たが、昭和5年6月の職制改定に依り理學試驗所と改稱し、更に又昭和6年12月29日同所は中央試験所の所屬となり、中央試験所沙河口研究所と稱し、同時に各分科も改められ、中央試験所分科内の機械研究課、電氣研究課、土木研究課の三科が同所に置かれることとなり現在此等の研究に携はつてゐる。尙滿鐵技術局では昭和8年度に於て同所内に將來最優秀機關車製造を目的として機關車試験工場を設置することとなつた。

(2) 工業博物館

工業博物館は社屬法人滿洲技術協會の經營に係り、その經費は同協會の外、滿鐵、關東廳の補助及び有志の寄附に依るものである。工業工学に關する知識の普及向上を目的として昭和2年7月大連市山城町4番地に開館し、館を工業館、滿蒙館、交通館、交通分館に分ち更に機械、電氣、探礦、建築、上下水道、農産、礦産、陸運、海運、航空、通信等の各部門に分類して各種工業學校に關する最新式機械設備及び原料製品等の貴重な資料を一般の無料觀覽に供してゐる。滿蒙館は三館中最も特色のあるもので、専ら滿蒙に於ける各種工業關係の資料を網羅

し、珍奇な移動式蒙古包の實物もある。其他陳列品中最近多額の費用を投じて特に作製した油坊工業の模型の如きは精巧を極めたもので、同工業の全般を知ることが出来る。現在陳列品の主なるものは下記の通りである。

工業館 ゼオライト濾水器及濾水装置模型、各種機械工具類及製作順序、タイヤミル模型、帶鋸機械、旋盤、瓦斯機關、各種齒車應用説明、釘鉋見本、タービン翼、ギヤークラップリング、電氣機械類、各種硝子瓶、炭素製品、電線電纜、蓄電池製作順序説明、各種ロープ瓶、鋼鋼管材料、蒸氣汽機模型、ゴム製品、製水機、トンネル工事模型、製鐵所模型、建築模型、水道用具、橋梁模型、市街模型、各種寫真等約1,750點

滿蒙館 鞍山鐵礦處理模型、瓦斯模型、撫順オイルシエール模型、同硫安工場模型、撫順パラフィン工場模型、撫順露天掘模型、セメント製造模型、大豆工業模型、硝子工場模型、各種大豆製品、各種硝子製品、鹽田模型、革皮製品、滿洲農具、蒙古人使用器具、蒙古包等、寫真類約1,000點

交通館 各種船舶模型、船渠模型、飛行機實物、飛行機模型、飛行機用發動機、自動車、機關車自働停止機、内外鐵道乗車券、鐵道用具、機關車模型、機關車汽機内部説明模型、安奉線輕便鐵道模型、電氣機關車模型、各種カッター模型、内地鐵道初期の停車場平面圖、同英文服務規定、扇形軌條及車臺伸縮機模型、連結機移上装置模型、危險な街路模型、鐵道従業員防炎服並に制服、各種信號機、各種通信機、甘井子模型、寫真類約250點

交通分館 瀋陽日本地型模型、寫真類等

(3) 工業家團體

大連工業會 工業の進歩發達を促し新界の共通的利益を増進する目的を以て大正8年10月創立したもので、會員は大連及び其附近に工場を經營する者を以て組織してゐる。事務所を大連商工會議所内に置き昭和7年12月現在會員數435名である。

南滿工業者懇話會 前掲工業會と同様の目的を以て大正15年創立し事務所を奉天平安通に置き會報を發行し労働者の指教採集、其の他大連同様の目的遂行に必要な事務をとる。會員は南滿各地で職工人夫其の他の使用人を傭役する工業者又は企業家を以て組織してゐる。

其他の團體 前二會同様の趣旨に依り昭和2年6月以降警察署、地方事務所の指導の下に各地に組織された工業家懇話會を擧ぐれば下の如くである。

新京、營口、安東、撫順(20日會)、公主嶺、遼陽、四平街(木曜會)、鐵嶺、開原、大石橋、本溪湖及び鞍山の12個所である。

滿洲電氣協會擴大 滿洲電氣協會は過般滿洲技術協會、滿洲陸軍協會、滿洲土建協會其他在連各協會と協議の上滿洲國に對し各關係方面の調査並に訪問に應じて利用方を共同請願するところあつたが瀋蒙更始一新、時局多變の折柄所謂時世に順應すべく現在の組織を更に擴大し、事業方面に於ても一段と進進し設立本來の趣旨に努むべく寄々協議中であつたが漸くそれが具體化しこれが實行に邁進することとなつた。

かくて名實共に滿洲電氣協會となつた頃、に於て電氣事業統制に關する諮問にも應じられやうと見られ將來を憂目されてゐる。

第五 交通

(一) 鐵道

(1) 滿洲の鐵道

滿洲は其地勢上よりして海岸線に乏しく、河川による水運の利便も僅かに松花江遼河等を除いて見るべきものなく、折角の天與の資源も將た又世界の穀倉として後年に名譽を馳せたその農産物も、徒らに長夜の夢を貪つてゐたのであるが、その限りを醒して鐵道の敷設されたのは19世紀の末葉である。

滿蒙に敷設された最初の鐵道は北清鐵道(現在の北寧鐵道)の關外延長線並に東清鐵道(現在の東支南滿洲鐵道)にして1903年(明治36年)時を同じふして開通したのが滿

蒙に於ける鐵道の起源である。

北清鐵道は1893年既に北京山海關の線路敷設を完成し、更に滿洲開發の目的を以て關外への延長を計畫し、時恰も露國の滿洲侵略著々成功しつつあつたのに對抗して、銳意畫策を廻らし、資金及材料を英國に仰いで錦州迄の線路を敷設し又錦州營口間の工事に着手したが、偶々日清戦争起りて工事は一時中止せられ、平和克服の後1903年秋新民迄の開進を見るに至つた。

北清鐵道が南より山海關を突破して徐々に線路を延長し來つたのと殆ど時を同じくして、北滿に於ては東清鐵道の敷設が開始せられた。即露國は1896年9月清國との間

滿 蒙 既 成

鐵道名	本社所在地	性質	起工	竣工
南滿洲鐵道	大連	日本經營	明治40. 5	明治35. 11
東支南滿洲鐵道	哈爾濱	露滿合辦	明治31. 5	明治35. 1
奉天鐵道	奉天	借款官辦	明治10. —	明治36. —
四平鐵道	四平	借款官辦	大正5. 4	大正12. 11
新京鐵道	新京	借款官辦	明治42. —	大正1. —
洮安鐵道	洮安	借款官辦	大正14. 3	大正15. 7
海拉爾鐵道	海拉爾	日滿合辦	大正15. 5	昭和2. 9
滿洲國官商合辦	滿洲國	官商合辦	大正14. 7	昭和3. 9
滿洲國官辦	滿洲國	官辦	大正15. —	昭和3. —
吉敦鐵道	新賓	借款官辦	昭和2. 5	昭和4. 8
齊克鐵道	洮南	滿洲國官辦	大正15. 6	昭和3. 10
洮安鐵道	洮安	滿洲國官辦	昭和4. 8	—
安東鐵道	安東	滿洲國官辦	大正13. —	大正14. 3
哈爾濱鐵道	哈爾濱	滿洲國官商合辦	大正5春期	大正15. 太
日滿合辦	日滿	合辦	大正2. 10	大正3. 2
滿洲國官商合辦	滿洲國	官商合辦	大正14. —	大正15. 5
日滿合辦	日滿	合辦	大正11. 8	大正13. 10
滿洲國官商合辦	滿洲國	官商合辦	明治42. —	明治43. 10
合計				

に東清鐵道敷設條約を締結し、シベリア鐵道ザバイカル線の一端チタ驛附近より南下し、滿洲里を経て東三省内を貫き、ウスリ—鐵道に連絡して、ウラヂオストツクに到達すべき敷設權を得、直ちに哈爾濱を中心として、1898年5月起工、限いて同年7月締結せられた所謂ハバロフ條約に於て、先の本線の敷設と同一條件を以て哈爾濱より旅順大連に至る支線の敷設權を得、1901年末には早くも露支國境滿洲里より北滿を横斷してボグラに達し浦鹽港に達する線、並に大連旅順支線並營口支線を完成し、1903年7月には全長約2,500軒の本營業を始めたのである。

爾後1925年迄に齊長輕便鐵道、吉長線、濱城鐵道、四鄭線、天圖鐵道、鄭洮、穆稜線等の各鐵道並輕便鐵道の敷設を見たのであつたが、その殆どが、外國の資本と技術とによつて實現せられたものであつて、自力のものは其の中の一に過ぎないのである。

然るに1925年以降支那の利權回收熱と國聯して、支那自辦鐵道の敷設熱が勃興し、滬海、開豐輕便、鶴立、呼海、吉海、齊克、洮安各鐵道が殆ど雨後の筍の如く簇出し、この間にありて日本の經營にかゝる金福、日本の資金、技術よりなつた洮昂、吉敦兩鐵道及び露支合辦經營にして露西亞の技術及び資金によつて成つた穆稜鐵道が依然舊態を留めてゐるに過ぎない。斯くて現在に於ける滿蒙鐵道は下表の如くその管轄19總延長5千9百軒に及んでゐるが、これら各鐵道は殆んど相互に聯絡し、孤立せるは鶴立鐵道と朝鮮鐵道に連る天圖輕便鐵道の二者延長167軒あるに過ぎないのである。烏蘇里及び凌貝加爾鐵道を経て海港及び陸路が遠く歐羅巴に連り(東支鐵道)、朝鮮鐵道及び海港を経て日本其他の諸邦に接し(南滿洲鐵道)、又は支那本部に遠く進出して(北寧鐵道)、歐亞聯絡通路としても重要な役割を演じてゐる。

鐵 道 一 覽

軌間	區	間	軒數	備考
4尺8吋5	新賓	齊克	920.5	全線開通(大房身—柳樹屯間の未開業線を含む)
5尺	安東	齊克	1,720.9	同
4尺8吋5	哈爾濱	海拉爾	897.2	同 (軒數は滿洲内にある)英國借款
4尺8吋5	四平	新賓	427.9	同 日本借款
4尺8吋5	新賓	齊克	同	同
4尺8吋5	洮安	齊克	228.2	同 同
4尺8吋5	海拉爾	齊克	102.2	同 日本商法による株式会社
4尺8吋5	海拉爾	齊克	320.4	同
4尺8吋5	齊克	齊克	221.1	同
4尺8吋5	齊克	齊克	183.4	同
4尺8吋5	齊克	齊克	210.4	同 日本借款
4尺8吋5	齊克	齊克	212.5	同 齊克—齊克間のみ開通、齊安線以東は現に工事中にて奉天驛より拉哈に至る支線約49軒4は既に開通し、拉哈以北は黑河に向けて漸次延長すべし計畫中
4尺8吋5	齊安	齊安	84.4	同 齊安—齊安線(舊王爺廟)間のみ開通殘餘の齊安線—齊安間は約85軒である
5尺	小城子	齊安	62.1	同 全線開通
5尺	連花池	齊安	53.7	同
2尺6吋	太子河	齊安	24.0	同
1尺	開原	齊安	64.0	同
2尺5吋	開原	齊安	111.0	同
1尺	開原	齊安	29.0	同
合計			5,924.9	

(一) 南滿洲鐵道株式會社

(1) 概 說

會社の設立 明治38年9月5日締結日露講和條約第6條により、東清鐵道會社に屬してゐた長春以南の鐵道其他一切の支線並に之に屬する一切の權利、特權、財産及炭坑を露國より讓受たるを以て本鐵道の經營に當らしむる爲明治39年6月8日勅令第142號南滿洲鐵道株式會社設立に關する規定を發布せられ同年7月13日會社設立委員長及委員80名を任命し同年8月1日外務、大藏、逓信の三大臣より會社設立事務の管理に關する命令書を交付し設立委員は右の勅令及命令書に遵據して事務を處理し、同月18日逓信大臣より定款の認可を受け同年11月1日逓信大臣より會社設立の認可を得同月20日創立總會を開き27日東京に本社を設置し、會社は設立委員長より一切の事務及財産目録の引繼を受け同年12月7日設立の登記を了した。爾來開業の準備に従事すること4箇月、明治40年4月1日野鐵鐵道提理部その他の官憲より鐵道其他の引繼を受け大連に本社事務所を移轉し東京に支社を置いて業務を開始した。

資本及株式 資本の一半は政府の出資とし、既成の鐵道其他一切の財産を財物出資としたものである。

Table with 3 columns: 資本金總額, 内 譯, 増 資. Rows include 880萬株(1株50圓), 政府所有株式, 一般募集株式, 増 資, 資本はもも2億圓にして内政府所有株式1億圓(全額財物出資)一般募集株式1億圓なりしころ大正9年4月16日臨時株主總會の決議を以て2億4千萬圓の増資を爲したものである。

Table with 2 columns: 増資引受株式, 計, 一般募集株式, 有 株, 新 株, 計, 挿込未済株金, 内 譯, 政府引受株式, 一般募集株式.

社 債 社債に對して政府の保證は、鐵道の收案又は附帶事業經營の爲發行する社債及該社債を整理償還する爲發行する社債に對しては、日本帝國より其利子の保證を受け、仍て必要あらば元金支拂を保證せらるることあるべし而して斯く保證を受くべき社債の總額は挿込金額の2倍以内にして總資本額を超過することを得ざる約束である。又一方社債の發行限度は挿込額の2倍に至ることを得るも資本總額を超過することを得ざる規定である。

從つて現在の發行餘力は143,423,000圓となつてゐる。又政府の保證を與へて居る社債は第19次の英貨400萬磅1口のみである。

Table with 2 columns: 社債發行總額, 社債償還總額, 社債現在額, 昭和6年度社債利息支拂額, 社債の募集及償還の狀況.

Table with 4 columns: 年度, 募集額, 償還額, 年度末現在額. Rows from 明治40 to 大正4, 昭和4.

Table with 4 columns: 昭和5, 20,000, 625, 296,577; 6, 50,000, 0,525, 316,032.

利益配當 一般株主に對する配當に對しては當初設立の際營業年度に於ける利益配當が株主の挿込金に對して年6分の割合に達せぬ時は6分に達する迄設立登記の日より15年間政府より補給金を受ける外別に中間配當の割を認められてゐる。

政府に對する配當は利益金が一般株主に對し年6分の配當を爲し凡つ社債利子を支拂つて尙殘餘ある時は該殘額は總株式の各挿込高に對し配當割合均一に至るまで之を政府持株に配當するの定めであるが特例を以て政府持株に對する利益配當が年4分3厘の割合に達したるときは一般株主の挿込金に對し年4分の割合を超えぬ範圍内に於て第二配當を爲すこととなつて居たが、更に政府持株に對する利益配當が年4分3厘の割合を超ゆるに至つたときは其超ゆる割合を限度とし株主の挿込金に對し年2分の割合を超えぬ範圍内に於て第3配當を増加し得ることに昭和5年3月追加公布を見た。

Table with 4 columns: 區別, 金額, 百分比, 營業額路17に付. Rows include 鐵道用地, 一般路, 停車場, 通信設備, 電力施設, 車輛, 附屬施設, 事務所, 計.

會社の專業 明治39年8月會社設立事務に關して政府より與へられた命令書には鐵道運輸業を爲すべきことを命ぜられ、且鐵道の便益の爲附帶事業として鑛業、水運業、電氣業、倉庫業、及土地家屋の經營其他政府の許可を受けたる營業を成すを得べく、此の外政府の認可を受け鐵道及附帶事業の用地内に於ける土木、教育、衛生等に關する必要なる施設を爲すべきことを命ぜ

られたのである。命令書第4條 其の社は鐵道の便益の爲次の附帶事業を爲むことを得。

- 鑛業殊に撫順及煙臺の炭礦採掘
水運業
電氣業
主なる鐵道貨物の委託販賣業
(明治39年8月24日外務、大藏、逓信三大臣の命令を以て附録)

倉庫業
鐵道附屬地に於ける土地及家屋の經營
其他政府の許可を得たる營業
命令書第5條 其の社は政府の認可を受け鐵道及附帶事業の用地内に於ける土木、教育、衛生等に關し必要なる施設を爲すことが出来る。

以上の命令に據り會社は明治40年政府より財産の引繼を受くるや先づ鐵道及炭礦の二營業を開始し、次いで海運、港灣、製鐵、電氣、瓦斯、蒸業、旅館及地方經營等諸般の業務を行ふこととなつた。

現在の事業を要約すれば、工場—船舶—港灣—鑛山—製鐵—製油—倉庫—旅館—鐵道—地方經營等である。

貸借對照表 資産. Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows include 挿込未済株金, 事業費, 商 品, 貯 蓄 品, 有 價 證 券, 現 金, 預 貸 金, 他 府 債 借 金, 設 備 債 借 金, 保 證 金, 受 取 手 形, 貸 付 金, 未 收 金, 未 決 算 勘 定, 社 債 差 額, 合 計.

負債	
株主金	440,000
法定積立金	25,800
特別積立金	147,900
社債	316,053
預り金	60,413
借入金	923
貸借金	712
保證金	3,877
支拂金	68,003
貸付金	106
社員貯蓄金	7,647
社員元金	41,549
未償還社債	5,233
未償還期社債	130,57
未償還金	69
受取金	3,399
本年度利益金	20,376
合計	1,154,910

(本年度利益金中には前年度繰越金7,777円を含む)

歴代の主腦 今創立當初より今日に至る迄の歴代主腦者を擧ぐれば下の如くである (昭和5年9月現在)

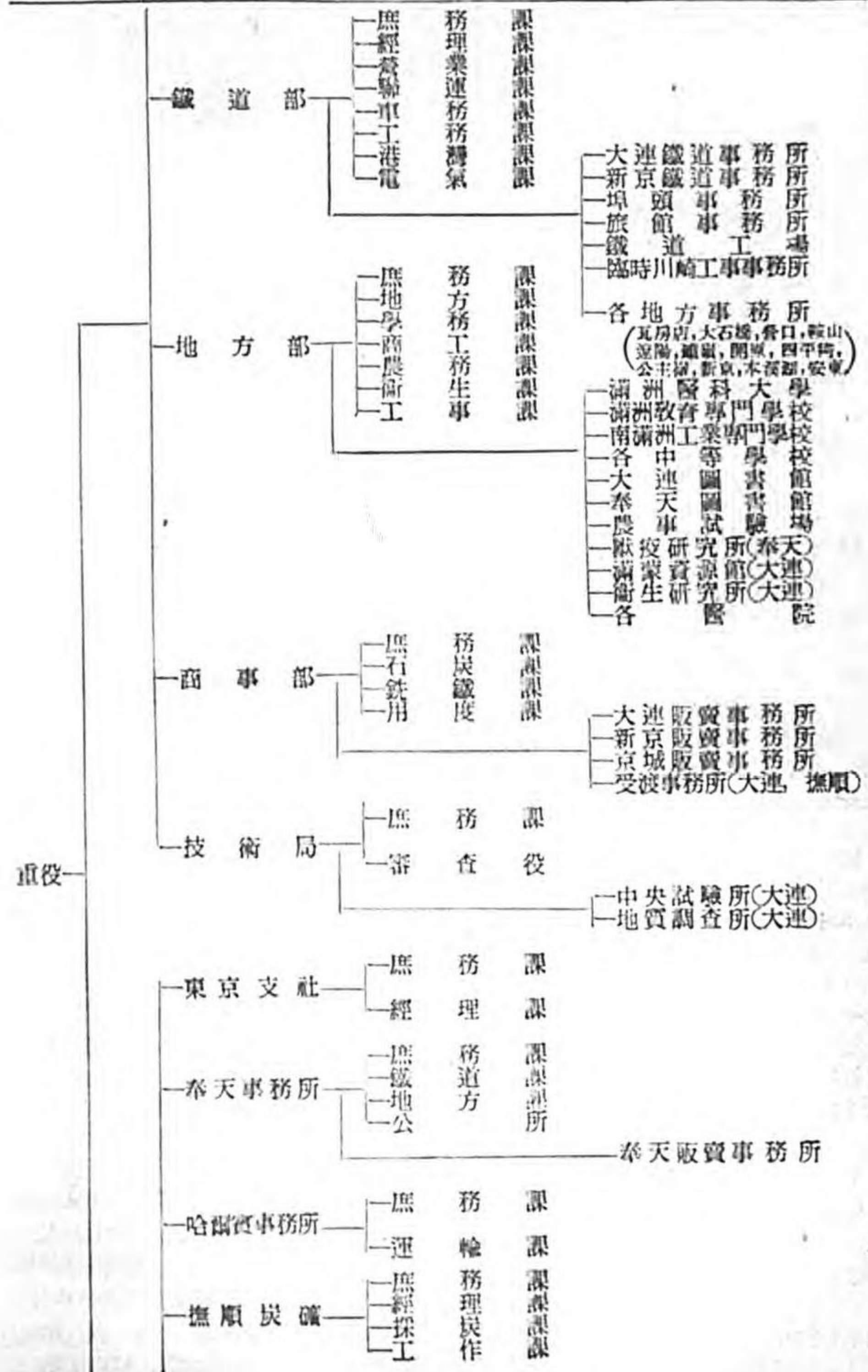
總裁	男爵 後藤 新平
同	自明治39-11-13至明治42-12-14
同	中村 是公
同	自明治41-12-18至大正 2-12-19
同	工學博士 野村龍太郎
同	自大正 2-12-19至大正 3- 7-15
同	男爵 中村雄次郎
同	自大正 3- 7-15至大正 6- 7-31
理事長	國澤新兵衛

社長	自大正 6- 7-31至大正 8- 4-12
同	工學博士 野村龍太郎
同	自大正 8- 4-12至大正10- 5-30
同	早川千吉郎
同	自大正10- 5-31至大正11-10-14
同	川村 竹治
同	自大正11-10-24至大正13- 6-22
同	安廣伴一郎
同	自大正13- 6-22至昭和 2- 7-19
總裁	山本美太郎
同	自昭和 2- 7-20至昭和 4- 8-13
同	工學博士 仙石 貢
同	自昭和 4- 8-14至昭和 6- 6-13
同	伯爵 内田 康哉
同	自昭和 6- 6-13至昭和 7- 7-25
同	文學博士 林 博太郎
同	自昭和 7- 7-26至現在

現在の主腦者

總裁	林 博太郎
副總裁	八田 嘉明
理事	伍 堂 卓 雄
同	十 河 信 二
同	村 上 義 一
同	山 西 恒 郎
同	竹 中 政 一
同	山 崎 元 幹
同	河 本 大 作
同	大 淵 三 樹

滿鐵會社の組織



して之を前年度に比較すると取扱總數に於て200,841 噸を増したが、収入金に於ては7,038,932圓を減少してゐる。此の現象は銀安に災されて、支那鐵道との貨物競争熾烈となり、運賃の割引乃至は別に特別の料金を定めて對抗策を講じたので、輸送總數は増加したが、収入に於て大なる打撃を蒙つ

た結果となつたのである。開業以來貨物の増率を示して進襲しつつあつた貨物の輸送量が、近年に至り支那側に於て競争線を布設し、別に吞吐港を設置する等極力排撃策を講じて來つた結果、昭和5年度より、さしもの増加率に一大暗影を投ずるに至つたのである。

取扱貨物輸送總數

年 度	1 車 扱	小 口 扱	計	指 數
明治 40 年 度	1,322,610	25,933	1,348,493	100
大正 6 年 度(10年換)	6,019,647	555,486	6,599,133	439
昭和 2 年 度	15,955,331	762,297	16,717,678	1,240
同 4 年 度	17,762,869	800,091	18,562,990	1,377
同 5 年 度	14,578,925	614,287	15,193,272	1,127
同 6 年 度	14,963,94	431,019	15,484,215	1,145

貨物運送成績

年 次	取扱總數	延 延 料	貨車收入
明治 40 年	1,310 千噸	236,727 千円	6,160 千円
大正 2 年	5,246 千噸	1,625,965 千円	16,159 千円
同 4 年	9,160 千噸	3,017,613 千円	46,326 千円
同 6 年	13,649 千噸	4,811,439 千円	80,536 千円
昭和 1 年	15,001 千噸	5,321,390 千円	89,513 千円
同 2 年	16,718 千噸	6,739,263 千円	94,041 千円
同 3 年	17,530 千噸	5,957,953 千円	97,738 千円
同 4 年	18,593 千噸	6,523,715 千円	101,049 千円
同 5 年	15,193 千噸	4,765,510 千円	77,937 千円
同 6 年	15,451 千噸	5,374,451 千円	70,891 千円

同上昭和6年度の指數

區 別	取扱總數	延延料	貨 收
明治40を100としたもの	1,146	1,355	1,151
大正2を100としたもの	295	331	439

種類別成績

種 別	取扱總數	同 百 分 比	貨 收	同 百 分 比
普通貨物	6,553 千噸	42	41,416 千円	53
同社營業貨物	7,876 千噸	51	28,575 千円	40
同社用品	1,015 千噸	7	703 千円	1
計	15,454 千噸	100	70,899 千円	100
以上、一車扱の内、小口扱	14,953 千噸	97	67,155 千円	95
	491 千噸	3	3,741 千円	5

軒 程	1 噸 迄	2 噸 迄	4 噸 迄	6 噸 迄	9 噸 迄	12 噸 迄	以上6噸迄を増す毎に
80 軒 迄	15 錢	20 錢	25 錢	30 錢	35 錢	40 錢	10 錢
240 軒 迄	15 錢	20 錢	25 錢	35 錢	45 錢	55 錢	20 錢
480 軒 迄	15 錢	25 錢	35 錢	45 錢	60 錢	75 錢	30 錢
800 軒 迄	15 錢	25 錢	40 錢	55 錢	75 錢	95 錢	40 錢
以上480軒迄を増す毎に	5 錢	10 錢	15 錢	20 錢	25 錢	30 錢	10 錢

(イ) 旅客運賃等級と貨率 距離比例を

探つてみる。貨率は下の通りである。

等 級	1 軒に付	4 錢 4 厘
1 等	1 軒に付	4 錢 4 厘
2 等	同	2 錢 8 厘
3 等	同	1 錢 5 厘 5 毫

小兒運賃 4 歳未満無賃 4 年以上12歳未満半額

急行料

區 別	1 等	2 等	3 等
500軒 迄	2.50 円	1.50 円	0.75 円
600軒 迄	3.00 円	2.00 円	1.00 円
1,300軒 迄	3.75 円	2.50 円	1.25 円
1,301軒 以上	4.50 円	3.00 円	1.50 円

半急行

區 別	1 等	2 等	3 等
500軒 迄	1.50 円	1.00 円	0.50 円
600軒 迄	2.25 円	1.50 円	0.75 円

小兒に對する急行料金は前項料金の半額である。

假 設 料

等 級	1 人 1 夜に付
1 等	5.00 円
2 等	7.00 円
3 等	3.00 円
4 等	4.50 円
5 等	1.00 円
6 等	1.50 円
7 等	1.80 円

(ロ) 手小荷物運賃及料金表

軒 程	1 噸 迄	2 噸 迄	4 噸 迄	6 噸 迄	9 噸 迄	12 噸 迄	以上6噸迄を増す毎に
80 軒 迄	15 錢	20 錢	25 錢	30 錢	35 錢	40 錢	10 錢
240 軒 迄	15 錢	20 錢	25 錢	35 錢	45 錢	55 錢	20 錢
480 軒 迄	15 錢	25 錢	35 錢	45 錢	60 錢	75 錢	30 錢
800 軒 迄	15 錢	25 錢	40 錢	55 錢	75 錢	95 錢	40 錢
以上480軒迄を増す毎に	5 錢	10 錢	15 錢	20 錢	25 錢	30 錢	10 錢

(1) 託送手荷物運賃 無貨運送制限を超過する重量に對しては通常小荷物運賃を申受く。

(2) 通常小荷物運賃 最低運賃金15錢

(3) 易損品及嵩高品運賃 前項通常小荷物運賃の2倍とす。

荷主より特に易損品扱を以て運送方請求ありたる通常小荷物に對しても本項の運賃を準用す。

(4) 行商人及呼賣商人の携帶する商品の運賃。

軒 程	15 噸 迄	30 噸 迄	60 噸 迄
40 軒 迄	20 錢	35 錢	55 錢
80 軒 迄	30 錢	50 錢	80 錢

(ハ) 貨物運賃率 滿蒙は原料國にして且つ人口の密多なる爲、何れの鐵道も貨物運送を主體としてゐることに變りはないが、日露支三國權益の錯綜もあつて、各貨物取扱策には萬全の努力を傾け、貨物運賃の如きも寧ろ特定運賃に重きを置いてゐる状態である。

最低運賃 (小口扱 一車扱)

軒 程	1 級品	2 級品	3 級品	4 級品
1軒—150軒	650 錢	520 錢	390 錢	260 錢
151''—300''	625 錢	500 錢	375 錢	250 錢
301''—600''	600 錢	480 錢	360 錢	240 錢
600'' 以上	575 錢	460 錢	345 錢	230 錢

別に發着手数料8,3錢

普通貨物一車扱運賃 (1噸に付)

軒 程	1 級品	2 級品	3 級品	4 級品
1軒—150軒	4.300 錢	3.440 錢	2.590 錢	1.730 錢
151''—300''	4.125 錢	3.300 錢	2.475 錢	1.650 錢
301''—600''	3.950 錢	3.160 錢	2.370 錢	1.570 錢
600'' 以上	3.775 錢	3.020 錢	2.255 錢	1.510 錢

別に發着手数料 55錢

但し貨主が貨物の積卸を爲す場合は運賃計算重量に對し積又は卸の一方毎に下記の割合を以て運賃より控除す。

一噸數に依り運賃を計算するもの1噸に付金15錢
 一噸に依り運賃を計算するもの100噸に

付金1錢

調大貨物

1 噸の重量1 噸を越ゆる貨物に對しては割増運賃として所定の割増率及割増額に依り計算したる金額を申受く。

大連及安東發着特定運賃率

大連及安東發着の普通貨物及級外品第2種危險品中アルコール、石油類、燐寸類、生石灰、カーバイトに限り各特定運賃率を適用す。

大豆1 噸の運賃

新 京 港 口 間 (普 通)	12.54 円
新 京 大 連 間 (特 定)	14.45 円
新 京 安 東 間 (特 定)	13.22 円

石炭1 噸の運賃

大 官 屯 大 連 間 (特 定)	5.82 円
-------------------	--------

石油類特定運賃率

大連及大連埠頭發着特定運賃率1車扱石油類に限り特定運賃率を適用す。

返送容器運賃率

貨物運送用の罐、籠桶共の他を返送する場合の運賃は4級品貨率とす。

社會政策的の特定運賃

(1) 生活上の必需品

米(粳を含む)、味噌(3級品)、醬油(醬油エキヤ、諸味共)、食鹽(車鹽及再製鹽に限る)。

野菜(干野菜を除く)、鮮魚及介蟲、鹽干魚及介蟲、薪、木炭。

普通運賃率又は大連、安東發着特定運賃率の3割引。

(2) 建築用品

木材(4級品に限る)、石材(2級品に限る)、砂利及砂、セメント、火山灰、石灰(生石灰を含む)、煉瓦(貼煉瓦を除く)、瓦類、疊及疊表(床縁繩糸を含む)、建具。

同上の2割5分引。

其の他料金率

取卸賃、代金引換手数料、指圖手数料、貨車留置料、保管料、檢斤手数料、貨物留置料等がある。

(3) 倉庫事業

滿鐵の倉庫事業は鐵道附帯事業の一で明治41年10月大連港埠頭に於て埠頭保管なる名目の下に小規模の倉庫事業を開始し主として船舶及鐵道に依り埠頭に輸送せられたる貨物の保管をなし之に對し倉庫証券を發行せしに始まる。

穀物に對しては大正元年國清保管の制を開き、更に大陸特有のものとして豆粕、大豆、小麦及豆油に對し品質、重量の統一及保管の便宜を圖つて他人の貨物と混合して保管する所謂混合保管の制を順次開設した。

倉庫業の開始 明治44年9月10日
倉庫取扱品所數 大連埠頭外30箇所
倉庫設備

Table with 3 columns: 棟數, 面積平方米, 大連埠頭, 其の他, 計

尙滿鐵は倉庫事業の開始と同時に保管貨物に對し貨主の委任を受けず、會社自體の負擔にて火災保險を附して居る。

(4) 工場事業

工場の規模は、機關車27輛、客車36輛、貨車130輛を同時に收容し傍ら諸車輛及機器の製修を爲すことを得る最新式の設備を有して居る。

(5) 港灣

滿鐵の港灣事業は主とした大連灣に其大部分を占め旅順、安東及營口港に於て僅かに其事業の一端を見るのみである。

昭和6年度著埠頭船舶數及機卸噸數

Table showing shipping statistics for 大連埠頭 and 安東, including 汽船噸數 and 汽船隻數.

Table showing infrastructure statistics for 埠頭設備, including 防波堤延長, 同内水面積, 繫船岸延長, etc.

Table showing infrastructure statistics for 穀物精煉乾燥場 and other facilities, including 精煉能力, 乾燥能力, 防波堤延長, etc.

大連埠頭能力 繫船能力 大凡5千噸級18隻10萬噸
昭和6年度1日平均在埠頭汽船隻數17隻56千噸
貨物收容力(倉庫及上屋) 約50萬噸
外に甘井子埠頭

昭和6年度1日平均在埠頭汽船隻數2隻6千噸

(6) 鑛業

撫順煤田の炭礦採掘を主要事業とし其他附帯事業として電氣工場、硫酸工場、石炭乾留工場等の諸工業及水道、電氣鐵道、電燈電話等をも經營して居る。

埋藏炭量

Table showing coal reserves (埋藏炭量) for 撫順 and 遼陽, including 埋藏炭數量 and 探採推計.

出炭高 (平均作業日數302日南昌炭を除く)

Table showing coal production (出炭高) by region (地方別) and type (種類).

(7) 製油

炭層の上層に厚さ最厚部140米の油母頁岩層伏在し其埋藏量約54億噸にして露天掘採炭に伴ひ剝離すべきもの3億2千萬噸ある其の上層は良質にして下層即ち石炭に近き部分は之に反する而して全層中上部3分の2は工業原料として用ふるに足り其の平均收油率は約6%である。爾來之が利用法に就て研究調査せる結果工業的價值あるを認められ大正14年内熱式乾留法に依るのを最適當なりとし10萬噸1基を築造して試験を行ひ所謂熱式乾留法の完成を見た。大正15年50萬噸能力の實大壘1基及附屬裝置を建設し試験を施行せるに其の成績良好なるを以て昭和3年4月工場建設に着手し翌4年11月を以て竣工した其の内容の大略は次の如くである。

乾留工場 1晝夜乾留頁岩50萬噸能力の乾留壘50基
粗油蒸留工場 連續蒸留壘7基、單獨蒸

留壘28基

粘蠟工場

而して生産品は年額138萬噸の油母頁岩を乾留して1萬年原油68,000噸、硫酸アンモニア18,000噸を採取し更に右の原油を乾留して重油48,000噸、粗蠟15,000噸、コークス4,800噸を得。上記粗蠟は徳山の精蠟工場に送つて精蠟7,000噸、重油6,000噸を採取する豫定である。

生産高 (昭和6年度)

Table showing production volume (生産高) for 重油, 粗蠟, 炭, 安.

販賣高 (昭和6年度)

Table showing sales volume (販賣高) for 重油, 粗蠟, 炭, 安.

(8) 製鐵

鞍山の地域に鐵礦の存することは明治42年の發見にして大正4年5月日支條約關係公文に依り日支合辦により礦山採掘することの權利を得、5年3月日支合辦鞍山鐵礦興業有限公司を設立し6年3月採掘の許可を得た。大正6年5月建設工事に着手し、8年4月熔鑄壘2基中の1壘に火入を行ひ、5月1日始めて出鉄を見、現在に及んで居る。

用地面積

工場用地 約8,255千平方米 | 計約19,134千平方米
市街用地 約10,879千平方米

工場設備

煉鐵製造設備
洗炭工場1日 1,200噸洗炭
煉炭壘コックパ—熱式210基及深水式5基を以て1日コークス1,000噸製造其他副産物工場として硫酸工場、タール蒸留工場、ベンゾール工場、ナフタリン工場、硫酸工場及耐火煉瓦工場等がある。

鉄鐵製造設備

鋸鐵爐3基, 1日出鉄300噸爐2基及500
噸爐1基, 熱風爐12基

動力設備

發電所1(發電機容量20,000KW)汽機室2

選鐵設備

還元焙燒爐10基(鞍山式)1箇年處理鐵量
90萬噸

選鐵場, 燒結場, 廢鐵處理場等がある。

水道設備

首山水源地, 千山川水源地, 孟家溝配水
池, 還水装置一式

構内運搬設備

蒸汽機關車	9
電氣機關車	2
車輛數	
- 鑛石車	14
- 鉄鐵車	16
- 其他	58

線路延長 467km

鑛石

鑛石探掘は舊中日合辦振興無限公司の經
營に係り鞍山附近櫻桃崗, 王家堡子, 關門
山, 大孤山, 西鞍山, 東鞍山, 小嶺子, 鐵石
山, 白家堡子, 聖吧山の10礦區より探掘する
鑛石を以て之に充つ而して現在探掘するも
のは主として大孤山にして1日の探掘能力
2,500噸である。鑛質は大孤山及王家堡子に
在りては磁鐵鑛, 其他に在りては赤鐵鑛に
して原鑛の含鐵量は35%乃至60%である。
埋藏量大約3億噸。

埋藏の規格 (平均單位)

炭素	硫素	磷	錳	矽	鐵質
3.75	2.23	0.41	0.13	0.05	

(9) 地方經營

鐵道附屬地内に於ける土木, 教育, 衛生
等に關し必要なる施設を爲すことの命令を
受けてゐる爲めに, 認可を得て附屬地内居
住者より手数料公費を徴して専ら地方經營
に當つてゐるが, 其他に毎年莫大なる經費

を注下し, 政府に配當する外, 重大なる上
納金に類するものとして時に其負擔を難す
る議論も生ずる事がある。

事業費 昭和5年度末現在 176,272千圓
地方經營の項目

1. 土地及建物の管理及賃付
2. 市街經營(市區計畫, 道路, 橋梁, 堤防
護岸, 上下水道, 公園, 市場, 墓地及
火葬場, 屠宰場, 用地等)
3. 衛生施設(醫院, 南滿洲保健院, 療養
所, 衛生研究所, 衛生所, 消毒所, 細菌
検査所等)
4. 教育施設(學校, 青年訓練所, 圖書館)
5. 警備施設(消防所)
6. 産業施設(農事の改良指導及保護獎勵,
農事試驗場, 種羊場及假種羊場, 種豚
場, 種豚飼育所, 獸疫研究所, 種鶏場,
各種苗圃, 試作農場, 採種田, 原種圃,
委託栽培及植樹等)
7. 商工施設(商工機關, 商工業獎勵, 滿蒙
資源館)
8. 産業助成

公費

組織

鐵道附屬地居住者規約に基き土木, 教
育, 衛生等の施設に要する諸費を分擔
せしめんが爲公費區を設け手数料, 諸
口收入, 補給金の外公費として課金を
爲してゐる。

課金の種類

戶數割, 雜種割の2種である。
戶數割は區域内居住者の資力を斟酌し
て之を賦課する。雜種割は藝妓酌船, 舞
妓, 滿洲國婦人俳優, 乘用馬車(自用,
營業用), 荷馬車, 手曳荷車, 貨物自動
車, 轎車, 人力車(自用, 營業用), 自
轉車, 自動自轉車, 自動車(自用, 營業
用, 乘合用), 演劇興行, 屠畜, 行商,
出張販賣, 先物取引(糧豆, 鐵鈔), 遊
興, 貨客, 特定の月に於ては附屬地外

より來る車馬に對しても雜種割を賦課
する。

戶數割負擔の程度

賦課等級を特等及1等より30等に分ち
各公費區の状況に應じ點數を定め年4
期に之れを徴收するものにして昭和7
年度豫算現在總戶數1戶平均負擔年額
は金9圓73錢である。

公費區

大連, 瓦房店, 松樹, 熊岳城, 蓋平,
大石橋, 營口, 海城, 鞍山, 遼陽, 蘇
家屯, 奉天, 鐵嶺, 開原, 昌圖, 雙廟
子, 四平街, 郭家店, 公主嶺, 范家屯
新京, 撫順, 本溪湖, 撫順, 連山關,
鷄冠山, 安東, 鄭家屯, 吉林, 哈爾濱
の30箇所の外に中間區11箇所合計41箇
所にして大連は本社, 撫順は炭礦, 其
の他は各地方事務所に於て管轄する。

(10) 其他事業

電氣 當初, 大連, 鞍山, 奉天, 撫順,
新京及安東に於て電氣事業を經營したが,
大正15年5月20日, 鞍山, 撫順を除き滿洲
の電氣事業を分應獨立企業に変更し, 南滿
洲電氣株式會社を起し6月1日認可を得た。
撫順, 鞍山に於けるものは製鐵所及炭礦の
經營である。尙滿鐵は以上の外, 日支合辦
の下に撫順奉天間, 奉天遼陽間に送電線
及び金州送電線を有し電力を供給して居
る。

瓦斯 滿鐵は既往に於て電氣の外に大
連, 鞍山, 奉天及安東に於て瓦斯事業を經
營して居つたが之も亦大正14年4月1日よ
り獨立企業に移した。

旅館 政府よりの設立當初の指令によ
り主要地に於ける旅館施設を要求されて居
つた。現在大連, 撫順, 奉天, 皇ヶ浦, 新
京に直營ヤマトホテルを有し, 北京, 新京
に和式旅館を經營してゐたが, 一度昭和2
年1月1日之れを獨立事業に移した。其後更

に昭和6年4月1日再度同社で直營する事
となり併合されて現在に及んでゐる。

傍系會社 滿鐵にて株金全額若しくは其
大半を有する所謂其傍系會社は下の如くで
ある。

イ南滿洲瓦斯株式會社 大正14年7月18日
設立資本金1,000萬圓。

ロ南滿洲電氣株式會社 大正15年6月1日
設立資本金2,500萬圓。

ハ大連炭業株式會社 大正14年7月15日設
立資本金120萬圓。

ニ旅順炭礦株式會社 大正12年4月1日
設立資本金300萬圓。

ホ大連汽船株式會社 大正4年1月8日創
立資本金3,000萬圓。

ヘ福昌華工株式會社 大正15年10月15日設
立大連及營口埠頭に於ける鐵道, 船舶及
倉庫貨物の荷役並に華工供給請負等を以
て營業とする。資本金180萬圓。

(二) 中東鐵道

(1) 概説

東支鐵道は1896年8月(明治29年露清兩
國間に締結された東清鐵道及經營に關する
條約によつてロシアが其敷設備を得たもの
であつて, シベリア鐵道の一節から清國の
領土を貫き烏蘇里鐵道と連絡して浦鹽に至
る鐵道の敷設であつた。

之が東清鐵道創始の發端であつて, 會社
は同年12月4日の東清鐵道條例に依つて成
立し大清東省樞直鐵路建設公司と稱した。
1898年偶々露逸の膠州灣租借權を獲るや露
國は更に同年旅順及大連灣の租借權を得,
東支鐵道より大連旅順に至る鐵道敷設權を
も獲得し, 主として哈爾濱を基點として工
事を急進し1902年(明治35年)1月には早く
も滿洲里から哈爾濱に至り更に南して大連
旅順に及び哈爾濱以東も亦露支國境たるボ
グラノーチナヤに至り, 營口其他の支線を

合し全線の延長約2,570 軒の假營業を見るに至つた。然るに明治37年(1904年)日露戦争に際し翌38年ポーツマス條約に依り長春以南は日本に譲渡せる結果現に東支鐵道の保有する處は其以北1,720 軒に止まり爾來日露の親交恢復と共に歐亞一貫の主要通路となつた。其後一時世界戦争に因り農政府出現當時東支鐵道は暫時の間列國共同管理となつた事もあるが、それも暫くにして舊に復し、大正9年頃より支那はロシアの内亂に乘じ東支鐵道の回收を謀り「支那の承認せるロシア政府の現れる迄支那はロシア政府に代り東支鐵道を管理する」との名目の下に沿線各地の司法、行政、警察の諸權を回收した。其後支那がソヴェト聯邦を承認するに及んで所謂露支、奉滿の兩協定となり、ロシアは先に支那が回收せる東支沿線の司法、行政、警察等の諸權利を放棄するに及んで東支鐵道は純然たる商事業となり、茲に露支協同經營の東支鐵道が成立した。昭和4年7月露支國交斷絶するや、露西亞側は東支鐵道の原狀恢復を條件として支那側と抗争を持續し、同年12月22日の露支和平豫備會議議定書の調印なつて同年末から原狀に復歸したが細目に亘つての協定は交渉決裂のまま今日に及んでゐる。

東支鐵道が收支相償ふに至つたのは尙く最近のことであるが、近年では何年相當多額の純益を見つゝある。(世界戦争前には數年間收入の方が多かつたこともある)但し社債や債務は殆んど全部放棄して顧みない處の收支計算であつた。

附帶事業 東支鐵道の特殊企業及附帶事業の大體を概述するに同社直轄の札嶺炭礦事業(本書營業の記事を参照)を詳説しこゝる。

同社所屬林區として東部樺、赫爾(興安嶺)、松花江(松花江下流)の3林區を所有し

電信、電話事業及海拉爾洗毛及水力揮揮工事を直營し、商業部附帶事業として事業課に貸付、保險(火災及運送)倉庫、代理店運送、通關、乘車券發賣等の業務を扱はしめ又給水事業をも營んでゐる。

其他地方經營としては管理局に所屬する衛生課、獸醫課、土地課を置き更に鐵道病院、傳染病研究所、防疫研究所、農事試驗場を所屬せしめ此外同局に直屬するものに測候所、商業學校、中央圖書館等がある。

(2) 資本借款收支

東支鐵道の資本關係に就ては1900年12月の東支鐵道條例及1900年2月の追加約款に依るときは、東支鐵道は露支合辦の株式會社にして資本金は株券及債券を發行して之を構成することに定められてゐる。そしてそれに據れば東支の株式總額は僅かに500 萬留に過ぎないばかりか、形式上株式の大部分は露亞銀行が買取つて之を擔保を立銀行に保護預りとして預入れ、國立銀行は露亞銀行に株券預り證を交付せることになつてゐるが、事實東支の株券なるものは1枚も發行されたる事なしと云はれる。又社債に就ても露國政府之れに保證を與へ露亞銀行が共金融機關に當ることとなつてゐるのであるが、開通當時の東支の鐵道の財政の伸縮は一に露國大蔵大臣の手中に收められ、1900年7月1日東支鐵道が營業を開始せる時までに露國國庫の同鐵道に投下せる建設金總額は37,500 萬留にして此内露亞銀行の出資と見るべきものは第1回債券のみにして極めて小額に過ぎず、事實上東支鐵道の建設其他の資金は殆んど全部露國國庫の支出に係るものである。

然して其後も引續き鐵道の建設費、改良費として露國國庫より借入れたる借入金及營業開始以來の同鐵道缺損金に對する國庫補助金等もあり1900年より1911年まで(露

國國庫の填補金は歐州戦争開始の年までである)に借入れたる金額は81,809,897留に達し、前記數字と合算する時、鐵道の建設、改良費として扱はれたる總額は456,765,495留となり、1900年日本に長春以南線を譲渡した爲その價額8,115,400留を差引けば37,500 餘萬留となり、同期間中の營業缺損金補填178,579,017 留を加算約 55,000 萬圓の投資中、償却せしは僅にして大部分は負債として残つてゐる。

本鐵道の收支總額は營業初年度より鐵道收支及附帶事業費並財政的諸手段による收支を含む部分と、所謂特別企業に依る收支、即附屬地行政費并備除及其他の機關の維持費等を含む部分より成り、鐵道營業收入は總收入額の最も重要なる部分を占めて事業の根幹を成すに對し、特別企業に依る收支は東支鐵道の全歴史を通じて常に缺損助定として鐵道營業成績の重荷となつてゐた。

東支營業開始當時は營業成績豫期の如く良好ならず、日露役の損失のみにも9,000 萬留に及ぶと稱せられ、其後滿鐵線を失つて北滿に限らるる關係から、特別企業を除いても其營業成績は1900年まで缺損を償へ平均1箇年2,000 萬留の政府補助であつたが、1910年以來成績漸く良好となり支出著しく減少して純益100 萬留を得、其後數年好調を續け、大戦中並其終結後經濟基礎破壊にも會つて純益13,700 萬留の數字を示しながら事實は、収益をあげ得なかつた。爾後共同管理の事もあつたが、1920年オストロモフ管理局長となり其の經營よろしきを得た結果、其面目革まり、更に1921年10月ソヴェト聯邦、支那の共同管理機關の管理に歸してよりは財政の整理行はれ、1920年には2,810 萬留の純益を擧げ、98%まで商業貨物及旅客が占めるに至つて遂に本鐵道は完全なる収益鐵道と化し負債を皆済するに

至つた。

年次	總收入	總支出	損益
1913年	21,166,092	27,500,330	- 5,931,253
1920年	59,498,765	60,939,486	- 1,490,721
1925年	48,624,525	33,052,018	+ 15,452,507
1930年	49,921,531	52,650,865	- 729,365
1931年	33,527,283	25,159,109	+ 12,348,179

單位は1913年は露幣、1930年以後は金貨

(3) 營業成績

東支鐵道が敷設機關より管理局の經營に移管せられて以來既に30年前後を經過したのだが、其間幾多の變遷があつて、其成績も絶えず露國及支那政情の變化、軍事上の事件等に應じて影響を蒙つたのである。

1900年7月1日營業の開始後幾何ならずして日露は戦端を開くに至り、軍事輸送に役與する事となり、其戦争酬にも拘らず1905年には300 萬人の旅客輸送を行ひ、旅客貨物輸送總輸送噸數(旅客は1人1噸としての計算)2億噸を越えたが、其内商業的輸送は僅に10%を占むるに過ぎなかつた。爾來歐州大戰勃發に至る迄は徐々ながらも漸次輸送數量増加の傾向を辿り、1914年大戰の開始と共に急激なる輸送の増加を見、1916年には實に總輸送噸30億噸を突破した。然るに大戰半にして露國に勃發した革命は東支鐵道の本國との聯絡を斷つて孤立にしたのみならず、支那政府はロシア國境を閉鎖し、滿洲里及ボグラニーチナヤを通過して貨物をロシア國に輸出することを禁止せる爲、東支鐵道は一時地方的の運輸を行ふ外なき状態におかれたのである。然しそれも暫くして1921年よりは1916年に次ぐ大輸送を行ひ且輸送の98パーセントは商業貨物及旅客となり、1922年に至つて更に飛躍的增加を示し商業輸送に就ては東支鐵道開業以來の最高記録を作つた。

中東鐵道旅客貨物運送成績表

Table with columns: 年次 (Year), 乘車人員 (Passenger count), 貨物噸數 (Cargo weight), 貨車收入 (Freight revenue), 乘車收入 (Passenger revenue).

運送營業收支

Table showing annual operating income and expenses for transportation, with columns for year, income, and expenses.

Text describing the transportation business, mentioning passenger volume and revenue trends.

Text discussing the freight business, particularly the impact of the war and regional trade.

Table showing freight rates for different distances, with columns for distance and rate.

Text explaining the freight rates and the impact of the war on the railway's operations.

Text discussing the railway's financial situation and the impact of the war on its operations.

Text describing the railway's performance during the war, mentioning cargo volume and passenger numbers.

(4) 營業運費率

Text explaining the freight rates and the impact of the war on the railway's operations.

Table showing freight rates for different distances, with columns for distance and rate.

Text discussing the railway's financial situation and the impact of the war on its operations.

東鐵貨物運賃率例表 (單位 1 噸 1 哩 付 運 賃 例 表)

Table showing freight rates for different distances and classes, with columns for distance, class, and rate.

Text explaining the freight rates and the impact of the war on the railway's operations.

(5) 營業狀況

累年營業收支狀況 (單位千圓)

Table showing annual operating income and expenses for the railway, with columns for year, income, and expenses.

鐵道線路延長

Table showing the extension of railway lines, with columns for line name and length.

(三) 吉長吉敦鐵路

(1) 概 說

Text describing the railway's history, including its construction and operation during the war.

Text discussing the railway's financial situation and the impact of the war on its operations.

吉林から起つて現在の敦化まで210軒、日支鐵道懸案の最も重要なものとして長いこと人口に膾炙せる吉會線の一部をなすものとして、大正11年10月に支那政府對滿鐵との間に締結された吉敦鐵道建設請負契約によつて、大正15年6月1日敷設工事に着手し昭和11年10月全線の開通を見たものである。

吉長と云ひ、吉敦と云ひ、之れを間島と結び、鮮北滿新雄基と結ぶ時に、乃至は吉會線の實現化となつた時に於ては始めて其眞價を發揮することとなるのであるが、本線の眞價が隨て滿蒙の天然の寶庫を工業國日本とより密接に結ぶことであり、世界の博覽會に取り登されてゐる日本海を立役者にまつり上げることであり、惹いては極東に於て日本商時代を現出せねばおかぬ處の一大導火線であらねならない。されば吉長吉敦の鐵道も今日までの限りに於ては、單なる地方鐵道であつて、滿鐵にとつての培養線にしか過ぎなかつたのだが、昭和6年11月1日吉長吉敦兩鐵道の合併を行つて事務の圓滑を期する事となつたのである。

(2) 資本及借款

吉長線は最初450萬圓(此の内日本貨幣金215萬圓は滿鐵より借款)の資金を以て設立されたが、大正6年再び建設資金の全額150萬圓を滿鐵會社から借入れ外に支那側銀行に85萬圓許りの借款を有して居る。因に改定借款契約の大綱は下記に示す通りである。

- 1. 起債年月 1917年10月(大正6年10月)
- 2. 起債額 日本貨幣650萬圓
- 3. 支那政府の手取額100圓に付、70圓50銭と利息年5分
- 4. 擔保 吉長鐵道財産及其の收入
- 5. 特別條件

(イ) 借款期限内滿鐵會社(以下單に會社と稱す)をして代つて指揮經濟並び

に營業を爲さしむ。

(ロ) 日本人3名を選任し之を工務、運運會計の各主任に充て而して内1名を會社の代表者と爲し會社の權利・義務の執行を爲さしむる事を得。

(ハ) 職員の任免、勲及俸給の制定、選任に關するものを除くの外鐵道局長と會社の代表者協議の上之を定む。

(ニ) 會社に於て本鐵道の營業に従事する間は政府に於て會社と協議の上定むべき毎營業期間に於ける鐵道純益の内より本借款の元利及び會社よりの借入金に對する元利並びに政府の填補金の元利の償還に必要なる金額を控除したる殘額の2割を會社に分配す。

(ホ) 本鐵道の營業收入が其經費を支辨するに足らざるときは、政府に於て必要なる資金を供給す。若し政府之を供給すること能はざる時は滿鐵より借入る。

(ヘ) 本鐵道の收入金は日本銀行に預入るものとする。

(ト) 將來本鐵道に接續する延長線を建設する場合に於て外國資金を要するときは第一に滿鐵に申込むものとする。

7. 償還

- (イ) 償還期限 30箇年
- (ロ) 償還期限 10箇年
- (ハ) 償還方法 11箇年目より元金の償還を始め借款金全額を40に均分したる1分即ち162,500圓を半年毎に償還すること。

吉敦線の建設資金2,400萬圓は滿鐵の工事請負金額であつて、結局將來借款の形式となる金額であるが契約は未締結のままとなつて現在に及んでゐる。

吉長線は1910年迄は收支相償はず、偶々1917年東支鐵道が貨車拂底を告げた際、木材の本鐵道を經由して長春に輸送せらるゝもの多く、各列車滿鐵の好況を示したので

あるが、同年10月12日に滿鐵と締結した借款契約によつて、本鐵道を滿鐵に委任せしめてから成績は好轉し1915年度に於ける旅客の輸送人員は26萬人なりしに對し、12年後の1927年度には約3倍半の94萬人となり、貨物輸送量は1915年度37萬噸であつたものが1927年度には80萬噸を突破したる如き状態である。

年度	收入	支出	收入百に對する支出	引当金
1912年	207,964	18,322	3.8	189,542
1915年	933,512	756,393	81.0	177,132
1917年(滿鐵委任)	1,031,170	754,240	69.0	326,930
1922年(0年)	2,789,552	1,790,525	64.2	999,027
1927年	3,028,351	2,779,005	91.8	348,445
1931年	2,823,112	2,193,749	77.7	629,365

但し1931年は合併の10月迄の統計である。

吉敦線

年次	旅客收入	貨物收入	其他收入	收入合計
1928年	379,447.07	374,129.67	934.71	753,511.45
1929年	—	—	—	—
1930年	426,121.91	1,153,422.61	37,970.89	1,617,515.41

驛名及距離

頭道驛	公里	土們嶺	公里
新 京	4.5	河 口 子	85.5
興 隆 嶺	15.5	樺 皮 嶺	93.0
卡 良	24.9	孤 店 子	101.2
龍 家 堡	34.8	九 站	114.4
飲 馬 河	43.1	哈 達 河	122.6
下 九 嶺	52.0	吉 林	127.7
登 城 子	59.1		

驛名	吉林より	驛間	驛名	吉林より	驛間
吉 林	—	—	柳 河 口	117.6	19.9
龍 口 山	4.2	4.2	二 道 河	131.2	13.6
江 密 峰	22.7	18.5	黃 松 甸	141.2	10.0
額 赫 驛	43.3	20.6	威 虎 嶺	155.9	14.7
六道河	54.9	11.6	賚 泥 河	172.8	16.9
毛 柞 嶺	65.2	10.3	秋 梨 溝	187.5	14.7
小 姑 家	74.4	9.2	太 平 嶺	211.0	13.5
拉 法	85.3	10.9	敦 化	210.4	9.4
蛟 河	97.7	12.4			

(3) 運 賃 率

普通旅客運賃率

等級	1 軒	現大洋	分
1 等	1 軒	現大洋	4分5厘
2 等	”	”	3分2厘
3 等	”	”	1分8厘

貨物運賃率

品名	1級品	2級品	3級品	4級品	5級品	6級品
小口板(百斤軒に付單位現大洋)	7.00	6.00	5.00	4.00	3.00	2.00
1取板(1軒軒に付單位現大洋)	6.00	5.00	4.00	3.00	2.00	1.50

(四) 四 洮 鐵 道

(1) 概 説

四洮鐵路は延長248哩を有し、四平街を基點として洮南に至るところの幹線(193.9哩)と、鄭家屯より通遼に至るところの支線(70.9哩)とより成つてゐる。

大正9年10月日支交渉の結果所謂滿蒙五鐵道の一たる四平街、洮南間幹線として敷設借款の大綱定まり同年12月民國政府は振濟正金銀行と四洮鐵路借款契約調印を爲し、日本貨幣500萬圓の借款が成立したので、先づ四平街、鄭家屯間55哩が敷設される事となり同年7月實施開始、6年4月起工、同年11月竣工を告げた。之を四洮鐵路と稱し翌年1月11日から營業を開始し、其後資金に不足を生じ7年2月政府と正金との間に更に邦貨200萬圓の短期借款契約が成立した。同8年9月民國政府は四洮鐵路を洮南及通遼の延長の爲、滿鐵との間に4,500萬圓を限度とする四洮鐵路借款契約を結び、以前正金が本鐵路に對し有する權利義務の一部分を滿鐵にて引繼ぐと共に借款額をも更に増加した。而して大正9年郵通支線(鄭家屯、通遼間)を起工し10年11月竣工、名稱を四洮鐵路と改稱し翌11年1月より營業を開始した。次で12年4月更に鄭家屯、鄭家屯洮南間が起工され同年11月竣工したので、茲に四洮鐵路248哩全線の開通を見、12年7月1日から正式に營業を開始し今日に及んでゐる。

本鐵道の軌幅は滿鐵線と同一(1呎8吋半)であつて機關車客貨車は滿鐵より借用してゐるものが多い。

民國7年營業當初の鐵道旅客並に貨物の

(五) 洮昂鐵道

(1) 概 説

四排線の開通に刺戟され計畫されたものであつて東三省交通委員會が本鐵道敷設を計畫し、滿鐵と東三省總司令及奉天省長との工事請負契約に據り成立したものである。此延長は224軒(約139哩)軌幅は4呎8吋半で滿鐵線と同様である。

工事は大正14年3月に測量を開始し同年5月28日起工、15年7月4日全線の敷設を終了し15日より假營業を開始したが、嫩江の水害のため一時破損し、更に19月14日再び閉通した。尙ほ軌條の敷設は15年2月に於て第一期工事を了へ、而して第一期工事は嫩江橋梁工事の竣工を俟つて6月軌道敷設に着手し、7月の初めに現在の終點驛である昂々溪までを竣工したのである。

本線は始め齊々哈爾省城迄延長する計畫であつたが、東支鐵道橋斷問題が解決しない爲に昂々溪で打切られたものである。昨年橋斷問題が解決し、別項齊克鐵道に述べるが如く昂昂間の線路敷設は實現したが、昂昂線は齊克鐵道の管轄下に入った。

現在運轉してゐる旅客列車は1日2往復である。本鐵道敷設の主要目的は北滿貨物(主として穀類)の南下吸收にあつたが、四洮、洮昂兩鐵道の運賃は頗る高率にして且大連向は遠距離なる等各種の事情上到底東支鐵道以北の貨物を吸收することは困難なる状態にあつたが、昭和5年以來の銀の暴落は金算計算の割高となり本線經由運賃の割安となる現象に伴ひ齊克線方面の物資を多量に吸收し得ることとなつた。然し6年度の後半は滿洲事變の激中のものとなり顯著な成績を示すことを得なかつたのである。

(2) 資本及借款

本線の投資額は豫定工事請負金額に於て約1,292萬圓であつたが、其他に車輛の購入

250萬圓尙ほ利息等を合計するときは約2,000萬圓に上つてゐる。元來此の鐵道は上述の如く滿鐵の請負契約によつて完成したものであるから直に其の請負金額を奉天政府より滿鐵に返還することになつてゐる。然し契約期限6箇月間に洮昂では支拂を爲さなかつた爲、請負契約附屬書に明記せる通り借款に移るべきものであつたが、本借款契約は未締結の儘現在に至つてゐるのである。現在滿鐵では顧問1名及助手3名を派し收支の監督に任せしめてゐる。

(3) 營業狀態

本鐵道の輸送客貨並に收支は下表に示す如くである。

年次	民國18年	民國19年	民國20年
旅客(單位人)	293,019	354,313	239,244
貨物(單位噸)	633,830	317,495	493,131
營業收入(單位元)	3,030,793	1,599,412	4,424,923
營業支出(單位元)	1,653,157	不明	2,523,905
收支差引	益 437,633	不明	益 891,021

備考 昭和2年5月以前の支出は總て資本支出として計上。

民國19年運送覽覽表

品名	洮昂及 其以中支	昂々溪及 其以中支	計
大豆	60,102	3,419	72,521
豆包	5,803	3,116	7,922
米	1,912	143	1,388
小麥	27,163	2,496	8,689
谷	256	—	266
子	435	—	436
麻	425	—	425
小豆	1,179	—	1,179
米	—	40	40
計	101,600	6,214	106,814

(注) 本表は車換貨物のみ

車輛數 (民國20年8月現在)

區	車種	數量
客	1. 普通客車	14輛
	2. 餐車	3輛
	3. 行李車	3輛
	3. 小荷物車	10輛
貨	4. 貨車	4輛
	合計	24輛
	現有無主車	14輛
	合計	69輛
貨	5. 貨車	69輛
	6. 貨車	16輛
	7. 貨車	34輛
	合計	219輛

洮昂驛間表

區間	軒數	區間	軒數
洮昂	—	五湖子	25.8
白城子	33.1	江橋	21.3
嫩東	33.1	興隆	12.6
昂基	27.3	昂々溪	29.5
昂基	25.0		
昂基	10.3	合計	224.2

運賃率 四排鐵道と同じ。

(六) 奉天鐵道

(1) 概 説

奉天、北平間の北寧鐵道は滿洲事變後大同元年1月7日山海關を境として二分し、山海關、奉天間は滿洲國側の經營となり奉天鐵道と稱し、北平、山海關間は現に支那側にて經營してゐる。

北寧鐵道は支那鐵道中の最古の歴史を有つてゐる。始め汽船會社招商局所製の石炭自給のために1878年開設せられたる開平礦務局の運炭鐵道として當時の直隸總督李鴻章の主唱の下に英國人技師キンダー之が建設に當り1879年唐山與蘆溝各莊間に敷設せる驛馬索引輕便鐵道たる唐蘆鐵道を以て其前身とし、これを廣軌に改め1881年開通式を舉行した。其後李鴻章は軍事上の見地から本鐵道を天津及び古冶まで延長せんとし支那鐵路公司を設立したが、株式の應募者少なく遂に外國の援助により起工し同14年開通した。同16年官費を以て古冶山海關間の鐵道建設に着手して同19年完成せしめ又同22年には北京天津間の鐵道をも完成せしめた。同24年山海關内外鐵路會辦大臣胡燏棻と英國中英公司との間に借款契約を締結し英金250萬鎊を借入れ之を延長し一方新民府に遷せしめ且滿營支線建設を完成するに至つた。該支線は滿洲子から營口に至る91軒1の長さを有するものである。

28年直隸總督袁世凱等は英國公使と關内外鐵道交還章程を訂立して之を回收し庚子年間に英國武員の築設せる通州正陽門及永定門間の軍用鐵道を支那政府の管理に還し、次で29年外務部と日本公使との間に契

約を締結し日本の建造せる新奉間の軍用便鐵道を1907年(明治40年)北京條約により日本政府より100萬圓で譲受け尙改築費の一半金50萬圓を日本より借款して4呎8吋半の標準軌幅に改修して關内外鐵道を通じ、北京奉天を連結して京奉鐵路と改稱した。

又1909年9月、日支間に奉天驛より奉天城小西邊門に至る引込線の敷設を協定し同年中之を完成した。既に従来の瀋陽驛を改めて皇姑屯驛とし小西邊門外の新驛を新瀋陽城驛とした。1920年榮士齡氏を首魁とせる中華銀行は當時極低価格の好機に乗じ各關係銀行營業者と相謀り京奉鐵道の回收を計畫し英國に交渉する處あつたが英國は期限未滿を口實として之を拒絶した。

1923年張作霖氏は秘密裡に奉天環城線約7哩を建設した。英國は之を以て京奉鐵道契約違反なりとし、1925年夏嚴重なる抗議を提出し、爲に張作霖は餘儀なく奉天線を閉鎖し、僅に京奉全線の統一を見た。

1927年支那は打虎山、通遼間の所謂打通線約51軒2(内打虎山彰武間は既成線)を秘密裡に計畫し4月より土工に着手した。之に對し日本は再三嚴重なる抗議をなしたが支那側は一向耳を傾けず反つて其工事を急ぎ同年11月15日には通遼まで列車の開通を見るに至つた。京奉線は第二奉直戰によつて其管理が兩斷され奉天派の中央進出に依つて再び復したのであるが張作霖の奉天落と死去によつてその管轄は再び關内外に兩斷さるゝに至つたが1929年10月北寧鐵道なる新名稱のもとに統一されるにいたつた。

尙北寧鐵道の營業成績は從來支那國有鐵道中最も良好なるものであつたが、實質上の運用は東三省側に於て掌握してをたつたのであつて、英國が北京の交通部を介して之が實權の掌握に腐心しつつも修理其他一切は東三省側にて負擔してゐたので此事を名目としてその交渉に應じなかつたのも、あながち張作霖が軍事上の事のみを念として

みなかつた點を思考されるのである。

營業成績 1903年新民鐵道の延長線を完成し、1907年8月新奉鐵道の買収を了し、奉天北京間の連絡を完成したことは前述の通りであるが、輸送方面に於ては1905年を境として同年以降著しい發達を爲し、其後引續き輸送貨物増加の趨勢を辿りつゝあつた。然し1911年に於ける民國革命後は内亂の爲發展を妨げられ、殊に關内外を連結する唯一の重要交通路たる爲政治的、軍事的事件の惹起する毎に常に其途中に投せられて、成績上に影響を受けしこと一再に止ま

Table with 4 columns: 年度, 乗車人員, 貨物噸數, 貨車噸數. Rows for years 1915, 1919, 1923, 1927.

本鐵道の收入は、開業當時は貨物旅客相半してゐたが、漸次貨物收入増加しつゝあるが、東支、滿鐵を例とすれば、貨物收入は旅客の夫に4倍乃至5倍に相當する筈

Table with 4 columns: 年度, 收入, 支出, 差引額. Rows for years 1905, 1915, 1919, 1923, 1927, 1928, 1929, 1930.

(備考) 1931年は滿洲事變後山海關以西の統計を民間側に發せざる爲め不明である。

(2) 資本及借款

北寧鐵道の資本金額及鐵道其の他諸設備

Table with 3 columns: 條件, 國內外鐵道借款, 新奉鐵道遼河以東借款. Rows for start date, guarantor, amount, interest, and maturity.

(備考) 上記の内中英公司取期借款は本鐵道用に供されたもので無く從つて資本勘定に算入する事は本來の性質にもざるものである。又新奉鐵道借款は民國11年決議して償還した。

(3) 運賃率

普通貨客運賃率は北寧鐵道の旅客運賃には

らないのであつて、1915年を基準とすれば12年後の1927年に於ては旅客約1倍半、貨物も亦1倍半強の増加にして目覺しき發展とは稱し難く、本鐵道が關内外の唯一のとして最初の交通路として常に輻輳に捲き込まれたる跡は第1次奉直戰の際漸く1922年の貨物數量を前年より180萬噸に減少せしめたる如き、また第2次のその際は1924年のそれを115萬噸に減少せしめたる如きは其一例に外ならないのである。從つて營業成績表を以て當該地方の發達と否とを檢證する事は出来ない。

なるが、關内外を連結する最捷路として、旅客往來の旺盛を極める半面に、大半海岸に沿ふて走り、背後地を有せざるに因る處が多いのである。

Table with 4 columns: 收入に對する支出の割合%, 差引額 (營業總收). Rows for years 1905, 1915, 1919, 1923, 1927, 1928, 1929, 1930.

に係る借款事項を摘録せば大體に於て下表に示す通りである。

Table with 3 columns: 新奉鐵道遼河以東借款, 中英公司取期借款. Rows for start date, guarantor, amount, interest, and maturity.

基準とする一定の貨率なく各驛間の運賃率表によつてゐる。そして此れにより1人軒當りのものを概算すると、距離の遠近に拘

らず。

Table with 3 columns: 等級, 現大洋, 時間. Rows for 1st, 2nd, 3rd class.

となり、若し金圓と銀とが同一價とすれば北寧鐵道は滿鐵に比して3等運賃は格安となるが、1、2等貨率は稍々高い、然し大粒に於ては同率と看做し得るが、銀對金の爲替如何によつて、高くもなり、割安ともなるわけである。

主要驛料理

- 1. 北平奉天間(北平より)
北平正陽門 0 天津總站 135.1
天津東站 139.4 開平 295.9
山海關 423.3 錦州 675.8
遼河子 669.7 新長府 782.1
南關驛(奉天) 841.9 瀋陽站 843.1
2. 營口支線
遼河子 0 田庄臺 72.3
營口河北) 91.2
3. 通州支線(此の中2哩間は北京奉天線と共通線である)
北京(正陽門) 一 遼陽東 21.9
4. 北戴河支線
北戴河 一 北戴河海岸 10.0
5. 秦皇島支線(本線は開平秦皇島會社の所有である)
秦皇島 一 秦皇島 6.4
6. 連山支線
連山 一 葫蘆島 12.1
7. 西沽支線
天津總車站 一 西沽 4.5
8. 平漢連絡線
豐臺 一 柳村 4.0

9. 平漢連絡線

Table with 3 columns: 距離, 運賃率. Rows for 豐臺-豐台, 打虎山-通遼, 錦州-北平.

北寧鐵道の貨物普通運賃は、運送距離に比例せしめず、多少長距離を運送してゐる。そして運賃構成の基準を示せば下に示す通りである。

運賃分區距離 100 軒毎に1段とし、最初の1軒より20軒までは20軒分の運賃をとる。

基本運賃 貨主負貴1車扱貨物運賃は第1段即ち20軒より100軒迄の間に於ては現大洋にて1噸軒に付1級品5分7厘5毛、2級品4分8厘7毛5糸、3級品4分、4級品3分1厘2毛5糸、5級品2分2厘5毛、6級品1分3厘7毛5糸とし、小口扱の貨物運賃は1車扱貨物運賃の30%増とする。

運賃減率 第2段即ち101軒より200軒迄輸送の貨物運賃は第1段運賃より5%、第3段即ち201軒より300軒までは第2段運賃より6%、第4段は第3段より7%、第5段は第4段より8%、第6段は第5段より10%、第7段は6段より12%、第8段は7段より14%、第9段は8段より16%、第10段は第9段より18%を夫々減額する。

鐵道負責運賃 貨主負責運賃の10%増である。

輸送客貨及收支狀况

Table with 6 columns: 年度, 輸送旅客, 輸送貨物, 營業收入, 營業支出, 收支差引. Rows for years 1923, 1924, 1925, 1926, 1927, 1928, 1929, 1930.

(備考) 本鐵道輸送貨物の大半は新物(開閉その他の石炭)で民國政府用品も亦大粒年額數百萬噸前後に及び農産品及び製成品も各年當り50萬噸前後に及んでゐる。

(七) 瀋海鐵道

(1) 概 説

現 狀 本線は瀋陽省城より撫順、山城、海龍を通じて綏陽嶺に至る幹線509kmと、梅河口(山城、海龍間の1小驛)より分岐して西安までの支線337km(計846km)の鐵道であつて、軌幅は滿鐵線や北寧線と同様に4呎8吋半の廣軌鐵道である。

本鐵道は最初東三省交通委員會の計畫により官民合辦に依つて之を敷設經營することになり、大正15年5月奉海鐵道公司の設立を見、7月18日工事に着手した。其の後資金の不足と奉票の暴落等により勢からず、極きされたに拘らず、當局者の努力と威力を以て、連二無二工事を進め、昭和2年11月5日には海龍を通過し同年12月17日には西安支線も既通し全線の營業を開始し、海龍、綏陽嶺間は昭和3年8月の盛夏を期して開通したのである。

本鐵道は滿鐵本線の東側に沿ふて北行し日本の低得權たる滿蒙鐵道の一たる開原、海龍、吉林間の鐵道の一部を占め、明かに我借款鐵道の豫定線と衝突するのみならず、滿鐵の平行線をなし、1905年の日清滿洲善後條約の南滿洲鐵道並行線拒否の條項にも低得權するものなるを以て當時日本政府より嚴重な抗議を提出したのであるが言を左右にして敢て敷設され、南滿に於ける飯食と稱せらるる山東地方を貫通するので、營業上に非常な期待をもたれてゐる。それ丈滿鐵とも密接な關係を有し、葫蘆島や登口の築港が完成し一面吉海及北寧鐵道と共同して滿鐵に當つて來る時は滿鐵に取つては打撃を受けるに至るのではないかと考へられるが、北寧沿線に港灣の設備なく貨物が南滿に向ふ時は寧ろ培養線となるべきものである。従つて此の見地から滿鐵は大正15年2月より瀋海、滿鐵間に聯絡輸送に關

する商議を重ね調印を了したのであつたが支那側は王總理の不正事件、常交通次長の協定廢棄命令、瀋海鐵道車輛流用問題等を生じたるため、實際に至らずして遷延を重ね、漸く昭和3年10月1日より兩鐵道の聯絡運輸は實現し、滿鐵より車輛を貸與することとなつて今日に及んでゐるのである。

(2) 資本借款收支

瀋海鐵道は1925年5月官民合辦を以て組織し、資本金奉天票大洋2,000萬元(當時の相場にて現大洋1,200萬元)と定め、總株數20萬株、官民共半額宛を持つこととなつた。官憲側は遼寧省500萬元、吉林省300萬元、黑龍江省200萬元に割當、民間側の1,000萬元は鐵道に密接なる關係を有する。地方の商務會、銀行、儲蓄會等にて又一般人民よりも募集した。

Table with 5 columns: 年次, 客收入, 貨物收入, 其他收入, 收入合計. Rows for years 1926, 1927, 1928, 1933, 1931.

(註) 支出は不明。

(3) 營業狀態

輸送數量 本線は開業後未だ日淺く充分なる成績を挙げざる處にまで達してゐない最近3箇年間に於ける營業成績(但し民國18年度及19年度は概算で下記の通りである。

主要驛間程表 (單位km) (瀋陽より)

Table with 4 columns: 驛名, 距離, 驛名, 距離. Rows for 撫順, 梅河口, 清 遠, 東 寧.

普通旅客運賃率

Table with 4 columns: 等級, 1人新に付, 現大洋, 分. Rows for 1等, 2等, 3等.

貨物運送賃率

四沅線と同じである(右略)

Table with 10 columns: 年 度, 輸送旅客, 輸送貨物, 營業收入 (客車, 貨車, 其他), 營業支出, 收支差引. Rows for 民國17, 18, 19年度.

(八) 其他の既成鐵道

(1) 金福鐵道

金福鐵道は日滿人を株主とする日本の商法による資本金4百萬圓を以て成り(大正14年11月創立)金福鐵道公司の經營する處にして、昭和2年10月1日漸く軋々の聲を挙げたもので専ら關東州、東北部の産業開發並治安維持の必要から建設されたるものであつて、營業成績香しからず、之れが打開策としての安東を結ぶ鐵道設置等が考究されつつある處である。

本鐵道開通以後の輸送客貨並に營業收支は下記に示す通りである。

Table with 5 columns: 年 次, 貨 物, 客 (單位人), 營業收入(單位圓), 營業支出(單位圓), 收支差引. Rows for 昭和4, 5, 6年.

(備考) 昭和3.4年は未開, 昭和5年は既。

營業收支

Table with 5 columns: 年 次, 收 入, 支 出, 收入100に對する支出, 差 引. Rows for 昭和5, 6年.

(2) 呼海鐵道

支那側に於ける鐵道自營熱の勃興に刺戟

Table with 7 columns: 年 度, 旅 客 (人員, 收入), 貨 物 (噸數, 收入), 其他收入, 收入合計, 營業支出, 損 益. Rows for 1928, 1929, 1930, 1931年度.

Table with 5 columns: 年 次, 收 入, 支 出, 收入100に對する支出, 差 引. Rows for 1928年3月, 1929年3月, 1930年, 1931年.

せられたるものの一つであるが、其建設までには相當古き歴史を有し、日露役當時既に黑龍江省會議の問題となりたる事あり、1910年3月支那政府と露亞銀行との間に瀋海鐵道借款契約せられて、呼海線の計畫線路も其豫定線の一部含包含せらるるや、支那側にて再び自辦を稱へ瀋海鐵道借款契約を廢棄し自辦を高唱したが、其目的を達せず、1925年黑龍江省督軍吳俊陞の計畫するところとなつ 始めて黑龍江省官商合辦資本金1,000萬元呼海鐵道公司として漸く具體化するに至つたものである。

本鐵道は哈爾濱の對岸松浦より海倫に至る延長221kmの鐵道である。この中松浦、綏化間70哩は1926年春期敷設工事を開始し同年秋期竣工した。綏化海倫間の敷設工事も1928年春期より着手し同年12月7日竣工し15日より客貨の取扱を開始したものである。松綏段の本工事は佐東支鐵道長オストロウモフ氏が技師長となつて敷設したものである。

本鐵道は所謂北滿の穀倉地帯を貫くもので其將來を有望視されてゐる。因に1928年度(年度は同年7月1日より翌年6月30日に至る間)及び1929年、1930年(この兩年は曆年にして数字は概算)に於ける本鐵道の營業成績は次の如くである。

(2) 吉海鐵道

吉海鐵道とは吉林より海龍縣柳陽鎮に至る延長183.75の鐵道である。由來本鐵道は所謂滿蒙の五鐵道及び四鐵道の一に當り日支協約によりて日本の利權たることに決定せるものなるのみならず、支那が實力にて線を敷設することは「日清滿洲善後條約」に關する秘密協定に違反するものである。然るに利權回收論に浮かされた支那は昭和2年5月より條約を無視して支那の資本を以て敷設に着手したるを以て日本政府は之に對し嚴重なる抗議をなしたが、支那政府は言を左右にして應ぜず、着々工事を進行せしめた。尤も工事中に於て資金難、材料到達難に陥り、爲に工事の延滞を來した事も一再でなく、豫定の期間内に竣工はしなかつたが昭和4年8月全線の工事を漸くにして竣へた。いさ民國18年及19年兩年度の營業成績を示せば下記の通りである。

Table with columns: 年度, 旅客業務 (人員, 收入), 貨物業務 (噸數, 收入), 收入合計. Rows for 民國18年, 19年, 20年.

(4) 齊克鐵道

齊克鐵道とは齊々哈爾より克山鎮に至る221.75の標準軌鐵道であるが洮昂鐵道昂々鎮より齊々哈爾に至る所謂齊昂線207.50をその管轄下に置くを以て本線の全延長は251.75となる。

齊昂線の敷設は一部東支鐵道を横斷する事となる爲ソウエート側の強硬な反對を生じ一時は行儀の状態であつたが昭和3年春に至り支那側の強硬策が遂に奏效しソウエート側の讓歩によつて解決した爲に同年6月起工12月初旬に開通するに至つた。本線の敷設費は120萬元で奉天省(當時改名遼寧省)黑龍江省、京奉鐵道(當時改名北寧鐵道)の三者が各40萬元宛出資したものである。

齊昂線も昭和3年6月の起工であるが、其後工事は遅々として進まず、昭和5年2月に齊々哈爾、泰安鎮間延長約128.75を開通せしめた。

Table with columns: 站名, 龍江驛より, 龍江驛より. Rows for 隆興, 中興, 昂々, 寧年, 隆興.

運賃率は四法と同じである。民國21年に於ける本鐵道營業成績の概況は下の通りである。

Table with columns: 旅客業務 (人員, 收入), 貨物業務 (噸數, 收入), 收入合計. Rows for 人員, 收入, 噸數, 收入, 合計.

本線は昂泉、克山等農産地の中心に進出するものであるから、將來その輸送客貨は益々多量に上るべく、而してこれらの貨物は現在の如き銀價の暴落が接續せば相當多量に洮昂鐵道經由南下すべく、依つて東支鐵道は多大の脅威を受ける事にならう。

(5) 洮安鐵道

洮安鐵道とは洮安(白城子)より蒙陰縣城に至る延長約170.75の鐵道にして、1921年8月起工し1931年3月洮安、懷遠鎮(福王爺廟)間84.75が開通した。總建設費は500萬元の豫定にして遼寧省政府及び北寧鐵道より出資することになつてゐた。

本鐵道は洮兒河の沃野に沿ひ、將來開墾進捗せば本鐵道は案外良好なる成績を擧げ得るかも知れない。1931年3月開業後同年中の運輸収入は63,501元、1932年は6月迄に19,136元を擧げてゐる。

(6) 穆稜鐵道

穆稜鐵道とは東支鐵道小城子驛より梨樹溝(穆稜炭礦)に至る延長63.75の鐵道である。本鐵道は南西スキヂリスキーと吉林省との合併になる資本金100萬元の露支合辦穆稜炭礦會社の經營であつて敷設資

金及技術に於て東支鐵道より多大の援助があつた。

敷設工事着手は1924年春期にして開通は翌1925年3月である。本線は最初石炭運搬の専用線として敷設したものであるが、一般客貨の便を慮つて1927年春期より其取扱を開始した。處が地即ち密山街道沿線に出入する客貨が日に激増し、本街道の終點驛たる梨樹鎮には、2年間にして人口約

20萬を擁する一部市を出現するの盛況を呈し年々多數の移民が本鐵道を經由して奥地に入り込みつゝあるから、本鐵道の植民的意義には頗る重要なものがあり従て營業成績も年々益々佳良となり得るであらう。本鐵道の輸送客貨に收入は明かでないが、東支鐵道小城子驛の發着貨物は大部分本鐵道を經由したものであるから下に年次別發着貨物を掲げて見る。(單位噸)

Table with columns: 年次, 發着貨物 (數量, 木材, 石炭, 其他, 計), 到着貨物 (數量, 備註). Rows for 1927, 1928, 1929.

小城子驛より各驛に至る行程及旅客運賃は下の通りである。

Table with columns: 站名, 行程 (km), 運賃 (元). Rows for 八面通, 石, 花, 梨樹溝.

Table with columns: 年次, 旅客收入, 貨物收入, 其他收入, 收入合計. Rows for 1928.

(7) 鶴立鐵道

本鐵道は松花江の下流佳木斯の對岸蓮花口を起點とし、鶴立鎮を経て所謂鶴立崗炭礦の所在地なる興山鎮(石頭河とも云ふ)に至る延長55.75の鐵道であるが、外に約12.75の引込線がある。

本鐵道は鶴立煤礦公司(資本金300萬元

の株式會社で中150萬元は廣信公司の出資にして吳俊陞も90萬元を出資してゐた)の經營にして、敷設費120萬元であつたと云ふ。敷設工事着手は1927年夏期にして同年11月竣工運轉を開始した。軌間は5呎であるが、之は敷設材料及び車輛等を東支鐵道より購入した爲である。

本線は勿論運炭を目的とせる専用線として敷設せられたものであるが、一般客貨の輸送をも取扱つてゐる。

1928年に於ける旅客收入 41,300、貨物收入 16,500元であつた。

(九) 工事中の鐵道

昭和6年8月現在敷設工事中の鐵道は下の通りである。

Table with columns: 鐵道名, 性質, 起工, 竣工豫定, 軌間, 區間, 里程. Rows for 齊克鐵道, 吉敦鐵道.

(十) 未成鐵道

主なる未成鐵道

Table with columns: 鐵道名, 性質, 締結年月, 起點, 終點, 里程, 備註. Rows for 古會鐵道, 長沈鐵道, 營漢鐵道, 梨密鐵道.

(二) 水 運

滿洲國の水運

概説 人文の發達は上代に於ては、總て水運が其生殺與奪の權を掌握してゐる。然るに幸か不幸か滿洲國は甚だ其點に於て惡まれたなかつた。何故ならば、海岸線が甚だ貧弱であつて遼大な滿洲大陸の背後地を育成する力なく、一方水運も亦奉天省を貫流する遼河と、吉林、黒龍兩省を圍繞し貫流する松花江の二つのみと云ふ之亦貧弱であつたが爲めであつて20世紀の末葉に於て、鐵道交通が鐵女の地を貫すまでは、文化を外に、太古の如き自然生活が脅かされずに盤まれてあつたのである。最も朝鮮との國境に鴨綠江がある。滿洲の東境を爲すもの如くに烏蘇里江がある。然し交通路としてよりは彼我の交通を阻むで國境をなさしめる程にしか役立たなかつたと云ふてよかつたのであつた。

現在海港として滿洲國の領域内にあるものは、ロシアの發見になる大連港と、滿洲に於て最も古い歴史を有する營口と、日本の開埠である安東港と、即ち云ふ處の南滿三港の外には、曾て軍港であつた旅順口未完成となつてゐる葫蘆島、其外に一二あるが何れも上記三港を比較して云々すべき價値の極めて低いもののみなのである。

河川による河港として現在數へらるるもの吉林港、松花江港、哈爾濱港と恰も南滿三港の如く三河港を稱へられてゐるが、從來の發達は匪賊横行其他種々な關係があつて、其發達は何れも今後の歳月に據らねばならぬ處である。

滿洲國登録船 滿洲國に於ける船舶の現狀に就ては、其交通部水運司に於て、著々内容の整備を行ひつゝある。そして在來からの滿洲國登録船は其處、新國家の國籍船と

なしつゝあるが、營口港にあるものに就ては、支那に於て滿洲國を承認せざる關係上滿洲國に登録して、新五色旗を掲揚すること不利なる關係もあつて、目下の處此點に難色を見出し、芝罘、上海方面へ轉籍の懸念もあるのであつて、其間滿洲國の登録船に就てのデリケートな點の存するわけである。現況を以てすると松花江を運船しつゝある汽船、登録汽船は118隻49,061噸。來多120隻82,530噸外に建造中の汽船9隻、營口港登録船は15隻18,423噸である。

因に松花江に於ける船舶は從來薪の低廉なるため之れを燃料とせるものが多かつたが、最近に於ては石炭の供給容易の爲新造船は石炭を燃料とするもの多くなりつゝあるは一大革命たるを失はない。

關東州登録船 關東州が我國の管下に屬せる當初は船舶も無籍の儘に放置されてゐたが、當初は明治45年1月1日より登録船令を施行し之に據つて海軍行政の缺陥を充足したのである。之が關東州に於ける登録船制度の嚆矢である。而して船籍實施以來の情勢を観るに、關東州在住者所有の船舶は勿論であるが、内地登録船に於ても内地に於ける船舶課税並に輸入税賦課の關係上、關東州に轉籍するものが漸次増加する傾向であつて而も昭和7年1月末現在に於ては129隻333,915噸である。

(一) 大 連 港

(1) 概 説

位置 本港は滿洲富強第一の門戸にして遼東半島の西南端に近く、東南向つて開口せる大連港灣の西南部に位する、南北及西の三面に陸を繞らし南三山、北三山の二島嶼灣口を扼し水深く天然の良港を形成

し、海上幾多の定期航路に依り東洋各港と連絡し、陸は南滿洲鐵道の起點と爲り遠く歐洲及滿洲に通じ所謂海陸連絡の要衝に當れる極東第一の自由貿易港である。

沿革 今日見る大連港の完備も今を去る三十餘年前にあつては單なる海濱の一小部落に過ぎなかつたのである。第19世紀の中葉以降歐洲の列強は競ふて極東政略の實を樹て其勢力の東漸を見た。今(昭和7年)を去る77年前(萬延年間)關東に於けるアロー號事件により英佛聯合艦隊の一時占領となり當時ダキトリアペーと命名された。後1898年5月7日調印に成る露支間の旅順大連灣租借に關する條約によつて、露國は之を支那より租借し、青泥窪の漁村地域を市街區と定め遼大なる計劃の下に新々施設する處あつたが、工半半に於て日露戰役となり其結果我軍の占領する處となり、明治32年元節の佳辰に際して大連港と命名した。後明治33年9月ポーツマス條約により日本が此租借權を繼承するに及んで南滿洲鐵道株式會社の經營となり、爾來改築増築を重ねて今日に及んでゐる。

各港との距離

小樽	1,315	青島	1,235
大連	1,225	天津	1,060
旅順	1,153	大連	876
神戶	657	大連	614
長崎	577	大連	1,053
天津	293	大連	1,046
上海	242	大連	362
大連	544	大連	1,255
新加坡	2,623	大連	5,059
セイユ	9,233	大連	10,901
香港	5,709	大連	11,230
シアトル	5,411	大連	4,396

(2) 大連港の管理

概況 大連港の行政は關東廳に於て掌り、一般の施設經營は滿鐵が當つてゐる。

埠頭の監督 現在港務業務を擔當する諸官の機關及其組織を示せば下の如くである。

(イ) 埠頭事務所 大連港に於ける埠頭

埠頭構内に於ける倉庫及鐵道運輸の營業其附屬業務に關する事項大連港に於ける港務及其附屬施設の建設、改良及保存に關する事項を掌つてゐる。即ち經營方針を定め鐵道並に港務關係の諸機關の總務事務を掌り埠頭事務所は更に大連甘井子埠頭、吉妻驛及小崗子驛をも管轄して之等諸業務を行つて居る。

(ロ) 築港區 港務設備の築造、補修、海底の浚渫等専ら築港工事を掌る。埠頭事務所の所管する所である。

(ハ) 福昌華工株式會社 同社は滿鐵の出資會社にして港務の荷役作業に従事する支那人夫の供給及收容を掌る。

(ニ) 工務區 専ら港務附屬施設の建設、改良及保存工事を爲し埠頭事務所の所管に屬する。

上述の如く築港及船舶の取扱、荷役作業鐵道等の一切が滿鐵の經營に屬し一定の方針と單一主體に依つて港務一切の管理が行はれてゐるのみでなく、滿鐵は他方其背後地の輸送の任に當つてゐる爲、鐵道と港務と同一傘下にあるといふ他港に餘り例を見ぬ處の理想的經營手段の下に置かれてゐる事は又本港の一大特色と云ふべきである。

海軍行政 關東廳之を掌る。

(イ) 關東廳海務局 航路標識、水先案内等の管理、検査事務

(ロ) 關東廳警務局 水上警察行政

此内海務局は港務、航路標識、海難救護、船舶の測度検査、船籍事務、船舶職員、水先案内人の監督等海事事務一切を統轄し局内に船舶職員、水先案内人懲戒委員會を常設し海事審判廷を開帳する。

因に大連水上警察署は大連港灣及沿岸の水上警察行政並に埠頭構内の保安、衛生、司法等一般警察行政を管掌す。

大連民政署は埠頭に於て輸出入煙草、酒類に對する徵稅事務を掌る。由來關東州内一帯は、關稅自由地域であるが關東廳は大

正11年より州内に於て消費する煙草及酒の二品に對し一定の消費稅(煙酒稅)兩切及葉卷從價3割、口付葉煙草2割5分、酒(日本酒)1石に付金12圓(洋酒)酒精の度数により不定であるが課稅してゐる。之は關稅と全然異なるものである。

(3) 大連港の貿易

南北滿洲及蒙古の曠野沃野を背後地として、其處に惠まれた世界的の天與の資源を搬出し、乃至は其處に生活する處の三千萬民衆に物資を供給する中樞港の地位を占めてゐる。

大連港の貿易額は、滿蒙奥地の開發に伴ひ、年々32萬噸の割合を以て増加し明治41年には輸出入貨物合せてやうやく720,000噸であつたが25年後の今日6,719,699噸を算し而も今後益々増大すべき趨勢にある。輸出と輸入との數量關係は輸出貨物9割に對し輸入貨物1割の割合にて、常に輸出超過が大である。而して主なる輸出貨物は大豆、豆粕、豆油、石炭、雜穀等にして輸入貨物は凡て雜貨である。次に貿易の國別比率は、大體輸出入を通じて日本4、支那2、歐洲1強、亞米利加其他1弱の割合である。

大連港が支那諸港中上海に亞ぐ貿易額を有し又支那唯一の出超港として最も重要な商業的地位を確保してゐることは要するに其吞吐總量が輸出に於て590萬噸、輸入に於て80萬噸を超えてゐることに徴して知られる。今大連港輸入貨物の主要仕出港に就て見るに上海、大坂、神戸、門司の順位である。

(4) 營業及作業

概況 大連港に集中する貨物は輸出入共に其大部分が直接鐵道より船舶に、船舶より鐵道又は他の船舶に積荷へられて、大連の奥地又は海外に輸送せられる通過貨物である。従つて大連港の貨物取扱業務は

多く船舶の連絡(廣義)にして鐵道の經營と密接不可分の關係にあり且又大連港の港灣一切の設備を滿鐵が施設してゐる關係上海運附屬營業即ち船舶の發着留泊、船舶貨物の荷役作業及受渡、貨物の保管、給水、給炭、運送代辦等に關する業務も臨港鐵道と共に滿鐵が統轄經營してゐる。今大連埠頭に於ける同社の營業を大別するに(1)埠頭營業、(2)倉庫營業、(3)鐵道運送營業の三となつてゐる。

倉庫營業 鐵道運送營業と共に一定の規定に準據して行はれ之れに附隨する一切の作業は福昌華工會社の供給する滿洲國人夫(華工)を僱役し、同社責任の下に取扱はれてゐる。

埠頭營業

(イ) 船舶の發着、轉繋

著艦作業中作業に要する小蒸汽船、繫船係員等は滿鐵より提供し、水先人の嚮導により船長指揮の下に作業を行ひ轉繋の場合も亦同様である。

積卸料及轉運料

噸數	積卸料	轉運料
	円	円
100噸迄のもの	3.00	一噸に付 1.00
200噸迄のもの	5.00	同 3.00
500噸迄のもの	15.00	同 5.00
1,000噸迄のもの	30.00	同 15.50

(ロ) 水先案内

當港防波堤内は強制水先區にして、(現在7名)總噸數1千噸以上の船舶が埠頭に發着する場合は水先人の嚮導を要する。水先案内料は滿鐵之を負擔する。

(ハ) 小蒸汽船、舢舨の賃賃及曳船

滿鐵は料金を收受し小蒸汽船舢舨の賃賃又は曳船の依頼に應ず。

(ニ) 給炭及給水

滿鐵は要求に應じ埠頭繫留船に對しては水栓より、沖合碇泊の船舶に對しては給水船より淡水の供給を爲す。

炭料炭の供給は滿鐵に於て之をなす。大

量の炭料炭は石炭専用バースに於てその積込みをなしてゐるが少量の炭料炭は各岸壁に於て貨車より直接に積込むか又は石炭舢舨に依つて海上より給炭するのである。

海上よりの給炭に就ては機械給炭船を使用して、炭料炭積込能率を増進しつつあるが、給炭能力は1時間60噸乃至270噸であり、給炭の外近來炭油船、内燃船の増加に鑑み重油供給設備を新設した。

貨物の授受及保管其他

(イ) 輸入貨物の授受及陸揚作業

船内の作業は船長監督の下に、陸上作業は滿鐵從事員監督の下に貨物の陸揚作業を開始し、授受終了後の貨物は船舶に代つて滿鐵之を保管し船舶の引渡指圖に依つて貨物の引渡を爲し、貨物の陸揚終了後4日以内に引取られざる貨物は殘荷として保管し之に對し殘荷取扱料及假置料を收受する。

輸入貨物の陸揚費、殘荷取扱料及假置料金は次の如くである。

陸揚貨	普通貨物	1噸に付	円
船内入夫賃	同		0.200
寺兒溝棧橋揚又は積の場合			0.850
殘荷取扱料	同		0.250
假置料	同	1噸1日に付	0.040

(ロ) 輸出貨物の授受及船積作業

輸出貨物の授受は船舶の船積指圖書に依り貨主に代り船側に於て船積責任者との間に授受を爲す。船積費は下の如くである。

船積貨	普通貨物	1噸に付	円
同	豆粕大豆穀類種子、食鹽	同	0.250
船内入夫賃	同		0.200

特殊貨物の陸揚、船積は共に別の料金を徴する。

倉庫營業 本港取扱貨物の大部分は輸出品農産物及其加工品(特産物と稱す)にして之等特産物は商取引又は船積の關係上埠頭に

到着又は搬入(豆粕)後0箇月の期間内に保管せらるるを原則とし之がため冬季の輸送盛期には10萬噸以上の堆貨を窺ふことがある。但し期間更新を妨げず然も貨物の保管と船積とは作業の圓滑を期する上に密接の關係を有するので當港に於ける貨物の保管は船舶の連絡を司る埠頭業務の重要な業務である。滿鐵は此點に鑑み埠頭作業の圓滑と貨主の便益とを主眼とし構内に保管設備を施し滿鐵の倉庫營業規程に據り倉庫營業を發む。

倉敷料

第1 分置保管

1, 倉敷料

(イ) 普通率(屋内)

等級	倉敷料(1日100噸に付)
1級品	0.0030(絹布、毛織物等)
2級品	0.0040(綿布、織物、酒類等)
3級品	0.0040(穀物、豆粕、麥粉、織製品等)
4級品	0.0020(不工木材、石材、麻袋等)

倉敷料は鐵道到着及船舶陸揚貨物にして鐵道に依り發送するものは一箇月之を免除す。

(ロ) 豆油豆粕其他六品に對しては別に特定率を定めてゐる。

第2 混合保管

1, 倉敷料

品名	期	單位	料金率
大小豆及安	受寄の日より第37日迄	1日1口に付	收受セキ
	同第38日より第90日迄		金38圓
	同第91日以後		金50圓
豆粕	受寄の日より第37日迄	1日100噸又は其の未滿に付	收受セキ
	同第38日以後		金2.15圓
油	第1旬乃至第3旬	1日に付	收受セキ
	第4旬乃至第7旬		金2圓
	第8旬乃至第10旬		金3圓
	第11旬以後		金4圓

2 入出庫手数料

品名	單位	料金率
豆油	1日に付	金20圓

(其の値は收受セキ)

第3 屋外保管

倉敷料は庫内保管の半額である。

第4 火災保険

滿鐵は埠頭構内に保管する貨物に対し貨主の委任を俟たず貨主に代り火災保険を附する。保険料は滿鐵に於て負擔する。

第5 精選、乾燥、改装、看買

滿鐵は貨主の依頼に應じ、保管貨物の精選、乾燥、改装、看買等の作業を爲す。従来此種作業は勞力を主としたが、將來は漸次機械力に革むる計畫で著々實現につとめてゐる。

鐵道運送營業 鐵道運送規程並に貨物運賃及料金規則に依り所定の料金を收受して之が取扱を爲す。

A 運送受託

B 發送せらるべき貨物

- 輸入寄託貨物
- 到着寄託貨物
- 假置貨物
- 市内搬入貨物(吾妻驛に限る)

C 到着貨物の取扱

作業組織 大連港の荷役は、従来主として勞力を用ひ、冬季繁忙期には1日約14,000人の雇工を出動せしめ、年額出動延人員は200萬人に及ぶ。この雇工は福昌華工株式會社をして一手に供給せしめてゐる。

斯く従来は主として勞力を以て荷役を爲し來たつたが、取扱貨物の増加と時勢の推移は、機械力利用の必要に迫られ漸次荷役を機械化する方針を執り、石炭船積機械の増設、電動力施設、ダレンエレベーター、トレラー、トラクター等の採用計畫が著々進捗してゐる。(昭和7年7月現在)

(5) 港灣施設

航路標識

1 無線電話装置 大正15年8月埠頭ビルディング屋上及三山島、圓島に架設し相互間の通話及船舶通過報告に之を使用す。

2 無線羅計局 (ラジオコンパス)日本最初の試みとして埠頭ビルディング屋上(無線呼出符號JDI)及び圓島燈臺(無線呼出符號JDS)の兩所に備附し昭和4年2月12日より實施せるを以て入港船舶は霧及暴風雨雪に依り航行不安なる場合又は隨時船舶よりの依頼に應じ兩局に於て其の方向を測定し位置を知らしむるものであるから20哩の沖合より安全に航行を斷ることが出来る。

3 燈臺及霧警號 本信號を備へて附近航行の船舶等の保護に當つてゐる。

海上設備

(イ) 防波堤

東防波堤 370米
 北防波堤 2,244米 } 計 3,978米(約1里)
 西防波堤 1,364米

以上主要3防波堤に依つて擁護せらるる水面積は約985萬平方米にして此中内港が首領部にして、東防波堤の北端と北防波堤の東端を以て東港口を爲し幅約364米で内港の主要港口をなしてゐる。又帆船及小型汽船の出入港口としては北港口(121米)西港口(61米)である。甘井子石炭専用埠頭完成と共に防波堤(930米)を新設した。

防波堤の高さは最高潮面上1米5である

(ロ) 埠頭岸壁及棧橋、繫船浮標

大繫港の繫船設備は防波堤内に第1埠頭甲埠頭、第2埠頭、乙埠頭、第3埠頭、丙埠頭、第4埠頭(深造中)と防波堤外東方に、寺兒溝棧橋(危險品、豆油、重油及パラフィン)あり、何れも8米乃至12米の水深を有し、積船岸壁の延長4,557米300噸乃至4,000噸級の船舶を同時に9隻繫留し得べく又30,000噸級の巨船も自由に岸壁に繫留し得る繫船能力を有する。以上の首領繫船設備の外補助設備として長門町埠頭、濱町埠頭、同棧橋、檢疫棧橋、入船埠頭等あるも輸出入貨物は逐年

増加し益々繫船岸壁の不足を來たす情勢たるに鑑み對岸甘井子に石炭専用埠頭の築造をなした。

(ハ) 甘井子石炭棧橋 撫順炭の海外販路年と共に擴大され、他の輸出入貨物に比較して意表外の増加を來し居れるに鑑み、大正12-13年滿鐵が大連港の北方對岸甘井子に地を卜し15年8月より防波堤の築造に著手し、引續いて昭和3年8月臨時建設事務所を設置し昭和5年8月までに防波堤延長980米高架棧橋繫船有效延長300米、石炭積込機4臺カーダムバー1基、軌道衝2基、ピーカーカー6輛、貯炭場の面積18萬平方米それにブリクヂトランスポーター2臺、棧内線路延長約14軒、附帶電力及給水施設を竣工し高架棧橋の兩側には總噸數10,000噸の船舶2隻宛4隻を同時に繫留することが出来る設備を完成したのであるが、此石炭棧橋が全能力を發揮するとせば1箇年100萬噸の石炭積込は易々たるもので世界に誇るべき施設である。即ち従来大連港内に於て取扱つてゐる輸出石炭の積取り船を同所に集中し逐年輸出入貨物の増加の爲に生ずる繫船岸壁の不足を緩和し、一面年々増加する輸出石炭の取扱に備へた施設である。

甘井子埠頭の大要は下記の如くである。

1 船積能力	
1日平均	10,000噸
1日最大	18,000噸
1箇年	3,000,000噸
2 電力設備	
水銀整流器	22
迴轉整流機	22
照明設備	
1,000ワット	40箇
500同	20同
300同	30同
電車線	
架空式	32KM
第3軌條式	3.6KM
3 給水設備	

船舶、機關車、社宅共に周水子を経て大連水道より引用す。

4 諸建物

甘井子共同事務所	煉瓦造2階建
總面積	2,175平方米
工費	119,150圓
海員俱樂部	煉瓦造2階建
總面積	1,000平方米
工費	97,826圓

(ニ) 長門町埠頭 長さ384米 第4埠頭の南にあり水深5米乃至6米にして1,000噸以下の小型汽船の繫留及積取貨物の陸揚に使用し、同時に小型汽船4隻を繫留し荷役することが出来る。自79區至92區

(ホ) 石炭貯積専用棧橋 長135米 第4埠頭の西南にある。

(ヘ) 濱町埠頭 長127米、幅20米(根元17米)

第4埠頭西方、防波堤内、濱町海岸にある。本埠頭は東西に互り北側水深深く南側岸壁のみを使用してゐる。輕微なる修理、機關の掃除等には多くの場合此埠頭に繫留する。

(ト) 濱町棧橋 長40米、幅5米 濱町にある。専ら陸軍側に於て使用してゐる。

(チ) 後棧橋 長60米 寺兒溝棧橋の西方約606米の海岸にあり専ら檢疫用である。

(リ) 入船埠頭 長545米、幅88米 西防波堤外約半運大山通海岸にある。沿岸貿易に従事する戎克専用の埠頭である

着離及碎氷小蒸汽船	總噸數	400噸以上	2隻
	同	200噸以上	2隻
	同	100噸以上	3隻
	同	100噸以下	9隻

海上荷役設備

(イ) 給炭船

撫順丸1隻
總噸數800噸1時間約200噸乃至250噸の積込能力を有し約900噸以上の搭載能力を有してゐる。

ミツチエナー式給炭船2隻
1隻の積込能力300噸、給炭能力1時間60噸乃至90噸。

以上機械設備の外、舛を利用し棚取法に依り勞力荷役を以て緊留船舶に對し海上より給炭を爲す設備もある。

(ロ) 海上起重機
50噸クレーン 1臺
5噸クレーン 1臺

(ハ) 給水船2隻
1隻の給水能力1時間30噸乃至120噸。

(ニ) 舛(ライター)
鋼鐵製29隻、載積能力250噸17隻、同150噸2隻、同100噸7隻

陸上設備

(イ) 船舶貨物陸揚及船積荷役設備

1. 岸壁上屋(倉庫)

位置	棟數	延坪數
第1埠頭	4	2,808
甲埠頭	2	7,518
第2埠頭	5	7,719
乙埠頭	2	3,000
第3埠頭	0	5,957
丙埠頭	2	3,050
第4埠頭	—	—
長門町埠頭	2	3,957

2. 寺兒溝棧機

豆油 撤積設備豆油混合保管用タンク
6基、重油用6基各タンクの容積1,500噸。パラフィン用2基各タンク容積750噸、鐵管を以て船内に積込む。

石 油
危 險 品 10棟 2,175坪

(ロ) 埠頭岸壁の緊留柱
鋼製鉤型にして30米の間隔を以て各岸壁上端に設けてある。

(ハ) 船舶給水設備
各緊留區に給水栓がある。1栓1時間の給水能力40噸。

(ニ) 荷役機械設備

1. 石炭積込機(カーダムバー) 1時間の積込能力900噸第1埠頭の突端にある。電動力を用ゐる將來は更に1條のベルトコンベヤーの増設をなし1時間1,800噸の積込能力となす計畫である。スターブコンベヤー 3臺
主として岸壁上より緊留船舶の炭積込用に使用する。1臺1時間40噸の積込能力を有する。

2. 起重機及積荷機械
可動式クレーン 40臺 1臺
同 27臺 1臺
岸壁式クレーン 1.5—5臺 1臺
同 5臺 1臺
モノレールホキスト 22臺
貨物エレベーター 10臺
クレーントラクター 1.5—5臺 7臺
電 動 車 36臺

(6) 輸 出

大連港出入船

船舶國籍別	入 港				出				
	外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		
	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數	
日 支 英 獨 露	本	1,396	2,933,258	1,507	1,722,456	1,374	2,891,352		
	支	6	8,097	693	556,012	5	11,251		
	英	80	239,997	180	419,811	57	191,271		
	獨	8	35,361	1	1,131	2	6,190		
露	28	147,375	74	235,439	33	137,435			

同 スキツド 130臺
(以上は主として重積貨物の荷役に使用するものである)。

(ホ) 繰替設備 (構内運搬設備)

鐵 道
線 路 延 長 120軒
機 關 車 12輛
33 噸 貨 車 200輛
自 動 車 2—4臺 11臺
電氣トラクター 6臺
電氣トレラー 40臺
ガソリントラクター 21臺
馬車及荷車等

(ヘ) 貨物保管設備(倉庫及野放場)

全收容力

場 所	坪 數	車 數	噸 數	
倉 庫	74	114,458	8,251	457,066
野 積	91	87,579	6,172	290,059
積	14	—	14,433	17,150
計	179	—	—	774,284

用 途	保 管 方 法	棟數	延坪數	保 管 噸 數
石 炭	野積場	1	5,409	32,000
危 險 倉 庫	倉 庫	6	2,097	18,675
火 藥 倉 庫	火藥庫	4	78	75
混合保管豆油 重油及パラ フィン	タンク	14	14基	17,160

(ト) 其他の貨物設備

1. 穀物精選乾燥場
東部三野積場附近に設置 2 棟
精選能力(現在)(3基) 1 時間75噸内外
1 日(8時間)600噸
(約19車分)

入 貨 物 (貿易の項参照)
船 國 籍 別 三 年 比 較

港	合 計							
	沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		計	
	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數	隻數	登録噸數
1510	1,793,203	2,780	5,824,810	3,017	3,518,053	8,777	9,375,263	
650	503,082	11	19,351	1,315	1,054,091	1,566	1,083,445	
199	514,655	127	494,259	379	931,363	516	1,428,624	
7	30,302	10	41,551	8	31,433	18	72,984	
78	300,184	69	294,811	150	595,623	219	880,494	

乾燥能力(現在)(3基) 1 時間132臺
1 日24時間300噸内外

2. 冷凍冷蔵装置
第2埠頭第4號倉庫内設置
炭酸瓦斯式冷凍装置を有し牛肢肉70頭分を零下12度に冷凍し保管し得る。

3. 軌道街 3基

4. 埠頭ビルディング
埠頭ビルディングは大正5年に起工し、大正15年1月、現状の工事を竣成せるものにして、總延坪約坪6,245、鐵筋コンクリート7層建築にして、この内に滿鐵の埠頭事務所、鐵道事務所、陸軍運輸部、海務局、水上警察署、郵便局大連海關等の諸官衙と海運關係会社の事務室をも抱擁してゐる。屋上には無線電話、埠頭羅針局、信號所等がある

5. 旅客の船車連絡設備
汽船乗降客の便宜と、構内作業の進捗を慮り大正15年船客待合所及跨線橋を第2埠頭に建設し傍らに内地、上海、天津航路の定期船を緊留せしめてみる。船客待合所は面積1,250坪鐵筋コンクリート建物にして(岸壁側に長さ193間のベランダを有す)5,000人の旅客及送迎人を容れ餘餘がある。

港灣附屬設備 乾船渠(Dry dock) 1 箇所(大連汽船會社經營)船渠の長さ440呎6吋深港工場 深港用方塊を製作す。
ケイソン船渠 長さ495尺、築港用ケイソンを製作す。

船 舶 國 籍 別	入 港				出		
	外國貿易		隻數登簿		外國貿易		
	噸 數	登簿噸數	隻 數	登簿噸數	隻 數	登簿噸數	
昭和4年 白和伊丁瑞 諾芬北	耳 太	—	—	1	3,613	1	3,613
	—	10	40,530	17	57,740	17	53,961
	—	13	91,078	1	6,014	1	3,762
	—	7	31,128	6	27,983	6	23,214
	—	9	34,174	—	—	5	18,757
	—	12	47,131	27	55,758	12	40,193
	—	15	56,733	2	2,910	—	—
	—	—	—	39	157,493	23	89,129
	計	1,587	5,724,915	2,550	5,536,260	1,536	3,477,123
	昭和5年 北白英丁和 芬德爾伊日 諾爾波支	米 合 衆 國	9	39,702	42	171,755	12
—		—	—	5	17,953	3	9,953
—		33	161,942	178	370,421	21	80,665
—		5	23,271	5	26,544	1	2,532
—		8	37,072	29	125,985	24	111,593
—		—	—	2	2,911	—	—
—		1	4,237	—	—	—	—
—		32	137,351	73	284,209	18	75,646
—		7	31,923	5	7,773	—	—
計		1,154	2,411,896	1,313	1,778,238	1,193	2,571,513
昭和6年 支日露英佛 馬白和丁瑞 諾伊北	西 吉 蘭	7	23,311	12	31,157	8	18,143
	—	8	30,739	—	—	2	9,393
	—	—	—	1	4,057	1	4,057
	—	3	5,683	574	448,985	6	9,104
	計	1,282	2,907,095	2,308	3,272,898	1,291	2,940,188
	—	10	18,547	550	463,474	21	37,747
	—	1,165	2,351,784	1,319	1,718,955	1,147	2,653,303
	—	2	2,725	—	—	2	2,725
	—	52	231,613	191	419,359	35	142,414
	計	—	—	—	—	—	—
昭和7年 馬白和丁瑞 諾伊北	耳 太	16	71,999	55	255,265	14	59,983
	—	9	41,456	29	135,802	11	47,416
	—	3	16,449	5	25,536	2	9,445
	—	8	30,137	1	4,531	—	—
	—	17	45,679	41	105,397	5	16,153
	—	11	40,927	13	15,155	—	—
	—	3	12,479	43	173,731	13	51,331
	計	1,230	3,055,818	2,247	5,528,178	1,350	2,982,520

(二) 旅 順 港

(1) 概 説

沿革及現勢 本港は遼洲に於ける唯一の完全なる不凍港であつて三面山をもつて抱擁され黄金山及び老虎尾半島港口を扼し水深大なる天然の良港ではあるが港内に利用すべき治水線少く海底には柔軟なる泥土數十尺の深きに及んでゐるため護岸工事は極

めて困難である。然し1922年旅順要港部撤廢せられ東港南部半分を除く以外の全水域が開放されて以來築港の可能性はやや認めらるるに至つた。

本港は往古獅子口と稱せられ明朝時代南方移民の渡來者多く船舶の來往も亦頻繁を極め又饑多攻防上の目的に使用せられ清朝時代にあつては北洋艦隊の根據地として水師提督を置き露國の租借時代に於ても太平洋艦隊の根據地とし露國は本港を軍港に專

港	合 計							
	沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		計	
	隻 數	登簿噸數	隻 數	登簿噸數	隻 數	登簿噸數	隻 數	登簿噸數
—	—	—	1	3,613	1	3,613	2	7,226
7	32,455	27	99,491	24	90,205	51	189,696	
18	53,330	19	94,940	19	99,344	38	194,184	
7	36,797	13	53,342	13	64,683	27	118,022	
4	15,417	14	52,931	4	15,417	18	68,348	
27	62,599	24	87,321	54	119,457	78	206,778	
2	2,910	—	—	4	5,820	4	5,820	
31	125,147	38	145,912	70	232,640	103	428,552	
2,538	3,518,091	5,123	7,202,041	5,088	6,854,351	8,211	14,058,592	
39	166,869	21	87,291	61	341,625	102	428,916	
2	8,005	3	9,953	7	25,953	10	35,916	
197	454,363	59	242,507	375	824,784	434	1,267,231	
9	47,283	6	25,803	14	13,827	20	99,630	
11	51,405	32	143,665	39	177,391	71	325,085	
1	1,987	—	—	3	4,998	5	4,838	
1	4,237	1	4,287	1	4,237	2	5,574	
69	351,123	10	213,010	151	635,332	211	848,342	
11	33,849	7	31,928	16	46,622	23	78,580	
1,357	1,633,712	2,359	4,933,409	2,740	3,411,950	5,099	5,335,359	
11	36,325	15	41,454	23	67,482	38	168,936	
6	21,346	10	40,131	6	21,346	16	61,478	
—	—	1	4,057	1	4,057	2	8,114	
536	416,335	9	14,787	1,110	855,221	1,119	880,008	
2,298	3,231,889	2,673	5,847,283	4,577	6,504,785	7,150	12,352,068	
504	420,743	31	56,294	1,034	899,232	1,055	946,516	
1,249	1,446,557	2,412	4,977,032	2,533	3,165,522	4,900	8,142,704	
—	—	4	5,452	—	—	4	5,452	
209	510,072	87	374,057	400	929,431	497	1,303,488	
—	—	—	—	—	—	—	—	
57	267,271	30	131,972	112	512,536	142	654,508	
27	120,506	20	89,872	55	256,303	76	315,180	
6	32,540	5	25,894	11	54,076	15	85,970	
9	34,639	8	30,137	10	39,133	13	69,276	
53	185,926	32	61,619	91	342,313	118	304,182	
23	53,108	11	40,927	36	68,263	47	109,190	
32	136,536	16	63,910	75	315,387	81	379,077	
2,189	3,158,012	2,846	5,856,336	4,416	6,466,187	7,082	12,312,523	

用し鋭意水陸の防備を修むると同時に内港をも開放して商港となさんとすの雄大なる規模設計を樹てたが日露の國交斷絶して遂に中止の已むなきに至つた。日本の租借後は唯現状を保持するに止め。港内一部の浚渫、及波止場の増築、石炭荷役用棧橋の築造浮橋の設置等の當面應急の小施設を行つたのみである。

明治40年7月西港を開放して一般船舶の出入を許し遂に始めて商港となり、大正11

年11月東港北半部を開放し老虎尾水道外の第2區にも自由碇泊を許し次で大正14年3月更に東港南半部を除く以外の港内海面の全部をも開放した。

昭和2年4月旅順港取締規則大改正となり名實共に商港としての活用を見るに至つたのである。

併し乍ら商港としての機能は今日尙ほ發揮されず本港の貿易は要するに石炭、鹽、珪石の輸出港として知らるるのみで輸入は

殆んど行はれてゐない。

(2) 施設概要

現況 本港の現状はただ暫に向つて外海に連絡する老虎尾水道に終る。其可航幅員は入口に於て600呎、最高800呎、水深25呎乃至30呎であつて水道の全長は3,000呎である。而して東港は軍港にあてられ一般に開放されてゐる西港は老虎尾水道末端より西に向け開いてゐる部分であつて海面は廣いが其多くは淺瀬である。船舶投錨區域としては幅1,400呎、奥行4,200呎の狭長なる16萬餘坪の海面であつて水深30呎を有するので6,000噸級の船舶は入港し得る。

因に教場灣の前面は戎克浦としてジャンク帆船の投錨地に當てられ7呎乃至12呎の水深を有す。

港界と水面積 老鐵山東角より夾邦嘴に至る一線以内の水域を旅順港とし港内を分つて①區としてゐる。水面積は(1)老虎尾水道153,036坪、(2)東港39,080坪、(3)西港278,874坪を有す。東港は概ね水深22呎乃至24呎にして西港は概ね24呎乃至28呎の水深を有す。而して老虎尾水道は中央水路の最深部28呎にして淺部は23呎内外である。

港内設備

(イ) 下關波止場は關東廳の經營にして延長309米を有する直立堤(採石上に石積)である。

(ロ) 繫船岸壁

東海岸壁(285米)、西海岸壁(204米)、東港北岸壁西側(171米)、同上東側(83米)同東岸壁北側(64米)及同上中央(33米)同上南側(90米)の7箇所より成り滿鐵の經營にかかる。

この内東港北岸壁西側には定置式起重機(60噸)を有し東海岸壁北側には廻轉式起重機(5噸)の設備がある。

(ハ) 棧橋及浮橋機

西港棧橋	鋼鐵桁橋	長3153米	幅23米	木道
同	浮橋機	同	10米	8米
小船用浮橋機	同	同	11米	28米

(ニ) 物揚場

敷島町及朝日町の2箇所を有し、共に關東廳の經營である。其延長前者は124米後者は182米で構造の主材は石材である。

(ホ) 貯炭場

滿鐵は朝日町に11,632平方米(最大貯炭量12,000噸)の貯炭場を有する外又新しく13,378平方米(貯炭量22,000噸)の敷地を有してゐる。

(ヘ) 野積場

東郷町	滿鐵經營	面積	8,019平方米	貯炭場及砂石置場
朝日町	同	同	4,682	貯炭場
同	同	同	*	—

(ト) 給水及給氷設備

給水
滿鐵會社 東郷町4箇所、朝日町5箇所(水栓及ポンプ附給水船)
關東州水産會 敷島町1箇所(水栓)

給氷
入江常太郎 敷島町1箇所(電力碎氷機)
大連製氷會社 同 1箇所(同)

(チ) 乾船渠(滿洲船渠會社經營)

種類	入渠又は出渠し得る噸數	面積	長さ	幅	
第1乾渠	東郷町	8,000	5,225	113	24
第2乾渠	同	1,000	653	78	8
船渠	同	20	890	43	20

(リ) 通信及信號機關

船舶信號所(老虎尾山頂)關東廳經營。

(ヌ) 港内荷役能力

- A 港内人夫
 - 船内 170 12噸(苦力) 1日1人の荷役能力
 - 陸上 800 12噸(同) 同
- B 舢舨 隻數6、總噸數420、1隻當噸平均70
- C 曳船 小蒸汽船(宗谷丸)總噸數107三聯成、公稱馬力33

(3) 埠頭諸掛

旅順港に於ける滿鐵埠頭諸規定及諸料金は上述せる大連港のそれと殆んど同一であるので省略する。

本港の水先制度も亦大連と等しく強制制度である。明治45年7月西港開放の當時公布された海軍省令旅順港規則に依る水先人は旅順鎮守府司令長官の檢定(大正3年1月鎮守府を廢し要港部となりては要港部司令官の檢定)を経た現役に非ざる海軍軍人たることを要し水先人使用の強制は老虎尾水道外の泊地と西港泊地との間とし海軍所屬に非ざる總噸數500噸以上の船舶は總て其強制に服するものとされてゐたが昭和2年4月關東廳令を以て旅順港取締規則に大改正を加へ總噸數1千噸以上の船舶が水先案内を強制され、水路標料も改正され、關東廳海務局支局に所屬する事となつた。

(三) 安東港

(1) 概説

沿革及港勢 本港は鴨綠江口を遡る2哩の左岸に在る。鴨綠江口を狹んで朝鮮と相對し、且水陸交通の便あるを以て開港以來50年に於ける商業の中心地をなし、江岸には船舶及戎克の來往股盛を極め物資の一大市場を形成してゐる。併し乍ら開埠前に於ける本港は僅に艘子、戎克の出入を見るばかりであつたが明治40年8月本港の開埠以後汽船の出入増加し商勢頗る好況を呈し、明治47年11月安奉線の開通に次いで鴨綠江鐵道の完成を見、滿鮮聯絡の完備を見るに至つた。又商業上に於ても天津、山東、支那沿岸及日本との商取引關係は年を逐ふて密接となつた。

鴨綠江の水利は其歴史甚だ古く昔時より上流地方の大豆、高粱、柞蠶及鴨綠江材は安東港に集中されてゐた。ただ水深と季節の變化は運航上甚だ不便である。安東附近

に於ける干潮の差は小潮7—8呎、大潮10呎内外、而して三道浪頭附近にあつても小潮12—13呎、大潮13—15呎であり、莊島附近に於ては小潮時15—10呎、大潮時18—22呎である。安東を下航する事16哩の處に龍岩浦があり、更に右方に彎曲南下すれば大東溝に達し得るが、然し龍岩浦より下流大東溝に至る一帯は泥濘であつて航行に使でない。上記の如き諸種の理由の下に航行汽船は吃水10呎を限度としてゐる。

次に本江の流水速度は上流程速く、下流に至るに従つて漸次緩となるが安東附近に於ては1時間最急時1萬9千呎にして最緩時は殆んど涸流し平均速度約61呎である。之より下流約9哩にある三道浪頭は相當の水流を保ち1千噸内外の汽船は碇泊し得るが、其上流約2哩五道溝の流域に方り淺瀬一箇所其下流に二箇所の礁所があつて、干潮時は僅に水深2—3呎に過ぎず、深吃水の船舶は江外門白又は朝鮮多羅島に投錨するが、支那沿海航路船にして木材積載を目的とするものは多く此處に投錨する。故に礁地と安東港との間は舢舨又は戎克小汽船等に依り連絡されてゐる。

本港に入埠する汽船は滿潮時に於ては700—800噸が限度で、三道浪頭に在つては1,200—1,300噸、更に大なるものは門白若くは多羅島に碇泊する。

港勢としての價値 安東港の港域を概言するに上界は小沙河河口より、下界は五道溝に至る區間であつて鴨綠江の水深は鐵橋下の深き箇所にて干潮時平均12呎滿潮時平均約20呎下流五道溝附近は干潮時2—3呎それより下流は干潮時に於ても10呎内外である。故に三道浪頭迄は2,000—3,000噸級の船舶が通航し得るがそれより上流は小蒸汽又は舢舨の航行を爲し得るに過ぎない。殊に安東港の價値を減殺するものは冬期4箇月に亘る江水の結氷と澇水である。因に澇水の大きなるものは長さ200間、幅100間に及ぶ

結氷は累年平均11月27日頃であつて融氷期は最厚3尺2寸で船舶の終航は普通1月初旬又は10月下旬である。而して解氷期は平均3月11日である。其結氷期間は約100餘日を通過とするが、此期間は緯によつて新義州と交通する。而して船舶の航行し得る季節は4月下旬乃至5月初旬である。

(2) 各港との距離

本港と各聯絡港間に至る距離(單位哩)

大連	遼寧	187	營口	口山	324
多美	遼寧	193	元天	山津	364
上	遼寧	300	天	津	393
齊齊哈爾	遼寧	655	神	戸	370
齊齊哈爾	香島	1,325	門	司島	376
齊齊哈爾	香島	794	司島	文	446
齊齊哈爾	香島	550	文	津	140
齊齊哈爾	香島	231	津	浦	353
齊齊哈爾	香島	154	大孤	山	73
齊齊哈爾	香島	343	長小	崎	632
齊齊哈爾	香島	1,271	小	樺	1,413

(3) 港灣設備

概況 安東港出入船に對する施設は概ね新義州側即ち朝鮮總督府通信局新義州海軍出張所の施設に依るものであつて他は安東水先組合に於て適宜設備を設け水先の便宜に供してゐる。大體に於て出入汽船の錨地は朝鮮側は新義州、龍岩浦、莊島、多獅島の4箇所にして滿洲國側は安東、三道浪頭、大東溝の3箇所によつてゐる。

錨地 安東江岸は上述の如く大船を錨留し得られない。殊に下流五道溝附近の淺河に至つては大船の錨江さへ不可能なるため、汽船の錨地は三道浪頭、新島、大東溝、多獅島等であるが現在に於ける錨地江錨場の状態を示せば下の如くである。

埠頭	水深	船隻	備註
多獅島附近	水深30尺以上	大型船の入港に差支ない	
大東溝附近	水深20	3,000-3,500	2艘位
龍岩浦附近	水深20	2,000-2,500	1艘位
龍岩浦附近	水深16-17	2,500-3,000	6艘位
三道浪頭附近	水深15-16	2,000-2,500	4艘位

安東港は江岸に護岸工事を施し之に棧橋

を架設してあるが之等は全部滿鐵會社の築造せるものである。同社は明治40年度以降大正14年夏迄に護岸及棧橋築造費並に埠頭設備費として70餘萬圓を支出し、又木材輸出の取扱に便する爲、水池面積25,000坪の貯水池を設備してゐる。而して本江岸の護岸は石造900米70、木造1,162米30合計2,060米である。

尙日本側の江岸に接續して不完全なる護岸(約500米)がある。

上流江岸に滿洲國總商會の築造せる總延長約451米の石造護岸がある。然し概ね腐朽し、緊船岸として利用し得る箇所は極めて少い。海關の緊船岸に續いて怡隆、太古兩洋行の緊船岸各18米を有するが何れも木造であつて甚だしく腐朽してゐる。此上流江岸には滿洲國總商會の築造せる石造緊船岸約500米。

斯くの如く安東江岸の緊船岸は甚だ長く從つて水深にも多少の相違あるが干潮時に於ては江岸より數米は河床が水上に顯はるる状態にあるので江岸に繋ぎ得る舟は舳又はそれ以下の小舟に限られてゐる。

荷役設備 荷役設備としての機械設備は無い。浮棧橋は滿鐵所有のもの數隻1、木製1、合計2と大連汽船會社の木製のもの1及其他小なるもの二三あるのみで、積込及陸揚も苦力によつて行はれてゐる。

次に江岸より本船に至る間は舳を以て運搬し舳数は日滿人所有のもの合計200餘隻と推算されてゐる。

淺瀬の箇所 西水道江口第2號柱燈浮標より大東溝間1箇所約10呎、大東溝より龍岩浦間5箇所約8呎、龍岩浦より三道浪頭間3箇所約4呎、東水道江口—龍岩浦より多獅島間、不明。其の外三道浪頭對岸新義州側に、三橋川口を錨場として近時日本船が入船してゐる。

錨場間の距離 (龍岩浦を基準とする)

安東縣より龍岩浦迄13哩、龍岩浦より東水道第1號柱燈浮標27哩、龍岩浦より西水道第2號柱燈浮標24哩、龍岩浦より水運燈臺2哩、龍岩浦より大和島燈臺37哩5。

各錨場間の距離 1、東水道、多獅島—水運島8哩、多獅島—龍岩浦14哩。2、西水道2號燈柱浮標—大東溝12哩、大東溝—新島1哩、新島—龍岩浦11哩、龍岩浦—三道浪頭7哩。

倉庫 安東港には埠頭倉庫少く一般貨物保管用としては滿鐵倉庫及國營運輸倉庫の2箇所あるのみである。其他自家用としては三井倉庫、太古洋行、怡隆洋行、政記公司等の倉庫がある。

(4) 日本側の諸掛

本埠頭に於ける作業は陸揚作業と積込作業とであるが、日本側に於ける該賃金は滿鐵埠頭規定の賃金を標準としてゐる。

(5) 滿洲國側の諸掛

埠頭作業費は普通埠頭より本船迄の舳賃をも含んで計算する爲埠頭作業費として正當なる賃金の定めがない。今参考の爲に緊船料荷役費其他之に關する一般諸掛を示せば次の如くである。

(イ) 緊船料 (1) 海關埠頭—本埠頭に發着する舳又は帆船は着發毎に現小洋5角の上層使用料を徴収する。

(2) 總商會築造埠頭—(イ) 舳—本埠頭經由で貨物を舳より陸揚げ又は舳積をなす場合には埠頭税として1回發着毎に現小洋1角を徴収する。本税は取扱店より年3回に徴収する。(ロ) 外海より本埠頭に着發する帆船又は舳に對する埠頭税は下の如くである。(單位現小洋)

積込量	100石以内のもの	1元
同	100石乃至200石のもの	2元
同	200石乃至300石のもの	3元

同 300石乃至400石のもの 3元
同 400石以上のもの 5元

(ロ) 荷役費—滿洲國碼頭の荷役賃の申譯にて本船に送り又は本船より舳取りをする場合は舳賃中に含ませしめる。

(ハ) 舳 賃—滿洲國御灣子會規定賃率

(6) 安東港の現況

本港の海路輸送系統は二方面に分れる。

(1) 天津山東及上海方面との往來であり、(2) 關門至神地方に至るものである。日本内地間の輸送は朝鮮郵船及大阪商船2社の定期によつて行はれ輸出貨物の主なるものは穀物豆粕にして、輸入貨物の主なるものは雜貨である。而して滿洲支那沿岸仕向貨物は殆んど凡て木材、製材類であり、移入貨物の主なるものは綿織布、紙類菜果等である(別稿貨物の章參照)

次に安東の海運市場は木材輸送を主とし滿洲支那沿岸航路に大汽、政記の2社が活躍し日本への輸出入は専ら朝鮮郵船及大阪商船によつて行はれてゐる。最近滿洲支那沿岸との交易が漸次衰退の傾向を辿つてゐる事は注目すべきである。尤も今日尙本港に來往する船舶荷物は芝罘、龍口、天津、青島等及沿海の諸港にして又陸揚輸送貨物は大部分安奉線により奥地に入る。

昭和6年の安東港貿易概要は輸移出45,857,722海關兩、輸移入20,09,09海關兩で、前年に比較すれば次の如くである。(單位海關兩)

種別	昭和5年	昭和6年
輸 出	52,922,699	45,857,722
外 國	41,500,696	30,018,858
支 那	2,421,903	15,838,864
輸 入	44,152,805	26,109,691
外國品	33,450,379	13,696,336
支 那	1,235,210	1,096,820
支 那	9,417,209	11,326,535
貨 物	97,075,504	71,967,413
再 輸 出	-	-
外國品	443,031	535,457
支 那	271,575	401,295
支 那	49,773	572,299
支 那	16,503	25,735

國ち貿易額總計に於いて前年より 25,108,001海關兩の減少を呈した、而して各國別に見れば中華民國、朝鮮、日本、香港、英國、米國等の順位にありて主要國別は次の如くである。(單位海關兩)

Table with 4 columns: 國別, 輸移出, 輸移入, 支那. Rows include 日本, 朝鮮, 香港.

Table with 4 columns: 國別, 噸數, 噸數, 噸數. Rows include 英國, 暹羅, 北米.

次に同年中の入港船舶中外國貿易は 253 隻、134,344噸噸、13,090,330海關兩、沿岸貿易は351隻、231,701噸噸、12,052,500海關兩にて其國籍別は次の如くである。

Table with 4 columns: 國別, 外國貿易, 沿岸貿易, 支那. Rows include 支那.

安東港出入船舶國籍

Large table with 8 columns: 船舶國籍別, 入港, 出港, 外國貿易, 沿岸貿易. Rows include 日支英支, 英日支, 支日英支.

(四) 營口港

(1) 概説

沿遼及港勢 營口は外人の所屬牛莊と稱する處にして遼河河口を遶る約12哩の左岸に位する河港である。牛莊港の開放は1859年天津條約に據る。然し同港が開港場としての活動は1872年以後である。營口港は港内及港外に分かれ其港内と稱するは西老道河より真化に遼河を横斷する線より東遼鐵第2埠頭迄の 5,900米の延長であるが海關の許可を得れば港外に於ても碇泊し得る。即ち船舶碇泊區域延長17,500米中汽船埠頭の延長は 4,000米に過ぎない。他は戎

克漁船等の繫留場であるが戎克龍泊區域としては汽船碇泊區域の下流より河北驛に至る間である。

港内の河幅は平均750米と稱されるが瀾鐵埠頭附近は約500米餘である。水深は何口門州(バー)に於て9呎、港内の最深所に於て50呎あるが先づ20—30呎を普通とし、干潮の左は普通2.0米より3.5米で、1年を通じ最大の差は4.5米である。

現在に於ける港務行政は營口海關(俗に山海關と稱する)内に港務部があつて港務航路標識、船舶貨物の検査、港務衛生等港則の執行、船員事務、船舶の測度検査、船籍、船隻登記事務其他海事事務の一切及船舶職員水先人の監督等、船と港とに關聯す

Table with 4 columns: 日, 英, 諸, 計. Rows include 日本, 英國, 諸國, 計.

尙各國船別の貿易額は次の如くである。

Table with 4 columns: 國船別, 外國貿易額, 沿岸貿易額, 支那. Rows include 支那船, 日本船, 英國船, 諸國船, 計.

更に5,6年の海關收入は下の如くである。(單位海關兩)

Table with 4 columns: 種別, 昭和5年, 昭和6年. Rows include 輸入税, 輸出税, 沿岸貿易税, 内地子口税, 噸税, 教民附加税, 常關税, 計.

別貿易額三年比較

Table with 8 columns: 港, 沿岸貿易, 外國貿易, 沿岸貿易, 計. Rows include 營口, 大連, 奉天, 長春, 吉林, 遼寧, 計.

る一切の官廳事務を總轄して居る。

營口は河港なるため複雑なる港區であり河岸は頗る長く埠頭は一帯の河岸であるが對岸河北は河北驛より上流は葦の叢生地にして埠頭を形成せず自然の儘に放任されて居る。下流には淺瀬があるため吃水17呎以上の船は高潮に乗じて進む。河水減退すれば水運長へ河水氾濫すれば水床が變形する爲、埠頭の建設は困難である。尙物資の輸送期である冬期(毎年平均11月下旬より翌年3月に至る期間)は河水氷結して船舶の出入不能となる缺點がある。

本港が大港としての價值如何を下の諸點に就て考ふるに(1)良港としての天然的障害(冬期の結氷河口の門洲)(2)大型船

の入港不能(3)地理的關係及港勢の不利よりする運賃諸掛の割高(大連に比し従來は對日航路運賃高)等である。

現況 本港は上述の如く港勢としての價值少く且不利の點もあるが、昭和6年度の貿易成績によれば輸移入貿易に於て4割4分強の減少となり、移出貿易に於て2割1分強の増加となつて居る。之の原因は一般財界の不況に加へて貨價の暴落となりたる結果輸入の減少となりたる外、滿洲事變の突發之に伴ふ金融不運遼河以北驛の閉鎖による奥地との交通の杜絶等々によつて近年漸な不振を來したのである。

然し輸移入貿易の稀有の不振に引きかへて輸出貿易は最安と出題増加によつて輸出

を旺盛ならしめたわけである。

各港との距離

煙	州	100	長	崎	島	145
大	連	165	龍	口		215
三	安	225	天	津		245
安	東	335	青	島		417
仁	川	440	煙	台		693
長	崎	719	門	司		769
神	戶	830	石	川		910
元	山	1,005	神	戶		1,010
大	阪	1,020	九	州		1,120
瀋	陽	1,253	瀋	陽		1,220
長	春	1,460				

出入船舶状況 煙口に於ける海洋航路の大部分は對支各港であつて日本、香港之に次ぎ其他の諸外國航路船の出入は稀少である。次に煙口の航運關係は滿洲と支那本土沿岸との連絡を主とし僅に邦船によつて日本内地との交易を辨ずるに過ぎない。而して本港を中心とする主なる航路は(1)本港對日本(2)煙口港—支那各港(3)我克による遠洋航路等である。

いま其現況を示せば次の如くである。

煙口港對日本

(イ) 定期航路(近海郵船命令航路) 煙口—大連—長崎—門司—神戸—大阪—名古屋—四日市—横濱

(ロ) 準定期航路 (大連汽船煙口出張所設) 煙口—門司—神戸—大阪

(煙口海運會社設) 煙口—門司—神戸—大阪—名古屋—横濱

(ハ) 不定期航路(關東運輸會社、三井物産煙口出張所、東和公司等取扱) 煙口港—支那各港

(ニ) 定期航路 煙口—天津(大連汽船、大通公司、日昌行、北方公司、華興公司取扱)

煙口—上海(華興公司、太古洋行、海昌公司取扱)

煙口—龍口(海昌公司、源來盛、大通公司、華興公司、東寧公司取扱)

(ホ) 不定期航路

煙口—廣東—香港—上海(旗昌洋行、海昌公司、怡和洋行取扱)

煙口—廈門—汕頭—天津(太古洋行、華興公司取扱)

煙口—上海—汕頭—天津—大連(怡和洋行、大通公司、華興公司取扱)

煙口—上海—天津(北方公司取扱)

煙口—上海—龍口—大連(毓太行取扱)

其他石炭を積載して大連汽船が漢口、香港、廣東、上海を仕向地とし就航してゐる。

我克航路 遠洋航路は福州、寧波、上海近海にては山東諸港、天津、秦皇島、錦州、復州等に航路を有し1箇年の出入合計94隻前後に上つてゐる。

(2) 埠頭設備

概況 大小30餘の埠頭を有する煙口港は設備に於て見るべきものは少い。尤も昭和4年完成せる滿鐵牛家屯埠頭は鐵筋コンクリートを以て護岸し400米の高架棧橋線條の軌道等の設備ある外、滿鐵第2埠頭も鋼鐵張護岸、同第3埠頭の石張及鐵筋コンクリート、亞細亞埠頭の石張護岸等を數ふべく滿鐵第1埠頭、河北の北票埠頭、美孚埠頭及河北驛新埠頭は木造棧橋である。其他は丸太或は角材を打込み葦を心として土盛りし埠頭を形成してゐるに過ぎず。我克繫留埠頭に於ては何等の設備なく年々増水降雨等によつて崩潰されつゝある。

而して護岸に何等の設備なく放置されてゐるものは汽船碇泊區域延長の3分の2、9,000米で其築造には多額の費用を要することとて今俄かに之を滿洲國側に望むことは目下の現状では到底不可能なことである。唯各埠頭を通じて20餘のポンツーンを備へてゐるが滿鐵埠頭のものに鐵骨あるのみで其他は木製で、中には我克船の破壊せるものを利用してゐるに過ぎないものもある。

滿東北軍閥時代に計畫された奉山線河北驛埠頭建設は昭和5年12月、當港結氷中に突如著手されたものである。此計畫は現河北驛より約2,000米下流、紅草窪より上流約3,000米の河岸に棧橋4階を築造し引込線、倉庫其他建物の建築をなし將來河北驛をも此處に移し尙ほ市街計畫をもなした上、河南の商勢を奪はんとする計畫であると稱せられてゐるものである。

港内各埠頭

(イ) 滿鐵第3埠頭—河岸は120米の鐵筋コンクリートの棧橋、一部石張りにて護岸し總延長657米、鐵骨及木製ポンツーン各2階を備へ、船舶3隻を繫船し得、鐵道引込線1,540米を有し収容力75,000噸。此埠頭は輸出入及燃料炭、鐵石船積に使用せらる。

(ロ) 滿鐵第2埠頭—埠頭延長716米、護岸は鋼鐵板張り一部石張りで鐵製ポンツーン7階を備へ繫船能力4隻、倉庫7棟、収容力40,500噸、鐵道引込線2,800米を有する。此埠頭は主として日本貨物の積場に使用せられてゐる。

(ハ) 滿鐵第1埠頭—護岸は丸太打込み總板張り、一部石張りにて延長140米、繫船能力1隻、倉庫7棟、収容力2,200噸、鐵道引込線250米を有する。

主として上海、天津行貨物の船積に使用せられ、西側一部は市民の共同荷揚場となつてゐる。

(ニ) 太古洋行東埠頭—英商太古洋行の埠頭にして滿鐵第1埠頭の西に隣接する。護岸は丸太打込みにより延長80米、ポンツーン1階を備へ繫船1隻、構内面積4,000坪餘にて倉庫1棟約300坪、収容力3,000噸を有する。

(ホ) 北票煤礦公司埠頭—北票炭の貯炭場となす豫定にて鹽務稽核處所有地を借用せるものであるが現在の埠頭は荒廢に歸し何等の設備もないが近く島岸其

他の設備をなす筈である。河岸延長は150米を有するものである。

(ヘ) 吉黒探運局埠頭—河岸延長約11米、埠頭は何等の護岸なく自用埠頭にて運鹽用に使用せらる。ポンツーン4階を備へ倉庫は3棟、収容力5,500噸。

(ト) 招商局東埠頭—華商招商局埠頭にて丸太打込護岸延長80米、繫船能力1隻、倉庫1棟、収容力約3,000噸。

(チ) 旗昌洋行東埠頭—華商旗昌洋行が日本郵船より借用せるもので丸太打込の護岸延長120米、ポンツーン4階を備へ船舶1隻を繫船し得、構内面積約25,00坪、倉庫3棟、収容力2,000噸。

(リ) 華興公司第1埠頭—華商華興公司在東和公司より借用せるもので丸太打込護岸延長85米、ポンツーン2階を備へ構内面積約2,500坪、倉庫1棟面積130坪、収容力は1,500噸である。

(テ) 華興公司第2埠頭—護岸延長110米、ポンツーン2階を備へ構内面積約3,200坪、倉庫1棟、収容力は1,500噸である。

(ル) 三長興埠頭—海關所用の埠頭であるが華商三長興が石炭發着のため使用するもので華興第2埠頭の西約80米を距てて埠頭延長110米を有する丸太打込護岸である。

(ヲ) 毓太行埠頭—華商毓太の所有に係り丸太打込み護岸延長80米ポンツーン2階を備ふ。倉庫1棟収容力約3,000噸。

(ワ) 源來盛埠頭—英商源來盛の埠頭で延長313米、ポンツーン4階を備へ繫船能力2隻、構内面積約4,000坪にて倉庫3棟、収容力は2,000噸である。

(カ) 奉山鐵路連絡船埠頭—源來盛の西、煙口市公園河岸約145米を距て、西にある。埠頭延長約20米、大規模なるポンツーンを備へ奉山線河北驛との間に連絡船の發着がある。

(コ) 海關埠頭 埠頭延長190米、西側約

86米は丸太打込みの護岸にて東部より奉山線連絡埠頭にかけて125米、粗雑なるコンクリート張り護岸である。ポンプン1箇を備ふ。

(タ) 果寧公司埠頭—華商果寧輪船会社の所有に係り埠頭延長約90米にして丸太打込護岸一部東側約40米は粗雑なるコンクリート張りの護岸である。ポンプン3箇を備へ船舶1隻を繋船し得る。倉庫は2棟にして、其収容力は約1,500艘である。

(チ) 旗昌洋行埠頭—英商旗昌洋行の所有に係り東岸埠頭より約70米を距つてゐる。埠頭延長約32米、ポンプン3箇、倉庫は2棟にて収容力は約1,100艘である。

(ツ) 慶興公司埠頭—華商慶興公司埠頭に於て旗昌洋行埠頭より私有地約90米を距て西に在る。延長75米、ポンプン1箇を備ふ。倉庫1棟収容力約800艘。

(テ) 開源煤局埠頭—開源煤局が拓商局より借用せるもので埠頭延長63米、丸太打込護岸の外何等の設備なく開源炭の積卸及び貯炭場に使用し自用埠頭である。

(ト) 大通公司埠頭—華商大通公司埠頭に於て延長46米、ポンプン3箇、倉庫2棟収容力約2,000艘。

尙ほ此埠頭の西に連続してゐる護岸のない河岸約124米の地は華商裕昌厚の所有であつて大通公司は之をも使用してゐるが此處にはポンプン1箇、約1,500艘を収容する倉庫がある。

(ナ) 太古洋行西埠頭—英商太古洋行所有にして延長220米、其中130米は丸太打込み護岸であるが西側90米は木材にて突出し板張りの護岸をなしてゐる。ポンプン5箇、構内面積約3,000坪、倉庫は5箇にして約6,500艘を収容する。

(ネ) ト内門公司埠頭—英商ト内門公司の自用埠頭に於て延長25米、護岸は太古埠頭西側に連続して木材を突出せしめてゐる。

構内面積約450坪、倉庫1棟、収容力500艘。

下流港外各埠頭

(ム) 市内營業所埠頭—ト内門埠頭より下流約1,450米の處になる。埠頭延長約40米であるが何等の護岸設備もなく僅に戎克の設備あるのみである。此埠頭は元清鐵市内營業所であつたが現在國際運輸が信用し倉庫1棟を有する。

上流港外各埠頭

(ユ) 滿鐵牛家屯埠頭—延長750米、河岸に延長301米、鐵筋コンクリートの棧橋がある。其他は石張で護岸を形成し繋船能力4隻、構内に2,400米の引込線路を有し、収容力17萬艘、撫順炭輸出専用埠頭である。

(キ) 亞細亞火油公司埠頭—英商亞細亞公司自家用埠頭に於て市外三家子に在る。護岸は石張にて形成延長150米、鐵製ポンプン2箇を備へ、構内に滿鐵引込線1,200米を有し、タンクは8隻にて石油収容力27,000艘。

河北各埠頭 河北各埠頭の土地は奉山鐵路の所有にかかり各敷地借用者が隨時使用してゐるものである。護岸は簡單なる捨石にて之をなし陸所に戎克を著せし得るが其の中汽船の設備し得るは奉山連絡船埠頭、美孚棧橋、北票棧橋及び新造の奉山線棧橋のみである。

(ノ) 奉山鐵路連絡埠頭—延長45米、2箇のポンプンを以て河南との連絡船の設備に使用してゐる。

(ハ) 運送業者使用埠頭—奉天鐵路連絡埠頭より下流約320米の河岸は各運送業者が使用し、倉庫6棟、鐵路倉庫1棟ある。構内には十餘條の鐵路引込線を有し貨物収容面積約2萬坪と推定されてゐる。此處に倉庫を有するは雙合棧、萬昌和、同盛棧、同興棧、世合棧、源豐棧にして其總坪數推定は約1,500—1,000坪である。

(ク) 奉天礦務局埠頭—奉天礦務局用地の河岸にて延長約170米、同礦務局構内には2條の引込線を有する。

(カ) 亞細亞火油全司埠頭—延長約80米、構内には引込線1條を有し倉庫は2棟を有し自家用である。

(キ) 柳江炭貯炭場埠頭—河岸面延長30米、構内には引込線1條を有する。

(ケ) 北票炭貯炭場埠頭—河岸面延長約240米、構内に引込線5條を有する。

(コ) 美孚火油全司埠頭—米商美孚洋行の借用地にて延長200米の木造棧橋を有し奉山鐵路より借用してゐる。

構内にはタンク2基、倉庫1棟、引込線2條を有する。

(ク) 北票炭輸出貯炭場埠頭—美孚棧橋より西約600米を距てて延長100米の木造棧橋がある。

(ケ) 奉山線河北驛埠頭—河北驛より約2,000米下流にある。棧橋4箇築造の計畫であるが現在其一たる延長100米のものを完成し目下引込線を敷設中である。尙ほ近く同棧橋より上流に1箇、下流に2箇を築造の豫定である。

埠頭苦力 埠頭作業の苦力は常備と臨時に分れてゐる。然し其數は常に移動してゐるため繁忙期(自3月下旬至5月)には各埠頭共臨時苦力の募集に苦心する。下に各埠頭の業務による苦力數を示せば次の如くである。

埠頭名	繁忙期	閑散期
清河北	2,400人	500人
太古	300	100
北	250	10
太	150	50
隆	130	30
大	130	30
其	200	20
	200	50
計	3,660	850

以上に掲げたる埠頭の中滿鐵及び北票には、鐵道作業苦力を常備する關係上、前者は1,200人、後者は200人を當備してゐる。

(3) 諸 掛

繋船料 營口埠頭の繋船料は各自埠頭所有者多數なるため滿鐵以外は商略上夫々異なる。滿洲國人側と歐米人側とは大差ないが得意先及貨物の多寡により手心が加へられてゐる。而して滿鐵以外の各埠頭繋船料は下の通りである。

500噸未満	大洋20元
1,000噸未満	同 25元
2,000噸未満	同 50元

荷役賃 前述の如く各埠頭は各廠所々有のものが多いので諸料金の如きも極めて統一を缺いてゐるが大體に於て下の通りである。

戎克場又は積	1艘に付	大洋1角7乃至2角
汽船揚	船内 同	同 1角5
又は積	船外 同	同 2角5乃至2角6

解 賃 營口發着貨物解賃は従來組合に於て特定されてゐたが今は無く特定當時も各自自由であつた。現在は普通港内運搬袋物1車大洋25元、河南、河北間は30元見當である。

水先案内料 現在日、英、諸人3名によつて營口水先案内組合が組織されて居る。自由水先なるため案内人なくとも入出港は隨意である。但し水先案内料金は次の通りである。(吃水1呎に付并船1)

(イ) 入港の場合

種 別	港外至前	自河口外至港内	自河口内至港内
汽 船	3元	8元	6元
曳船せる帆船	4元	10元	8元
曳船せる帆船	3元	8元	6元

(ロ) 出港の場合

種 別	自河口外至港外
汽 船	8元
曳船せる帆船	10元
曳船せる帆船	8元

但し登荷噸數1,500噸以上のものは1噸を増す毎に鈔票4分増、當分の間以上の各料金に對し3割増である。(昭和5年9月現在)

(轉船の場合) 鈔票39元

(4) 牛莊港出入船

船 舶 國 籍 別	入 港				出				
	外國貿易		沿岸貿易		外國貿易				
	隻 數	登 簿 噸 數	隻 數	登 簿 噸 數	隻 數	登 簿 噸 數			
昭和4年	日支英佛瑞和	吉 西	本 船 利 西 逸 西	116	150,987	200	193,829	138	160,782
			—	2	2,119	334	320,765	6	6,015
			—	7	17,951	126	177,853	14	35,185
			—	—	—	6	1,356	—	—
			—	7	6,342	—	—	7	6,342
	—	2	3,840	1	1,626	3	5,466		
	伊 丁 請 芬 北	太 米 合 衆	利 扶 威 巴 國	—	—	3	2,113	—	—
			—	1	4,719	—	—	1	4,710
			—	4	10,547	15	22,896	3	10,723
			—	—	—	1	924	—	—
—			—	—	1	5,437	1	5,437	
計	159	198,498	737	726,799	173	234,661			
昭和5年	日支英佛瑞和伊 丁 請 芬 北	吉 西	本 船 利 西 逸 西	91	112,498	286	327,983	151	182,479
			—	3	2,693	354	302,234	—	—
			—	—	—	122	172,045	16	34,513
			—	8	7,030	4	904	—	—
			—	—	—	3	5,353	5	7,109
	和伊 丁 請 芬 北	太 米 合 衆	南 利 扶 威 國	2	3,198	—	—	1	2,214
			—	—	—	2	2,267	—	—
			—	1	3,155	1	2,214	1	3,155
			—	2	3,011	1	832	—	—
			—	—	—	2	8,882	1	4,825
計	107	151,638	778	822,714	178	234,298			
支 日 英 和 請 伊	吉 西	本 船 利 西 逸 西	6	12,083	525	493,049	7	8,254	
		—	143	246,532	329	426,175	173	249,107	
		—	3	6,333	165	222,215	3	8,445	
		—	1	1,572	1	3,391	1	3,391	
		—	4	9,733	7	14,684	3	8,893	
計	167	276,308	1,028	1,180,948	187	278,08			

(五) 其他港灣

(1) 大東溝

沿 意 大東溝港は安東の西南に位し新島の西北、北緯39度55分経東129度1分の地点にある。即ち安東を距る西南陸路129里餘、水路安東の下流約30哩鴨綠江口に面する港であつて恰も安東港に對する外港の如き觀がある。よく數千噸の船舶を停泊し得るが、泥地にして滿潮の時僅に小型戎克を通じ得るに過ぎず、頗る港灣的價値に乏しく要するに過去の港灣である。従つて埠頭設備及船舶等の新時代的設備もなく汽船の投錨も亦不可能である。安東、大孤山通

ひの小汽船すら同港沖合遙か2哩の處に停泊する現状である。

同港は1903年日支條約に基き1907年10月海關を設けたが、1905年貿易不振の爲安東海關と合併され爾來今日に及んでゐる。

概 況 大東溝は天然的に貯木池(貯木能力7千覆)を構成してゐるので一時(日落後前)木材市場として異状の發達をなし山東、天津及遼東沿岸地方への木材運出地として又安東西南水路の要衝として知られたものである。然るに其後安東港の發達に伴ひ、同港の繁榮は安東に奪はれ大東溝貿易の聲は遂に世評に上らなくなつたが安東港に出入する支那側船舶中には今日同此の地を錨地として居るものもある。

船國籍別三年比較

港	合 計							
	沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		計	
	隻 數	登 簿 噸 數	隻 數	登 簿 噸 數	隻 數	登 簿 噸 數	隻 數	登 簿 噸 數
178	183,694	254	311,769	378	377,523	632	689,292	
346	287,451	8	8,134	730	608,226	738	616,360	
113	147,878	21	53,137	239	325,731	260	378,868	
6	1,356	—	—	12	2,712	12	2,712	
—	—	14	12,684	—	—	14	12,684	
—	—	5	9,306	1	1,626	6	10,932	
1	853	—	—	4	2,966	4	2,966	
—	—	2	9,240	—	—	2	9,240	
17	23,405	7	21,270	32	46,301	39	67,571	
1	924	—	—	2	1,848	2	1,848	
—	—	1	5,437	1	5,437	2	10,874	
662	645,571	312	431,167	1,399	1,372,370	1,711	1,803,527	
223	257,544	242	294,977	509	585,527	751	880,504	
329	278,363	3	2,693	693	590,602	688	583,291	
106	137,582	16	34,513	228	309,577	244	344,090	
4	904	—	—	8	1,808	8	1,808	
6	5,324	13	14,189	9	10,677	22	24,866	
—	—	3	5,412	—	—	3	5,412	
2	2,267	—	—	4	4,534	4	4,534	
2	3,193	2	6,310	3	5,412	6	11,722	
2	1,575	2	3,011	3	2,407	5	5,818	
1	4,057	1	4,825	3	12,939	4	17,764	
678	690,763	282	363,930	1,450	1,515,485	1,732	1,879,413	
483	463,531	13	20,337	1,003	956,580	1,021	976,917	
297	420,603	316	495,629	626	846,783	912	1,342,422	
164	218,792	6	14,829	329	441,037	335	455,856	
1	1,572	2	4,953	2	4,953	4	9,806	
6	15,534	7	18,636	15	30,203	22	48,844	
1	1,444	—	—	2	2,893	2	2,893	
934	1,121,471	344	564,394	1,982	2,262,419	2,325	2,839,813	

(2) 葫蘆島の築港

葫蘆島は錦縣の南端に位し奉天線錦州驛以西30哩の一駝山驛より分岐する支線の終端、渤海灣の一岬を指す。此地は渤海灣内に於ける不凍港で背後地域の廣表、水深風向、氣温其他に於て好條件を備へ、滿洲國の門戸にあつてゐる。

尙ほ同地は連葫線を延長して北票炭輸出の便ある外、北寧線の延長と打通線の開通を見、更に昭和5年7月支那側に於て己が勢力範圍内に大連に匹敵する不凍港を建設せんとして起工したものであるが、其の築港問題は最近始めて起つたものではなく既に工を起すこと3回、現在は起工中止中で

ある。(昭和7年10月現在)

第1次築港は清末光緒34年(1908年)時の東三省總督徐世昌氏が築港の要徴を慨して英人ヒューズ氏を技師長に任命し築港工事を英貨50萬鎊と定め、5箇年を以て完成せんとした。これ實に葫蘆島築港問題の起原である。第2次築港は民國8年(1919年)京奉鐵道(現在の奉天鐵道)利益中より500萬元を支出し、別に奉天省省庫より500萬元を數次に分つて釀出し合計1,000萬元を以て築港資金とし、5箇年の大綱を定めて民國9年將に起工せんとして兵亂の爲めに再度果すことを得なかつたのである。然るに近年にいたり中央及地方當局者しきりに同島の將來を有望視するにいたり殊に北寧鐵

道大通支線の竣工を告ぐるに及んで中央も亦現地に就て調査を開始し、昭和5年1月に入つて和蘭港會社との間に商議漸く成立し開工費金は米貨640萬弗として民國24年(1935年)10月15日以前に於て全工事の竣工を告ぐる豫定として工事期間を5箇年6箇月と定めて着手したのである。

當時の埠頭敷は僅に3,700餘尺であるが、10年後に於ては、1萬尺以上に延長すべく、其の吞吐能力計は600萬噸に過ぎないが、10年後の計は1千萬噸に擴張せらるべく、其他港内の深度及び防波堤の延長等に於ても何れも將來發展の餘地を有し

て居ると云はれた。

這次滿洲事變によつて本港の工事は又々停頓し、早急の發展は期待し得られざるに至つたが、現状を以て其まき最大能力を發揮したとしても荷役能力は250萬噸前後と推測されてゐる。

(3) 東滿貿易港

東滿貿易は今後日本の吉會線の開通を俟つて發達を來すべき運命のものであつて其將來は北滿の天産を控えてゐるだけに豫斷を許し得ざる程の大なる期待がかけられてゐる。此の地方は勿論滿洲國人の居住も多

龍井村管内出入船舶

船舶國籍別	入 港						出						
	外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		
	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	
昭和4年	日支	—	—	3,536,237	—	—	264,712	—	—	2,743,450	—	—	507,295
	計	—	—	3,536,237	—	—	264,712	—	—	2,743,450	—	—	507,295
昭和5年	日支	—	—	2,975,295	—	—	131,258	—	—	2,134,043	—	—	394,340
	計	—	—	2,975,295	—	—	131,258	—	—	2,134,043	—	—	394,340
昭和6年	日支	—	—	3,035,005	—	—	328,632	—	—	1,753,184	—	—	279,245
	計	—	—	3,035,005	—	—	328,632	—	—	1,753,184	—	—	279,245

環 春 環春はソ領沿海州と朝鮮とに近接する關係から、吉林省邊境の要害地とし

て重要視され、光緒7年には城を築いて副都統を置くこととなり民國2年には自治に改

環春管内出入船舶

船舶國籍別	入 港						出						
	外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		
	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	
昭和4年	朝支	19	299	—	—	18	299	—	—	744	12,515	—	—
	計	19	299	—	—	18	299	—	—	744	12,515	—	—
昭和5年	朝支	33	432	—	—	36	495	—	—	463	8,108	—	—
	計	33	432	—	—	36	495	—	—	463	8,108	—	—
昭和6年	朝支	46	268	—	—	24	164	—	—	785	14,244	—	—
	計	46	268	—	—	24	164	—	—	785	14,244	—	—

い處であるが、朝鮮人の移住し來りたるもの頗る多く、耕地の大部分も彼等の占むる處であり、従つて農産物乃至農産加工品の對朝鮮輸出年と共に増大して、曾て沿海州を取引先としてみたものが最近は全部朝鮮と交代するに至つたと云ふても不可ない處である。

今滿洲貿易の趨勢に就て一應之れを南滿、北滿、東滿と區分して最近に於ける貿易額により比率を與ふれば下の通りである。

地 域	貿易總額	比率 %
南滿(大連、營口、安東の3港)	623,875,459	88.6

國籍別三年比較

港	合 計										
	沿岸貿易		外國貿易		計						
	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數					
昭和4年	—	—	13,340	—	6,279,697	—	—	278,052	—	—	6,557,749
	—	—	13,340	—	6,279,697	—	—	278,052	—	—	6,557,749
昭和5年	—	—	1,616	—	5,103,338	—	—	133,874	—	—	5,237,212
	—	—	1,616	—	5,103,338	—	—	133,874	—	—	5,237,212
昭和6年	—	—	996	—	4,738,190	—	—	329,528	—	—	5,067,718
	—	—	996	—	4,738,190	—	—	329,528	—	—	5,067,718

められた。豆滿江の支流環春河の右岸に位置し、水陸兩便の處、浦鹽港と専ら航通する處

であつたが、近年清津港との往來繁くなり、最近は専ら清津方面を其取引先としゐる。

國籍別三年比較

港	合 計							
	沿岸貿易		外國貿易		計			
	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數	隻數	登簿噸數		
昭和4年	—	—	37	593	—	—	37	593
	—	—	1,432	24,206	—	—	1,432	24,206
昭和5年	—	—	69	927	—	—	69	927
	—	—	778	13,494	—	—	778	13,494
昭和6年	—	—	847	14,421	—	—	847	14,421
	—	—	59	427	—	—	59	427
計	—	—	1,324	24,599	—	—	1,324	24,599
計	—	—	1,383	25,125	—	—	1,383	25,125

清津港 清津港の現在の荷扱高は50萬噸に過ぎない。本年中に本港築港6年計畫が完了する筈であるが、之が完了すれば其の荷扱能力は90萬噸に増大する筈である。新聞紙の報告によれば日本政府は本港及雄基港の將來の擴張費として2,500萬圓を計上してゐると謂ふ。併し清津港の具有する天然的条件は大連港に比し遙かに劣り、又繋船場を造るにしても葫蘆島に比し遙に複雑なる大工事を必要とする。従つて本港は補助港として雄基港を有するとは謂へ其の荷扱高は1940年に250萬噸を越ゆるに至るや疑問である。

本港の現在の勢力圏は北鮮一帯及滿洲國圖們江流域諸縣(琿春、汪清、延吉、和龍)であつて現在約50萬噸の出廻を見せつつある。吉會線が完成すれば本港の勢力圏は西は吉林、五常、長春、南は朝陽鎮、北は額穆若しくは尙進んで寧古塔迄延ぶべく、又延吉若しくは敦化から寧古塔、三姓方面に至る鐵道及び吉林から哈爾濱に至る鐵道が出来れば清津港の勢力圏は中東鐵道の勢力圏と銜交することとなるのである。而して本港をして補鹽港の競争者たる地位に立たしむるに至るものである。併し此の危險は此の5年や8年と謂ふ短期間には決して到来するものとは思はれない。恐らく清津港は當初の間は其の身分に相應する數量の貨物を其の近在地方から吸收する事に努むるが關の山であらう。此の近在地方として先づ擧ぐべきは北鮮地方である。同地方では目下狹軌を標準軌幅に改築中であり又圖們江下流地方に鐵道新設中である。此の地方の清津より以北の地帯即ち會寧寧城其他諸地方には豊富なる褐炭田があり其の在炭高は日本人の計算によれば數千億噸に達すると謂はれてゐる。此等炭田が海運に近く介在すること、日本に於ける石炭が掘り盡されたこと等を考慮すれば此の北鮮の炭田に於ける採炭が始まるのも近き將來に屬するものと思

はれる。在鮮消息通の豫想によれば、此の炭田のみにも年々200乃至300萬噸の石炭を清津港に與へることが出来るであらうと。次いで清津港に出づる貨物は現在吉會鐵道により大連、遼東方面に出でつつある貨物であつて、1929年度に於ける其の量は25萬噸に達してゐる。勿論此の數字は中部滿洲が清津港に與へ得べき數字より尠る時は甚だ少數ではある。中部滿洲の主要資源は木材及礦産である。吉會線は最有望なる森林地帯を通過し本鐵道線路に直接接續する森林面積は殆ど7千平方マイルに達し其の木材蓄積量は27億5千萬立方尺も約5千萬噸に上る。次に本鐵道線路の勢力圏に入るべき木材は、第2松花江上流物、寧古塔迄の鐵道支線が敷設せらるれば牡丹江中流物、鴨綠河及其他圖們江支流物、即ち森林面積1萬9千平方マイル蓄積量百億平方尺即ち大約1億5千萬噸に達する。日本は年々製紙原料として約5億立方尺(即ち8—9百萬噸)の木材を消費し、其の中約25%は海外より輸入してゐる。1929年より23年に至る5箇年間に於ける日本の木材輸入高は年々200乃至250萬噸にして、主に亞米利加、次に加拿大及びソ聯から輸入しつゝある。併し若しも上記の如き交通路が開拓せらるれば日本は少くとも此の輸入量の半分即ち約1百萬噸は之を清津經由中部滿洲から輸入するに至るであらう。吉會沿線の吉林、額穆、舒蘭、樺甸縣には約5百萬所の炭田、幾多の砂金地、3箇所の銅鉛礦其他銅山、鐵山、鉛礦山等のあることを確められてゐる。又朝鮮との國境近くの延吉、汪清、和龍、琿春の諸縣にも石炭、鐵、銅、錫、鉛礦の存在が確められてゐる。此等の資源も採掘業の發達に伴ひ清津港に出づべきものである。此の如く清津港は吉會線沿線の新地方から充分なる貨物を吸收し得る。従つて其の勢力圏を中東鐵道沿線に迄擴張し便費と廉價なる貨物運送を取行ふことが本港にとり

有利なるや、尠くとも向ふ10箇年間は疑問視せられる。(昭和7年9月現在)

(六) 松花江

(1) 概況

松花江は黒龍江の一流に過ぎないが長流600里に及び北滿に於ける河運界に王者の地位を占めてゐる。源流たる頭道江及二道江は長白山脈に其源を發し幾多の支流を併せて黒龍江に注ぐ。本江は滿洲の北滿及東部の地を灌溉し屈曲して吉林省東北部に至り黒龍江に合してゐるが、其南支は即ち松花江の本流である。斯く本江は北滿の積倉地帯を貫流してゐるので、本江水運の概況は同時に北滿に於ける物資の大勢を窺ふに足るものがある。然し吉林より伯都訥に至る上流は、河流の屈曲甚だしく且水深淺く僅に戎克を通ずるに過ぎない。伯都訥より哈爾濱に至る中流に於ても亦減水期に於ては淺瀬及馬賊の禍等の原因により水運の便による航行者は殆んどない。隨つて松花江の利用價值の大なる部分は哈爾濱より下流であつて1,000噸以上の大船さへ航行可能である。而して其中心地は上流に於ては吉林、中流は松花江港、下流に於ける哈爾濱である。尙本江支流中流江、呼蘭河及牡丹江は水利の便に富む。本江は解氷期前後約5箇月を除き、航行盛んに行はれ其航行期は例年4月下旬に始まり10月下旬又は11月上旬までつづく。汽船及輕便此の期に於て9回乃至10回、戎克は5回位航行し得るを常とする。

同江の結氷期を哈爾濱に於て調査せるに最近數10年間の平均は結氷期11月10日解氷期4月15日となつてゐる。

可航區域 松花江の可航區域は吉林より黒龍江合流點迄831哩であるが貨客の最も暢快するは哈爾濱より河口に至る區域で設の通行には本支流共差支がない。併し乍ら

哈爾濱より下流は水深7尺以上である爲、航運は頗る發展を極めて居る。但し哈爾濱—吉林間水深5尺以内である爲、大船の航行は不可能である。

沿革 明史を徵するに松花江の舟行起源は頗る古い。然し近世に於て露國汽船が松花江の下流に探險的に來航したのは19世紀の後半であつて、上流迄航行したのは露國官船が、1895年黒龍江より松花江を溯つて吉林迄至つたのが嚆矢である。其翌年東支鐵道の敷設期屆際は建設材料を輸送して哈爾濱に來航し後露國が本江に船舶を航行し得たのは1859年の璦琿條約、1860年の北京追加條約及1881年の聖彼得堡條約による。其後1910年露支兩國間に於て松花江航行に關する議定書をつくり、茲に露國は完全に松花江上に船舶を航行する國約上の正當なる權利を得た。

而して支那が松花江上に汽船を馳驅したのは1907年以來で其後松花江を上下する汽船の數は露支共に逐年増加した。然し露國に政變の起つた1917年迄は松花江上の航業の大部分は露西亞船が之を占めてゐた。

露が露國帝政がソヴェート政體に移るや、没落を懼れる露國船主は争つて其所有船舶を哈爾濱に運航して其賣却をあせるに至つた。支那船舶業者は安瀾に之等船舶を購入して松花江上の航運界に一大勢力を築いた。加之支那官船は1920年吉林—老少滿間に露國船舶の航行を禁止し、續いて1921年には東支鐵道を含む全露西亞船舶の松花江上の航行を禁止せる爲、露西亞人船主は其所有船舶を支那人に賣却し、遂に1923年9月支那側は埠頭と共に東支鐵道の船舶を回收した。

之を要するに本江に於ける汽船の航行は露人に始まり松花江の航行權を支那政府から獲得したが、支那は露國の混亂に乗じ、其航行權の恢復に努め、殊に東支鐵道官船は當時に於て其支配權を確立し外國船の航行

を禁止し支那汽船の獨占となつた。

航行權回收 東北當局が該航行權を強制的に回收するや一時其前途に好轉の曙光を認め...

(2) 水運

航路 航路は吉林上流、吉林—陶賴昭、陶賴昭—新城、新城—哈爾濱、哈爾濱—河口の5區に分けられるが、吉林までは吃水2呎の小汽船が來航し、陶賴昭は主として民航が通行する。

尙牡丹江支流は急流なる爲、航行は不可能ではあるが、上流地方産木材は夏季に於ては此の河を利用して三姓へ運出され、之より哈爾濱の中央市場へ搬出されて居る。

1. 吉林—上流間。水速急且水深淺く、淺吃水の民船が稀に朝陽城、樺甸縣地方より吉林に來航するに過ぎぬ。

2. 吉林—陶賴昭間。吉林は昔時より本江航行の起點であつて淺吃水の汽船は哈爾濱まで航行が出来る。

吉林、陶賴昭間は約120哩にして水深は

2呎乃至8呎を普通とし、河幅300—500碼にて吃水2呎の小汽船が往來出来る。

3. 陶賴昭—新城間。此間約100哩で河幅の廣い所は1哩ある。併し水深は2呎に足らぬ箇所もあり且屢々水路も變るので民船の他は航行容易でない。

4. 新城—哈爾濱間。其區間約127哩にて江幅(廣き處)は約30町ある。水深は4呎5—5.0呎にて水速漸く緩慢となり航行も亦容易である。殊に新城の下流約12哩の地點は汽船の夜間航行も自由である。

5. 哈爾濱—河口間。此間約434哩で江幅6—20町、水深4.5—5呎である。此間は航行最も容易である。唯減水の際汽船の航行を阻碍する難所が數箇所ある。其内最も至難視されてゐる箇所は三姓の難所であるが其延長17哩の間に及び江底悉く岩礁より成り減水時は航行甚だ危險である。之が除去に就ては莫大な費用を要する爲今日尙其儘となつて居る。之が爲夏季の減水期間は各汽船の航行終點を三姓までとし、それより下流は專ら帆船攻克によつてゐる。

因に哈爾濱同江間の主なる港は八寶通、老山頭、大榆樹、敖家溝、新甸、岔林河、三姓、速江口、新城鎮、高家屯、克子屯、同江等である。

汽船埠頭 河川の埠頭は普通碼頭、口子と稱し時に船站、船站口とも呼ばれてゐる。そして埠頭とは呼ばれても自然のままのもので何等の設備なく特定の埠頭として考へることは避けおぼならない。然しその中には九站、吉林に於ける河岸の昇降用階段、松花江、哈爾濱に於ける崖岸及荷揚場の設備のあるものもないわけではない。

埠頭所在地及區間 table with columns: 埠名, 河岸の位置, 埠頭の距離, 吉林までの距離, 備考

Table listing various rivers and locations with columns for name, direction, distance, and other metrics.

註 1本表の行程は航行の度及日測により之れに土民航業者の言を參照したものである。 2○印を附した埠頭は汽船の寄航するものである。

哈爾濱より水路各市に至る距離

Table showing distances from Harbin to various cities via water routes.

Table with 2 columns: 武市(黑龍江岸), 2,486, 1,641

船舶の種類 松花江の船舶總数は逐年増加の傾向を辿りつつあるが官營の航業者と私營業者との競争の爲奉天瀋陽關係にて彈壓手段に出た事業もあるが、汽船隻數總數の現在は下の通りである。

Table showing ship statistics: 船主, 汽船隻數, 噸數(噸), 曳引力(馬力), 乘多隻數, 積付量

上記多數の汽船及來多の中には、船舶に達するものもあつて30年以上に達する老朽船が、來多7に及び10年未満のもの僅かに汽船が、來多りと云ふ数字であつて老朽船多き結果は當然近き將來に何等かの手段を採らしめるに至るであらう。

航運界の現況 北滿經濟界の活動期たる冬季6箇月に互つて河水の凍結することは其經濟價值の大部分を失ふものにして、加ふるに鐵道の發達に伴つて愈々其活動範圍は狭められ、單に冬季の殘存貨物と木材及若干の雜貨類の輸送に利用せらるる外、僅かに地方的交通路に止る現狀である。航路亦何等發達其他の施設を加へられず、天然の儘に放置せられてゐる。

然し如上の缺點を有すると夏季流域の貨物と主として同河の輸送に俟たざるべからざる重要なる輸送路である。然し水深、河床の性質、水速緩慢の傾向は航行船舶の吃水積載量を著しく制限し、且航行中坐洲事故を惹起し、又は積荷荷締を簡便なくすること屢々であるのみでなく航行を中絶せしめる事あり、汽船にありては吃水淺きものと雖も8月以降の減水時には航行不可能

となり輸送力極度に低下し、更に輸送日数の不定もあつて河川輸送の時代は益々過去のものとなりつつある。

帆船の種類及積載力 改練、槽船、牛船、對子、大頭船等あるが其積載力は下記の通りである。

改練	3萬—10萬斤
對子	1萬—2萬斤
槽船	2萬—10萬斤
大頭船	1萬—2萬斤
牛船	1萬—10萬斤

帆船數 種数は知り難いが上流より哈爾濱迄に約 1,000 隻、之に哈爾濱より下流及嫩 呼蘭河等の分を全部合計すれば約 2,000 隻と稱されて居る。

航行日數 結氷は11月中旬より下旬、解氷は4月上旬乃至中旬の間で開河期間は約 220 日内外である。結氷解氷の前後は流水

の爲數週間航行不能であり航行期間は1年の半分 180 日内外である。

イ、帆船

- 伯都訥(新城)—吉林間
 - 上航27日不航22日
- 伯都訥—哈爾濱間
 - 上航14日下航7日
- 哈爾濱—三姓間
 - 上航13日—15日下航7—8日

ロ、汽船

- 伯都訥—哈爾濱間
 - 上航3日下航2日
- 哈爾濱—三姓間
 - 上航3日下航2日
- 三姓—拉哈蘇間
 - 上航3日下航2日

次に哈爾濱と黒龍江各地との航行日數を示せば下の如くである。

ハ爾濱—尼港往航7—9日、復航10—14日

ハ爾濱—ブ } 往航7—9日、復航 8—10日
ラゴウエ間

哈爾濱管區出入船

船 籍 別	入 港				出		
	外國貿易		沿岸貿易		外國貿易		
	隻 數	登 噸 噸 數	隻 數	登 噸 噸 數	隻 數	登 噸 噸 數	
昭和4年	西	—	—	193	24,760	—	—
	計	—	—	193	24,760	—	—
昭和5年	西	—	—	259	42,800	—	—
	計	—	—	259	42,800	—	—
昭和6年	西	239	8,530	237	64,780	—	—
	計	239	8,530	237	64,780	—	—

(七) 遼 河

(1) 概 況

水系 遼河は東西の二流より成り、東遼河は西安縣下に源を發し、西遼河は興安嶺支脈の左側に發し、流下して三江口上流に於て兩河相合し、遼河の本流をなし登口

に出る迄3,800支里(650 邦里)の長流である。舟行の便は現在河口より上流 1,438 支里の鄭家屯に及び其中流以下及其支流は南滿洲の平野地帯を貫流し其抱擁面積は35萬方里に達する。

然し年々上流から土砂を流下し河底を淤塞して各所に淺瀬を作り航行を阻害する事と重要物資の輸送期である冬季4個月間は

哈爾濱—ハバ } 往航4—5日、復航7—9日
ロフスク間

尙從前に於ける東北航務局所定の航期は哈爾濱、富錦間毎日1回、哈爾濱、黒河間2日に1回であつた。

運費率

自哈爾濱至吉林間 (單位分)

站 名	1 等	2 等	3 等	4 等
北 洲	15	12	9	6
長 春	22	13	12	9
達 州	24	20	14	10
肇 州	25	21	15	11
馬 克 圖	26	22	16	12
大 賚 賚	26	22	16	12
五 家 坎 子	44	35	23	18
江 橋 站	48	40	32	22
齊 々 哈 爾 濱	60	50	40	30
扶 公 五 五	30	26	20	14
扶 公 五 五	40	35	28	18
扶 公 五 五	42	38	30	20
扶 公 五 五	45	40	32	22
扶 公 五 五	50	45	36	26
扶 公 五 五	52	48	38	28
扶 公 五 五	54	49	39	30
扶 公 五 五	55	50	40	32
扶 公 五 五	57	52	42	32
扶 公 五 五	53	53	44	35
扶 公 五 五	60	55	45	36

自哈爾濱至齊々哈爾濱間 (單位分)

站 名	1 等	2 等	3 等	4 等
北 洲	15	12	9	6
長 春	22	18	12	9
達 州	24	20	14	10
肇 州	25	21	15	11
馬 克 圖	26	22	16	12
大 賚 賚	26	22	16	12
五 家 坎 子	44	35	23	18
江 橋 站	48	40	32	22
齊 々 哈 爾 濱	60	50	40	30

哈爾濱上流各口岸哈爾濱間運費率は下記の通りである。

北 洲	6 分	五 家 坎 子	1 角 8 分
長 春	7 分	老 少 溝	2 角
達 州	8 分	五 家 坎 子	2 角 4 分
肇 州	9 分	五 家 坎 子	2 角 6 分
大 賚 賚	1 角	五 家 坎 子	2 角 8 分
五 家 坎 子	1 角 5 分	五 家 坎 子	3 角
江 橋 站	1 角 7 分	五 家 坎 子	3 角 1 分
齊 々 哈 爾 濱	2 角 5 分	五 家 坎 子	3 角 3 分
扶 公 府	1 角 2 分	五 家 坎 子	3 角 4 分
公 府	1 角 6 分	五 家 坎 子	3 角 4 分

船 國 籍 別 三 年 比 較

港	合 計							
	沿岸貿易		外國貿易		沿岸貿易		計	
	隻 數	登 噸 噸 數	隻 數	登 噸 噸 數	隻 數	登 噸 噸 數	隻 數	登 噸 噸 數
—	—	—	—	—	—	—	—	—
244	34,900	—	—	437	59,660	437	69,660	
244	34,900	—	—	437	49,660	437	69,660	
—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	259	42,800	259	42,800	
—	—	—	—	259	42,800	259	42,800	
250	72,780	239	8,530	494	137,560	733	146,140	
267	72,780	239	8,530	494	137,560	733	146,140	

河水凍結し交通杜絶する缺點がある。殊に南滿鐵道の敷設を見るに至つて頗る其價値を減じ露治時代1萬餘隻の輸送船を有せる同河の水運も今や民船 3,000 餘隻の少数に減じて居る。

現況 現在に於ける同河の河川航路は遼河及び其支流の舟行を指すものであつて、舟楫の便は遼河本流の登口—鄭家屯間

(1,428支里)及び支流の太子河に於ける鄭家屯—三叉河間(403支里)同じく遼河の長難—三叉河間(410支里)で年々輸送する貨物數は大體に於て一定し、下航貨物にあつては穀物 150 萬石内外、上航貨物は雜貨 3 萬件内外である。貨物仕出地及雜貨の分布範圍は沿岸地方一帯と露道沿線を除く遼西一帯である。尙ほ同河を中心とする我

克数は約800隻と推定され、同河による河口農産穀類の出廻り状況は雨量多く道落悪しき事と匪賊の横行甚だしき爲昭和7年度は出廻り減少を來し前年度同期に比し10萬石餘を減じ僅に7萬石にしか達しなかつた。

(昭和7年7月末現在)

船着場及航行日数 遼河本流沿岸の船着場は總數50餘箇所である。

船着場	河口起点 区域内	航行日数		水 深	川 幅
		上 り	下 り		
田庄盤	60	1	1	10	400米
三叉河	173	2	2	7	300米
砂嶺	195(204)	3	2	6	
塔子溝	239	4	3	4.5	
老道河	682(400)	6	4	6	
馬家屯 (雙陽屯)	475	8	5	4	
双陽屯	550(575)	10	8	5.2	
三面船 (扶庫門)	688(815)	12	7	4.5	
古城子	747	14	9	5	200米
高橋溝	838(818)	15	9	4	馬林溝—河口間 100—300米
過江口	939(1038)	17	10	3.7	過江口—三江口 間50—300米
孤鹿溝	1243	20	12	2.3	
三江口	1358(1448)	21	13	2	
羅家屯	1439	22	14	1.6	

(備考) 上掲せる支里数中括弧内の数字は他の調査に據るもので航行日数は普通の日和を示す。遼河本流は上流水深2尺内外、中流3尺乃至6尺、下流10尺内外であるから、大船の航行は頗る不便である。

(2) 水 運

船種及隻数 遼河を上下する船舶は牛船(別各牛子)槽船(別各槽子)であつて此外撥船、船板及丸木船の3種がある。

1. 牛船の積載量は0—18噸にて吃水1.4尺長さ22尺、深さ3.2尺、幅13.5尺を有し槽船に類似し稍難航であるが取扱ひに便利なる爲、遼河に於ける民船の大部分は此の船によつてゐる。現在の隻数は約600隻と稱されてゐる。

2. 槽船の積載量は10—30噸にて吃水2尺、長さ46尺、深さ3.5尺、幅14尺である。

3. 沿岸貿易に従事する船は大型にて沙船、烏船等其數頗る多い。但し民船の隻數に就ては據るべきものがない。河口商業會議所最近の推定に據れば大小合せ其數約800隻と云はれてゐる。此内復州、錦州、天津を往復するものは約200隻と稱されてゐる。

流氷及結氷 遼河の平年流氷初日は11月28日、結氷初日12月31日、結氷終日3月10日、結氷期間70日、流氷終日3月30日、流氷期間123日である。

(八) 鴨 綠 江

(1) 概 況

本江は長白山の南麓(長白泊子—主峯南30里)に源を發し蜿蜒200餘里の長流であるが河床に急勾配の箇所多く水量は秋季に入つて常に減水する。加之岩礁多く従つて激流奔湍の箇所多く殊に本流は其減水に依つて航行を阻害せられる。尤も近來は吃水の淺き高瀬船及びプロペラ船に依つて幾分其不便を緩和してゐるが將來滿洲國側では水運行政機關を創設し航政の統一を計らんとする計畫がある。殊に船船聯保總會の組織及經營に適當なる改善を斷行し本江上流の航路施設に協力せしめんとする企圖は注目される。

本流は下流に於て安東港に汽船を通じ安東の繁榮を齎してゐる。

安東上流の沿岸貿易は其流下貨物中木材を大宗とし、農産品之に次ぐ。而して其鴨江貨物の主なるものは綿絲布、鹽、麥粉、石油等を始めとし其他は各種の食糧雜貨等である。(詳細は別項各地間貨物集積状況参照) 木材は多く原木の儘夜となし流下せしめ其夜は上流二十四道溝より流下する。安東より其上流各沿岸地方の發送貨物は何れも生活必需品であつて水路に依るものだけでも日に3萬石以上に達する。

本江の航路及水運機關による貨物の取扱

は多く滿洲國人の手によつてゐる。

尙本江には上流各地との連絡を取るため鴨綠江運輸會社の船舶が朝鮮總督府の命令航路となつてゐる。次に鴨綠江輪船公司の經營に係る飛行船(俗稱プロペラ船)の運航は大正13年より開始されてゐるがその間頗る好成績を擧げてゐる。

鴨綠江は峽谷の性質を有し水流不良なるに加へ毎年冬季12月より翌年3月に至る4箇月は結氷し、此の間高路貿易及び船舶の航行杜絶され解氷の前後より船舶の出入が盛んになる。而して夏季7—8月の頃は洪水の虞あり、秋季11月には流氷の憂がある。即ち1年の過半は水運利用の途が少ないのである。

因に河川工事は官營として行はれ、下流域、江口域に於ては制水堤の築造を見、安東には滿鐵會社の護岸施設が施されてゐる。

(2) 水 運

水路 本江の水路は上、中、下並びに最上流及江口域の5區に分けられ最上流7里程は復のほか通ぜず、江口より約40里程は小型民船及戎克の溯航は出来るが、吃水10呎以上の汽船は安東迄さへも航行されない。大型船は凡て江口區域に繫留し、戎克或は船船によつて荷役の申渡が行はれてゐる。但し木材の管流は二十四道溝の上流7那里より行はれる。いま本江の水路を5區分して概述するに次の如くである。

(1) 水源域—白頭山水源より二十四道溝に至る區間であつて、此の間20那里は水勢水量共に論ずるに足らない。僅に二十四道溝より7那里の上流區域内に於て木材の管流が行はれてゐる。

(2) 上流域—二十四道溝より帽兒山にいたる區間であつて水勢漸くゆるやかとなり、帽兒山より上流二道溝迄は10石積乃至15石積の小型戎克が航行し得る便がある。

(3) 中流域(帽兒山—三江口間)地形次第に低く勾配漸く減じて水勢緩く水量を増し流液能力の如きは前區に比し約2倍と稱され10石積槽子船又は15石積高瀬船の航行は容易であり120石積戎克は外蒙口迄溯行することが出来る。但し中途に數箇所の危險箇所があるが大した危険はない。殊に増水の場合は舟夜の航行は容易である。

(4) 下流域(三江口—安東間)三江を合せ舟楫の便を開いてゐるが深度平均せず、舟夜の流下は不便である。然し復は慈山嶺附近の4倍大となり、平水に於ても三江口長甸河口間は20石積戎克を、長甸河安東間は100石積の交通も自由である。

(5) 江口域(安東—江口間)安東よりの下流は河幅3千尺以上に達し潮の干満の差は平時7—8呎を出で汽船戎克の往來が頻繁である。然し流水の冲積作用其他によつて沙泥を所々に堆積し河床常に變動し船舶の航行に多大の支障を與へて居る。既ち三道浪頭附近に淺瀬があるために現在は吃水の淺き小汽船の航行を見るばかりである。斯く本江は概して水流急速であり且砂礫多きため汽船の航行は困難である。安東より他港に航行する水運状況は別項安東港の項を参照のこと。

各港との距離 朝鮮總督府の調査に係る新義州を起點とする鴨綠江岸各地に至る裡程を示せば下の如くである。

朝鮮側	滿洲國側	距離
新義州	—	22.8
—	—	19.6
安東	—	1.2
北下河	—	2.4
—	馬家屯	9.3
—	—	11.8
—	長甸河口	32.1
—	水甸河口	47.8
—	—	53.3
—	流石河口	63.7
—	白家屯	70.8
—	大崗溝	78.9
—	—	89.3
—	—	112.2

海川	深江口	122.9
海川	外摩口	125.3
海川	松樹林子口	130.2
江界江口		135.0
(江界)		157.0
高山嶺	道溝	225.5
滿洲嶺		165.6
滿洲嶺	大水溝	174.4
滿洲嶺		179.3
滿洲嶺		221.1
滿洲嶺		235.3
中江嶺		257.2
	帽兒山	
	障皮甸子	585.2
竹田	星	295.7
宮山	古	306.6
厚州	古	325.7
松田	星	334.1
新嘉	嶺	344.7
豐	嶺	354.8
惠山	嶺	311.3

船舶の種類 運行船の種類は筏、獨木舟、船子、戎克、汽船、高瀬船、發動機船及飛行船(俗稱プロペラ船)等である。

(イ) 筏は二十四道溝より流下し形は小型で5—6筏(1筏は11連、1連8尺物1本)に過ぎない。新嘉坡嶺十三道溝にて10筏内外、帽兒山にて20—25筏、高山嶺、道溝より30—35筏となつて流下する。

而して惠山嶺、長白縣より安東迄は日本式筏であつて航行に15—25日、支那式筏にて60—80日を要する。

(ロ) 獨木舟は鮮人が兩岸の往來若くは近距離の交通の爲に使用する小舟で貨物の積載には用ゐられない。

(ハ) 船子は戎克の一種で安東、帽兒山の間を往來し通常40擔より120—130擔迄の積載力を有し安東より帽兒山に至る上航には普通40—55日、下航には15—20日を要する。而して安東と上流各地を往來する船子の数は大約700隻内外と云はれてゐる。

(ニ) 高瀬船は船路の扁平なる淺瀬用の船であつて森林廠が明治40年に試運せしに始まる。従来の船子の航行は帽兒山下流に限られたが、高瀬船は能く上流120里なる長白縣、惠山嶺まで運行し得られ其航行區

域の擴大された事は隨に本江水運の一大革命である。其隻數約500艘を有し、船の大きさは大型にて140石、小型にて40石積位である。船員は大船にて4—5人、小船にて2人位乗り込んでゐる。

鴨綠江運輸會社は高瀬船にて朝鮮總督府の命令航路に従事し、新義州、帽兒山間を往復してゐる外、尙ほ大正12年度輪船公司は飛行船(俗稱プロペラ船)の命令航路を設置した。

地方別上江貨物數及運賃

地名	石	擔	貨	價	粉	鹽
長白	3,203	137,500	25,000	500		
鴨綠江	6,000	427,500	45,000	900		
鴨綠江	3,000	2,250,000	22,500	450		
八道江	2,200	1,660,000	17,500	350		
八道北	4,500	33,250,000	35,000	700		
帽兒山	2,600	1,900,000	27,000	400		
沙尖子	3,201	2,375,000	25,000	500		
長白	1,300	9,400,000	10,000	200		
計	28,000	81,500,000	20,000	4,000		

(備考) (1)運賃は距離の遠近によつて異なるが平均石100担、1箱毎に付小洋30担、雜貨100斤に付1元50銭、麥粉1担に付1元、鹽100斤に付3元50銭。

(2)鹽の支那1百に日本1石8斗に相當し、450斤前後。

(3)雜貨價額は總額、船中其他の物品を含む。

鴨綠江貨物運送船組合 本江を航行する船舶の統制機關として船保總會、船會及取船會がある。此内船保總會は遼寧省政府の監督を受け本江上流地方に航行する船舶の所有者を以て會員として貨物運送に關する一切の事務を司つて居る。次に船會は安東の荷主に荷運船の手當をなし又保險事務をも取扱ひ會費徵收の代りに各船主より運賃100元に付き10元を徵收してゐる。

次に取船會は安東に碇泊する本船から積荷を運搬し又本船に積込む船業者の組合の如きもので何れも各船所有者を以て會員とし、現在の會員の所有船舶總數は大約200餘艘と推察せられてゐる。

(九) 黑龍江

(1) 概況

黑龍江は滿洲北部の大河で源流は額爾克納河及シルカ河の二派より成り、流下するに従つて露滿兩國境より幾多の支流を併せ、概々2,500哩を流れて鬆嶺海峡に注ぐ。この中源流より烏蘇里河口に至る約1,216哩は露滿の國境線をなし、所謂北滿開發上の水路として大なる貢獻をなしてゐる。現在の可航里程は8,820哩を算し、此外汽船以外の船舶の可航里程は更に10,000哩に及んでゐる。

かくの如く本江は世界有数の大河であつて多少の淺瀬はあるが總じて水深甚大である。1,000噸以上の船舶の航行に耐へ、又沿岸にハバロフスク、ブラゴヂェシチンスク、黒河、漠河、瑗珠等の都市があり彼此相通すべき物資も亦多いので將來松、黒兩河が國際的に開放される際には、哈爾濱より黒龍江沿岸に往來する船舶の激増する事は明かである。本江による水運物資の大宗は木材で現在盛んに輸出されてゐるが、黒龍江—キザ湖—デカストリー湖間に鐵道及水運による水陸聯絡施設をなすに於ては發展は期して待つべきものがあらう。冬季は10月下旬から翌年5月中旬乃至下流迄結氷し航行不能であるが、夏期は各支流共汽船を通じ得られる。

沿革 本江水運の源流は1645年露國の探險家が獨木舟を浮べ、爾來各種の探險隊が調査を行つた結果汽船の便多き事が判明された。然し黒龍江が常時交通路として利用せらるるに至つたのは1857年5月14日現地に於て建造せる船及小艇よりなる第1回汽船隊が、軍隊を搭載してシルカ河より黒龍江に出で同江を下航せしに始まる。又同年シルキンスキー工場で最初の官有汽船アルゲン號を建造し、1857年頃には

早くも5隻の官有汽船が黒龍江上を馳騁した。1872年には黒龍江汽船會社が現はれ政府より補助金を交付される外、官有汽船及び同河船の讓渡を受け定期運賃を費むこととなり、所有汽船2隻を算した。之が黒龍江上に於ける最初の私設最大航運機關であるこの間黒龍江沿岸には哥倫克を始め移民の來往盛んとなり、幾多の都邑村落が形成せられるに至り之等の移民來往は必然的に沿岸地方に産業の勃興を促した。然し本江の交通路としての價値は當にそれのみに止らない。即ち鐵道及道路の整はざる當時にあつては、軍隊の行進は容易でなかつたが、幸にして本江の水運により簡単に軍隊の輸送が出来た。露西亞勢力の東漸が斯くも容易に爲し進められたのも、黒龍江の水利に負ふ處が莫大である。其後東支鐵道及び黒龍江鐵道の敷設に當り、黒龍江及び松花江は唯一の材料輸送路として貢獻する處が多かつた。又兩鐵道完成後之等の商船隊は兩鐵道の輸送補助機關として種々たる地位を築き上げた。松、黒兩江の商船會社數は十指に餘り、個人又は官廳所有汽船の航路も漸増した。

然るに露西亞帝政の没落は直に經濟界に波及し輸送客貨共に激減し、黒龍江上に於ける船舶營業は不振を極むるに至つた。尤も其後數年を経て局勢は稍安定したが、帝政政府に代つたソヴェート政權は共產制度を採用して個人の私有財産を認めざる爲、船主は其所有する船舶の沒收を免れんとし、争つて之を哈爾濱に運送せしめた。而して逃げ遅れたる船舶はソヴェート官廳に沒收せられ、現在は國營ソヴェート商船隊として就航しつつあるが、1921年以降松、黒航行機關は縮頭し今日も尙露支間意いて滿洲國との間の競争事件となつてゐるが現在額爾克納河江(即ち額爾克納河)より黒河にいたる約1,700支里、松花江口に至る約8,020支里、烏蘇里江口(廟街)にいたる約5,230支

里間はかなりの数に上る大船舶が航行してゐる。

之等の航路中最も航業の盛んなのは黒龍江の黒河、同江間である。

但し黒河上流へは、現在溧河までの間を1隻の汽船が來往してゐるに過ぎない。

(2) 水運

滿洲國側の航業 本江の船舶は哈爾濱に本據を置き、松花江を経て黒龍江に航路されるものが大部分である。尤も其一部には黒河に本據を有するものもあるが、何れにせよ之等の船舶は滿洲國西人所有のものでこれ又船齡古く、船舶に漸減を來たしてゐる。松花江航業と同じやうに這船上の革命に直面して居る次第である。

航行日數 本江の航行所要日數は船舶の速力及び水量の多寡によつて異なるが、大體に於てブラゴダエシチエンスクよりボクロブスク(額爾克納、シルカ爾河の合流點)間約5哩は上航行約5日下航行約3日を要する。またブラゴダエシチエンスク、ハバロブスク間は約673哩であつて上航に要する日數は約6日、下航は約4日間を要する。

黒龍江の解氷期は大凡4月中下旬で結氷期は10月下旬又は11月初旬である。従つて航路期間は5月中下旬より10月中旬迄約5箇月間に過ぎない。冬期間に於ける汽船は堅氷中泊地にあつて冬眠する。

航行状態と埠頭 本江流域に於ける沿江左右の主なる埠頭は碼頭所を有し、航路延長5274.5支里、烏蘇里江口より額爾克納河口に至る間は露支共有の航路に屬してゐる。然し現在支那汽船は同江より上は黒河間、下は綏遠間を航し、黒河以上は水量少く航業も不振なので航行を停止してゐる。然し最近にいたり黒龍江の上流溧河、寧安縣間には頗る有聲視されてゐる。

次に綏遠以下航路は露人の爲に強制阻止され航行不能である。尙ほ沿江航路には均

しく露領の税關があつて、滿洲國は右岸に、露は左岸に之を設けて居る。

いま哈爾濱船舶業組合の發表にかかる1930年採用の改正貨物運賃中、哈爾濱より移出される雜貨の運賃を述べれば下表に記載する如くである。(單位鎊)

發送地	到着地	運賃			
		1級	2級	3級	4級
哈爾濱	額爾克納	43.9	41.1	32.6	23.4
同	太平溝	—	—	—	24.1
同	額爾納	56.7	42.5	32.6	—
同	溧河鎮	60.9	44.6	—	—
同	奇克圖	65.2	43.6	—	24.8

滿洲國側の主要埠頭 江岸の主要埠頭は、溧河、呼蘭、黒河、瑷琿、奇克圖、溫河鎮、寶興山、興東、綏遠等である。而して滿洲國側汽船の航行は殆んど黒河、綏遠間に限られてゐるが、之は綏遠以下ソヴェート官憲の爲に強制的に航行を阻止されてゐるのと黒河の上流は航路の關係上航行困難の爲である。而して黒龍江の上流溧河寧安縣間は數年前まで成通会社が汽船及關平船を配して就航せしめたが收入寡少のため現在廢船のままにされてゐるが最近に至り之等僻遠の地を中心とする運輸の開始がしきりに提唱されてゐる。

(十) 嫩江

(1) 概況

現況 嫩江は水深淺く、汽船の航行は松花江の合流點から齊々哈爾濱附近まで他は戎克及帆船を主とし、木材は流筏法によつてゐる。而して本江の航行期は5月上旬より10月下旬迄である。

嫩江の本流は其源を興安嶺中の伊勒呼里阿林に發し二源を有する。

二水は約7百里を流れ、合して西北より來る伊什肯河を受け、東北より庫爾奇河に來り注ぎ東南に流れ、西より喀李河が之に流れ込んでゐる。又西北より額勒和肯河を受け、庫勒爾阿山の西麓を流れ、西北伊勒呼里阿川に源を發してゐる拉那爾河が下

流約350支里を流れ來たつて之に注ぐ。

更に本流は西南流し博克多山を繞り、又法博庫里河、漠魯爾河、科爾爾河を受け、稍西南に轉じて甘河を入れる。甘河は西布特哈の北、呼倫貝爾國境の博里奇克山に發源し、東南流80那里額爾根城西南に於て注ぐ。而して本流はまた西南流し、納爾河、訥爾河等の諸水を合せて齊々哈爾濱内に入り、また蒙古旗内に入れば綽爾江の本支流も注がれ此處で洮兒河を合せて東南流し遂に松花江と會する。下流は河幅200—600米突、水深は5—10尺である。

いま齊々哈爾、嫩江間の交通状態を摘録するに齊々哈爾嫩江間は約300支里にて2日の行程を要する。

因に訥河、嫩江間120支里は航行に2日を要する。

本流域には齊々哈爾、額爾根間、齊々哈爾、松花江間の舟楫の便がある。

航行日數は齊々哈爾、額爾根間上航6日下航4日、齊々哈爾、伯都訥間上航10日、下航6日を要する。

水路に依る主なる埠頭は三搭河(江口よりして53露里)大資五家大崗(大資を去る35露里)北牌二站(江口よりして100露里)授字二號(江口よりして露里)額爾加士等である。

(2) 水運

現況 現在に於ける嫩江航路は哈爾濱より新城、大資にいたる約630支里間であつて、其間の主なる停泊場は長春鎮、遼戸、肇州、長城河、大資、新城等である。

(三) 道路

(1) 滿洲國の道路

古來支那の主要道路は、何れも首都を起點として各地に放射せられたもので、歷朝

近時嫩江沿岸地方は頗る開發され、産出物資も亦相當多い。然るに嫩江を航行する船舶は現在少數の帆船に限られ、依然として運輸状態は不便である。由來嫩江は汽船に限らず汽船も航行し得るを以て、或は關平船數隻を使用し小汽船又は小發動機船をして牽引せしむれば大いに開拓の餘地あるべく、殊に肇州地方には既に製粉所が開設され其他雜貨の産出もあるので目下黒龍江省城、肇州間に小汽船配船の計畫が進められてゐる。

尙ほ嫩江の支流には雅爾河及び綽爾河の兩河がある。

雅爾河は其源を興安嶺常倫山の各地に發し、巴林河、阿敏水河、烏德伊河、濟沁河、哈代罕河を合せ、東南流して札賚特旗の東北を掠め、延長約1,000支里を流れ嫩江に入る。兩岸は均しく高原を形成して居る。河幅は上流に於て1—2間、水深5—6寸乃至1尺5寸餘に過ぎないが、下流に至るに従つて擴大し、水幅40—50米乃至300—400米を算してゐるから舟楫の便も稍附けてゐる。

綽爾河は其源を西布特哈境内興安嶺山脈のカルピオボ山麓に發し、東南流して小水を合せ、札伊河、哈巴奇河、托欽河を合し、札賚特旗の北部中央を橫斷し、塔子城の西北、綽爾江に於て一支流を東北に出し、本流は東南流して各地高樹に至り嫩江に會する。

本河の下流南岸一帶の地には柳樹疎密連生し好牧場が少くない。河幅は札賚特王府附近に於て約30米を算し、下流の河幅は、60—70米に及び、水深は3—4尺である。

路 (附バス)

首都の移動に伴つて道路も自然度々變遷した。清代に於けるものは、首都北京を中心として四方に通じ、之を官馬大路又は官路と略稱し、北京官路とも云ひ當時總廷

長3,000 軒以上に及んだとまで云はれてゐる。其他各省省城から官路の岐路として地方主要都市に通ずるものを大路と稱し、各地方村落間に在つて官路及大路を連絡するものは更に之れを小路と云つてゐた。

滿洲に於ても上記の官路、大路等古くからあつたが、官路は多く官用を辨ずる爲めに設けられた驛站たるに止まつて一般行旅に便宜を與ふるものは殆かつた。鐵道開通前に於ける滿洲の交通の中心は奉天、吉林であつて齊々哈爾、寧古塔之れに次ぎ、此處を中心に主要道路が放射されてゐた。

(イ) 奉天を中心とする道路

- 1 奉天—山海關
- 2 奉天—九連城(朝鮮境)
- 3 奉天—金州
- 4 奉天—開原—吉林
- 5 奉天—新京—吉林

(ロ) 吉林を中心とする道路

- 6 吉林—寧古塔
- 7 吉林—齊々哈爾—愛琿
- 8 吉林—琿春

(ハ) 齊哈爾及寧古塔を中心とする道路

- 9 齊々哈爾—三姓
- 10 寧古塔—三姓
- 11 寧古塔—額嶺

(1) 奉天より山海關に至る道路

全長 約400 軒

經過地 奉天—巨流河—白旗堡—黑山—石山站—大凌河—高橋—寧遠—山海關

概況 北京奉天間の官路の一部にして、道路頗る廣大、道幅 100 米兩側に溝を掘り、樹木を植した。久しい間修理を加へぬ爲に土をなし、或は崩壊して幸じて一車を通ずるに過ぎぬ箇所も少くない。唯沿道客店は車が頗る廣く、車輪十數輪、馬數十頭を宿せしめるに足るものあり、又沿道中巨流河より中前所(山海關の北方約20軒)に至る間は約20軒毎に八旗兵の駐防所が置かれた

(2) 奉天より九連城(朝鮮境)に至る道路

全長 約350 軒

經過地 奉天—沙河—張臺子—遼陽—湯河沿—甜水站—連山關—雲裏站—鳳凰城—高麗門—湯山道—九連城

概況 此の道路は沿道に無数の丘陵羅布して山路多く、殊に遼陽鳳凰城間は山間の溪谷を道とし、最も險阻であつた。鳳凰城を始め2,3鎮城があるが、何れも僻村である。

(3) 奉天より金州に至る道路

全長 約570 軒

經過地 奉天—沙河—遼陽—海城—蓋口—蓋旗嶺—蓋平—熊岳城—復州—金州

概況 奉天より蓋口に至る間は遼河に合する諸河流を越え、平地と山地との分界を走つてゐる。蓋口より金州に至る間は渤海の東海岸に沿ひ、近傍は産鹽地であるので運鹽の爲め車輛の往來は頻繁を極め、約3軒毎に必ず客舎の設備があつた。

(4) 奉天より開原經由吉林に至る道路

全長 約500 軒

經過地 奉天—懿路—鐵嶺—開原—蓮花街—葉赫站—赫爾蘇—伊巴丹—双陽—伊勒們站—竜登站—吉林

概況 此の道路は奉天山海關間の道路に次いで沿道驛站の車馬、客舎よく備はり殊に鐵嶺、開原は最も繁盛なる驛站であつた。盛京、吉林兩省省界附近の山道を除けば、道路は一般に平坦であつた。

(5) 奉天より新京經由吉林に至る道路

全長 約460 軒

經過地 奉天—法庫門—小塔子—寶刀屯—八面城—蘇魯蘇—伊通—伊通門—長春—伊通門—吉林

概況 此の道路は柳邊嶺の内外に沿ひ、路道は沃野曠曠且つ豊富なる市街が多かつたので、行旅頗るにして車馬、

客店の便を缺かず、黒龍江省に至る物資の此の道路によつて運ばれたものは頗る多かつた。長春より吉林に至る間には道路が數線あるが、皆山間の小蹊にして車行に便ならず、行旅は此の道に由るを普通とした。

(6) 吉林より寧古塔に至る道路

全長 約410 軒

經過地 吉林—額嶺木站—拉法站—退博站—額嶺—必復罕—沙蘭站—寧古塔

概況 長白山と小内山との中間を通ずる。土地は起伏し、峻坂、深壑頗る多く、就中額嶺木站より老爺嶺に至る間は巖巖突兀、樹木尠著として殆ど道なきが如く、又張店才嶺附近は匪賊の出沒常なくして、商賈の往來を妨ぐる事少くなかつた。寧古塔より分れて南琿春に達する道路もあつた、延長約200軒。

(7) 吉林より齊々哈爾經由愛琿に至る道路

全長 約1,100 軒

經過地 吉林—舒蘭—陶街—社里站—伯都訥—茂興站—古魯站—他拉哈站—多耐站—温特河站—齊々哈爾—格哈爾—寧年站—拉哈站—博爾多—伊拉哈站—墨爾根—科洛站—庫木爾—額嶺—愛琿

概況 此の道路は松花江の右岸より嫩江の左岸に沿ひ平坦なる曠野を行走し、驛站の外は人家が少なくなかつた。墨爾根を過ぎてより漸く北するに従ひ、地形次第に高起し、黒龍江に至るに至つた。

(8) 吉林より琿春に至る道路

全長 660 軒

經過地 吉林—額嶺—沙河嶺—黃土腰子—板橋子—榆樹川—老頭兒溝—延吉—嘎呀河—凉水泉子—密江—琿春

概況 吉林額嶺間は前記吉林寧古塔間の道路と並行して進み、黃道腰を過ぐる頃迄は沿道の土地膏腴にして比較

的平坦なれども、是より漸く山道となりて圖們江至に出でて琿春に達した。

(9) 齊々哈爾より三姓に至る道路

全長 約700 軒

經過地 齊々哈爾—呼蘭—巴彥蘇々—四站街—三站—三姓

概況 齊々哈爾より呼蘭に至る間は曠原を經過し、呼蘭より以東は松花江の左岸に沿ひ行走した。道路は總て平坦なりしを以て冬季結氷の候は商賈車馬の通行多く、客舎の如き比較的完備し、道路も粗悪ではなかつた。

(10) 寧古塔より三姓に至る道路

全長 370 軒

經過地 寧古塔—額嶺—二站—三站—四站—三站—額嶺—三姓

概況 此の道路は軍道にして、1881年伊犁事件に際し、開鑿して車馬を通じ得る道路としたものである。三塔の管内に四站を、寧古塔管内に同じく四站を設け、各站到軍隊を配置して公文遞送の事を掌らしめたが、當時の兵站の外民家は極めて少なくなつた。

(11) 寧古塔より額嶺に至る道路

全長 約220 軒

經過地 寧古塔—松馬溝—穆稜—萬鹿溝—三岔路(ウラジオオストクに至る)

概況 此の道路は1880年の創設に係り、沿道には唯客店の設備あるのみにて、當時に於ては未だ移民の聚落をなしたるものなく、交通極めて少なくなつた。爾來に於ける道路は一般に粗悪なること支那本部に異ならないが、水路の便によること比較的少く、陸路によること多く、中央の平原を通ずるものは相當の輻員を有し、前述の如く奉天より山海關を経て北京に達する官路の如きは道幅約100米を有したが、官路は普通3米、大路は4米平均、其他の小路は道幅5,6呎を越ゆるものは極めて稀であつた。且つ其の大道たると村道たると

を問はず、清朝の政令弛緩せる19世紀末に於ては、開路以後改修行はれず、荒廢に委せられた爲め、官路、大路の大道すら出回甚だしくして歩行不便の箇所が尠くなかつた。

滿蒙に於ける道路の設備は、中部及南部支那に於て亭、寶塔等の設備よく發達して旅行者に休憩の便を興へ、又道路の目標となせしに比すれば、其の設備著しく劣つて居つた。唯奉天北京間の大道の如き一時は約り軒毎に望樓を構へ、又奉天吉林間の道路の如く、沿道驛站の車馬、客舎の設備大に完備せるものもあつたがこれ等は官路又は大路の内往來頻繁なる道路に限られた。橋梁の如きも滿蒙の河川は概ね水底淺く、徒渉し得るもの多き爲め、官路或は大路上にさき石橋の架せられたのを見る以外は、橋梁は一般に少く、水淺き處は徒渉により、水深き處は橋渡と稱する渡船によるを普通とした。但し河川の深淺一定せず、渡河地點は屢々變更せられ、殊に雨季河水氾濫の際には、徒渉不能となつて、交通を妨げられることが少くなかつた。

道路の修理に對しては官憲の之をなすものなく、何れも沿路住民の献金によつて行はれた爲め、道路は自然修築せられずして放置せられ居ちであつた。

滿蒙に於ける道路の特殊なる性質は、古くより今日に至る迄季節によつて道路の状態著しく變じ、爲めに道路の利用も自然季節の變化に應じて消長を來すと云ふことである。即ち1年の内11月より翌年3月に至る冬季5箇月間は道路面凍結し、河川に至る處氷を以て自然の橋梁を作り、道路外の地又悉く赤裸々の空地となるから、平坦なる全地面の中を隨意に進路の方向を定め得べき便宜があつた。滿蒙に於ける1年の交通、運輸が悉く此の季節に行はれるのは全く此の事情を利用するに因るものである。滿蒙は又一般に降雪量が少く平地に於ては、4寸を出づること稀にして、偶々山地に

於て尺餘の積雪を見るも、交通上甚だしき障礙とならず、却つて北部に於ては橇の運行に便せられるのみである。斯く冬季は1箇年中の交通季節に當り大、小道路共に交通頗る頻繁となり、貨物満載の大車を見ざるの地なきに至る。之が爲めに各要路の沿道には、大小の旅宿開設せられ、各地の市場は此の半箇年を以て1年の生計を樹つる状態に在るを普通とした。

之に反して春季3、4月の候となり、解氷期に至れば道路は忽ち破壞し、6、7、8の3箇所は各地概ね雨季に入りて道路の泥濘、塵を深く埋めて歩行は云ふ迄もなく、河川増水し、時に氾濫して馬車の交通さへ困難に陥る。而して6月の乾燥期に入れば、漸次交通も容易となり、車馬の往來再び頻繁となつた。清朝が其の初期より軍を滿蒙の野に送るに當り、軍に秋、冬若くは春初の道路凍結せる季節を擇んだのはよく此の間の消息を物置つてゐる。

滿洲國の道路政策 滿洲國に於ては統治上産業上の方面より道路網の建設を必要事とし、道路を國道、省道、縣道に區分して所轄を定め、橋梁、路面の完備は勿論、夏冬自由に自動車をも以て鐵道並各地間の連絡を行ふ爲、近く道路建設局を設け、新京を中心にして大都相互間を結び、乃至は又此處より放射させる事とし、幹線道路3萬キロ、支線道路4千キロの延長建設を行ひ、之れを5箇年計劃の下に毎年1千キロ宛の工事を行ひ、第一期幹線を第二期以後は支線道路を建設すべく、計劃中である。現在主要都市を中心とする既設の幹線道路里程は下の通りである。

(イ) 奉天を中心とする道路

錦州經由至山海關	約	400	軒
遼陽經由至九連城	同	350	
遼陽經由至金州	同	570	
開原經由至吉林	同	500	
新京經由至吉林	同	460	

(ロ) 吉林を中心とする道路

額穆經由至甯古塔	約	410	
齊々哈爾經由至慶邸	同	1,000	
延吉經由至琿春	同	600	

(ハ) 齊々哈爾及甯古塔を中心とする道路

自齊々哈爾至三姓	約	700	
自甯古塔至三姓	同	570	
自甯古塔至密領	同	330	

滿洲國の道路網 滿洲國交通部では、全滿各地の治安維持復活と共に國防、産業開發、交通通信を完備する見地より、奉天、齊々哈爾、新京、錦州に滿洲道路建設局を設置し5箇年計劃に依り、全滿の交通道路網建設を策し日下具體案に就き協議中であるが、愈々大同2年度より、道路の工事著手に決定した延長6萬キロに達する同道路網は、次の幹線道路を中心に支線道路を分岐するものであるが、總工費7千萬圓第1期工事著手と同時に、道路法の發布を見る可く、滿鐵經濟調査會は依頼を受け法規の草案を練りつつある。尙ほ新に建設される幹線道路は國境圓周道路、國內縱貫道路並に南北橫斷道路であるが同工事は便宜上各個に著手さるべく之が建設の曉には警備上、産業上、將又通信交通上一新紀元を劃するものとして大いに期待され早くも乗合自動車經營等が目論まれてゐる。

新京の道路網 附屬地中央通りの延長に關連し新城内の道路網完成についても市政公署において全力を注ぎ、工事を急いで居るが大部分は結氷期までの竣工困難であり、大同2年度解氷期を待つて繼續される豫定である。

年内竣功する豫定に重なるものは國務院より執政府に到る道路及び國務院より首都警察署並びに吉林鐵路監理局に至る道路伊通川橋梁までで何れも既に八分通り工事も進捗附屬地同様のアスファルトのモダン道路に更生する筈である。

また目下工事中の西三馬路から大馬路に

到る下水工事も11月中旬までには完成する豫定である。その他新京より吉林に至る幹線道路及び伊通川の鐵筋コンクリート橋梁も11月初旬までに完成し新京の道路網は本月内には未完成ながら相當なる整備をみる筈である。

交通機關 上記の如き道路の状態に於て使用された交通運輸機關は駄獸並馬騾類牽引の車輛にして、此の二種の機關は重要な交通機關として古くより行はれてゐた。駄獸は多く山間の道路に使用せられたが、平原廣き滿蒙に於ては荷馬車を主とする車輛は各河川に於ける帆船と共に滿蒙の交通、運輸上最も重要な機關であつて、殊に鐵道開通直前に至つては、遠距離の荷馬車輸送速度に旺盛となり、滿蒙各地殆ど之を見ざるの地なきに至つた。

松花江、黑龍江等の諸流域に於ては冬季間橋を用ひ、水上若くは雪中にて人或は荷物の運搬に便し、車輛の補助機關として地方的には相當重視せらるべきものがあつた。

當時普通に使用される運送機關は大車、轎車及小車の3種であつて、殊に前二者が經濟的に重要なものであつた。

大車は二輪の荷馬車であつて用途も廣く、貨物の運搬のみでなく乗用にも供せられ、農作にも使用された。轎車は二輪の乗用馬車を云ひ、中流以上の人士の乗用の外、阿片等貴重品の輸送に供せられた。小車は一輪車の手で人力を以て押し進めるものであつて、貨物又は人の短距離輸送に用ひられる。長春、吉林、哈爾濱等の諸都會に於ては尠少の利用があつたに過ぎない。

道路は上述の如く一般に粗惡にして殊に6、7、8月の雨季に於ては車行困難となる爲め、上述各種車輛の構造も自然平率を主眼として製造せられ、震動に耐ふるものを以てし、用材は主に檢及樺が用ひられた。最も多く使用された大車は稍大型なるものに

て、車輪の直径約1米3、輪板の長さ2米3餘、輻の長さ4米3乃至5にて、挽馬数は大型のものにては12頭を超えず、中型のものは7、8頭、小型のものは4、5頭にてよく牽引に耐えた。

車輻の積載量は車の大小に依り異なるが、馬騾1頭の挽力はほぼ一定し居れるを以て、動力として使用せられた馬騾の挽力より車輻の積載量を推定するに、盛京省内及吉林、新京以北の松花江流域、博爾多站以南の嫩江の流域の如き土地概して平坦、道路甚だしく不良ならざる地方に於ては、馬騾1頭の挽力は普通牽載240疋内外にして、伊通、吉林以南及一而坡、三姓以南の如き高地に在りては道路の凹凸甚だしく、1頭の挽力は平均凡そ180疋と推定し得られる。

車輻運輸の最も旺盛なるは冬期であつた。蓋し春、夏、秋の3季は農家の播種、耕作、收穫の時節にして、人馬共に耕作に忙がしく、且つ7、8月の雨期に入れば、道路の泥濘は車輻を没して、人馬共に苦悶すれども、冬期に至れば、地盤凍結して、其の道路たるを否とを問はず、坦々たる平原を馳騁し得ると共に、各地の豊富なる農産物が市場に向つて搬出せられる時期に相當するを以て、車馬の往來殊に頻繁を極めた。其の走行力は、夏季は概して降雨多く、道路泥濘凹凸を生じ、且つ暑熱の爲め馬騾の疲労甚だしきを以て自然走行を減じ平均50疋内外である。之れに反して冬季は道路氷結し、車輻の運輸圓滑にして、且つ河川の氷上をも利用するを得べく、車行を妨ぐるものなき爲め、1日の行程50疋を超え、1時間よく6、7疋を運た。今奉天主要都市間の當時に於ける所要日数を示せば次の如くである。

區 間	夏	冬
奉天—遼口間	7 日	5 日
奉天—牛莊間	6 日	4 日
奉天—遼陽間	5 日	3 日
奉天—鐵嶺間	2 日半	2 日
奉天—開原間	5 日	3 日

奉天—新民間	4 日	2 日半
奉天—新京間	14 日	10 日

所々荷馬車の往來盛んなる地方に於ては、自然馬車の往來に必要な設備及制度を生じた。當時に於ける主要なる設備乃至制度は車房及總局であつた。車房とは馬車宿の謂にして、一名車頭房子とも云ひ、當時滿蒙各地に於て馬車の通過する沿道の村落には必ず此の設備があつた。

總局とは車輻の積載貨物を保險の目的物とし、途中の紛失、或は匪賊の掠奪に對して賠償の責に任ずる保險業者にして、當初滿洲に於ける馬騾其の他の災害に對しては、通常荷馬車10輛を以て1隊となし、1輛毎に1名の武装せる壯丁を附し、以て運送の安全を計つたが、當時匪賊の横行甚だしき爲め、1隊10人の壯丁を以てしては、運送の安全を保し難く、遂に總局なる特殊の保險制度の發達を見るに至り、總局は匪賊と連絡し、高率の保險料を徴して、其の幾分を匪賊に與へ、車輻には手票と稱する證明書を附し、以て匪賊の難を免れしめた。

請業に於て馬の使用せられたる地方は大別しては一は吉林を中心とし、東は球春、府古塔より西は哈爾濱に至る松花江流域と、他は烏蘇里江の支流イマン河にあるイマンを起點としてハバロフスク、ストレチエンスク方面を連ねる樺路即ち黒龍江流域との樺にして、使用せられたる樺も前者の滿洲人自製たるに對して、後者は歐洲式の樺にて歐西亞人の使用に係る。

松花江流域地方に使用せられたる樺は、其の數に於て決して少數ではなかつたが、多くは舊附近15、0疋乃至40疋の間の新運搬の用に供せられ、禾糧の運送をなすものは多量たるものであつた。之等の樺は馬騾1頭に挽かせ、1頭内外の貨物を1日5、00疋の割合にて走行し、使用期間は凡そ12月初より1月末若しくは2月初の間であつた。

松花江流域の樺が極めて短期間の間車輻

の補助を爲すに過ぎずして、交通、運輸上の價值左程大ならざりしに對して、黒龍江流域の樺輸送は其の航行期間5箇月に及び、黒龍江流域船舶の通行期間6箇月なるに比しても其の重要さは優に車輻の上を在ることを知り得べく、烏蘇里鐵道の敷設前に於ては、多期間黒龍州、沿海州を後貝加爾に連絡する唯一の交通機關にして、當時に於てハバロフスク、ストレチエンスク間には、20疋乃至30疋を距てて驛迄の設備あり、旅客及郵便の運搬に便じてゐた。

(2) 關東州及鐵道附屬地の道路

大連 新興文化都市建設のため大連は市街施設に費々たること25年、現在は街路整然として縦横に走つてゐる。道路の方式は大體露治時代の設計區劃によつて大廣場を中心とし處々に小廣場を設けて放射線式としてゐる。特別(幅員25間)、1等(幅員18間)、2等(幅員14間)、3等(幅員10間)、4等(幅員8間)、5等(幅員6間以下)、6等(幅員3間未満)に區分し、幅員區分に適合しないものは其の最も近い等級に編入してゐる。

道床の構法は材料及び努力供給の方法、氣候風土、衛生上の關係、交通機關の種類と維持費の多寡其他地方的條件を參照考慮し慎重調査の上、車道は碎石を以てするマカダム式を採用し道路の中央を車道とし左右に花崗石又は粗石を以て側溝を造り並木敷及び等級に応じて幅員12尺、9尺又は6尺の歩道を設けてゐる。車道は床厚3寸乃至1尺で18噸又は15噸ローラーにて壓實し仕上げ後はコーランを撒布してゐる。車道中特に荷馬車の交通頻繁なる箇所には荷馬車通過指定道路を制定し路面の毀損、磨滅を局部的に制限し其の一部には花崗石、鋪石道を設けて居るが更に昭和3年度から耐火力試験の爲先づ寺内通に硬質煉瓦、花崗石「メリヂダット」を以て舗裝、歩道にはコン

クリートブロック方形のものを敷詰め並木道には胡藤、ポプラ、白楊等の落葉樹が美しい影を映じてゐる。

都市の發展に伴ふ擴張區域に於ける街路の計劃に就ては都市計劃學說と對大連を形成してゐる放射線式の經驗とに徴して、地區を方形又は短形とし、必要の場所を斜路で連絡し、處々に廣場を設けてゐる。廣場の主なるものは長者廣場(面積3,389坪)、花園廣場(面積1,256坪)、大正廣場(面積1,018坪)、黄金廣場(面積2,555坪)、三春廣場(面積1,214坪)、四春廣場(面積1,044坪)等である。

旅順 旅順の市街道路は露治時代半成のものに修理改修を行つたものであつて道路築造の方法は大體に於て大連と同じく車道はマカダム式道路とし人道はコンクリート方塊を敷詰めしてゐるが、地勢の状態及び建築歴史の關係上大連の如く精緻な階級的施設を施すことは不可能なので、車道幅員を3間乃至8間とし其の左右に並木路及び人道路を附設してゐる。

街路並木も亦大體に於て大連と異るところは無かつたが近年胡藤、ポプラ、白楊、柳等の外、櫻を植樹し、花時には一段の美觀を呈してゐる。

州内市外 從來關東州に於ては旅順から金州を経て北方に通ずる一條の奉天街道を除く外は殆んど道路と稱すべきものなく州内各地間の交通は概ね河床を利用してゐた。是等河床は1年間の大部分を通じ水量甚だ時々或は全く流水を見ないが、雨季に至ると、忽ち氾濫して交通を杜絶し其の後數日の間は泥濘車輻を没し車馬の通行が殆んど不可能になる。此の期間の州内交通路としては僅に駄馬道があるばかりで、日本の租借繼承後は暫く露治時代の各級路を修繕するに止めてゐたが、大正元年州内に於て幹線道路の築造を計劃し同4年略其の完成を見た。所謂福島道路はこれである。幹線道路は幅員4間とし支線道路は地方

の状況に依つて一定してゐないが、2間内外を標準としてゐる。

盤龍道路 旅順より盤龍子、牧城驛を経て周水子に出づるものは所謂旅大の裏道路であつて延長約4基米突。幅4間乃至6間であつて、自動車道路と荷馬車道路に区分してゐる。

旅順・大連道路 旅順市と大連市との交通聯絡は行政、經濟、運輸其他の點から見ても、極めて緊急且必要の施設であるとして大正10年旅大開道のの製造に着手し大正11年10月之を完成した。道路は自動車道及び荷馬車道に區別し、自動車道はマカダム式碎石道、路面にコールターを撒布し兩側に並木を植ゑ荷馬車道は碎石道路である。星ヶ浦小平島間の幅員は6間其他は5間で路線中に老翁山、白銀山の二隧道がある。延長19,610間で之に旅大兩市の元標と築造、道路兩端との距離を加算するときは25,290間となる。荷馬車道中交通の極めて煩雜な星ヶ浦附近は昭和3年に工費5萬圓を以て延長1,200間を碎石道に改築した。

遼・普蘭店道路 關東州に於ける幹線道路の根幹をなす大連から金州普蘭店を経て遠く奉天に通ずる所謂奉天街道は主要幹線であるに拘らず、不完備で漸く荷馬車の往來を支ふるのみであつたが、大正11年3月道路建設を起し沙河口驛より周水子驛を通じ南關嶺驛附近を通じ金州に出て、更に金州を起點として普蘭店に通ずるものを完成した。路面は自動車道と荷馬車道に區別し自動車道はマカダム碎石道である。道路の幅員は將來大連市の擴張を見考し大連周水子間18間と鑿定し並置り其の中央から片側9間半を竣工せしめたもので延長2—463間工費2,043,000圓。周水金州間延長1274間で、幅員11米乃至12米の碎石道路で路面は周水子南關嶺驛炭場間及び南關嶺驛附近三十里堡驛炭場間及び南關嶺大毛子間

は新道を開鑿し其他は舊道を利用し路面の築造をしたもので、本道路中特に荷馬車の交通煩雜な周水子南關嶺間路線の大部分は自動車道幅6米、馬車道幅5米とし、其の境界には30釐以上の段を設けて交通の安全を期してゐる。その工費は214,500圓。金州普蘭店間の道路は大連金州道路の延長であつて10里4町5間その工費豫算48萬圓を以て昭和4年6月工事に着手したものである。

甘井子道路 本道路に瀋陽本線周水子驛前驛場から大連管内海鏡屯會大樹房屯に於ける甘井子埠頭貯炭場用地境界線に沿ふ瀋陽施設道路に連絡する道路で、延長4,714米7,200間幅員8米「マカダム」式碎石道である。本工事は昭和4年9月着手し昭和6年9月35日に竣工した。その工費は7,700圓である。

周水子飛行場道路 本道路は周水子驛の東南方大連金州道路の分岐點から周水子飛行場正門前及び陸軍用地備外に沿ふ道路に連絡する延長610米(25間5)の「マカダム」式碎石道で、その工費7,772圓を要し、昭和4年8月起工し同年11月28日に竣工した。

鐵道附屬地 南滿洲鐵道附屬地に於ける市街道路は他の土木施設と共に瀋陽會社に於て管掌してゐる。明治30年會社創業時に於ける附屬地の状況は大連を除いた沿線に在つては遼陽、公主嶺等は稍市街の體裁を具へてゐたが、一小部落に過ぎなかつた。其他瓦房店、大石橋、鐵嶺の如きは露西亞式家屋が多少點在してゐたばかりで、餘餘の附屬地は荒蕪たる原野で各地共道路の修築せられたものなく排水の設備不完全で交通の途を絶ち居住の不便甚しかつた。南滿洲鐵道株式會社は創業と共に先づ市街計劃の急務を認め其工に着手し市街中道路を築造したものは本線沿線の驛所と總順並に安奉線的主要驛所在地であつた。道路の幅員

は4間乃至20間とし更に一區劃内の小道を幅3間以下1間3尺としてゐる。而して幅員8間以上の道路は車道と歩道とに區別し歩道には並木を設け胡藤、ポプラ等を植樹し尙廣場には花壇等を設けて歩行者の慰安に供してゐる。

車道は總てマカダム式となし支那馬車の通路は多年の経験に徴し漸次張石路面に改築してゐる。

又鞍山、遼陽、奉天、新京、安東の如き主要都市の道路にはコールターを撒布し歩道はセメントタイル又は煉瓦張としてゐる。

(四) 航空

日滿航空事業

總說 滿蒙に於ける航空は日本航空輸送株式會社の内鮮滿連絡輸送コース東京大連線と、滿洲航空株式會社のチチハル新義州線及び奉天大連線とがあり、兩者は大連及新義州に於て連絡し、内鮮滿間の迅速な航空交通を實施してゐる。日下大連東京間及奉天東京間は一日半連絡なるも夜間航空設備完了せば即日連絡となり交通通信界の一大エポックメーカーとならう。

關東州内の航空に關する事務は昭和4年6月航空法施行、同年8月同法を關東州に準用せらるるに及び、之を關東廳選別局の所管に加へられたもので、管内の航空は大正15年9月以後日本航空株式會社に於て試験飛行をなしつつあつたが、昭和4年度から政府の補助を受くる日本航空輸送株式會社に於て東京大連線定期航空輸送を實施し大連、新義州、平壤、京城、蔚山、福岡、大阪、東京各地間の郵便物並びに貨物の輸送を始めた。即ち日本航空輸送株式會社では昭和4年4月1日から先づサルムソン機で郵便物、6月21日から貨物の輸送を開始したが同年9月10日より旅客輸送をも開始するに至つた。

大連飛行場設置 日鮮滿間定期航空を初めとし我が關東州に航空機の飛來するもの漸次増加しつつあるのに鑑み、之が發着に

道路延長坪數表 (昭和5年末現在)

種別	延長	坪數
旅順民政署管内	111.10.03	809,678
大連民政署管内	140.25.03	1,599,682
金州民政署管内	06.13.03	791,331
普蘭店民政署管内	129.10.50	1,333,229
周子高民政署管内	199.03.16	1,079,476
總計	682.26.16	5,632,416
昭和5年末	652.24.42	5,477,460

橋梁延長表 (昭和5年末)

種別	箇所	延長
旅順民政署管内	151	12.82
大連民政署管内	115	15.51
金州民政署管内	52	3.16
普蘭店民政署管内	81	7.35
周子高民政署管内	107	11.05
總計	506	1.14.41
昭和5年末	470	1.11.36

關する事務を取扱はしむるため、昭和5年9月周水子に大連飛行場を設置した。

日本航空輸送株式會社 (東京市芝區櫻田本郷町七飛行館) 同大連營業所 (大連市連嶺街常盤通) 同大連支所 (大連市外周水子大連飛行場内) 昭和3年5月第5帝國議會に於ける航空輸送補助に關する決議に基き資本金1千萬圓を以て航空機に依る旅客貨物及び郵便物の輸送業務を營むため昭和3年度に於て本社を創立を爲し且諸般の設備を略へ昭和4年度より定期航空を開始した。

經營航空路

航空路	距離	區間	航空回數	備考
東京	421	東京—大阪	毎週12往復	現在運航
大連	500	大阪—福岡	5往復	
大連	210	福岡—蔚山	5往復	
大連	310	蔚山—京城	5往復	
大連	200	京城—平壤	5往復	
大連	400	平壤—大連	5往復	

支所所在地 東京、大阪、福岡(名島)太刀洗、京城、大連。

出張所所在地 平壤、蔚山、新義州。

營業所所在地 東京、大阪、福岡、京城、大連。

旅客料金

東京—大阪間	30圓
大阪—福岡間	35圓
福岡—蔚山間	18圓
蔚山—京城間	22圓
京城—平壤間	13圓
平壤—新義州間	12圓

新義州—大連間 19間
手荷物運賃 携勝手荷物は1名15斤(約1貫目)迄は無料、超過手荷物運賃は次の如くである。

内地、鮮、滿相互間	超過重量	15キログラム迄	1キログラムに70度
	同	15キログラム以上	1キログラムに1間
内地、鮮、滿相互間	超過重量	15キログラム迄	1キログラムに1間10度
	同	15キログラム以上	1キログラムに2間

航空郵便 本年逓信の章を参照。

滿洲航空輸送會社 (本社奉天商埠地三線路) 滿洲國政府ではかねて歐亞を結ぶ空の大幹線を完成する爲め、航空輸送を研究調査中であつたが、廣大無邊の滿洲の大平原を連絡するには航空機が最も便利である事も一般に認むる所であつて滿洲の各地は定期航空輸送が開始せらるれば産業の開發文化の促進に貢献すること大なるものあるに鑑み豫て此の種事業に就き研究を傾けて居たが、昭和7年9月20日創立された滿洲航空株式會社は滿洲國政府滿鐵及住友合資會社の奉仕的出資に依る日滿合辦の株式會社で滿洲國に其の國籍を有するものである。然して名目は株式會社であるが日本政府及滿鐵會社より積極的援助に依る公益法人とも見るべきもので、資本金5000萬圓、内100萬圓を政府の補助とし本社を奉天に置き、新京、奉天、齊々哈爾、哈爾濱、大連、新義州、敦化、海倫、綏化、灰河灣、克山、龍井村、滿洲里等14箇所に支所及出張所を設置し日滿連絡の圓滑を期して居る。

幹線航空路 同社の幹線航空路は齊々哈爾—哈爾濱—新京—奉天—新義州—(日本空輸)を繋いで居る。

支線航空路 (イ) 齊々哈爾—綏化—海倫—克山線。(ロ) 齊々哈爾—佳木斯—富錦—哈爾濱—寧安線。(ハ) 新京—吉林—新站—敦化線。(ニ) 龍井村—灰河灣線。(ホ) 奉天—大連線。

同社の定款の要なるものは

1. 滿洲國內及滿洲國と隣接國間に於ける旅客、郵便物及貨物等の航空運に依る輸送

送

2. 航空機の修理及機組の製造組立

3. 本會社は前項に掲ぐる事業の外管理官廳より命令又は認可を受けたる下記事業

- (イ) 航空機の賃貸事業
- (ロ) 其の他航空機を以てする一切の事業
- (ハ) 航空事業の便宜の爲にする附帯事業

1. 本會社の資本總額は滿洲國通貨(以下限と稱す) 385萬圓とす。

1. 本會社は本店を奉天に支店を東京に置く。

1. 本會社の株式は7,700株とし1株の金額を銀500圓とす。

尙同社使用の飛行機は世界的に優秀の稱あるフォツカー式旅客機で昭和7年11月3日から空輸を開始し滿洲國要人には非常な期待と希望を以て迎へられて居る。一體に滿洲は地形氣候共に飛行に好適であつて、極く小部分にあるエア・ポケットをのぞいては極めて滑かな氣流に浮んで飛行する事が出来る。従つて同社は將來貨物方面に對しては貨物専用機を使用して歐亞なき地方へ大量貨物の輸送を行はんとして居る。尙又新京を中心として遠隔の各地から新京に用務を帯びる要人の多くはこの航空旅客機によつて之を利用し又内地方面よりの滿洲視察者も飛行機から廣範圍に互に正確に視察を遂げられることとなり殊に容易に行けぬ鐵道沿線の産業的視察を完全に遂げ得ることとなるから今後は飛行機の利用に劃期的時代をなすものと見られて居る。更に角航空開始が滿洲の文化に寄與することは甚だ多いものであらう。

滿洲の航空路計劃 滿洲を中心として歐亞と日本とを連絡する爲めに、滿鐵の一部に於て航空路の開設に就て、建議し、日本會社の技術局之れが中心となつて調査を進めて居る。實現の上は軍事上、通商上、その利益は莫大なるものがあらう。

(五) 通信

(一) 滿洲國の通信

(1) 郵政接收経緯

概況 滿洲國政府では建國宣言の主旨に従ひ大同元年4月1日を以て國內郵政接收を宣言し新に郵便切手、端書を制定し大同元年8月1日を期して滿洲國內に於ける郵政權の接收を斷行するに決し、7月11日交通部郵政司より郵便法、爲替法、預金法等に關する廣汎なる條例を正式發表した處が斷然南京政府は滿洲郵政封鎖命令を發して滿洲國政府と正面衝突をなすに至つた。かくして7月2日以後全滿郵政局は一齊に閉鎖され一時郵務停止のやむなきに至つたが、滿洲國政府は直に緊急善後策協議の結果實力を以て接收することとなり、25日完全に接收を終つた。

因に職員に對しては身分の高下を問はず、俸給及一切の待遇並に將來の昇進に關して中華民國の規定と毫も差異なき旨、大同元年7月15日交通部訓令を以て發表した。

奉天 大同元年7月25日中華民國側職員の一齊訓令により、平穩裡に滿洲國に接收された奉天郵政局は、24日午前9時藤原郵政司長の總指揮の下に滿洲國交通部の手で再開され、爲替小包に至る一切の郵政事務が從來通り開始された。斯くて奉天郵政局は完全に滿洲國に接收され、然も接收の25日休業したのみで、忽ち再開され、即日一切の郵政事務がとられると同時に新切手集書までが賣出されたので、其の詳かさ振りを一般から賞揚されて居るが、奉天省の郵政は局一第局、二等局4、三等局77、郵務支局29、代辦處362である。

新京 新京郵政局長レコード氏(佛人)も遂に20日に至り吉黒郵政管理局郵務長ス

ミス氏の命に依る郵政局を閉鎖したので、交通部では直ちに接收に着手し秘書金張民氏を臨時局長に任命し、レコード氏より事務の引繼を受けしめ、局長を除く全局員は無事接收を終り、直に執務して何れも平靜に其持場に就いて居る。

哈爾濱 滿洲國の郵政接收と共に20日哈爾濱にある郵便局5箇所中中市街にある本局は當日より従前通り開門して滿洲國人の手にて事務を開始し、通常郵便のみの取扱ひを開始し新切手を發賣した。新郵政局長夏福樹氏は24日朝着任した。接收後最初の新京、奉天方面行郵便物は24日朝10時20分發の列車で發送された。

安東 安東郵政局接收に關し滿洲國郵政監督官工藤華氏は20日郵政局の王局長と會見の結果、午前11時開演にこれが接收を完了した。此の結果同局長外事務員56名は南京に引揚げ、他の約16名の従業員は滿洲國に居残り其忠誠を盡すことを誓約して事務を開始した。

營口 南京政府郵務管理局から營口郵務局長朱尉如氏に對し郵政局を閉鎖し、局員は即時國內に引揚ぐべしとの命に接したので25日閉鎖に決したが、滿洲國側に於ては通信事務の停滯は影響大なりとし、王督警察長は滿洲國政府の命に依り接收の旨を傳へ、交通部郵務司管務官山田憲一氏は局員全部に對して留任を勸告し、留任希望者には滿洲國の辭令を交附することにしたが大體に於て留任希望の點であつた。然るに上記の接收は極めて徹底に行はれ、事務の停滯は僅に1時間餘であつて公衆には何等の影響を及ぼさなかつたのである。

風城縣郵政局 ポリテイ奉天郵政管理局長は24日南京政府の命に依つて全滿郵便局に對し、25日より一齊に閉鎖すべき命令を

殺したが、鳳城縣郵政局では同日に至るも尙該命令に接せず、事務を取り扱つてみたが、同地憲兵隊では郵政局内の勤務を防ぐため局長玉馬五氏を招き協議の結果、(イ)例へ奉天郵政管理局より業務中止の命に接しても従前通り変化なく業務を行ふ。(ロ)中韓民間切手のある内は之を用ひ、無くなると同時に滿洲國新切手を用ふるの二項を協議したが、玉馬五氏は國滿接收を希望した。尙新切手は既に郵政局に到着してゐたが其後國滿に接收を終了した。

吉黒郵務管理局 吉黒郵務管理代司局長夏紹展氏は交通部第3號同54號の訓令に依つて郵務接收の趣旨及郵務局服務員の保障便法に就て聲明したが、服務員は疑念を抱いて總罷業を行つたので、20日附を以て罷業運動員は調査の上嚴罰に處し、従来通り服務する者は規定に依つて優遇する由を聲明した爲、其後支障なく業務開始の運びに至つた。

(2) 通信の現状

概況 滿洲國の通信はかくして接收され何等の滯留も見ずして本來の使命を發揮してゐるが、現在その中樞機關となつてゐるものは實業部郵務司であつて、尙交通部に直屬する郵政管理局、電政管理局(大同元年7月7日、教令第8號)等があり、其下に各所の郵務局が當つて活潑に活動してゐる。

郵務司 郵務司は新京にあつて交通部に直屬し庶務、郵務、電務、貯金、工務、整理の6科を置き、庶務科は機密、文書及人事、各科の主管に屬せざる事項を掌り、郵務科は郵便、小包郵便の諸項を掌り、電務科は有線及無線電氣、有線及無線電話、放送の諸項を掌り、貯金科は郵便爲替、郵頭貯金を掌り、工務科は電信の技術、電話の技術を掌り、整理科は整理、工事の諸項契約等を夫々掌る。

電政管理局 電政管理局は交通部に直屬

し其管轄區域内の電信電話の管理に關する事務を掌る。電政管理局には局長、副局長、事務官、技正、屬官、技士の職員の制を布いてゐる。

電政管理局名稱位置及管轄區域

名稱	位置	管轄區域
奉天電政管理局	奉天	奉天省熱河省察哈省(呼倫 綏を除く)
哈爾濱電政管理局	哈爾濱	吉林省黑龍江省齊齊哈爾省の内呼倫 綏

(大同元年7月9日現在)

電政管理局分科 電政管理局に庶務、業務、經理、工務の科を置き、庶務科は文書の接受淨書殺込及編纂保存、職員の進退賞罰及身分、職員の試験、局長印及局印の管守、統計及報告、職員の共済、他科に屬せざる事項を掌り、業務科は電信電話事業に屬する業務の規定、電信電話事業の監督及事故處分、電信電話事業の規畫、電信電話事業取扱局所の開設、電信電話事業取扱局所應舎の位置及構造設備、電話業務に屬する原書の調査及保存、外國電報電話料金の計算、其他電信電話業務に關する事項を掌り、經理科は繰入繰出の豫算決算、收入及支出に現金出納検査、事業用物品の經理、工事に物件の賣買貸借交換修繕及運送、物品の亡失毀損處理、官有財産の管理、其他經理事務の諸項を掌り、工務課は電信電話の線路及機械の建設及保守、電信電話工事業用物品の配給及經理並に不適用品の利用調査、電信電話用品の仕様製作及改良、其他電信電話建設及保守工事の諸項を掌る。

驛道の驛站 興安省は邊陲に位して交通不便であり、未だ郵政機關の設立なく、各旗公署の公文書送達毎に他所を經由轉送され、最遠方の地方宛公文書の往復は1個月を要さなければ到達しないので、滿洲に倣つて各旗距離0乃至70里の地方毎に1驛站を設け、札賚特旗より賓旗に至る共計1,200里の間に11箇所の驛站を設けることになつ

た。而して、設置後に於ける緊急公文送達には毎日400乃至500里を馳驅すべく1,000里の距離は5日乃至6日を以て到達するに至つてゐる。

郵便葉書及郵便切手 滿洲國郵便葉書及郵便切手は大同元年7月26日より下の通り葉書5種、切手18種を發行する。舊郵便葉書及舊郵便切手は同日より起算して1箇月間は従前の例によつて使用することを得る。舊郵便葉書又は舊郵便切手所有者の新郵便葉書及郵便切手の引換は大同元年12月31日迄である。

新郵便葉書

種類	形	色彩
壹分	長邊14cm短邊9cm 左側に料額及「滿洲國郵政明信片」の文字を印す 中部に割線を引き「右邊只寫收信人名姓住址」の文字を印す	褐色
貳分	同	綠色
貳分(往復書葉)	同 往復用の部中部割線左側に「如同價額寫於副片」の文字を印す	褐色
四分(往復書葉)	同	綠色
壹角五分	同 左側に料額「CARTE-POSTAL」及「滿洲國郵政明信片」の文字を印す	赤色

新郵便切手

種類	形	色彩
半分	長邊5cm短邊2.2cm 紙を裁せるもの	紫茶色
壹分	同	紅紫茶色
壹分五厘	同	淡紫色
貳分	同	藍色
參分	同	青色
四分	同	紫茶色
五分	同	綠色
六分	同	赤色
七分	同	藍色
八分	同	金茶色
壹角	同	赤色
壹角參分	長邊2.5cm 短邊2.2cm 執政博儀氏の肖像を裁す	赤色

せるもの

壹角五分	同	赤色
壹角六分	同	青綠色
貳角	同	紫茶色
參角	同	黃綠色
五角	同	老綠色
壹圓	同	紅紫色

郵便爲替印紙 滿洲國郵便爲替印紙は大同元年7月26日より下の13種に改められ、舊郵便爲替印紙に依る郵便爲替は大同元年7月26日以前の日附を有するもの以外は無効となつた。

新郵便爲替印紙

種類	形	色彩
壹分	長邊2.5cm短邊2.2cm 杏花の模様を裁したるもの	紅紫茶色
貳分	同	綠色
五分	同	紅紫色
壹角	同	藍色
貳角	同	青色
五角	同	金茶色
壹圓	同	紅紫茶色
貳圓	同	綠色
五圓	同	紅紫色
拾圓	同	藍色
貳拾圓	同	赤色
五拾圓	同	金茶色
壹百圓	同	赤色

日滿通信會社計畫 電信、電話事業の今後の方針に就き滿洲國政府では研究中であつたが愈々日滿合辦官民合同事業として大同2年内に完成せしむる模様であるが、同事業の内容は資本金2,000萬圓程度の通信會社を設立關東廳選信局滿鐵が資本及建設材料の援助をなすもので之に關し櫻井關東廳選信局長は9月10日日本政府と打合せの爲上京したが計畫は漸次具體化するものと見られてゐる。(昭和7年9月10日)

泰山沿線通信線の改修 滿洲國奉天電政管理局では經費13萬圓を以て奉天沿線の電信、電話線の改修工事を在奉木村電機公司奉天出張所に請負はしめ10月1日より著工大同元年中に竣工の豫定である。

(昭和7年9月現在)

米國對滿洲國通信關係 米國通信省は滿洲國に對し大同元年9月23日附を以て小包郵便及送金爲替は取扱はざる旨發表した但し信書は取扱ふ。(昭和7年9月現在)

日滿郵便、電話條約 日本の滿洲國承認の結果滿洲國政府は新に日滿郵便、電話條約を締結の必要を認め9月2日陸軍交通部郵務司長を東京に特派し日本當局と折衝せしむるに決定し派遣した。(昭和7年9月現在)

水災電報無料取扱 大同元年8月25日交通部訓令を以て執政府内水災臨時義賑會及哈爾濱水災非常委員會並に各其分辦處間に往復する電報は國內に限り、(イ)直接水災援恤に關するもの、(ロ)傾信紙餘白適宜の箇所に「水災電報」と朱記し發信人の公印を押捺せるものは大同元年11月末日まで無料取扱とする旨發表された。

(3) 航空郵便

航空郵便物 航空郵便物には表面に航空の指定を明瞭に表示し、郵局に差出すのであるが、書留でない郵便物は郵便筒に差入れることが出来る。航空郵便物については下の如き特別料金を完納することを必要とする。(大同元年10月26日交通部令第7號)

Table with columns for '種類區別' (Type and Category), '國內相互間及關東州に宛つるもの' (Domestic and Kanto Province), '朝鮮に宛つるもの' (Korea), and '日本内地に宛つるもの' (Japan Mainland). Rows include '普通郵便' (Ordinary Mail) and '新聞紙' (Newspapers) with various weight and rate specifications.

Table listing postal rates for '郵便品目' (Postal Items) and '小包郵便物' (Small Parcel Mail). Items include 105瓦箱, 250瓦箱, 350瓦箱, 500瓦箱, and 1瓦箱, with rates for different destinations and weights.

航空郵便線路

Table of '航空郵便線路' (Airmail Routes) showing routes between '線路名' (Route Name), '局名' (Station Name), and '航空回数' (Flight Frequency). Routes include 青々哈爾濱線 and 新京線.

(二) 日本側の通信

(1) 現況

滿洲に於ける日本の通信事業は近時目覚しい進歩發達を遂げたのであるが、昭和年度より7年度にかけては、滿洲事變に際して滿洲國の成立を見、其間時代に相應して進展と繁榮を經過し、日滿文明文化の神経系統としての機能を遺憾なく發揮した。

殊に本年中に於て大連郵便局電信課は獨立して大連中央電信局と稱せられ、大連郵便局は大連中央郵便局と稱せらるるに至つたのは特記すべき事實である。

(2) 制度

滿洲に於ける日本の通信事業は、日露戰役の際施設せられたる野戰郵便及軍用電信等の軍事通信機關に其端を發し、明治39年7月關東都督府郵便電信局官制公布せられ同年9月1日施行と同時に是等軍用通信機關を繼承するに及び、始めて民政組織の下に一般的通信事業施設の開始を見るに至つたもので、爾來時勢の推移に伴ひ歴々官制の改正を見た。現制度は大正9年10月關東廳通信官署官制に依るもので通信官署は關東長官の管理の下に中央機關たる通信局と地方機關たる郵便局、電信局、電話局及郵

便所とに分かれ、通信局は郵便、郵便爲替、郵便貯金及電信電話に關する事務、電信電話の建設、私設電信電報及電氣事業の監督並に航空に關する事務を掌り、郵便局以下は郵便、電信、電話の現業事務を掌つて居たが、更に昭和5年9月通信局所管事項に新に瓦斯事業の監督に關する事務を加へ、逕官署に飛行場を置き航空機の發着に關する事務をも掌る事となつた。

(3) 通信機關

中央機關 布制當初に於ける中央機關は郵便電信局と稱したが、明治41年10月通信管理局と改め、大正9年10月更に通信局と

改稱して現在は庶務、監理、電氣、整理、工務、貯金及び通信講習所の6課1所に分たれてゐる。

地方機關 地方現業機關は軍政時代軍事上の必要に依り隨所に設置した野戰郵便局及軍用電信所に其の端を發するものであるが、始政以來時代の進運に應み鋭意改善擴張を圖つた結果、繼承當時は僅に9箇所であつた局所は、現在郵便局、電信局、電話局、郵便所、郵便取扱所、電信取扱所、電話取扱所、飛行場等を合せて391箇所を算し、滿洲邦人の在住する所殆んど通信の途備はらざる處なきに至つた。前掲機關の數を表示すれば次の如くである。

通信機關累年比較

Table showing '通信機關累年比較' (Comparison of Communication Organs over Years). Columns include '年次' (Year), '郵便局' (Post Office), '郵便所' (Post Office), '郵便取扱所' (Post Office), '電信局' (Telegraph Office), '電信取扱所' (Telegraph Office), '電話局' (Telephone Office), '電話取扱所' (Telephone Office), '飛行場' (Airfield), and '計' (Total). Rows list years from 1911 to 1931.

尙本表中昭和6年度末に於ける業務取扱種別を分類すれば、郵便を取扱ふ局所22、電信を取扱ふ局所104、無線電信を取扱ふ局所1、電話交換を取扱ふ局所2、電話通話を行ふ局所3箇所である。

(4) 郵便

機關 郵便機關は始政當時僅に40餘の少数に過ぎなかつたが、逐年普及充實を圖つた結果、現在は22を算し又關東州内に對しては、大正12年新に會屯郵便制度を設けて州内各會屯及離島に互に簡易なる郵便取扱所を置き、郵便物の引受交付を取扱はしむると同時に、從來滿鐵會社と協定して便宜郵便物を取扱はしめて居た鐵道停車場を、總て郵便取扱所に變更し、公式の機關

とした結果、關東州内邊境の地及滿鐵中間驛に至るまで、我が郵便機關は凡て備はるに至つた。

管内運送 管内相互間發着のものは主として南滿鐵道及金福鐵路に依る鐵道便與其他通常道路及船便とに依る事となつて居る

日本内地 日本内地發着のものは、通常郵便物は朝鮮を經由して鐵道便に依り毎日3回運送せられ、小包郵便は専ら神戶大連間の船便に依り毎日4回發着して居るが、此外昭和4年4月から通常小包共東京大連間の定期航空便に依り日曜を除き毎日1回運送の途が開かるるに至つた。

朝鮮 朝鮮發着の郵便物は通常小包共に大連、新京、奉天、安東驛間及朝鮮の各鐵道に依り1日3回の發着と上記航空便に

依るの外船便をも利用し又安東新義州間にては同地間軌道を利用して、1日1往復の運送をなしつゝある。

郵便料金改正 朝鮮及滿洲國宛郵便物に租借地外相互間發着郵便物の航空取扱に要する料金は昭和7年11月10日附を以て下の如く改正された。

イ 管内より朝鮮に宛つる郵便物

昭和4年逓信省令第8號航空郵便規則に定める内地相互間の料金と同額とす。

ロ 租借地より滿洲國に宛つる通常郵便物(價格表記箱物を除く)

大正10年逓信省令第50號外國郵便規則に定める内地區間の料金と同額とす。

ハ 租借地外相互間發着及租借地外より滿洲國に宛つる通常郵便

Table with 2 columns: Item description (e.g., 郵便物, 郵便書, 郵便物の運可な物, 書籍, 印刷物, 郵便用香紙, 商品見本) and Rate (e.g., 15 錢, 7 錢, 25 錢, 25 錢, 60 錢, 100 錢, 25 錢, 60 錢, 90 錢).

日支郵務 國民政府では昭和7年7月29日附を以て東北郵政局の封鎖を行ふと共に、滿鐵附屬地及關東州宛の郵便物は當然日支間に於ける特別郵便協定に依り除外せらるべき筈であるにも拘はらず、支那側は滿鐵附屬地進行郵便物の取扱を拒絶し、且つ宣言に於て日本に對して容易ならざる暴言を以てしたので、俗稱政府では上村南京領事を通じて抗議したが、其後南京郵政管理局に於ては、滿鐵附屬地を除く滿洲よりの郵便物であつて滿洲切手、中國切手貼付の

ものは大同元年の消印ある場合は應て料金未納入と見做し、關東州租借地よりの支那向郵便物で日本切手貼付のものは差支なく従前通り取扱ふ。但し關東州以外の滿鐵附屬地より日本切手貼付のものに對しては一旦印したる費用(葉書2錢5厘、封書5錢)を徴収すると云ふ處理命令を發して漸く事なきを得た。この中後半に對しては不都合と認め更に抗議を發した。尙、天津上海の日本居留民は滿洲國よりの郵便發受に關して臨時辦法を協議實行した。上海に於けるものは大略下記の如くである。

イ 上海發滿洲行(普通郵便物)

- 1 大連汽船を使用すること。
2 船内に郵便箱を設置して之に投函すること。
3 支那郵便切手を貼付すること。
4 滿洲行書留及爲留は當分中止する。但し大連汽船に依頼すればこの限りでない。

ロ 滿洲發上海行

- 1 關東州發の郵便物は従来通りの取扱ひをする。
2 滿鐵附屬地發のものは日本切手を使用すること。滿洲切手を貼付せるものは倍額の不足税を受信先から徴収すること。
3 附屬地外から發する郵便物で滿洲切手を貼付するものは郵税未納として倍額の不足税を徴収すること。

外國 支那以外の外國に發着する郵便物運送に就ては従来幾多の難題を経たが、現在にあつては通常郵便物(伯利西爾、亞爾然丁共和國、智利、ウルグアイ、パラグアイ、英領加察院、亞米利加合衆國、亞弗利加、ソダエート聯邦宛にして特に西北利亞經由の指定あるもの及他便差立の指定なき歐羅巴諸國、黑海沿岸及地中海沿岸の亞細亞諸國宛のものは凡て東支線を経て西北利亞經由便に依り差立てることとなつて居

るが、尙前記西北利亞經由に依る以外の外國に宛てるものは、之が運送を考慮し、場合に依り母國經由又は支那業務の媒介に依り運送されつつある。到着郵便物は伯利西爾等より大連局及モスコウ、浦鹽、倫敦等より新京局宛者直接差立をなすの外、歐洲差立のものは西北利亞經由に依り、亞米利加差立のものは太平洋の船便に母國を經由し、及其の他各地差立のものは船便に依り、支那業務の媒介又は母國を經由して到着しつゝある。

小包郵便にして前記諸外國との間に發着するものは、總て太平洋經由の東廻り便又は地中海經由の西廻り便に依つて發着しつゝある。

日蘇間小包郵便條約 7月29日自蘇間に交換の小包郵便條約は8月20日より實施される事となつた。(昭和7年6月19日現在年)

郵便線路里數

Table with 7 columns: Year (年度別), Route Type (通常道路, 鐵道, 水路), and Mileage (實軒數, 延軒數).

郵便物數

Table with 7 columns: Year (年度別), Mail Type (通常郵便, 小包郵便), and Quantity (發送, 到着, 計).

航空郵便料金

(通常郵便)

Table with 3 columns: Dimension (長さ, 幅, 厚さ) and Weight (重量).

第1種には制限はない。第3種乃至第5種は1.1キログラム(230匁)迄。但し商品見本及製形に限り350グラム(83匁)迄。

種別	重量	凡例				備考
		15グラム迄 (4枚)	20グラム迄 (8枚)	45グラム迄 (12枚)	60グラム迄 (16枚)	
第1種 有封書状	内地相互間	18	36	54	72	以上15グラム毎に13銭を増す。
	朝鮮内相互間 朝鮮滿洲相互間	33	66	99	1.22	以上15グラム毎に33銭を増す。
第1種 無封書状	内地相互間	17	34	51	68	以上35グラム毎に17銭を増す。
	内地と朝鮮 滿洲相互間	32	64	96	1.28	以上35グラム毎に32銭を増す。

種別	通常郵便	封緘郵便	往復郵便	備考
内地相互間	8.5	16	8.5	往復郵便各別に
内地と朝鮮 滿洲相互間	16.5	33	16.5	

種別	重量	凡例				備考	
		75グラム迄 (20枚)	150グラム迄 (40枚)	225グラム迄 (60枚)	300グラム迄 (80枚)		
第3種	内地相互間	25.5	51	76.5	1.02	1.275	新聞雜誌等第3種郵便物として認可を受けた定期刊行物。
	内地と朝鮮 滿洲相互間	50.5	1.01	1.515	2.02	2.525	

種別	重量	凡例				備考	
		75グラム迄 (20枚)	110グラム迄 (28枚)	150グラム迄 (40枚)	220グラム迄 (58枚)		
第4種	内地相互間	27	52	54	79	81	第4種郵便物には書籍、印刷物、事務用書類、寫真、書、畫、口、商品見本及模型、(物學上の標本)である。
	内地と朝鮮 滿洲相互間	52	1.02	1.04	1.54	1.55	

種別	重量	凡例				備考	
		75グラム迄 (20枚)	110グラム迄 (28枚)	150グラム迄 (40枚)	220グラム迄 (58枚)		
第5種	内地相互間	25	51	52	77	78	第5種郵便物には農産物種子である。
	内地と朝鮮 滿洲相互間	51	1.01	1.02	1.52	1.53	

小包郵便

容積	長さ 幅 厚さ			長さ 幅 厚さ		
	60センチメートル	60センチメートル	60センチメートル	15センチメートル	15センチメートル	90センチメートル
	(1.98×1.98×1.98)			(0.495×0.495×2.97)		
重	内地相互間		朝鮮内相互間	朝鮮滿洲相互間	内地と朝鮮 滿洲相互間	
	(普通)	(書留)	(書)	(書留)	(書)	
500グラム	1.10	1.15	1.27	1.42	2.42	
1キログラム	1.14	1.21	1.34	1.49	2.49	
1.5キログラム	1.72	1.83	1.97	2.12	3.62	
2キログラム	2.22	2.33	2.47	2.62	4.62	
2.5キログラム	2.80	2.95	3.10	3.25	5.75	
3キログラム	3.30	3.45	3.60	3.75	6.78	
3.5キログラム	3.93	4.07	4.23	4.38	7.83	
4キログラム	4.33	4.57	4.72	4.88	8.93	
4.5キログラム	4.96	5.19	5.29	5.44	9.94	
5キログラム	5.49	5.69	5.79	5.94	10.94	
5.5キログラム	6.01	6.31	6.25	6.50	12.00	
6キログラム	6.54	6.81	6.95	7.00	13.00	

速達投

- 速達郵便取扱区域
1. 東京、横濱各市内、淀橋、澁谷、目黒、巢鴨、品川、中野、落合、長崎、大森、大崎の各郵便区内。
 2. 大阪(住吉、平野、東淀川局区内を除く)京都(伏見、桂、嵯峨、山科、醍醐、上加茂局区内を除く)神戸(須磨、六甲山局区内を除く)各市内。
 3. 京城府内
 4. 大連市内

速達料金

- ▲内地にて發送するもの 1箇につき 8銭
- ▲朝鮮にて發送するもの 1箇につき 10銭

飛行便と汽車便との比較

飛行便所要時間	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分
車	11:50	25:45	51:50	45:00	51:00	81:00	
時分	2:30	14:49	41:04	34:14	42:24	73:14	
時分	5:40	2:50	20:31	23:45	31:51	59:43	
時分	7:40	4:50	1:50	15:5	22:30	50:20	
時分	9:50	7:00	4:00	2:00	7:10	34:00	
時分	25:10	72:20	13:30	17:20	1:10	24:35	
時分	18:00	25:10	22:10	20:10	4:00	2:20	大連

(備考) 汽車時間(郵便搭載列車の時間)を以て。

(5) 電信

始政當初の我が電信業務は臨時電信隊に於て管掌したるもので郵便機關と全く系統を異にせるものであつたが、都府廳承後には特殊の事情あるものを除くの外、總て郵便局所に併合し通信事業管理の統一を見るに至つた。爾來施設の改良擴張を爲すと共に南滿鐵道及金嶺鐵道兩車道の多數に公衆電信取扱所を設けし、又無線電信機關の創設等鋭意事業の整備充實を圖つた結果、繼承當時僅に日に過ぎなかつた電信局所は昭和6年末24局所の多數に達した。

有線電信 有線電信は對支那關係に於ては明治41年10月日支電信協約締結し翌年3月、旅口、遼陽、奉天、鐵嶺、新京、安東縣の6箇所に於ける日本側電信局と當該地の支那電信局間に連絡電信線を架設すると共に、一面大連芝罘間に海底電信線を敷設し大連局と芝罘支那局間に直通電信線を作成し、支那内地及諸外國發着電報の連絡通信を取扱ひ、又日本内地との發着電報は元佐世保大連海底線と朝鮮の羅先連絡に依る京城奉天線の2條を以て疏通せしめたが、通信増加の趨勢に鑑みて大正9年5月朝鮮迂廻に依る東京大連間、同年6月大阪奉天

間直通電信線を構成し、同時に朝鮮の媒介連絡を廢したが更に通信疏通の安固を期する爲一條の日滿間直通海底線増設の必要を認め、經費272萬餘圓を投じ長崎大連間に海底線の敷設工事を起し、遂に大正10年4月より開通運用されて居る。

尙逐年増加する母國關係通信の圓滑なる疏通を圖るため大正14、15兩年度繼續事業として朝鮮經由下關奉天間直通電信線を構成し、大正15年12月より開通を見ることとなつたが此外大連と經濟上最も密接な關係を有する大坂との間に更に直通電信線構成

に就き目下計畫中である。

次に管内と支那以外の諸外國との間に發着する電報は、前記日支連絡陸線及大連芝罘間海底線を経て支那業務の媒介に依り以遠各國に發着するもの、茲に日本内地、朝鮮、臺灣、樺太等に於ける外國との間の通信線路を経るものとなつて居るが、此内歐洲宛のものは長崎浦鹽線を経由するもの及名古屋無線を経由するものの方が最も多く、又亞米利加宛のものは、概ね東京、桑港間の無線連絡に依つて居る。

電信線路里數

年度別	架 空											
	複 線		ケーブル				地下ケーブル			河底ケーブル		
	線路	線長	線路	線長	心線	線路	線長	心線	線路	線長	心線	
明治39年度末	353	1,681	—	—	—	—	—	—	35	35	35	
大正14年度末	333	1,114	—	—	—	—	—	0	1	1		
同15年度末	237	1,523	0	0	2	0	0	1	1	1		
同10年度末	326	1,973	3	3	132	0	0	1	1	1		
昭和1年度末	227	2,075	6	10	181	0	0	7	1	1		
同2年度末	236	2,072	9	9	175	0	0	7	1	1		
同3年度末	290	2,273	9	9	243	0	0	7	1	1		
同4年度末	1,157,251	8,774,244	35,165	26,165	1,013,407	576	576	20,203	1,537	1,537	3,111	
同5年度末	1,193,690	8,911,439	34,723	27,493	895,371	1,057	1,777	37,915	1,537	1,537	3,111	
同6年度末	1,203,502	9,971,833	34,513	37,371	896,351	1,200	3,171	40,357	1,537	1,537	3,111	

(備考) 0印は掲げべき數に満たないものである。昭和4年度以後の線路單位は米を用ひた。

電報通數

年度別	日 本			支 那			中 間 信
	内國信	外國信	計	内國信	外國信	計	
明治39年度	201,800	60,240	262,040	205,119	65,123	270,242	517,734
大正1年度	851,930	34,193	886,123	795,581	35,239	830,820	1,716,943
同5年度	1,245,655	72,944	1,318,600	1,171,954	80,133	1,252,087	2,570,687
同10年度	2,305,402	126,937	2,432,339	2,105,766	117,271	2,223,037	4,655,374
昭和1年度	1,211,296	211,655	1,422,951	1,734,457	203,850	1,938,307	3,361,258
同2年度	1,542,113	219,355	1,761,468	1,758,296	217,611	1,975,907	3,737,375
同3年度	1,951,342	219,078	2,170,420	1,873,931	224,036	2,097,967	4,272,387
同4年度	1,937,223	217,291	2,154,514	1,842,755	229,232	2,071,987	4,226,501
同5年度	1,753,057	195,434	1,948,491	1,638,303	208,155	1,846,458	3,794,949
同6年度	1,822,102	234,107	2,056,209	1,817,420	245,172	2,062,592	4,118,841

津浦郵便局 清津郵便局では清津、大坂間無線計畫に關し準備中の處9月上旬より一般取扱を開始することとなつた。他局、東滿各地の中繼電報を取扱ひ大坂清津間所要時間15分間となり従来の2時間間至3時間に比し非常の相違であつて、其成績は大に

擧つてゐる。(昭和7年3月12日)
大連大坂間有線直送電信線敷設 大連、大坂間有線直送電信線敷設に關し關東廳、朝鮮當局間に折衝中の處此程決定、工費2,000萬圓を以て起工大正同元年度中に竣工の豫定である。本工事は關東廳委託に依り

京城、釜山兩地の自動中繼機を設置するもので日滿通信界に新生面を開くものである (昭和7年8月27日)

無線電信 無線施設は明治41年11月海岸局を大連灣沙砦子に設置し、次で大連上海間航路の汽船輪丸に船舶局を設置せるに始まり、爾來大正12年11月以降大連汽船株式會社所屬の大連丸及奉天丸は無線電信局を、又關東廳に船舶を有する長平丸外海隻に公衆無線電信取扱所を設置する等其の普及發達著しく現在陸上局1、船舶局3、其他官廳用或は私設のもの70に達し、其數各種民地中首位に在るが、此外管内の本業務に至つては常に最新の施設に努めてゐる。現に大連無線電信局に於ては中央操縱式を採用し各船舶無線電信局は孰れも真空管式機械裝置をして居る。又管内唯一の陸上局である大連無線電信局は更に短波長通信裝置を増備し在來の電孤式は對船舶通信の外哈爾濱、大津、秦皇島と通信し新裝置は主として東京との通信に充當し内地發着電報の疏通を補助することとなつた。

遠哈連絡 關東廳電信局と東三省無線電臺監督處との間に特別の協約を締結し大正12年9月以降大連哈爾濱間に無線電信の連絡を開始し、哈爾濱と管内各地間に發着する和文假名電報の取扱をも實施しつゝあつた處、更に昭和1年12月奉天及び長春郵便局と當該地支那無線電信局との間にも連絡電信線を架設して大連哈爾濱間無線電信通信時間外又は其通信故障の場合に於ける管内と哈爾濱間發着電報を疏通せしむることとしたが、商取引上其他に多大の便益を與へてゐる。

(6) 電 話

都府府に於て繼承せる當時の電話事業は、殆んど軍事軍用のものであつたが、關東廳電信局繼承後は施設に大改善を行ひ、先づ大連、遼陽、奉天、鐵嶺、新民府、公主

嶺、旅順、安東縣及樹樹屯に於ける電話を一般公衆用に開放し、爾來各地商工業の發達に伴ひ新京、撫順、大石橋、金州、開原、四平街、本溪湖、瓦房店、沙河口、海城、鞍山、曹崗店、梨子窩、郭家店、熊岳城、范家屯、松樹、新蔡子、昌圖、雙廟子、城子砦、新城子の各地に電話交換業務を開始したる外、各地に電話所及公衆電話所を設置する等普及發達目覺しく、現在電話交換局22、電話取扱所39を算するに至つた。

市外電話 市外電話回線は關東州及南滿洲鐵道兩屬地を縱斷せる大連新京間の電話線435哩に達し、又奉天安東線間は170哩に及び主要都邑間の電話網を完成し、通話は常に整劃を極めて居る。

日滿支連絡電話 滿蒙に於ける經濟交通發達の状況よりして、日滿支電話連絡の緊要なるを認め電信局に於ては夙に營口、本溪湖、新京、四平街、公主嶺、瓦房店、遼平、范家屯等に於ける日支電話の連絡を實施し多大の便益を齎して來たが、更に昭和3年4月奉天市内相互間並に大連、旅順、奉天、安東縣等管内主要地と北平、天津、瀋陽等との國際的長距離電話連絡を實施して日支間の通商上に多大の便益を與へてゐる。

區 間	距離	一通信	
長大連	奉(支)	245	3分間
同大連	天津	701	"
同大連	北平	783	"
同大連	瀋陽	533	"
奉天	天津	455	"
奉天	北平	542	"
奉天	瀋陽	311	"
旅順	瀋陽	575	"
長春	奉(支)	253	"
同大連	天津	731	"
同大連	北平	815	"
同安東	奉天(支)	170	"
同安東	瀋陽	432	"
同安東	天津	625	"
同安東	北平	712	"

- 市内相互間電話：1回毎に日本側は邦貨2錢、支那側は大洋3錢を徴収する。
- 奉天、天津、北平、瀋陽の料金は銀相場(時々變化する)の金銀換算率は天津正金銀行で1箇月間の平均相場に依り1箇月毎に定める。

朝鮮直轄電話 滿鮮間電話連絡は關東廳廳政以來安東縣と朝鮮新義州附近各地との間に實施したものであるが、朝鮮滿洲間の交通經濟關係は、年と共に、益々密接の度を加ふるに至つたので、雙方協議の結果、大正13年10月奉天對新義州平壤間及び安東縣對平壤鐵南浦間の長距離連絡通話を開始し、超えて大正14年11月連絡區域を京城迄延長し更に昭和3年6月大連、旅順其他管内主要各地と京城、平壤其他朝鮮側主要各地間の長距離連絡通話をも開始した。

主要地間滿鮮連絡通話料金

地方別	朝鮮					
	京城	仁川	平壤	鐵南浦	新義州	
滿	大連	2.40	2.40	1.00	2.00	1.00
	旅順	2.40	2.40	2.00	2.00	1.00
	奉天	1.80	1.80	1.40	1.40	0.90
	四平街	2.20	2.20	1.80	1.80	1.40
洲	新義州	2.40	2.40	1.00	2.00	1.00
	安東縣	1.40	1.40	0.80	0.80	0.15
	鐵南浦	2.20	2.20	—	—	—
	公主人	1.90	—	1.40	—	0.90
洲	遼陽	1.90	—	1.40	—	—
	鐵南浦	1.90	—	1.00	—	—
	公主人	2.10	—	1.00	—	—
公主人	2.30	—	1.60	—	—	

電話線路里數

年度別	架空		ケーブル		地下ケーブル		水送ケーブル	
	線路	里數	線路	里數	線路	里數	線路	里數
明治39年度末	181	704	0	16	—	61	—	—
大正1年度末	316	2,534	9	20	1	1,899	—	—
同 5年度末	337	2,851	11	21	1	2,895	—	—
同 10年度末	402	5,136	34	65	1	8,932	—	—
昭和1年度末	471	5,916	57	64	2	10,842	—	—
同 2年度末	510	5,994	51	60	2	11,774	—	—
同 3年度末	542	6,992	62	92	3	11,700	—	—
同 4年度末	2,167,493	28,641,935	209,991	417,228	50,425	13,537,485	42,103,766	—
同 5年度末	2,211,501	19,433,209	276,188	401,339	53,077	14,969,514	37,350,437	5,507,167
同 6年度末	2,359,633	29,673,897	289,093	515,174	55,464	10,115,424	43,659,722	1,171,167

(備考) 表中0印は掲げべき數に満たないものである。昭和4年度以降の線路單位は米を用いた。

電話加入者數及通話度數

年度末	電話加入者(年度末)		公衆電話所數(年度末)	通話度數(年度中)		
	人	員		市内	市外	計
明治39年度	725	795	—	1,018,971	175,100	7,435,021
大正1年度	3,630	3,336	43	10,152,027	220,149	20,871,475
同 5年度	4,976	5,414	53	26,907,645	2,975,565	27,774,411
同 10年度	11,155	14,319	74	65,293,251	791,931	8,083,192
昭和1年度	14,816	18,019	99	110,644,377	1,109,519	11,701,531
同 2年度	15,484	15,820	108	118,420,003	1,181,741	11,701,501
同 3年度	16,407	20,054	117	131,272,432	1,515,854	15,785,289
同 4年度	19,159	21,918	121	151,814,853	1,255,449	15,030,304
同 5年度	19,460	22,432	120	163,859,143	959,479	13,827,527
同 6年度	19,612	21,091	121	176,374,772	943,543	17,523,115

(備考) 電話加入區域内通話を市内區域外通話を市外とする。

(7) 放送無線電話

關東廳管内に於ける放送無線電話は大正14年8月から逓信局に大連放送局(JQAK波長305m, 500W)を設け技術的實驗研究を兼ね一般ニュース、音楽、講演、氣象警報等、娛樂教育並に公益的放送を開始した。

(8) 郵便電信局所名改稱

昭和7年11月1日より郵便電信局所名を次の通り改稱された。

(關東廳告示第133號 昭和7年10月29日)

舊名	新名	改稱
長春郵便局	新京郵便局	改稱
安東縣郵便局	安東郵便局	改稱
長春郵便局日本橋出張所	新京郵便局日本橋出張所	改稱
長春郵便局奉天出張所	新京郵便局奉天出張所	改稱
安東縣郵便局延吉出張所	安東郵便局延吉出張所	改稱
奉天郵便局十間房出張所	奉天郵便局加茂町出張所	改稱
安東縣六通溝郵便所	安東六通溝郵便所	改稱
奉天縣日本電信局出張所	新京日本電信局出張所	改稱
奉天縣日本電信局出張所	新京日本電信局出張所	改稱
奉天縣日本電信局出張所	新京日本電信局出張所	改稱
奉天縣日本電信局出張所	新京日本電信局出張所	改稱

第六 社會

(一) 社會事象

(1) 滿洲國協和會

概説 滿洲國協和會の前身は滿洲事變以前より存在し日支鮮人を合せて10万人以上の同志を糾合して、民族協和及び自衛獲得を内容とする獨立運動を續けて来たが、滿洲國の獨立と共にその正統を綜合的に繼承して表面化し、協和會を成立した。

發會式に至る迄、先づ發會式までの暫定機構として本部組織の下に全國の支部を統轄し、特に地理的に劃下の諸狀態よりして特別工作を要する北滿地方は哈爾濱及齊々哈爾に特別工作本部を置き、中東鐵東部西部及呼海沿線一帯を哈爾濱東部に於て、齊々哈爾以西及齊克嶺一帯を齊々哈爾東部に於て夫々統轄し、東邊道も特別工作の要に迫られ東部直屬として特別工作を施した。當時、協和會より發表された活動狀況を示せば下の如くである。

活動の狀況

順天安民を大理想とする世界無比の王道を以て建樹せられたる新滿洲國は發達完成の途上を邁進しつつあり是は國民の心おた定まらず、逕使兵隊の蹂躪甚だしく殊に北滿に於ては治安全く亂れ奉天國家の威風に行はれず爲めに建國の基礎容易に確立を見ず恰も此に建てる期間の感深きものあり。

之れ即ち新國家の建國精神の不徹底に依り民心は中た其の去就に且み之に乗る者軍閥の精神的振興運動ソビエト共産黨の策動に起因するものにして之を徹底的に排除するに非ざれば建國基礎の確立は永久に望まれ得ざるものなり。而して之の排除は獨り軍の行動のみにては容易に爲し得べきものにあらず寧ろ民衆の力に依り之を排除を計らざるべからず。

茲に於て、本會は先づ亂世の強運地北滿の治安の確立の要なるを認め、4月6日哈爾濱特別工作本部を設け、50名餘の工作員を派して哈爾濱を本據に兵隊統制の各地に日本及び滿洲國軍の第1線部隊に從軍して、身に寸鐵を帯びて建國精神の宣傳ポスターを第一の武器として徹底的敵前工作を開始せり。

或時は軍の先鋒部隊と共に砲の彈の中を通過し或時は兵隊銃の鎗中に獨立する等あり其の意圖の結果は民衆の充分なる理解と信頼を得工作愈々其の効果を舉げ工作員駐在の各地は漸次日本軍に對する反感と反感は漸く取り除かれ最近に至つては全く正確なる理解を得て兵隊より正業に還へる者多く漸次治安は恢復され永久的の平和に向ふを見たり。此の豫期以上の成功に從ひ更に齊々哈爾に特別工作本部を増設して工作範圍を擴大し大々的工作を開始せり。

一方北滿に相呼應する東邊道は鴨綠江沿岸は軍の配備極めて薄きに乗じ其地甚しく朝鮮國境さへ近づきかされ且つ目を追ひ民心の感化するを認めたるを以て之に對する工作を開始せるも敵軍の強固なる抵抗にて容易に目的地に進入するを得ざりしも最近に於て各軍共目的地に進入積極的工作を開始して擾亂の閉塞は一變して平和化化するの狀況に在り其の效果は見るべきものあり。

斯の如く敵軍の飛下し亂れ兵隊を宣撫し飢寒を患ふる市民にはパンを與へ給ひ苦しむ者には巡回治療班を派して之を救ひ患ふる兵隊の數度の蹂躪に堪ゆる市民には煥然と、民衆を以て之を慰めるの一方3千萬國民の仇敵共産黨の根強き逆宣傳を巧妙なる共産黨の策動に對して身を挺して之を排除し誠心努め以て一度我手に依り確保されたる治安の永久確保に決死の努力を惜らざる工作の功績多きべし。

設立委員會議 滿洲國協和會設立準備委員は大正元年7月18日、新京國務院に於て委員會を開閉し、滿洲國協和會創立宣言、滿洲國協和會綱領、滿洲國協和會章程、滿洲國協和會役員、發會式期日場所及要領を審議の上決定した。

創立宣言 滿蒙は古來東亞の天府と稱せられ、土地廣大にして住民亦鮮かならず、若し在住諸民にして資本開發に協力したらんには必ずやその文明は歐米に勝りその富は東洋に冠絶せるものありしたらん然るに今日に至るまで文化猶未だ興らず、富強繁栄未だ啓けざるものは固も過去に於て各民族の和を缺きたるが爲なり。

想ふに滿蒙の地たる、史を歴ること悠遠時に萬國の故土たり、時に高句麗の都たり

駐在各国官吏、關東軍諸首領者、主なる通信記者の参列を得、式典は國旗掲揚より開始され、繼いで設立委員會報告、經過、宣言、綱領、役員の報告及び役員の就任挨拶、理事長の報告、執政の祝詞等を行ひ、次に名譽顧問詞、國務總理祝詞、來賓祝詞、祝詞電披露等があつて後、饗宴に入つて、無事に發會式を終了した。當日に於ける盛衰、親覽せる訓祝詞を紹介すれば下の如くである、

名譽總裁、執政訓詞

民を擁んで國を成す民は國の本たり、衆志齊一なるものは強人其心を各々にするものは亂るこゝ、歴史に具在して要を取るに違からず、我が滿洲國は地大にして物博く風に天聲を稱せらる、創業の始維道途難なり、建國の精神は王道を行はんことを期す、尤も政黨政治の現今時代に適宜せざるに憂み、知會を之れ設け民衆の協和を謀り百業の振興を圖らんことを予誓たこれを爲す、俾むらくは、無黨無派、誠を以てし徳を以てし、思想一致に趨き、生業は相扶持を爲し國家の前途、善なる爲れに利便せんことを。

名譽顧問本庄司令官訓詞

滿洲國創建以來既に五閱月前安速次回復し、執政新く其の基礎を築きならしむるに方り本日適々滿洲國協和會發會の盛典を舉げらるるは、將に黨派對峙の威を掃ふるものあり。

惟ふに本會の活動は總じて王道建國精神の善化を爲り民族協和の實現を期す、官民一途、上下相進し左右相輔し、善政に貢献するもの歸らざるべき、諸君の奮進を期すべし。

會員諸士は宜しく本會の宣言並に綱領に示す所に遵ひ、其の目的を共にし其の本領を併へ、若も行政に干渉し或は政權獲得に陥るが如き、亂動を戒め以て重大なる使命に向ひ邁進せんことを期すべし。

本會發會式に方り宣言を讀するに共に一言訓詞を爲す。

會長鄭道義總理訓詞

人の萬物に異なる所近のものは、その言を許すを以てなり、人類は不齊なり、智慧賢不齊なることを認り、賢者の所爲来た必ずしも愚者不識せらるるあり、然らば賢者賢者を自認するもの、賢に當り愚者を助け、海に群魚をらんず、果して是の若く人倫を尊ぶんことを、賢者なるものを用ふることを爲さん哉。

書に曰く「萬邦を協和し黎民を、變へ此を爲らん」とこれ協和會の名の起由する所なり、力を以て合するものこれを協和し、徳を以て合するものこれを和す、國家初めて立ち内亂を定め外侮を禦す、これを力を以て合するものなり、王道を倡ひ邪説を革むこれを徳を以て合するものなり。

これ賢者愚者の共に知る所なり、これを知るは理に非ずこれを行ふは徳也、則ち賢者の所爲を以て而して愚者に疑はるものこれあり矣、賢者賢者相輔ひひ賢者相輔ひひ相輔ひひして終に合する 徳よするものこれあり、矣斯會に興るものにして名を顯す徳を思ひ、賢者を以て自ら處すべし、愚者を以て人を責むること勿くんば、則ち謂ふ所の「あ、變りこれ爲らん」との必す立つて而して待つべきなり矣。

八田滿洲國協和會發會式訓詞

本日滿洲國協和會發會式を舉行せらるる、に當り卿が所望を遂ぶるの機會を得たるは予の欣ばするところなり。

惟ふに滿洲國は建國日尚ほ遠く、難道頗かに頓挫せしむる處は、河海は所々に出沒して波流行よれ人心爲に不安動あるを恐れず、草創の開始の如きは固より不可避不幸なり、雖も之が推展は極めて重大なるものあり、知らず如何にか此の難局に善處せん。

民族協和、順天安民は實に滿洲國建國の精神なり、この精神を宣揚し王道主義に依る 健全なる 思想を樹立し以て善政の下滿洲國民をして其の業に安んぜしむるは新國家永遠の大策にして同時に 刻下無量の急務なりと信ず、即ち滿洲國協和會はこの使命を負ひ、この思想に内つて今や記念すべき 其の第一歩を踏みられんことを固く期すべし。

庶幾は會員諸君一致協力滿洲國建國の難業に貢献せられんことを以て祝詞と爲す。

(2) 自治指導部の業績

滿洲事變に依つて舊軍閥政權崩壊すると同時に、奉天には袁金鏡氏を首班とする地方維持委員會が組織されたが、地方首縣に於ては縣政全く停頓、匪賊の横行、學良一派の擾亂等があつて治安は少しも保たれず、良民の生命財産は悉くも保持し得られなかつた。此に於て久しく遼陽に於て餘孽を送つてゐた于沖漢氏この難局を收拾すべ

く奉天に出馬し従来の官治官制を廢して縣民自治制を布き、軍閥擅取を廢して民生の福利を増進し、茲に王道政治の實現を期すべく11月10日自治指導部を創設し現奉天省政府樓上に於て事務を開始し、首縣に指導員を派遣した。而して奉天省政府を始め、關東軍其他各機關の援助と縣民の了解歡迎の下に整備の充實、治安の恢復、財政制度の立直し、貧民の救濟、小學校の復興、交通路の開闢、農業商業の振興等に全力を注ぎ、特に匪賊問題には最も苦心して事に當つた。そして省政府よりは總計救濟費合計11萬元餘を21縣に支出し、逼迫せる縣財政を助け、各機關を運用した爲、縣政は次第に其緒につき、縣民は指導部の精神を理解して成績を見るべきものがあつた。斯くて12月15日以來は建國の促進運動を全滿呼應して行ひ、殊に遼西首縣に於ては舊軍閥の殘存勢力固なるため特に奮運動を行ひ、尙、春の種時問題についての調査を行ひ省政府に意見を提出した。當時、指導員を派遣せる縣は、最初豫定せる滿洲沿線21縣は勿論、他に17縣、合計37縣の多きに上り、指導部從事員は昨秋11月末53名であつたが、次第に増加して當時部長以下總計24名、内本部12名、縣9名、全體を通じて中堅以上の部員192名、他は部員22名であつた。192名の部員の平均給額は107元であつて、縣の財政、一般人民の苦痛をも考慮して、最少限度に止め、日曜祭日なく努力を續けた。而して指導部の經費は昨秋11月より大同元年3月に至る3箇月間の人件費、物件費、宣傳費、雜費を含めて合計20萬元、月平均7萬元餘と推算されてゐる。

斯くて大同元年3月7日、翹望せる滿洲國建國と共に政治の善治の機構も新たに發布せらるることとなつたので解散と決し、同月16日、解散式を舉行した。因に首縣に於ける縣行政は1日も停止すべからざるに

因り新法令の發布と新に當政官吏の任命あるまで、或は殘務整理委員會により指導員派遣の各縣にては、その儘指導委員會を殘存せしめ、從來の定むるところに依つて業務を進行し、發て引繼の準備を整へ置き新機關の任命を待つてそれぞれ引繼の手筈を致したる趣である。

(3) 滿洲青年聯盟

概説 滿洲青年聯盟は昭和3年に大連新聞社の主催で閉鎖された青年議會を直接の契機として成立したものであつて、成立後5年の足踏を圖し、本部の外、滿洲各地に支部24、聯盟員5千を擁して活潑なる活動を續けてゐたが、其間滿洲事變、更に引續いて王道國家滿洲國の建國、協和會の誕生等を見たのよ本來の使命もここに終れるものとして、昭和7年10月20日、奉天に於て解散式を敢行した。同聯盟の事蹟を駢ねれば大略次の如きものがある。

(1) 昭和5年10月頃、東北舊軍閥政權が極度に惡化となり、國際信義を無視して旅大の回收を叫び、何れ日本同胞に 後危害を加ふるに至るや、(イ)滿蒙に於ける多額政治を打破し有力なる統制機關の實現を期す、(ロ)在滿邦人の公法的輿論機關の設備を期す、(ハ)姑息なる鐵道交渉を排し、條約を基調とせる正統外交の開始を期す、(ニ)國際信義を無視せる姑息なる排日教育の根絶を期す、(ホ)滿蒙に於ける現住民族の協和を期すの諸項を昭和5年6月15日附を以て決議し、勇猛挺身一齊に起つて天下に權を飛ばした。

(2) 高崗山事件起るや先づ滿洲の輿論を喚起すると同時に内地に遊説班を派して大いに國論の喚起に努めた。爾來、毎國遊説は一回に上つてゐる。

(3) 9月18日、滿洲事變勃發するや、聯盟員は奉天を中心として組織的に活動

は雪崩を打つて新市街(南崗)及郊外高臺に避難したるもの約1萬、夫々親戚知己を頼りて身を寄せたるもの寄遊なきもの中約8萬あり。参考のためその概数を示せば下の如くである。(19日現在)

收容所 5箇所に收容せる人員 83,000
露天アンベラ小屋に在るもの 50,500
計 83,500

此の外二階以上屋上に陸止まれるもので救済を要するもの約3千に及び官憲並公共團體より食糧を支給されてゐるもの日々合計4萬7千人に達するも尙飢饉に迫れるもの多數ある状態である。

去る7月31日に初發せる虎疫は其の後松河江の氾濫、露天避難民の不衛生等の蔓延の好條件を興へたる爲猛威を振ふに至れるが同病收容患者及死亡者日々累計表下の如くである。

日 別	患 者	死 亡	新 患 者	患 者 計	死 亡 計
8月1日	7	1	7	7	1
2日	—	—	7	7	1
3日	1	1	8	8	2
4日	1	—	9	9	2
5日	4	1	13	13	3
6日	12	6	25	25	9
7日	2	2	27	27	11
8日	4	1	31	31	12
9日	8	—	39	39	12
10日	23	8	61	61	20
11日	53	21	119	119	41
12日	40	8	159	159	49
13日	31	15	190	190	64
14日	33	9	223	223	73
15日	21	23	243	243	101
16日	29	10	273	273	111
17日	53	20	323	323	131
18日	23	17	355	355	143
19日	65	4	422	422	162
20日	11	15	423	423	167
21日	11	9	444	444	176

右は全部官憲に強制收容されたるもののみで此の外秘密裡に處理されたるもの多數ある見込なるも何分衛生思想の缺如せる文化の程度低き滿洲國人多數を占めて居る爲判然せず又豫防注射に對しても極度に恐れ逃廻り居る状態なるを以て避難民の約8割は注射未了なりと稱せられ従て其後も虎疫其の他の傳染病は一層猛威を振ふに至つたものの如く避難民は一層零落の極端であり、慘憺たる状態を現出してゐる態である。

松花江下流地方 三姓(浸水3,000戸、罹災者4萬人)、三姓は牡丹江と松花江との合流點に在り兩江は8月1日以來急激に増水2日には早くも市外低地を浸し3日に至つては増水更甚に水氾に達し、加ふるに朝來豪雨市内約50戸を残し、悉く浸水倒壊流失せるもの500戸屋根のみを残し壁の落ちたるもの約千戸(8月11日現在)罹災者は90%約3萬人に及び同地官憲は日本軍と協力して汽船2、ライター30隻を留置撤去して屋上より之等を收容したが溺死者無數に達せる模様である。

斯の如く増水急進であつた爲糧食其他貨物も如き之を他に移す迄なく其の大半を流失又は水中に没し、其の被害高全在貨の70%に達すと稱せられる。即ち主要在貨の大豆小麥に就て見るに下の如くである。

大豆在貨 72,000噸、小麥 16,000噸 計 88,000噸中約5萬噸水中に没す。

同地方の田畑12萬町歩あり農産物15萬噸(半年)に達するが、今次水害を被れるは最低50%最高80%以上に及び、浸水地域9萬町歩に及び附近農民15萬人の中約10萬人は生活の糧を失つたと稱せられる。

同地官憲は之が救済に奔走しつつあつたが食糧醫藥缺乏し殊に虎疫蔓延もあつて15日迄の患者20名に及んだが唯一救済地と頼る哈爾濱又前記の如き状態にして且つ糧食の境外搬出を嚴禁し居る爲大恐慌を來し

つつあつた。

B 佳木斯 浸水2千戸罹災者約1萬)

市街浸水露天に役を組み廢棄する程度の家屋400戸罹災者3,000人其の他直接洪水に依る被害大ならず同地が江岸なるにも拘らず水害比較的輕微なのは對岸運江口方面の土地低く水勢其の方面を衝ける爲である。

C 蓮江口(人口2千全滅)

市街悉く水中に没し民家は僅に屋根の上端を残すのみである。鶴立崗炭礦より運搬せられた石炭は江岸に山と積まれてあるが水面上尙約5米乃至5米より避難民は之にアンベラ小屋を張つて居る、同地より鶴立崗に至る鐵路に沿ひ奥地15軒迄は舟行し得、一望大海を望む處であると稱せられた。

D 富錦 罹災者約1萬)、綏東(人口2千全滅)

之を要するに松花江下流に於ては同江、樺川、湯原、通化等の市街が比較的被害輕少たりしを除き、其の他都市農村殆ど全滅兩岸各數10軒に互り浸水したる所あり一望汪洋なる大海と化し浸水地域700萬町歩と見積られる。

農作物の如きは悉く水中に没するに至つたが一方減水運々として進まず當時の情報に依れば最少1箇月を要する見込なる爲之等農作物に恐らく全滅し收穫皆無なるに至るべく其の他人畜被害甚大なるものあり更生の如きは到底望まれ得る處でないと稱せられた。

農作物被害推定表

吉林省例	綏東省例
沿 江 縣 61%	呼 蘭 縣 70%
賓 縣 65%	巴 彥 70%
方 正 縣 82%	木 蘭 76%
依 蘭 縣 80%	洮 河 83%
樺 川 縣 83%	洮 原 80%
富 錦 縣 30%	綏 東 80%
同 江 縣 97%	被害面積 6,700,000

呼海線地方 松浦市(人口約4千)が浸水

し呼海線呼蘭河松花江とより成る三角地帯全滅し罹災者數千人(松浦市を除く)を出し哈爾濱と呼海線との連絡は呼蘭迄汽船を以て之に當りつつあるの惨狀を呈して居る。

中東鐵路南部線地方 8月1日頃より南部線沿線諸川増水甚しく3日拉林、蔡家溝陶賴昭及共の他の附近増水4米5に及び遂に拉林、蔡家溝間線路5箇所流失尙復舊するに至らないが右線路被害を除きては洪水に依る被害不測なるも可成の程度に達するものと視察される。

中東鐵路西部線 8月10日哈市附近喇嘛子鐵橋被毀列車不通となり松花江鐵橋亦激流に流され橋北側の柵欄傾倒し橋體危險に瀕せるを以て日本軍掩護の下に防護工事を急いだ結果22日に至り喇嘛子鐵橋の修理成つたが昂々浸水拉爾基開江橋梁又流失し當分復舊の見込立たない爲に急流にて連絡漸く國路列車の運行を見るに至つた。

中東鐵路東部線 7月31日頃より線路の被害續出したが8月3、4日頃より殆ど全線不通となり其の後減水したが匪賊の蹂躪甚しく復舊作業に苦手し得ず近く日本軍の掩護により復舊工事を急ぐ、其の他一般住民の被害状況は前述の状態に調査不能である。(昭和7年8月23日)

(6) 滿洲國の水災救濟策

中央政府水害救濟辦法 滿洲國中央政府に於ては北滿に於ける水害情況の重大なるに鑒み、最速を盡し中央政府水害救濟辦法を設けて之が救済に當つた。辦法の内容を抄記すれば大略下の如くである。

(1) 執政より救済員を派遣し並に被災難民の慰問をなす爲、別に慰問使を派遣して水害各區域に派遣せしめ、執政の名義を以て執政府より支出せる慰問金5萬元を分給する。

(2) 政府より緊急救済金50萬元を支出し民政部次長或は總務司長の英區に到達せる時を俟つて、哈爾濱、松浦及瀋江を包含する) 32萬元、黒龍江(松浦を除外する) 8萬元、吉林省(瀋江を除外する) 5萬元、奉天省3萬元、興安東分省2萬元を分配する。

(3) 中央政府は水害救済委員會を設ける。

(4) 各官吏に對し義捐金を俸給月額に比例して特任官100分の10、簡任官100分の5、委任官100分の3、委任官100分の1の比率を按じて之を定め、暫時の間は中央政府官吏の義捐金を募集し、概算額決定せる後主計處にて換算し之を爲替にて送金する。各地方機關の官吏に對しては各主管部局より中央募集の例に倣つて之を勸告募集する。

因に上記の救済策は大同元年8月12日國務總理の次長會議(法制局長參議府秘書局長を含む)を経て協議決定したものである。

奉天水害救済籌備委員會 奉天省に於ては吉黒兩省及奉天省、洮南區中地方の水害が極めて重大なるに依つて廣く義捐金を募り救済に資する目的を以て、民政廳が主體となつて之を辦理し、各機關、各團體、各銀行を召集し合同して水災救済籌備委員會を組織した。そして8月20日の會議に於て簡章を規定し、民政部の査閱を経て各方面に向つて義捐金の募集を開始した。同會の簡章の内容を抄記すれば大略下の如くである。即ち、本會は民政廳内に附設し便宜上民政廳の主體とする。本會には總務、調査の2係を置き、總務係は救済金の募集、保管、分配等の事項を處理し、調査係は災害状況の調査報告事項を處理する。本會は上記係の外に辦事處を置き、文書、會計、統計、印刷等を取扱ひ、民政廳職員を選びて兼任せしめる。本會會議は全體會議、係事務會議の2種であつて、各會章其民政廳長を主席とし、其の開會期日は民政廳長隨時

參酌の上通知し並に之を召集するものである。本會の各係及辦事人員は均しく義務奉仕であつて手當を給しない。本會の必要なる經費は暫時民政廳より總務廳財政科に通知し支出せしめる。(大同元年9月20日奉天省救済籌備委員會簡章)

水災賑濟彩票の發行 滿洲國に於ては今次の水災を賑災するの目的を以て下記宣言の内容からなる滿洲國彩票を發行し、尙、建國公債を募集することに決定した。財政の項參照)

水災賑濟彩票發行に關する宣言 我國建國以來國難にして半歳ならん其間國利民福を謀り以て根本を空にして國家の災難を期す然るに庶民未だ予定せず水災頻發し北滿一帶被災の區數百里浸水するもの10數計其れなるは我國民死する者遂に相續し存する者も亦生活の難を以て世に流離の災難にして世界に聞かざらん然れ共古人の所謂多災多難にして邦人にして聖を嘗くミ今の災難は正しく天を以て我國人を罰するものなり我が滿洲國民は宜しく奮起して救済に當るべきなり財政當局に於ては專ら其責任に任ずべきものなり凡て救済は財力に賴らざれば固くは中央以來中央政府及び各省長官各該省團體は固より大發憤呼して救済の意業に盡力するも別當の廣大なるに因り杯水を以て車薪の火を致す如く今我總協方に長し恩施手傍助するを得んや本部は再三財源開拓を籌劃し或は増稅を行はんが重むる人民を苦しむるに至る爲むを得ざるの中に於て比較的實行可能な策を思ふに臨時彩票發行の一事に如くはたし臨時彩票 元づ期間を一年とし毎月1回發行し同時に經費を加除して尙相當の剩餘を得べく此の金額を以て水災救済に充つれば救済及善後各辦法は次第を以て進行するを得べく人民は勸用の否を免れ 官府は財源開拓の成なし臨時救済として此に當るの計畫し或は之を新國家の救済に際し不可少とするものあれど此の種辦法は世界各國皆其の例あり即ち中華民國の内務部及び廣東浙江等の省に於て災害救済の爲に彩票を發行したるは實是れなり其用意は賑濟募集の缺を補はんとするに在り決して人民を誑惑欺弄するに非ず人民にありては希望の希望あり且總んで義捐金を募るに同且彩票を購入するものは應じて中以上は應じ財力に餘裕ある者なり我滿洲國には固より善を樂み施を好むの士少からず此度幸に災難を蒙れたる者は窮民の一類を解して救済者を救済することは當然の事なり況して救済の籌劃は利益の望むべきもの有り官府彩票發行に際しては遂て購買を強制するに非ず人民の自由任意に於て本部人民の間に災難を蒙るものにして多量發行し得べきことを望むるものなり

之を募るに全滿發行の彩票賑濟彩票は臨時の

ものにして永久のものに非ず資源を有する者をして積極的に協賛に義務を爲さしめんとするものなり彩票章程及び發行手續に至りては別に嚴密の規定あり以て大公無私を示す此に宣言す。

大同元年9月20日

財政部總長 熙 洽
代部長務次長 孫 其 昌

(7) 朝鮮人問題

朝鮮人避難事情 滿洲に於ける朝鮮人の舊軍閥其他からの壓迫被害の状況は萬善山事件以來周知の事實であるが、殊に滿洲事變生起後は各地に匪賊蜂起し、民族的偏見からの襲撃を受け、撫順、清源縣方面では多數の擄殺に遭ひ慘狀至らざるはなく、各地の朝鮮人も一齊に滿鐵沿線に避難するの止むなきに至つた。其後秩序の整備を待つて漸次原地に歸農したが、其後も匪賊の蠢動止まざる爲と、北滿の水害の影響に據つて現在でも下記概數の朝鮮人避難民が各地に避難してゐる。

朝鮮人避難民概數

(朝鮮總督府派員推定昭和7年11月現在)

北滿上ミして	哈 爾 濱	4,000人	水害によるもの 以下同じ
	同	2,000人	
	鐵 嶺	500人	
	開 原	1,200人	
	四平街	800人	
	新 京	600人	
	安 東	1,600人	
	吉 林	1,200人	
	磐 石	1,200人	
	蛟 河	1,300人	
	齊 化	1,500人	
	奉 天	4,000人	
	撫 順	9,000人	
	山 城 嶺	9,000人	

因に、東邊道方面よりの避難民即ち撫順の避難民は主として炭礦業務に就かしめ、奉天及山城嶺では收容所を設けて救護してゐたが奉天收容所(道驛砲廠内)は11月1日に山城嶺の收容所は10月31日に夫々閉鎖し孰れもその農耕地に官憲保護の下に歸還せしめ、原地救護をなす事とし、現在残留す

る者は少い。又、滿鐵沿線數里の地點に農耕地を有する者には去る9月下旬より11月下旬迄の豫定で400名の警官(關東廳領事館保護の下に收養せしめ、好成績を挙げつゝある。作柄は豊饒なるも收獲地は局限せられてゐる。

朝鮮人運動

(1) 概 況 滿洲に於ける朝鮮人は其實數について正確な資料を有しないが、大約10萬に達するものと推定され、生業として農業最も多くしかも日本農業移民の先驅として滿洲の奥地に迄進入してゐた關係上政治的或は人種的偏見から舊東北軍閥、或は各地匪賊の苛酷なる壓迫を蒙つてゐたので、自然民族的に結成し次第に政治的色彩を帯び現在では滿洲に於て一つの龐然たる勢力を形成してゐる。滿洲に於ける朝鮮人運動は大約下記の3期に分けて説明される。

(2) 第1期 第1期の朝鮮人運動は明治44年日鮮併合によつて獨立黨に打倒された事大黨の殘餘分子が朝鮮獨立を合黨としてゐたことに特徴を有するものであるが最初は勢力微弱で左程問題とされるに至らなかつたものである。然るに大正4、5年以降は朝鮮人の滿洲移住の増加に伴つて、鮮農であつてこの運動に加入する者激増し、運動も漸次表面化して正義府、新民府、參議府なる團體を形成するに至つた。正義府は大正13年中央組織を完成し、地方組織として奉天省(14縣)、吉林省(13縣)に21公所(地方公所及特別區公所)を有し、其の勢力下にある住民は15萬戸と稱せられ、定期の稅金を徴收して恰も領土無き國家の觀を呈した。新民府、參議府も同様の組織である。

(3) 第2期 露西亞革命の完成を契機として朝鮮人運動は朝鮮獨立を主眼とする舊系民族主義の信條派と共産主義を信條する派との間に内部的軋轢を生じ、この闘争の漸次的激化に伴つて運動の表面化を見、

領事館警察の峻烈なる検挙を受けたので共同戦線を張る必要上、昭和3年に至つて運動に統一の軌運を産み、同年5月の在滿運動協議會を閉鎖するに至つたが、幾何ならずして協議會内は舊型民族運動を信捧する協議會派、舊正義府、新民府民政派(南滿青年同盟、北滿青年同盟、南滿農民同盟、吉林青年同盟)、其他青年團體と、共產主義を信捧する促進會派(促進會、舊在申青年總同盟、南滿青年總同盟、哈長青年總同盟、松江青年總同盟、正義府股退派南方組)、新民府軍政派、在滿農民同盟の2派に分裂するに至つた。

(4)第3期 昭和4年度上半期に於ては上記分裂消滅運動の一層の發展を見、先づ新民府が民族派と軍政派に分裂して衰亡の狀態に陥り、次で參議府も黨派の運命に逐著し、正義府も内的解消作用と外部の抗爭とに堪へず遂にも崩壊し、遂に新民、參議、正義の3府の殘留分子を合同して國民府を組織して從來正義府唯一の地盤である吉盤地方を放棄して南滿興京縣に南下するに至つたが、其の勢力には昔日の面影はない。これに反して舊型民族主義團體より解消せる分子、正義府股退派、策進會除名組を主體とする反帝國主義同盟、朝鮮共產黨再建設滿洲部委員會、火燄派、ソウル派、上海派及MI派の在申青年總同盟、在滿農民同盟、朝鮮共產黨再建設準備會は各自の主張を持つて部分的には對立關係に置かれてゐるが、日本に對する民族解放と、軍閥打破並に自治、農業制度、教育等に對する階級闘争を綱領としてゐる點から今後の消行運動は相當に注目されてゐる。

(8) 滿洲共產黨運動

概 説 最近に於ける滿洲の共產黨運動に於て特記すべきは、昭和4年12月、運動の主體である中國共產黨滿洲省委員會が哈爾濱に移轉したることである。而してその組

織は(1)滿洲省委員會の直轄する北滿一帯(同會は本據を哈爾濱に置いて 東區委、西區委、北區委に分ち、尙各地に縣委を置いてゐる。)(2)東滿特委(開島)、(3)南滿特委(皇姑屯)、(4)遼西特委(熱河)に4大別することが出来る。

中國共產黨滿洲省委員會が滿洲赤化の根本方針となす目標は「滿洲の政治形勢と黨の任務及び工作方針」なるパンフレットに要約されてゐる。この工作方針は昭和4年9月に決定されたもので

- (1) 政治的ストライキの組織
- (2) 地方バルチザンの組織、そのソウエート政權樹立へ
- (3) 土兵暴動の組織
- (4) 紅軍の建立

を主要内容としてゐる。

滿洲に於て中國共產黨が本格的活動を開始したのは昭和5年である。張學良軍閥の關内進出によつて滿洲も赤軍閥の濫中に巻き込まれ、米國の資本主義的進出によつて日本のそれとの完全な對立が現出し、又北滿に於ける露支兩國の直接的行動に刺戟されて革命的土兵運動が起り、從つて紅軍の成立となり、更にバルチザン戰術による農民暴動(朝鮮人)が東滿其他に於てソウエート政權を樹立し、哈爾濱に於ては大衆的罷工の勃發を見た。

特に都市に於ては大衆的組織がなく、從つてプロレタリアの主權を握ることは到底不可能な狀態にあつたにも拘らず、中國共產黨があらゆる政治的闘争を爲さんとして活動を創けたことは、實に有力な主觀的條件が具備されてゐた爲で、その(1)は共產主義系朝鮮人團體の中國共產黨への合流であり、その結果農民運動の勃發を見た事であり、(2)は支那本部に於ける紅軍及びソウエート區域の目覚ましい擴大發展によつて中國共產黨の存在並びに能力が國際的に注目された事であり、その故に都市に於てプ

ロレタリアへの運動が積極的となり、ソウエート區域を中心スローガンとして武装暴動による政權獲得を主要目標とし、(3)は露支戦争の際捕虜となつた約一萬餘の支那兵が完全に赤化され、歸來後土兵運動の主體たる役目を勤めた事である。

滿洲事變後中國共產黨は各地に於て活躍したが、奉天に於ては中國共產黨滿洲省委が市内各所に赤色宣傳ビラの撒布、その他の消行運動を創けた。其後12月に至つて前述の如く本部を哈爾濱に移して各方面組織宣傳に従ふこととなつたが、その活動はメーデー前後に於けるビラ撒き、7月に入つて日本兵營附近に於ける宣傳文書撒布等單なる街頭工作より出なかつた。一方全滿の運動も7月12日哈爾濱に於ける滿洲省擴大委員會を得て、9.1 反戦デー、9.18滿洲事變1周年記念工作に向つて活潑に行はれることとなり、就中反日軍閥の勢力を占める東滿特委に於ては、全東滿反日工農兵代表大會の組織成り、地主富家の穀物其他財産の沒收と武装示威が計画されるに至つた。そこで奉天特委の9.18滿洲事變1周年記念の數日後奉天に於て奉天ソウエート政府名義のビラを撒布したに止る不活潑さは、滿洲省委の不満を買ひ10月6日黨中央部の指令に依つて中國共產黨奉天特別委員會を閉鎖すべく奉天小西關馬泡路胡同に於て準備委員會閉會中を憲兵隊の探知するところとなつて同日午後同所に於て朝鮮人11名(内6名朝鮮人)の逮捕を見、宣傳文書、印刷器等多數押收され、奉天を中心とする赤色運動は少くも甚る損害を蒙つた。

共產黨事件 最近に於ける共產黨事件を概説すれば、

(1) 朝鮮共產黨滿洲總局の解體とその中國共產黨への合流—昭和4年1月—國一黨主義の原則とコミンテルンの指示に基いて滿洲に在る朝鮮人共產主義者は凡ての組織を解體して中國共產黨へ合流し、滿洲省委

員會の統制下に服する事になつた。この鮮支共產主義者の合流は滿洲共產主義運動史上の重要なエポック・メーカーである。

(2) 反帝大同盟の示威—昭和5年1月1日及び2日、哈爾濱反帝大同盟に關する學生團は、全部に亘る反帝宣傳ビラの撒布、反動的新聞社の襲撃を行つた。このデモの中心をなしたものは哈爾濱學院の學生である。

(3) 杜蘭亭事件—昭和5年1月12日、奉天に於ける國民外交協會講演會場に於て反國民黨的演説を飛ばした爲、出席の支那官憲に逮捕された。杜蘭亭の供述から反帝同盟及び中國共產黨滿洲省委員會の組織が暴露し、次で黨員約20名が検挙された。

(4) 哈爾濱日本總領事館の襲撃—昭和5年5月1日約100名の朝鮮人共產主義者はメーデー示威の爲に哈爾濱新市街の日本總領事館を襲ひ投石して擾亂を極めた。

(5) 丁天和事件—杜蘭亭一派の再組織運動で昭和5年6月支那官憲に逮捕された

(6) 朝鮮人共產黨員の暴動—5月30日の五卅運動記念日には龍井村地方で、8月1日の國際赤色デー及び8月29日の朝鮮獨立運動記念日には吉敦鐵道沿線地方で、朝鮮人共產黨員の組織的暴動が行はれた。其の他小規模のバルチザン運動が隨所に散行され、延邊地方ではソウエート大會まで開かれたと謂はれてゐる。

(7) 中國共產黨滿洲省委員會の「滿洲の政治形勢と黨の任務及び工作方針」決議—この決議の日時は多分昭和5年9月頃で、滿洲に於ける當面の活動方針(第1節參照)を決定した文獻である。

(8) 「滿洲紅旗」の創刊—昭和5年9月15日附刊行、中國共產黨滿洲省委員會の機關誌四六刷の數百張の的小冊子で、引續き15號まで發行され、現在は小冊の形式に變つて「消息三日刊」となつてゐるらしい。

(9) 開島に於ける鮮人共產黨員の検挙—昭和5年11月、龍井村、局子西兩地方で

日本領事館警察は前述(第1項)のマルチザン運動の被疑者として朝鮮人共産黨員2百餘名を檢舉した。

(10) 撫順炭礦工會幹部の逮捕—昭和5年11月11日、滿鐵撫順線深井子驛に於て撫順炭礦赤色工會の指導者たる陳子真が日本官憲に逮捕され、次でその幹部たる撫順炭礦労働者20餘名が檢舉され、この檢舉と同時に撫順工會及び滿洲省委員會に關する多數の文獻が發見された。

(11) 朝鮮人共産黨員鄭順淳の檢舉—昭和5年11月19日奉天城内に於て支那官憲に逮捕され、その所獲文獻と共に日本側に引渡された。奉天領事館警察に於て取調べの結果、鄭は中國共産黨滿洲省委員會の調査科員であることが判明し、且その所獲してゐた文獻中には中國共産黨滿洲省委員會の活動工作を示す所の重要な基幹的文獻が多數含まれてゐた。

(12) 大連に於ける不逞ピラ撒布—昭和5年11月7日のソウエート聯邦革命記念日、19日日の廣東コンミューン記念日の前後大連市内の工場地帯に中國共産黨大連委員會名義のピラが撒布された。

(13) 博克調に於ける支那軍隊の騷擾—昭和5年1月3日、東支鐵道西部線博克調駐在の歩兵第39團に於て土兵暴動が發生した。之は中東鐵道問題に關聯して起つた露支戦争の結果、捕虜となつてソ聯に抑留されてゐた土兵がその歸來後、主謀者となつて兵營外の共産黨員と呼應し兵變を惹起せんとしたものである。

(9) 勞働事情

工場及鑛山労働者 滿洲に於ける工場及び鑛山労働者は豐富な炭産、石油、鐵産を原料とし、低廉な勞力の供給を仰ぎ得る等生産條件に恵まれてゐることに起因して、日露戦役後漸次勃興した新式工場と在來の土式工場とに働く者を合すればその数は尠

くない。關東廳が昭和5年末日現在の關東州内、鐵道附屬地、領事館管内に於ける工場及び鑛山労働者に就て調査した所に依ると工場數(鑛山を含む)582、其の所屬労働者總數は74,825人で、その7割9分強は滿洲國人で、彼等は滿洲の勞働問題の過去、現在、將來に亘つて極めて重要な地位にあるものである。日本人は工場總數52に對し、僅に1工場に付き13人強の割合に過ぎず、その多くは滿鐵會社關係工場に所屬し特種の技能を有するものである。而して支那人職工の勤勉努力の結果は、現在では日本人の爲し得るあらゆる仕事を模倣し、例へば染織、豆腐屋等の特殊技術に至るまで、その地位を奪食しつつあるのである。

普通労働者 工場以外に於て土木、建築、運輸交通埠頭荷役等の勞働をなす者を云ふ。常時之等普通労働者を多數使役するもの相當の數に達し、屢々喧嘩を惹起し、事業の進捗を害することが尠くない。關東州及び滿鐵附屬地、領事館管内に於ける昭和5年末日現在の事業者數は202、その使役労働者は44,117人に達しその内42,035人は滿洲國人で、他は日本人の1,378人、朝鮮人の55人、外國人の69人で、各事業共主として滿洲國人を使役してゐる。

自由労働者 自由労働者たる苦力は支那の不精練的賤價労働者の總稱であり、力に頼つて生活をする社會群「受苦累的人」の意である。苦力の範圍は甚だ不明確であるが資本技術及び高等な智識の運用者、精神事業者に非ずして主として自己の體力の活用に頼つて生活する者を稱するのである。即ち坑夫、土工、仲士、掃除夫各種被傭人夫等が純粹の苦力である。而して彼等の體力と勤勉と粗食に甘んずる點から云へば、日本人労働者は到底彼等の敵ではない。彼等は浮浪性に富み、北は遼河、三姓、滿鐵、滿洲里、哈爾濱、南は奉天、營口を始めとし、滿鐵沿線到處に轉々として暮ら歩くのを例としてゐる。

工場労働者調 (昭和7年6月末現在)

Table with columns: 地域別, 工場數, 日本人 (男, 女), 滿洲國人 (男, 女), 朝鮮人 (男, 女), 外國人 (男, 女), 計 (男, 女). Rows include 旅大, 小沙, 州, 子, etc.

工場經營者別數 (昭和7年6月末現在)

Table with columns: 使用者國籍別, 使用數, 日本人 (男, 女), 滿洲國人 (男, 女), 朝鮮人 (男, 女), 外國人 (男, 女), 計 (男, 女). Rows include 日本, 朝鮮, 支那, etc.

普通労働者調 (昭和7年6月末現在)

Table with columns: 地域別, 總數, 日本人 (男, 女), 滿洲國人 (男, 女), 朝鮮人 (男, 女), 外國人 (男, 女), 計 (男, 女). Rows include 旅大, 小沙, etc.

青島瓦大營	店	6	7	—	476	—	—	—	—	—	483	—
青島瓦大營	子房石	2	—	—	1,441	—	—	—	—	—	1,441	—
青島瓦大營	店	12	8	1	268	—	—	—	—	—	276	1
青島瓦大營	店	5	37	29	2,757	6	—	—	—	—	2,794	55
被選奉撫本	山陽大順	9	20	—	2,998	—	—	—	—	—	3,018	—
被選奉撫本	山陽大順	2	—	—	60	—	—	—	—	—	60	—
被選奉撫本	山陽大順	6	37	—	1,134	—	—	—	26	—	1,197	—
被選奉撫本	山陽大順	12	84	—	3,751	—	—	—	—	—	3,838	—
被選奉撫本	山陽大順	5	8	—	235	—	—	—	—	—	243	—
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	6	27	—	155	—	2	—	—	—	184	—
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	19	9	—	571	1	2	—	—	—	582	1
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	11	18	—	524	—	—	—	—	—	542	—
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	14	—	—	351	—	—	—	—	—	351	—
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	57	363	—	3,457	—	1	—	7	—	3,833	—
鐵閉四公長安	嶺原街嶺春東	12	7	—	455	10	1	—	—	—	463	10
合 計		281	1,604	30	44,338	44	16	—	33	—	45,989	74

普通労働者經營別數

(昭和7年6月末現在)

使用者類別	破者	用數	勞 働 者 數									
			日本人		滿洲國人		朝鮮人		外國人		計	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
日本	人	155	1,557	1	41,625	37	16	—	7	—	43,216	5
滿洲	人	111	—	—	2,377	1	—	—	—	—	2,377	1
朝鮮	人	1	—	—	18	—	—	—	—	—	18	—
外國	人	1	—	—	19	—	—	—	—	—	19	—
混合	人	2	37	29	279	6	—	—	—	—	316	35
其他	人	1	—	—	18	—	—	26	—	—	44	—
合 計		281	1,604	30	44,338	44	16	—	33	—	45,989	74

自由労働者調

(昭和7年6月末現在)

地 域 別	滿洲人		朝鮮人		計	
	男	女	男	女	男	女
廣大水小沙金	3,333	290	—	—	3,333	290
廣大水小沙金	11,292	1,254	10	—	12,302	1,254
廣大水小沙金	435	—	—	—	435	—
廣大水小沙金	5,157	239	2	—	5,159	239
廣大水小沙金	9,957	31	6	—	9,936	31
廣大水小沙金	4,142	300	29	—	4,171	300
青島瓦大營	5,235	117	2	—	5,338	117
青島瓦大營	5,115	42	12	—	5,427	42
青島瓦大營	150	68	—	—	150	68
青島瓦大營	191	26	25	—	216	29
青島瓦大營	1	—	—	—	1	—
青島瓦大營	109	—	4	—	113	—
被選奉撫本	27	—	—	—	27	—
被選奉撫本	290	—	16	2	306	2
被選奉撫本	4,200	—	720	95	4,920	95
被選奉撫本	73	—	7	5	80	5
被選奉撫本	233	89	119	67	357	166
被選奉撫本	512	11	145	31	657	42
鐵閉四公長安	495	9	35	—	531	9
鐵閉四公長安	703	38	1	—	715	39
鐵閉四公長安	655	10	64	20	729	30
鐵閉四公長安	5,271	135	1,274	119	7,145	314
合 計	60,189	2,660	2,472	309	62,661	3,049

労働者の移動 滿洲に於ける労働者の出身地の大部分は山東及び河北省方面で、土着人の割合が僅少であることは勿論、現在に於ける土着人中にも、移住者が多数含まれてゐるものである。今、昭和7年末に滿鐵労働部にて調査せる大連市内福昌華工會社に於ける常備華工の出身地別人員並びに百分率を示すと

出身地名	人 員	百分率
山東省	8,374	91.2
河北省	573	5.7
江蘇省	119	1.3
關東州	74	0.8
奉天省	73	0.8
吉林省	9	0.1
其他	10	0.1
計	9,182	100.0

即ち全數に對する98%は渡來者に依つて占められて居り、所謂土着の労働者は僅に2%に過ぎない。而して労働者の移動の原因は他動的動機に支配される季節的移動と、自動的労働條件の良否によつて起る移動とに區別することが出来る。滿洲に於ける滿洲國人労働者の移動は他動的動機によるものは極めて稀で、多くの場合、自動的に必然的に行はれる。之は滿洲國人労働者共通の放浪性の賃銀の高低に對する敏感性によるためである。即ち滿洲國人労働者の移動は失業に依つて轉々とする歐洲の無産階級と趣を異にし、經濟的であるよりも寧ろ

社會的であると謂はれてゐる。移動経路は青島、芝罘、龍口、天津各港から大連、營口、安東各港に至るか、河北、山東各地から最寄の驛に出で、北寧線を經由し入滿するものである。他は北寧線に沿つて徒歩入滿するものである。彼等の渡滿時期は3月及び4月の初春の候で、解氷と共に事業漸く多忙に向ひ、一般労働者の需要繁くなる頃である。

労働賃銀 滿洲に限らず滿洲國人労働者の賃銀は一般に極めて低廉で、労働の種類に依つては、能率に於て優秀な滿洲國人労働者を日本人労働者よりも遙かに低廉な賃銀で雇ひ得る場合が多い。其の理由は彼等労働者の能力が劣つてゐる事、生活程度が低い事、一面労働賃銀が需給關係に著しく支配されてゐる事に因る。

即ち(A)勞力に對する需要の高を決定する原因は(1)雇主の勞力に認むる價値の多少(2)雇主が支拂ふ能力の大小(3)雇主の競争の有無強弱(B)勞力に對する供給の高を決定する原因は(1)労働者の賃銀に認むる價値の多少(2)勞力の生産費の大小(3)労働者の競争の有無強弱等を挙げ得る。労働賃銀は其の業務の種類並びに地方等に依つて不同である。尙、参考として滿洲國人に儲はるる労働者の賃銀を示せば下の如くである。

職 名	大 連	奉 天	新 京	安 東
木 控	職 宿, 隨, 月小津 24.00	—	—	—
指 物	職 宿, 隨, 月小津 21.00	—	—	宿, 隨, 月小津 30.00
指 物	職 宿, 隨, 月小津 19.00	—	—	—
指 物	職 宿, 隨, 月小津 18.00	—	—	—
指 物	職 宿, 隨, 月小津 8.00	月大津 7.00	宿, 隨, 月大津 12.00	宿, 隨, 月小津 15.00
洋 服	裁 縫 職 宿, 隨, 月小津 25.00	—	—	宿, 隨, 月小津 25.00
洋 服	裁 縫 職 宿, 隨, 月小津 12.00	—	—	宿, 隨, 月小津 12.00
時 計	修 繕 職 宿, 隨, 月小津 13.00	—	—	宿, 隨, 月小津 10.00
理 髮	職 宿, 隨, 月小津 27.00	—	宿, 隨, 月大津 2.00	宿, 隨, 月小津 12.00

労働時間 滿洲に於ける滿洲國人労働者は勞銀低くして一般に労働時間が長く、就中一般苦力階級に於て甚しい。その理由は労働者の無自覚が労働時間の短縮を好まず

長時間の労働によつて多くの賃銀を得ようと欲するからで、かゝる状態は結果に於て反つて労働能率の低下となり企業者にとつて不利益である。今滿洲に於ける日本人側

滿洲移民數 昭和5年度離滿移民數は46萬、前年度に比して5萬の減少を見た。事變に關する激烈な打撃があつたにも拘らず、歸還者の増加を來たさなかつたのは、入滿者そのものが少なかつたのと、例年利用者

の多かつた奉天線が秋から冬にかけての移民歸還期に不通なりしたためである。この爲、徑路別比率に於いて、大連、營口經由者の増加を示してゐる。仕向地に就いては昭和5年度と大した變化がない。

經路別仕向地別離滿數 (昭和6年度)

經路別	仕向地別						合計	經路別 百分比	前年比較 増減
	青島	芝罘	龍口	天津	其他	奉天線			
大連	63,495	55,349	24,209	16,613	15,057	—	174,793	37.9(-)	22,402
營口	4,600	2,376	45,135	46,644	7,255	—	106,010	23.0	2,833
海路合計	11,426	10,385	2,632	3,119	3,771	—	52,403	7.0(-)	3,850
陸路	—	—	—	—	—	148,133	148,133	32.1(-)	29,035
陸海合計	73,591	68,110	72,976	66,448	26,683	148,133	4.1,339	100.1(-)	61,484
仕向地別百分比	17.3	14.8	15.8	14.4	5.6	34.3	100.0	—	—
昭和5年度比較増減	16,015	7,100	8,480	3,349	11,595	28,035	51,454	—	—

(10) 勞働運動

概説 滿洲の勞働運動は支那本部とは同一條件下にあることは出来ない所の「關外主義」の立場にある。先づ政治方面に於ては軍閥混戦の甚無なことである。その結果、軍閥による大衆的農村のプロレタリア化は起ることなく、交通機關の發達、商工業の發達、過大なる軍費の徴收等が比較的種であり、加之、滿洲經濟界は土地の開發、交通機關の發達と共に上昂の途を辿りつつあるものと認めらるる故に、プロレタリアの生活は餓死途には未だ相當の距離がある。既に勞働運動の如きも、その度數、參加人員、要求條項等も支那本部の如き緊張味は見られず、殆んど局部的な、自然發生的な、消滅的なもので、しかも單純な經濟的要求のみである。船業原因の如きも、階級的自覺によるもの、又は政治的色彩を帯びるものは皆無で、多く貨幣の暴落による貧窮引上の爲とか、鹽課に對する感情衝突によるもの及び餘料不拂による生活不安の爲のものが大部分である。

農民運動の如きに至つては滿洲農村の現狀が、依然小單位の耕作方法によつて充實されてゐる故に、自作農及び小作農が農村の大部分を占め、雇傭農はその數に於て甚だ少い。北滿地方に流れ込む農村移民もその殆んど全部が小作農であり、しかもその小作料は地租と同性質のものであり、且數年にして自作農たるの地位に到達する可能性を有つてゐるので、完全な農村プロレタリアではあり得ない。従つて小作農の階級的自覺又は機級的團結は先づ期待することは出来ない。次に朝鮮人農民であるが、彼等は開島地方に於ては絶對多數を占めてゐるばかりでなく、その多くが小作農雇傭農であり、平均5割の小作料、全收入の約10パーセントの公課、月利8分の高利、治安費の強制徴收等に苦しめられてゐるばかりでなく、絶對に支配階級に成れない立場にある。従つて階級的自覺は之を強要されてゐる形である。然し開島以外の滿洲に於ては、絶對に地主になれない開島地方の農民よりも、より劣等な立場に置かれてあつても、その數の僅少なことに依つて、朝鮮人

だけの運動としては從來の民族主義的運動の範圍を出でず、その嚮左として、現に農村に於て滿洲人プロレタリアとの合流を見ないものである。

労働運動 大正15年8月滿洲國人工人を以て組織せる大連中華工學會解散以來共產黨關係の秘密工會を除いては階級的團體と認めべき公開組合はなく、労働運動に當つても何等統制のあるものを見なかつたが、

近來漸次工場外純労働者に依つて團體を組織されるものが増加する傾向にある。主として邦人失業者の救済を目的としたもので、階級意識に基いたり、黨派的色彩を有するものではない。従つて所謂労働組合としての使命を有するものではない。いま昭和6年末現在に於ける公開的労働團體を列記すれば下の如くである。

労働團體調査 (昭和6年末別)

名 稱	設立年月	所在地	會員數	團體の目的
鐵工同盟支部(勞費)	大正 13. 6	奉 天	ロシア人 50	労働者の團結と思想、主義宣傳の發達機關
關東州農工組合	同 14. 7	大 連	日滿人 83	品性の向上、組合員相互の親睦並びに技術の上達を期す
大連電氣中華青年團	同 15. 3	大 連	滿洲人 400	品性の陶冶、日本語の奨励、團員の相互扶助及び慰安
大連建築現業員組合	昭和 2. 3	大 連	日滿人 549	組合員相互扶助、親睦及び共同利益の増進
安東労働共済會	同 2. 6	安 東	朝鮮人 800	鮮人労働者相互の親睦と生活の安定を期す
鞍山労働同志會	同 3. 2	鞍 山	日本人 37	労働社會の繁榮を改善し、時代進歩を推進し會員の信用を増進し親睦を圖る
大連回勞組合	同 3. 4	長 春	日鮮人 66	内鮮労働者及び之に親戚する者々を以て組織し、會員の親睦、精神修養及び職業紹介
大連海上労働同盟組合	同 3. 7	大 連	朝鮮人 100	品性の陶冶、向上、勤勉を旨とし、相互の親睦を圖る
塩 業 務 員 會	同 4. 12	大 連	日本人 112	邦人業務員相互の向上を期し、親睦を圖る
關東州通務員會	同 5. 7	大 連 (分會數別)	日本人 370	會員の向上と福利の増進を圖り所業の發達を期す
日本海軍組合大連支部	大正 13. 5 (出 身 所) 昭和 6. 1 (支部昇格)	大 連	常に昇進するを以て不明	労働條件の維持改善、生活の安定政治的社會的地位の向上、組合員の福利増進
奉天製鐵工組合	昭 6. 7	奉 天	日本人 29	組合員の親睦を圖り業務の改善向上を目的とす

労働争議 一般産業界の不振と空前の銀價暴落のため滿洲國人の購買力減退に依り企業家は著しく打撃を蒙り昭和5年春以來滿鐵會社を始めとして何れも事業を休止し又は操業を短縮して以て時流に對應せんと努めた結果、労働者の解雇せられたる者2萬數千人に達し近年稀に見る労働界の動搖を生ぜしめた。加ふるに官廳經營の各事業に従事する滿洲國人工働者に對しては從來金を以て賃銀を支給して來たのを、財政緊縮の理

由を以て10月一齊にその賃銀の多寡に應じて1割乃至2割減額支給を斷行し一般に衝動を與へたが、尙民間企業家に雇傭されて居る労働者に比較する時は、適宜に優遇されてゐる關係上何等問題を惹起するが如きことなく、その他労働者に於ては銀の暴落と各企業家の事業縮小等に依つて著しく生活の脅威を感ずるに至つたが、財界一般の大勢に鑑み、昭和5年度滿洲労働界は概して平穩裡に經過し各種の争議の如きも、僅に

20件、参加人員3,022に過ぎず昭和5年度の23件参加人員290人、昭和4年度の37件参加人員6,525人に比すれば實に僅少である。即ち昭和5年度の關東州及び滿鐵沿線に於ける労働争議を各業態別に就てみるに、合計20件中工業がその約半数9件を占め工業に次いで多數を占むるものは交通の2件であるが、これに反し鑛業が2件に減少してゐる。更に争議の原因結果より見るに、争議の原因を(1)賃銀に對する不満(2)待遇に

對する不満(3)感情衝突(4)其他に分ち之を徴するに賃銀に對する不満に起因するものが全體の約5割を占めてゐることが判る。

經營者別同盟罷業數 (昭和6年中)

種別	日本人	滿洲國人	日滿合辦	計
工場	6	3	—	9
山場	1	—	1	2
鑛業	1	—	—	1
運輸	2	—	—	2
交通	2	1	—	3
家内工業	1	—	—	1
土木建築	2	—	—	2
合計	16	4	1	20

同盟罷業の原因並結果一覽表 (昭和6年中)

種別	原因	結果			計
		罷業件數	罷業日數	損害の互議解決	
賃銀 賃度 賃情 或 其	賃銀	4	1	—	4
	賃度	2	1	1	2
	賃情	1	1	—	1
	或	3	1	1	3
	其	2	2	—	2
上下 與 地 所 短 備	上下	3	1	—	3
	與	3	—	2	3
	地所短備	5	—	5	5
合計	20	7	4	9	20

同盟罷業の經營者別に依る罷業日數 (昭和6年中)

經營者別	罷業件數	罷業日數	罷業日數區分									
			5日以内		10日以内		15日以内		20日以内		21日以上	
			件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數
日本人	15	26	15	26	—	—	—	—	—	—	—	
滿洲國人	4	14	3	4	1	10	—	—	—	—	—	
日滿合辦	1	52	—	—	—	—	—	—	1	52		
合計	20	92	18	50	1	10	—	—	1	52		

同盟罷業累年數 (自大正15年1月至昭和6年12月)

年 別	罷業件數	罷業日數	参加人員				摘 要
			日本人	滿洲國人	朝鮮人	外國人	
大正 5 年	3	7	—	730	—	—	740
6 年	7	15	40	1,479	70	—	1,589
7 年	22	99	1,013	4,977	—	—	5,930
8 年	59	179	895	13,753	—	—	14,648
9 年	21	283	1,666	618	7	—	2,291
10 年	8	40	37	955	—	—	992
11 年	26	102	318	4,503	—	—	4,821
12 年	28	98	46	4,055	—	—	4,101
13 年	29	128	59	5,490	97	—	5,616
14 年	65	266	—	8,849	—	—	8,899
昭和 元 年	60	303	42	12,715	2	—	12,759
2 年	42	217	40	12,789	—	—	12,829
3 年	51	207	52	9,031	3	—	9,136
4 年	37	213	20	6,515	—	—	6,535

年 別	罷業件數	罷業日數	参加人員				摘 要
			日本人	滿洲國人	朝鮮人	外國人	
昭和 5 年	33	98	—	2,216	20	60	2,296
6 年	20	92	—	3,022	9	—	3,031
合計	511	2,351	4,198	91,897	208	60	99,353

(備考) (1) 本件は管内の全部及領事館管内の日本關係の合計。(2) 大正4年以前は合計の5件なるを以て始政以來の總計517件とせる。

(二) 衛 生

(一) 滿洲國の衛生

概況 滿洲は領域頗る廣く各人相集り陋俗の民亦尠くなく、苦力難民の群は常に移動してゐるので、恐るべき傳染病菌の媒介傳播せられる機会が多い。滿洲國に於ては成立當初より衛生に就いて意を注ぎ、先づ暫行として舊刑法、禁煙法其他の法令を準用すると同時に暫行阿片收買法、暫行阿片收買法施行規則、暫行阿片收買法施行規則取扱手續、阿片籌備委員會の組織(財政の附屬)を制定公布し、特に大同元年度は未曾有のコレラ病猖獗があつたため、虎列拉防疫暫行令、共同防疫暫行辦法を制定公布した。衛生施設の設定についても種々の計畫を有する趣であるが、諸事草創の折柄未だ具體化されてゐない。

(1) 傳染病防疫

虎列拉防疫暫行令 本年度に於ける虎列拉は國境に侵入以來、營口、大連に發生、次いで漸次滿鐵沿線に蔓延し、通遼1鐵道のみにも死者700餘人の多きに上つてゐるので、民政部に於ては各省區に通告して嚴重に防疫をなさしめ、一方検査所を設立して醫官を分派し、隨處にて検査治療せしめたるの外、虎列拉防疫暫行令を制定し國務院の閣了を得て各所に通告した。

共同防疫暫行辦法 調査の上、傳染病の發病が確實であつて、必要ある時は共同防

疫を執行し、當分滿鐵が主體となつてこれを執行する。傳染病發生の地方では患者の隔離、病人と同居者の隔離、交通遮断、患者發生の箇所及物件の消毒、檢局的戸口調査、豫防上必要事項の實施、虎列拉の時は豫防注射、ペストの時は隔離、發疹室扶助の時は蚤虱の驅除、其他一般住民の移動會合を禁止する、豫防法及流行狀況に關する宣傳、鐵道附近地方に於て發生の時は鐵道の防疫検査を執行する等の方針を取る。傳染病發生の停車場或は傳染病發生地と最寄の停車場は流行狀況に應じて停車場内乗客の留診及検査、乗客の乗車特別收容、乗客の留診検査、搭乗を禁止する等の方法を講じる。其他流行地方以外で特別に必要と認める停車場は流行の狀況を見て流行地方より來着の汽車及下車の乗客に對し停車場到着以前に於て乗務員の檢局的監視、停車場内の留診及検査、車内の検査、留診検査、全線或は一部の列車運轉を停止する等の適當なる防疫手段を講じる。貨物に關しては特に消毒の必要ありと認むる貨物の外は必しも消毒は行はず又運動も停止しない。
(大同元年6月18日民政部訓令111)

共同防疫 滿洲國民政部では共同防疫に關し關東廳、滿洲、軍部の助力を求めたるに依り主要都市に公立病院、田舎には公醫配置の案を立てたが醫部なきがため滿洲醫大専門部を復活し4年終了とし關東廳が日本開業醫としての免許狀を與へることに決

した。

(2) 滿洲赤十字社

滿洲國では今回滿洲赤十字社支部の中華
民國との關係を従ち滿洲赤十字社として總
裁には溥儀氏を頂き獨立することとなり正
式にジュネーブの赤十字社本部に加入申込
を行つた。

(二) 日本側の衛生

概況 滿蒙開發に伴ふ邦人の繁榮日に
進歩し、その範圍擴大するに至つて一日の
忽忽も許されない事情にあるので、關東廳
及び滿鐵會社は傳統的に一貫した政策を樹
てて衛生事業に盡力して來たが、幸にして
衛生當局者の不斷の科學的研究と細心なる
措置を得て衛生思想の宣傳、衛生施設の完
成等年を重ねると共に顯著な成績を擧げて
ゐる。即ち醫院の増設、醫科大學の設立、
滿洲醫大専門部の復活、保健防疫事業の應
設、豫防の研究調査等である。

(1) 行政機關

衛生行政機關は關東廳及び滿鐵會社の兩
所にあつて、關東廳は中央機關として關東
廳警務局衛生課、地方機關として州内は民
政署、警察署、州外は各警察署、同支署が
衛生事務を處理してゐる。次に滿鐵會社は
中央機關として地方部衛生課が沿線の一般
衛生及び醫院經營に當り、地方機關、信託
機關としては各地方事務所に衛生係を設置
してゐる。更に同衛生課では沿線の主要地
に衛生技術者を在勤せしめて保健防疫に當
らしめ、警察署の職務を兼ねしめてゐる。
1. 附屬地に於ては警察署及び地方事務所衛
生當事者を以て組織された協議機關として

の衛生委員會がある。其他附屬地外の邦人
居留地の衛生事務は、領事館警察署が處理
し、海港檢疫、旅順、大連港内の衛生事務
は關東廳海務局が管掌してゐる。

(2) 審査機關

審査機關としては保健調査會、滿鐵衛生
研究所、滿鐵獸疫研究所及び關東廳側にて
は大連、旅順に於ける療病院、婦人病院の
外、各民政署、警察署に配置して居る醫事、
獸醫、藥劑師等を以て、人畜傳染病の檢
査、細菌學的試験、藥品及び飲食物試験等
其他理化學的衛生試験の事務を擔當せし
めて居る。

保健調査會 (旅順關東廳内)關東廳滿鐵
會社協同組織の下に、大正14年10月30日關
東廳内に設立され、關東州内外に互つて保
護防疫上必要な事項を調査研究せしめ、其
の決定に基づいて、滿洲に於ける衛生行政の
根本方針確立の資料に供せんとするもので
ある。而して特殊事項に關しては、臨時調
査委員會を設け、學術的調査研究を爲して
ゐる。

滿鐵衛生研究所 (大連下夏町)滿鐵は關
東廳と相圖つて昭和2年に滿洲の氣候變土
及び地方病の研究を目的とする本所を設立
し、關東廳から毎年3萬圓の補助金を仰ぎ事
業の完成を期してゐる。而して従來中央試
験所で履行してゐた衛生試験、水質藥品檢
査の事務を本所に移管された。滿洲に於け
る保健衛生の實際上に寄與すると同時に他
滿洲に特有な保健衛生上の諸問題の研究
に依つて學術的に貢獻せんとするもので、
細菌、病理、化學、衛生、血清、痘苗、應
務の6科1係に分け、病原微生物の研究應
用、病原材料の検査、各種疾病の病理的調

査研究及び法醫學的検査並定、健康の保持
増進に關する衛生學的研究、各種疾病の豫
防治療診斷劑の研究及び製造、痘苗の研究
及び製造、ワクチン及び血清診斷劑の種の
製造配給を行つてゐる。所くて製品配給内
規を定め社用及び關東廳關係は研究所直接
之を配給し、社外一般の需要は特定販賣人
を通じて供給せしめて居る。

滿鐵防疫研究所 (奉天末廣町)滿鐵會社
は滿蒙に於ける産業開發の使命に添ふべく
即疫の撲滅を期して、大正14年10月同所を
設立した。事業、研究、應務の3科1係に
分かれ、事業科は各種獸疫の血清豫防疫、
心臓藥種類の製造配給を行ひ、各製品は關
東廳及び農林省の販賣認可を受けてゐる。
製品の主なるものは牛疫血清、牛疫豫防
液、炭疽血清、炭疽豫防疫、家禽並びに豚
コレラ血清、豚コレラ豫防疫、狂犬病豫防
液等である。研究科は家畜疾病の研究及び
調査に關する事項、家畜疾病の豫防及び治
療並びに消毒の研究に關する事項、家畜疾
病に對する講習及び講話に關する事項を分
擔してゐる。尙施設調査班を組織して、巡
回施設を行ひ、又所内に診療所を設けて家
畜の治療に應ずる等目的達成に努めてゐる

滿洲風土病研究機關設立 滿鐵では豫
て日本人の滿蒙移民に備へるべく滿洲風土
病研究機關の設立計畫具體化し10月1日よ
り向ふ3年間調査に着手と決定したが、そ
の内容は滿洲醫大を中心とし在滿各機關の
權威者及衛生行政者を擧げし稻葉醫大學長
を委員長とする委員總數約10名で其眼目は
(1)滿蒙風土病(2)家畜、食物、衣服等に
互り、調査完了を待ち、邦人移民の生活様
式及び保健上に適切なる方策を、提供せん
とするものである。(昭和17年5月30日現在)

(3) 診療機關

大別して(1)關東廳(2)滿鐵(3)赤十字
社經營の三者に分ける事が出来る。

名	稱	位 置
關東廳經營	關東廳醫院	旅 順
	療 病 院	旅順 大連
	婦 人 病 院	旅順 大連
滿鐵會社經營	公 醫	(13箇村落)
	瓦 房 店 醫 院	瓦 房 店
	營 口 醫 院	營 口
	西 營 口 分 院	營口重盛街
	大 石 橋 醫 院	大 石 橋
	鞍 山 醫 院	鞍 山
	遼 陽 醫 院	遼 陽
	滿洲醫科大學醫院	奉 天
	同 城 内 分 院	大西 關内
	鐵 嶺 醫 院	鐵 嶺
	開 原 醫 院	開 原
	四 平 街 醫 院	四 平 街
	公 主 嶺 醫 院	公 主 嶺
長 春 醫 院	新 京	
本 溪 湖 醫 院	本 溪 湖	
安 東 醫 院	安 東	
撫 順 醫 院	撫 順	
吉 林 東 洋 醫 院	吉 林	
公 醫	大連市内日の出町及び熊岳城、海 城、昌圖、橋頭、鶏冠山、蘇家 屯、郭家店、范家屯、鄭家屯、洗 馬、張家灣、百草溝、赤峯、齊々 哈爾	

日本赤十字醫院(奉天城内)
診療所(大連)
救療所(吉林、錦州、通化、張家灣、芝
罘、大窪、赤峰、海龍、梅里、齊々
哈爾、新民府、法庫門、安東の11箇所)
(同社會施設の章参照)

上記の外滿鐵から分派した大連醫院、同
濟醫院其他大連聖愛病院及び玄濟醫院があ
り、其他各主要地には幾多の個人經營の醫
院診療所等がある。

診 療 機 關 表 (昭和6年末)

Table with columns for location (地方), hospital type (官立, 私立, 計), and various medical services (眼科, 耳鼻科, etc.). Rows include 旅大, 州内, 州外, and 總計.

病院及醫院診療患者病別

Table showing patient statistics by disease type (病名) and year (昭和6年, 昭和5年, 昭和4年). Categories include 全身病, 呼吸器病, 消化器病, etc.

大連醫院 (大連市龍厚町)此醫院は昭和4年1月滿鐵會社から分離し、財團法人として經營することになり、傍ら沙河口分院、金州分院、同濟醫院をも經營してゐる。本院は精神科を除くの外、各科設置の綜合醫院で、特にその機能を發揮するため、

交通、保安、衛生は勿論、通信聯絡、給排水、採光照明、換氣、暖房、冷却、其他診療操作上必要な設備に就て遺憾なきを期してゐる。本館及び分館(傳染病棟)に分かれ、病床は昭和7年10月末現在に於て本館113、分館153、分房室41、總計317である。

取 扱 患 者 數 (昭和6年度)

Table showing patient counts by medical department (區別) and year (昭和6年度). Columns include 内科, 外科, 小兒科, etc.

諸君金表 (昭和7年12月現在)

Table showing fees for various services (諸君金表) such as 入院料, 診察料, 検査料, etc.

大連聖愛醫院 (大連市播磨町)明治30年9月大連在住の基督教信徒有志者の設立で大正4年3月組織を財團法人と改めた。本院は日滿其他外國人の下級貧困者のため施業救済をなし、一般にも實費を以て診療する外民政署、市役所及び赤十字社其他の委託により罹災病者を收容して居る。經營資金は官廳其他の補助金、實費患者取扱收入、附帯事業の衣取取扱收入、一般有志者の寄附で維持して居る。又大正5年1月から看護婦養成所を設け既に卒業生38名を出し現在講習生9名が居る。

昭和6年中取扱入院患者實員數は2,332人(實費1,537人、施療523人、委託272人)、外來患者實員數は9,881人(實費9,384人、施療497人)である。警備市内伏見臺に分院を設け精神病患者を收容してゐるが、昭和6年中の取扱入院患者實員數は480人(實費189人、施療199人、委託192人)外來患者實員數は5人(施療)である。

滿洲保健院 滿鐵が御大典記念事業として計畫した結核療養所滿洲保健院は關東廳の認可を得たので、昭和7年7月25日

旅大道沿小平島の風光明媚なる海を南に望む山間10萬坪の地點に設立された。滿鐵が山本總裁時代100萬圓を投じ先づ本間博士が歐洲各地の療養所を視察して歸任後東京から招聘された瀧澤博士が之に代つて院長となつて遺蹟を傾け東洋に誇り得るものをつとむので建築費77萬7千圓をもつて本館看護婦宿舎を75,000圓をもつて其他施設の工事が終つた。病室は個室が22室8人室が9室このうち8室がベットの小兒室となつて居り重症患者のために12室があり、總ベット數は103である。個室はベトルームとサンルームのコンビネーションの之等の病室は全部南に面して設けられ硝子は紫外線を良く採るため製造製ワルトラビットを使用し人工光線室は硝子の室である。

(4) 防疫機關

關東州内の海港檢疫は關東廳海務局に於て、大連旅順兩港に於ける海港檢疫事務を主管せしめ、海外諸港及び日本より來航する船舶に對して傳染病の侵入を防護するため入港の都度檢疫を施行し、發航地又は寄港地の状況により一定の期間停船を命じ、或は物品の輸入禁止、消毒其他適當な豫防方法を行つてゐる。又陸上防疫は警察署に於て主として施行してゐる。患者は海港檢疫所又は療養院に收容してゐる。

州外附屬地の防疫事務は法規上警察官署の管轄に屬するが、其の施設には滿鐵會社が主として其任に當り、患者の診療及び防疫に要する經費は當該區公費、地方費等の負擔である。

附屬地外の防疫は瓦房店、海城、本溪湖、地外の居住者に対しては南滿洲鐵道株式會社が擔任して居る。

海 港 檢 疫

年 次	汽 船			帆 船		
	隻 數	乗 客	噸 數	隻 數	乗 客	噸 數
昭和5年	3,947	330,361	1,282	4,937	—	—
昭和5年	3,952	487,011	739	5,527	—	101
昭和4年	4,698	522,863	2,910	6,347	503	119

法定傳染病狀況 日本人の増加に伴ひ消化器系統のもの漸増し、其他傳染病は滿洲國人の増加と支那内地との交通頻繁の度を加ふるに伴ふて増加の傾向を呈してゐる。即ち日本人には殆んど風土病の感ある赤痢、腸管扶斯が多く、滿洲國人には平素煮沸した食物を攝取する關係上之等の患者は比較的少く、痘瘡、發疹、腸管扶斯の類が多い。關東州内に於ける過去10年間の統計に徴すると腸管扶斯、赤痢を最高とし、猩紅熱之に亞いでゐる。又、特殊傳染病たる虎列拉ベストにも年々脅威を受けてゐる。

(腸チブス) 地方により例年散發的或は流行的に發生し就中大正3年撫順に多く發し、爾後毎年流行したが、防疫上の措置效を奏し時に消長はあるが、大正4年以後年々患者数は減少してゐる。

(バクテリヤ) 明治44年8月法定傳染病に指定せられたもので、其の以前に於ては腸チブスとして取扱はれてゐたものである。昭和5年撫順にA型「バクテリヤ」の大流行を見たが「ワクチン」注射の勵行に依り比較的短時日の間に終熄した。其他の地方には特記すべきものがない。

(赤痢) 腸チブスと同じく地方によつて散發的或は流行的に發生し、特に大正12年以昇奉天、撫順に増發し其他の地方に於ては毎年増加の傾向にある。

(猩紅熱) 明治12年初めて關東州内に入り大正元年以來感度漸増し就中大連に於て最も猖獗を極めた。大正元年以來猩紅熱

防疫注射の普及により近時漸く衰退の傾向を見るに至つた。

(虎列拉) 滿洲に侵入する徑路を見るに大概海路に依つて常に大連、營口を襲ひ南滿一帶に流行する事が多い。營口に於ける海港防疫は英人の主宰する税關の手で行はれて居るが同地に於けるよりも複雑な關係を有してゐる。コレラは大正8年の春に南支那汕頭方面に流行し上海を侵し7月に至り遂に營口を襲ひ遼河の流域を渡り滿洲一帶の地に蔓延する所となり、日、滿、外人合計患者1萬2千餘名、死者6千5百餘名を算したが、10月に及び漸く之を撲滅することを得た。爾後年々上海に於ける流行のため滿洲一帶は脅威を受けてゐる。

(ベスト) 北滿地方が流行の源である。明治15年末流行の肺ベストは傳播地城南北滿洲を通じ2萬餘方里約10萬人を瘧し、關東總管内に於ても225名の患者(滿洲國入)を出したが、幸ひ日本人には感染しなかつた。而して吾が豫防上直接支出した經費は22萬圓、貿易上の損害は計上出来ぬ程の多額に上つた。

大正9年3月滿洲里附近に肺ベスト發生し各地に散發し、同年12月末には肺ベストに變じハイラル、ジャライノールを侵し翌年1正哈爾濱を中心として流行し、生癩を認すこと7千餘人(全部滿洲國入)であつた。即ち關東廳及び滿鐵會社は協力し防疫部を組織し田舎所を北邊長春に置き病毒の南下を阻止せん事を企畫し、其間日支兩國の感度

融合し極めて圓満に協力防疫に従事し、同年5月長春で阻止する事が出来た。

昭和5年8月中旬から通遼縣達爾漢王府附近の村落に不明の傳染病流行し多數の死亡者を出しつゝある旨情報があつたので、急速衛生員を派し調査せしめたるに、9月5日に至り眞性ベストと判明したので、關東廳及び滿鐵會社は協議して防疫に努め、一面支那側の官憲と共同防疫を提唱し嚴重

な豫防検査を行つた結果幸ひ病毒の侵襲を免る事を得た。昭和5年及び6年には夏秋の候に於て四州線沿線及び通遼北方奥地方面に豚ベスト流行し漸次蔓延南下の形勢を示したので、關東廳及び滿鐵會社は協力して奉天以北該道附屬地一帶に豫防施設を爲し、其の結果附屬地内に侵入を見ずして終熄した。爾來同地方は屢々脅威を蒙つてゐる。

法定傳染病患者及死亡者數 (昭和6年中)

種 別	日 本 人		支 那 人		外 國 人	
	患 者	死 亡 者	患 者	死 亡 者	患 者	死 亡 者
腸 管 扶 斯	555	72	29	8	2	—
バクテリヤ	125	5	—	—	—	—
赤痢	1,260	137	52	16	5	2
痘瘡	—	—	—	—	—	—
猩紅熱	19	1	13	2	2	1
チフス	273	23	20	11	1	—
腸管扶斯	525	23	16	6	9	2
赤痢	57	2	4	1	3	1
痘瘡	25	18	2	1	—	—
猩紅熱	8	—	13	—	—	—
チフス	1	1	—	—	—	—
總 計	2,850	271	151	44	22	6

昭和七年コレラ大猖獗 昭和6年の揚子江大洪水及び昭和7年始めの上海事變等の爲め毎年コレラの流行地である南支一帶特に上海を中心とした地方は、衛生的に非常な惡状態に置かれた爲め、昭和7年4月の日早くも上海に發生し、10數年來稀な大流行を來した。而してその魔手は次第に北方に伸び、6月6日には塘沽、更に天津、北平、又一方青島、秦皇島へと進んで來た。茲で關東廳及滿鐵會社は直ちに協議の結果6月16日以後各海港及山海關に於て嚴重な防疫を開始した。然るに營口は當時海關に於て検査を行ひ居り日本側にて積極的に行ふを得ず漸く7月滿洲國が同海關を接收以來は極力防疫に努めたが、それより先き6月28日營口瀋陽間に既に患者が發生して居つた。又6月29日遂に大連にも1名發生したが、何れも侵入系統は明瞭でなかつた。更

に一方では鐵路系統として山海關を通過して通遼にも發生しこの3系統を中心として全滿的に蔓延を始めた。關東廳、滿鐵及び滿洲國當事者に更に關東軍を加へ、4者協力して之が防疫に努めたが、一時は非常に猖獗を極めた。然し前記4者協力の必死的努力によりさしもの悪疫も9月に入り漸次その數を減じ、10月10日閉歇に發生したものを最後として漸く終熄をつげた。この流行に當り全滿で使用した豫防注射用ワクチンは25萬9千人分で、その主なものは關東州内の15萬、滿鐵沿線附屬地の25萬、同じく附屬地接壁地に滿鐵で行つたもの15萬、滿洲國側に滿鐵より供給せるもの142萬(内12萬は無償)等で何れも滿鐵衛生研究所で製造したものである。尙各地の衛生數を示せば次表の通りである。

昭和七年コレラ発生数

種 別	滿洲附屬地			附屬地接壤地			關 東 州			合 計		
	患者	保菌者	死亡者	患者	保菌者	死亡者	患者	保菌者	死亡者	患者	保菌者	死亡者
内地人	11	1	7	—	—	—	13	—	3	28	1	10
朝鮮人	39	1	24	70	17	42	3	1	1	112	19	67
滿洲人	22	—	14	257	13	155	211	13	157	493	23	521
外人	1	—	1	1	—	1	—	—	—	2	—	2
計	73	2	46	330	30	193	227	14	161	630	46	400

滿洲沿線の分 (接壤地を含む)

地 方	内地人	朝鮮人	滿洲人	外人	計
高家	—	—	8	—	8
嶺南	—	—	8	—	8
遼東	—	—	65	—	65
奉天	—	1	25	—	26
安東	2	37	77	—	116
本溪	—	34	5	—	39
開通	—	9	2	—	11
会主	—	—	1	—	1
新安	12	43	33	2	95
安撫	—	3	51	—	54
計	14	129	291	2	439

滿洲國の分

地 方	内地人	朝鮮人	滿洲人	外人	計
州	5	1	15	—	21
安東	—	21	105	—	126
本溪	—	—	2	—	2
開通	—	—	332	—	332
會主	3	23	2,975	—	3,001
哈爾濱	2	31	550	27	610
吉林	—	22	43	—	65
長春	—	—	930	—	930
大連	—	—	30	—	30
通遼	—	—	30	—	30
遼北	—	5	583	—	588
上三	—	—	330	—	330
八面	—	—	30	—	30
遼東	—	10	22	—	32
下三	—	—	1	—	1
遼北	—	—	11	—	11
遼東	—	—	5	—	5
遼南	—	—	14	—	14
遼西	—	—	2	—	2
遼北	—	—	5	—	5
計	13	112	5,521	27	6,173

種 痘 従来春秋 2 季及び臨時に之を施行したが大正 2 年 9 月勅令を以て定期種痘は年一回に止め滿鐵でも之に準據して居たが、昭和 2 年 5 月勅令第 223 號を以て定期種痘は春秋 2 回施行の件が通達せられ 3 年

度から實行することになつた。但し必要の場合に臨時種痘を行ふは勿論で、之等に要する費用は公部公費で支辨する。

結核預防 滿洲の肺結核死亡者は逐年増加の傾向を有し人口 1 萬に達し肺結核死亡者は約 11—1.9% 内外で統計上少いやうであるが結核病患者は大體内地に轉地解養する爲、實際の死亡数は之より多いものと想像され、就中壯年者が多い。最近 1 箇年の診療患者は平均 7 千 6 百餘人で總患者百人に對し 1 人 8 分に當る。

大正 6 年 10 月關東廳及び滿鐵會社協議の下に滿洲結核豫防會(社會施設の章を参照)を組織し、各警察署に同會の支部を設け結核豫防初級の普及に努力し、關東廳醫院内に病棟を設置してゐる。又日本赤十字社滿洲委員部に於ても、本病患者の施設に當り、豫防に努めてゐる。尙滿鐵の附屬地居住者で結核に罹り消毒の必要ある者には、申出に依り公費を以て消毒を施行してゐる。

花柳病豫防 明治 28 年 10 月に民政署令藝妓酌婦雇婦女取締規則、同年 12 月同署令娼妓取締規則を公布し且之に關聯する諸規則並びに取扱手續を定め、風俗若くは衛生上警察取締を要する場所接客婦女に對し毎週 1 回嚴密な健康診断を施行し、罹病者に對しては州内に於ては官立の婦人病院又は公醫の病室に、州子鐵道附屬地に於ては滿鐵醫院に強制入院を命じてゐる。昭和 0 年中州内及び滿鐵附屬地に於ける特殊婦女健康診断の結果を見れば次の如くである。

種 別	検査人員	健康者	罹病者
日 本 人	95,783	95,856	2,917
支 那 人	20,002	19,457	545
計	115,785	115,313	3,462

花柳病豫防案は内地に於ては既に 2 年前から發布實施してゐるが、關東廳に於ては未だ該法案と見做すべきものが發布されてゐない。大正 14 年 10 月關東廳と滿鐵會社との協力によつて成立した保健調査會の一事業として臨時花柳病豫防委員會を組織し、同會に於て豫防に關する調査研究の結果、殊に特殊營業者に對する豫防上の注意其他豫防施設に改善する處があつた。

狂犬病豫防 明治 4 年 8 月府令を以て畜犬取締規則を公布し(後大正 2 年第 22 號、10 年第 30 號、12 年第 23 號を以て改正)旅順及び大連の市街地並びに關東廳の指定した地域に於ける個犬には警察官署に於て下附する犬牌を、其他の地にあつては自製の牌を附けない犬は之を驅除し得ることとし、驅除犬を常置して狂犬病疑似乃至咬傷の虞れある畜犬を驅除してゐる。大正 10 年秋季から犬牌を下附した畜犬に對し無料で毎年 1 回狂犬病ワクチンの注射を開始してゐる。

(5) 保 健

鑛山・工場衛生 關東州及び滿鐵附屬地には鑛業法工場法が未だ施行されてゐない。其従業員の 9 割は滿洲國人であるから直に我が法規を適用させる事は不可能であるが、適宜衛生上の注意を怠らない。既に大正 15 年遼東廳に技術者を駐在せしめ鑛山衛生に當らしめ、業務災害及び傷病に關する審査をなさしめ、昭和 2 年から鑛山労働者の衛生検査及び資格に關する調査を開始してゐる。工場衛生は大正 12 年 1 月から 3 箇年に亘り沙河口鐵道工場に於ける工場災害發生の原因に關する調査及び傷害調査をなし、更に昭和 2 年 1 月から鞍山鐵道所に

於ても同様の調査を開始した。救助處置の施設は大正 16 年 5 月沙河口の鐵道工場に、救急箱、救急袋及び擔架を置給した。

學校衛生 文部省令に準じて州内に於ては關東廳内に專任の衛生官を置き學校衛生一般を統轄し、大連醫院或は開業醫 1 名宛を各學校に委託し他に學校看護婦 1 名宛を置き兒童の保健衛生を監督せしめ、滿鐵に於ては、學校衛生係を置き専務學科醫 3 名を置き沿線各地の受持區域を擔當してゐる。其他兼務學科醫及び學校衛生婦若干名を配置してゐる。更に滿鐵に於ては昭和 3 年 11 月以降沿線主要學校 8 箇所に眼科、齒科診療所を設け、主としてトラホーム、簡便の豫防撲滅を圖つてゐる。

在滿邦人學童の身體發育状態を最近 5 箇年間に於ける身體検査の結果を見るに身長、體重及び胸圍の三者比較に於て、關東州内の男子學生生徒兒童は各年齢共内地のそれを凌駕して居る。女子に於ても大體遜色は認められない。唯成熟期以後に於て内地のそれに劣つて居る。滿洲國人との比較は總ての項境が變つて居るから、其の優劣は論じられない。

海濱・温泉・山間避暑 明治 30 年以來毎夏季休暇を利用し大連里ヶ浦で海水浴並びに臨海教育を開催し、沿線各學校非常 5 學年以上の者若干名宛を参加せしめて居るが體重、身長、胸圍の發育状態は効果顯著である。栄養不良、發育不良、貧血、肺病質等臨海教育に堪えざる者の體質改善を目的として大正 7 年以降毎年龍岳城に夏季温泉聚落を開催し收容して居るが、食慾の増進、體重の増加を來たし肉體上極めて良結果を示して居るのみならず、精神的にも好い成績を擧げて居る。大正 13 年から連山廟に夏季山間聚落を開き、各學校から有志の兒童を参加せしめてゐるが其の結果保健上頗る効果を擧げてゐる。

飲食物・物品取締 氷水、清涼飲料水

其他飲食物、飲食物用器具、有害着色料、飲食物防腐劑等の取締は營業取締規則及び日本内地の法規に準じてゐる。物品の衛生試験は警察官署配置の薬剤師及び中央試験所をして検査せしめて居る。

河豚に關しては、明治39年5月關東州民政署令を以て生河豚を販賣し、又は販賣の目的を以て之を貯蔵すること及び食用に供することを嚴重に禁じて居るのである。

飲食物・物品検査 (昭和6年)

種別	試験件数	有害件数	有害處分別件数		
			腐敗したるもの (仕度腐敗を含む)	衛生上危毒な 方法により處理 したるもの	成分をなす 又まじり物 の
關東州	111,859	7,442	6,772	627	43
瑞穂附區域	217,010	9,277	7,557	1,693	24
計	327,899	16,719	14,389	2,323	67

牛乳取締 牛乳の統一取締法はないが、營業取締規則に據る外、内務省令牛乳營業取締規則に準じて取締つて居る。検査は毎月2回以上警察署配置の獣醫又は薬剤師をして行はしめ牛乳の健康及び畜舎器具其他乳牛取扱に關しては毎月1回警察署獣醫をして検査せしめて居る外、乳牛に對しては大正5年以來毎年1回「ツベルクリン」の注射を行つて結核菌の検査を行つたが成績思はずから大正5年畜牛結核菌防疫規則及び同施行手續を施行して積極的に防疫法を講じて居る。

國官憲の監督で相當の設備があつて衛生上危害なしと認められた生獸肉に限り輸入を許可してゐる。

(6) 藥品・賣藥取締

公衆衛生上、又將來日本藥品の最大需要地である支那に於ける信用の維持増進上、明治1年6月府令を以て藥品營業規則及び藥品取締規則を公布し強制官封の制を布いたが、實行の困難と營業者の不便不利が少くないので、大正5年5月廳令を以て下記の如き藥劑師規則藥品規則及び賣藥營業規則の三規則を公布し、昭和4年更に賣藥營業規則の一部を改正した。

藥劑師規則 藥劑師の身分、資格、職能及び監督に關する規定を設け、藥劑師會を公認した。

藥品規則 藥品營業並びに藥品取扱規定を定め、藥劑師に非ざる者の藥品營業は免許營業と爲し、免許は一定の試問を課して資格の統一を計り、藥品に關しては強制官封を廢止し、官公立衛生試験所又は衛生研究所、藥劑師等一定の資格者の封緘は之を認め、不良藥品の取締に關し、藥品巡視規定を設けた。

賣藥營業規則 賣藥の調製販賣輸入は許可制度と爲し、其調製は一定の資格者に制

屠獸取締 大正15年8月屠殺規則を設け食用屠畜は自家用、販賣用を問はず官憲又は官の許可を得た屠場の外では屠殺を許さない。大正3年屠畜検査標準を定め警察官立會の上警察署獣醫臨検して生體筋肉及び内臓の検査をしてゐる。

賣肉取締 明治39年2月關東州民政署令を以て賣肉取締規則を公布し官憲の検印のないものは販賣を許さず、又國寺店舖の臨検をなしてゐる。生牛肉は從來官外からの輸入を禁じて居たが、大正3年以來公認屠場で屠殺し警察官憲の検印並びに輸出證明あるものに對しては、到着地の警察署をして検査を行はしめ輸入を許可する。青島、滿洲里、海拉爾の區域は滿洲國及び高

限したのである。而して賣藥は一方毎に至り、有害無害主義を採つてゐるのである。

尙劇藥毒藥は危害のない程度に於て之が配劑を許してゐる。

藥品巡視施行成績 (昭和6年)

取 締 種 別	施行すべき箇所		不良藥品発見		施行箇所中不良藥品発見	
	箇所	箇所	箇所	個 數	箇所	個 數
藥 劑 師 監 査	72	23	8	55	34.73	239.13
分 發 所 監 査	27	70	19	65	27.14	92.86
分 發 所 監 査	15	7	—	—	—	—
分 發 所 監 査	30	2	—	—	—	—
分 發 所 監 査	150	33	7	22	21.85	68.75
分 發 所 監 査	104	11	2	3	18.18	27.27
分 發 所 監 査	11	2	—	—	—	—
計	613	147	56	145	24.49	98.64

(7) 阿片・麻酔劑取締

阿 片 滿洲國人の阿片吸煙は積年の悪習で速かに之を禁斷するのは民情に反し衛生上大いに顧慮すべき點があるので明治39年1月州内居住の一派洲人に阿片の輸入製造販賣を特許したが、取締の漸行上制度改正の必要を認め大正5年1月から在大連滿洲人の經營に係る大連宏濟善堂(社會施設奉還)に對し阿片の輸入販賣を特許許せしめて来た。大正9年9月阿片に關する閣議決定の趣旨に依り宏濟善堂戒煙部を藥局と改稱し、一般に對し阿片の吸飲を嚴禁し中毒症狀の患者にのみ救療上必要の程度に限り麻藥として之を支給し、總務認定方法、購取方法を定め且阿片其他吸飲器具等の密輸を嚴禁し、漸進主義を採つたが、更に阿片に對する特別法規制定の必要を認め大正11年3月2日勅令第3號を以て關東州阿片令を公布し阿片吸飲、阿片煙製製造販賣授受所又は所持、生阿片、藥用阿片又は阿片吸飲器具の製造、輸出入販賣、授受、所有所持等は何れも關東長官の許可を要し、煙館の開設又は維持を禁じ、且阿片製造を目的とする罌粟の栽培を禁じ違犯者に對する處罰を定めた。而して之が取締に關しては當該官吏をして阿片製造場店舖等に臨検

させ、違犯者には嚴重な罰則を附し關東州裁判事務取次令に依る事を定めたる刑法の阿片煙に關する罪は之を適用しない事とした。同年3月1日廳令第7號(昭和3年7月28日施行規則改正)で本令に對する施行規則を發布し總務、小賣人、販賣人等に關する詳細な規定を設け、更に同施行規則取扱手續を定めて居ら、之が取締をなし来たつたが、1922年の阿片條約に依り阿片の輸入及び賣下は官に於て爲さねばならぬこととなつたので、昭和3年7月阿片令の一部を改正し、之等の事務を取扱ふため專賣局を設置し、取締を嚴にし、同時に癮者救療所を開設し貧困癮者の救療を爲してゐる。

關東廳專賣局 (大連市陸軍町)阿片條約に基いた專賣局の官制は昭和3年7月勅令第179號を以て制定せられた。既ち關東長官の管理に關し生阿片の輸入、賣下交付、保管並びに藥用阿片の製造販賣、交付及び保管に關する事務を掌るものである。因に從來の宏濟善堂内にあった阿片局は廢せられた。

麻酔劑 麻酔劑と稱するものはモルヒネ、コカイン及び其類類又は誘導體若しくは含有物であるが、其他之と同效力を有する藥品で關東長官の指定する物をも包含して居る。而して前記諸藥劑の製造、輸移出入は

總て關東長官の許可を必要とし、且特定の業務に従事する者或は其の證明を有する者以外は、關東長官の許可を得ずして麻醉劑を所持し、賣買乃至授受することを禁じ、之に反するものには相當の罰則を定めて嚴重に取締つて居る。

(8) 救護運動

蒙古診療所 關東州及び滿鐵沿線に於ける衛生状態は當局の措置よろしきを得て實績の見るべきものがあるが、一步東蒙の邊境に入れば僅に漢法醫者くを嚆矢國が居るのみで、その幼稚な醫法には一驚を喫するものがある。然も氣候概ね不順にして悪疫は不斷に流行し、天壽を全うせずして生を損するものが尠くない。之に鑑み滿鐵衛生課は滿洲醫科大學の夏季休暇を利用し、又吉林東洋醫院の冬季閉歇期を利用し、前者は毎週3,000圓餘、後者は1,000圓餘の經費を投じて大正12年(吉林東洋醫院は昭和元年)以來巡迴診療團を組織し、遠く東蒙又は滿洲の邊鄙を巡遊せしめ、哀れむべき奥地住民、就中滿洲國下層民に對し醫療を施すと共に衛生思想の向上を促し文化の恩澤に浴せしむることに努めた結果、現在では數里の途を遠しとせず診察を乞ふ者が夥しい數に上り、年々豫期以上の効果を齎して居る。斯くの如き濟世救民の事業は日滿親善、滿蒙開發の實を促し共存共榮の本意に資するものである。

巡迴診療班 日本赤十字社滿洲委員部は滿洲各地に救護所18箇所を經營して治療救濟の任に當り地方の衛生機關として重きをなして居る。更に大連に治療所を開設し、昭和5年1月から業務を開始し、中産以下に屬する者の經費治療を目的として居る。又醫療救濟及び巡迴診療は無産窮民の苦難を軽減し地方遠隔の窮民に對し醫療の恩恵に浴せしむるの外、關東州内鐵道官廳並に出所並に公學堂に140餘箇の救護箱を配

置して居る。事業の主なるものは明治45年鳳凰城動亂、大正7年鄭家屯事件、11年及び12年前後2回の奉直戰に於ける奉天軍兵傷兵救護、露國難民救護、12年匪國災救護、14年大連勸業博覽會場内臨時救護所設置等である。又、旅順、大連、金州、營口、錦州、遼寧民政署管内、瀋陽、安東領事館管内の各部落に互に巡迴診療を實施する外、聯軍、海濱療養所等に臨時救護所を設けて、年々多數の患者を取扱つて居る。

尙、事變後には日本赤十字社奉天病院の移動診療班は昭和6年1月10日より沈陽に於て診療を實施したが、沈陽縣長初め各官衙の局長等は日本守備隊長及び滿鐵側と協力し、療養馬車の設備並に宣傳に大奮となつて盡力した同班の診療成績は次の如くである。

月	日	患者數
1	月 10	47名
*	11	151名
*	12	159名
*	13	165名
*	14	169名
*	15	225名
*	16	177名
計		1,071名

以上の如く1週間に1千餘名の患者に医療して好成績を挙げ大歡迎を受け医療期間の延長を感へられたが豫定上實行せず盛んな見送りの裡に同地出發哈爾濱に向ひ哈爾濱にては18日より約15日間診療に従事した。

賑々賑々診療班 滿洲文協教會では昭和4年より大石原透嶺山の嶺々廟大嶺に際し、滿洲醫科大學と協力し同大學診療班を同所に設置し滿蒙各地より罪業する滿洲國人の希望者に對し医療をなして實績を挙げ年々醫療を乞ふ者が増加して居る。昭和6年(2月2日、3日、4日の3日間に互に醫者1名看護手1名、看護婦2名を以て診療に従事したが、診療人員47名(昭和5年15名、昭和6年32名)を算した。又昭和6年より安奉線鳳凰城嶺々廟の嶺々廟にも診療班を開設する

ことになり、同協會診療班を6月12日より14日まで同地に出張せしめたが、第1回の試みにも關らず以外の好成績を示し、診療人員112名を算した。尙昭和7年度は大石

橋(自5月20日至25日)と鳳凰城自6月2日至3日に於ても前年同様診療を出張せしめたが大石橋の診療人員68名、鳳凰城の診療人員は223名の好成績を収めた。

(三) 社會施設

(一) 滿洲國人側社會施設

大連宏濟善堂 (大連市惠比須町152) 宏濟善堂は大連宏濟彩票局總辦劉兆德協辦郭學純の計畫により明治41年4月關東都督の認可を受け設立したる公益團體である。

明治38年彩票發行を企圖し宏濟彩票局設置方を關東都督に出願し認可を得て設置するに至つた之れ彩票局の起票で彩票2萬枚を發行し金9,200圓を得内4,500圓を官に上納し結局殘額2,900圓を救濟資金に充當し明治42年金2萬5千圓に達したるを以て宏濟善堂設立の計畫を樹て小崗子南山下に建築を成し宏濟善堂と稱し事業を擴張するに至つた。大正3年12月宏濟善堂總理を關東州副片輸入製造及び賣捌人に指定するに際し宏濟善堂を慈善部及び戒烟部に分かち茲に組織を一變する事となつた。現在宏濟善堂と稱するのは慈善部を云ふもので戒烟部は其の後宏濟善堂藥局と改稱せられ本堂は滿洲國人救濟の爲め醫療、恤孤、撫孤、育嬰、養老、風俗、儀葬、濟困、戒烟等9種の事業を經營し大正3年9月本利益金5萬5千圓及び奧町監部通用軍用地並に沙河河口會臺山屯土地家屋を宏濟善堂に引き継ぎ慈善部財產に納入し之等財產より生ずる收入を經費の財源として今日に至つて居る。

大連臨時貧民庇廕所 (大連市秋月町45) 大連華商公議會及び西崗華商公議會は貧民救濟の趣旨を以て臨時義捐金を募集し大正6年以降陽曆1月より2月迄西部大連に於て庇廕所を設けし嚴寒に窮する赤貧者救濟して居る。

滿洲人籍某紹介所附設家庭ボーイ養成所

(大連市惠比須町1) 本所は善良なる滿洲國人の使用人を日本人家庭向に教養訓練して紹介し一面には滿洲國人の失業者を救濟する目的を以て昭和3年5月大連市春日町に業務を開始し昭和6年1月現在地に移轉家庭ボーイ養成所を附設したのである。

中華青年會 (大連市浪花町) 大連在住の支那青年の教化機關として、大正3年7月設立し教育部、運動部、出版部、救濟部、講演部に分かれ教育施設として圖書館、會立小學校、夜間補習學校を設けし、陸上運動大會、水上運動大會、少林派の武術の奨励、各種球隊の組織、名流の講演をなして居る。其の他慈善事業としては防疫衛生に關する講演、社會慰安としては音樂會、聚餐會、遊藝會、觀光團、探勝團、文明劇等を行つて居る。

露天市場 (大連市橋立町) 本市場は下層滿洲國人の生活、保安、衛生の萬全を期すると共に滿鐵王府の家計の基礎を立てる目的で川島浪連氏之を經營し大正9年1萬1千餘坪の地所賃下を受け、東拓より建築資金20萬圓を借入れ10年7月平家建2棟4,878坪餘の建築を了した。家賃は最高15圓、最低2圓迄で王府納分約2千圓である。露天市場の名は從前路上で古物を賣買した遺名である。現在戸數は810戸であるが、不景氣のため97戸空家となつて居る。

職業別統計 (昭和7年11月11日)

職業別	戸數	職業別	戸數
古物商	132	製菓業	20
古美術	20	材木商	14
製餅師	5	木工職	12
料理店	49	檢査員	22
力士合宿所	16	飲食店	20
製粉業	1	其他雜貨	39
製糖	5		
鮮肉販賣業	2	計	363

其他總數500戸を擁し市場常住者約5,000人あり、平日の入場者9千人日曜祭日は1萬人を超える盛況である。市街内の主なる反駁として市場を開設して需給の利便を計り、書房を設けて常住子弟に教育を授け茶館(中等賃席に相等)の營業婦に對して檢査を勵行し、貧困者の救済を行ひ衛生夫役兼夫を常置して居る。

大連車夫合宿所 (大連八幡町)明治44年6月合資組織を以て大連市内外に散宿する人力車夫及び取車を收容する合宿所の建設に著手し、大正8年11月資本金50萬圓の株式組織に改めた。現在(昭和7年10月)は敷地8,270坪建物煉瓦造7棟(59,733坪)同、平家建91棟(2,334,109坪)、木造平家9棟(131,305坪)、飲食店6軒、賣店5軒、理髮店1軒、貨店1軒、車夫1,480名内妻帯家族持231家族、其賣店従事者を合せ約2,200餘名を收容して居る。宿舎料は獨身1月1圓70錢妻帯1個月3圓40錢、馬車、車及び取者宿泊料1個月4圓50錢、電燈、水道、入浴料は總會社の負擔として居る。

大連電車收容所 (大連白雲嶺)大正8年大連商業會議所役員を中心とし馬車收容所設置の計畫を立て資本金50萬圓の合資組織となし、沙河口會河東屯に官有地1萬4千餘坪の貸下を受け、取者宿舎及び取者の建築に著手したが、當業者は收容に反對を唱へ11年當業者を一潮とする20萬圓の株式組織に改め乗用馬車營業者並びに取者戸数は106戸、人員1,500名、荷馬車營業者10戸、人員25名、附屬店舗19戸、人員121名を收容して居る。大正14年3月事業獎勵の爲、富内省から金300圓を下賜せられ、之が使途に就き慎重審議の結果、大正14年7月附屬書庫を設け、貧困者の子女に教育を勵して居る。尙本所は家賃収入を以て維持し昭和9年9月末現在乗用馬車116輛、荷馬車122輛、馬匹1,500頭である。

龍山荘 (大連市東山町)明治44年1月故

相生由太郎氏は滿鐵の承認の下に大連埠頭に於ける海陸荷役業に従事する苦力を收容する目的を以て創設したが大正15年11月福昌華工株式會社が之を繼承した。常に1萬餘人を收容し日用品調所を設け、又華工の過失に依る賠償金の補給、共濟積立金の補給、無料治療、弔慰金、家族扶助料等の支出をなして居る。其他慰安部を設け收容者より低廉な宿舎料を徴收し維持費に當て不足額は福昌會社が支出して居る。宿舎は平家建15棟、二階建14棟、家族持宿舎5棟の外賣店病院寺廟及及び便所の箇所、總建坪延數1萬2千坪に1萬9千人を收容し得る。防寒、排水、防疫、娯樂、慰安、救濟等の設備は完備し、彼等の一大安樂郷となつて居る。

華工歡樂園 撫順炭礦の從業華工5萬人のための一大歡樂境の滿鐵會社は新市街の西方隣接地3萬9千坪を無償で提供し設備費10餘萬圓を補助したもので大小把頭等の組織する歡樂園維持會に依り經營されて居る。老爺廟を中心として娯樂機關を設け、劇場、店舗、俱樂部、遊樂、浴場、露店市場等あつて大慰安場たらしめて居り、家賃収入を以て經常費に當てて居る。

大連中華青年會附設會立小學校 (會館大連市浪速町1丁目4)會立小學校惠比須町15の青年の進德修業を輔導し世務を拓くを目的として大正9年7月傅立魚氏等の發起により創設せられ同年8月夜間補習學校を創設して日英漢武術の4班に分ちて教授し大正10年9月中華青年會立小學校を設立高等科及び初等科を置いた。同11年2月常陸町に分校を設け11年9月惠比須町に移轉して今日に至つた。

天足會 (旅順、大連、金州、曹蘭店、鏡子嶺各民政署管内各會)滿洲婦女の窮乏は2千年來の風習であるが之は人爲的に其の活動を阻止するのみならず、終生苦痛を與ふるは人道上經濟上に於いても學業視す

べからざる故を以て大正11年各會に天足會を組織せしめ之が陋習打破に努力して居るのである。

遼東育英會 (金州公聖廟街)本會は金州育才會と稱し大正元年4月以來中等以上の學校入學者に學費金を供給して居たのであるが大正10年各地の南京書院卒業生より本會に寄附ありしによりそれを以て關東州内普通學堂卒業者の貧困にして公學堂公等科に入學不能者に對し學費金を給與して居る。現在基本金小洋銀22,700餘圓に達して居る。

大連山東同鄉會 (大連市寺内通)本會は民國2年5月の設立に係り、山東省出身者の聯絡結合を圖る爲の機關で、活動の主力は會員の相互扶助といふ事よりも一步進めて廣く同郷人即ち山東人の向上發展保護救済に盡力して居る。(1)互助の精神に基き同郷人の利益を維持する事(2)同郷人にして大連地方に流浪し來り貧窮訴ふるに所なき者があれば事情によりこれを補助をなす事(3)大連在住の同郷人にして妻子を失して死亡し遺族が生活の資なき者ある時はこれを資助して歸郷せしむる事(4)同郷人の婦女にして誘拐せられて來連せるものは適宜の方法により之を救済して歸郷せしむる事(5)同郷の地方に天災地變等不時の災難ある時は直ちに適當なる救済の方法を講ずる事(6)大連在住の同郷者の子弟兒童には務めて普通教育を受けしむるやう勸誘する事(7)貧民工場を設立し同郷人の失業者を收容する事(8)經費の擴充をはかり、將來會館を建設し本會の基礎を鞏固にすると共に寄附所等をも附設し在連同郷人の便利を圖る事である。

救養工廠 (撫順炭礦区内)大正11年4月1日に創設し撫順炭礦に於ける滿洲國從業員の業務上の偶偶に起因し退職後救済を要する者を收容し授産の途を講じて居る。維持費として年額3千圓の補給を受へべき豫

算であるが大抵不足を生じ千圓の補給をなして居る。收容人員は常に10人乃至50人で、或る期間見習をなし見習中は食費を給するばかりであるが、卒業の上は其の製作品出來高に應じ工賃の支持をなして居る。而して製品の一部は炭礦に於て買上げることになつて居る。製造品を舉ぐれば下の如くである。

棉襖、充填ゴム用高差マツト、支那靴、帶具、麻繩、麻糸類、其他職工に適當と認むべき製造品。

大連同善社 (大連市長安街)一種の教化救濟團體として創立以來9年、漸次基礎を固め關東州内の箇所々に支社を設けて居る。事業の主なるものは(1)儒教、佛教、道教を講じて修心養性、勸善改過に導く。(2)各地に起る天災地變兵亂、困窮に對し救濟金を募集し災民を恤す。(3)貧民學校を設け貧民子弟に教育を施す。(4)難民救濟事業に對し之を贊助する事等である。

世界紅十字會大連分會 (大連市長安町)本部を北平に置き、全國の各都市及び各省城に其支會分會を設け、互に連絡をとり天災地變の爲に苦しむ同胞、同じ境遇にある世界各地の人類の爲に救濟保護の任に當つて居る。大連分會の設立は民國17年(昭和2年)4月で首領會長に張本政氏を戴き、責任會長として劉仙洲、邵學亭、龐曉堂、李英欽の諸氏を推し、其下に8名の副會長及び10名の會監を置いて居る。會務執行は總て會長、副會長、會監の會議によつて行はれ、會務の運行上、事務を救濟、交際、慈善、會議、文藝、總務の部に分けて居る。現在の事業としては救濟事業の外特筆すべきものがない。救濟事業は定期、不定期の別があつて、不定期の方は即ち天災地變のあつた時、各支會の需めに應じて活動する外、臨時に起つた救濟事業に當るのである。定期の方は冬季隆寒の候に土地の貧民に粥を給する施粥所の經營である。

世界紅十字會總口分會 (盤口舊市街三義廟街) 本分會は道営紅十字會の趣旨に賛同し昭和2年11月當地三義廟街總商會に道院を設立し其後4年9月英惠平民小學校を創設して貧民の子弟男子7歳より12歳迄を收容してゐるが又毎年12月より2月に至る迄會内に施粥廠を開設して貧民の救済をなす一方無料診療所を設け貧困者に無料診療を行つてゐる。

紅十字會新京分會 (新京西三道街) 本分會は救護部、施療部、救養部の3部を置き貧民の子女の救済施設教育を行ふ目的で大正5年現在の地に分會を創立したのである。

同善堂 (奉天城外大西關高臺廟) 支那に於ける最も理想的且合理的な社會事業機關である。光緒初年左忠公氏は社會救済施設に關する省務の一端として牛痘局、惜字局、養學館、棲流所、育嬰堂、施粥廠の6部を設けたのが該堂の前身であり、東北省の社會的施設の成失である。現在職制を租賦、工務、庶務の3科に分ち、事務部、牛痘局、棲流所、實業女學校、貧民收容所、病丐遊藝所、施醫院、濟良所、孤兒院、醫學校、粥糧籌備所、救養工廠、臨時災民救済所に大別してゐる。創立當時は經營困難であつたが、財團法人組織に改め公有財産の分與を分けてからは財政極めて豊になり、事業其のものから多少の収益があつて基本財産も年々増加しつつあるもの如くである。

奉天雙聖職業學校 (奉天市大東關關家胡同) 本校は1921年滿洲基督教會に命により滿洲人貧弱者に對する教育を爲す目的に依り設立したるものである。

新京救養工廠 (新京城西門外大佛寺内) 本工廠は浮浪者孤兒無告者等を收容し産を授け衣食を給し印刷縫紉織布等の技術を修得せしめる目的を以て昭和2年2月長春縣政府が之を設立經營を譲けてゐる。

新京濟良所 (新京城内西三道街) 本所は無告の婦女を收容し裁縫禮儀刺繍等主婦として必要な技藝を授け衣食を給するを目的として大正10年9月現在の地に設立し之が經營には新京公安局が當つてゐる。

新京介紹保會 (新京西三道街) 本會は失業者の就職紹介、就職に際する身元保證等を行ひ大正14年4月現在の地に創立せられ新京商務總會が之の經營を行つてゐる。

新京慈善會 (新京北門外西五馬路) 本會は救恤字紙を標榜し無職浮浪者等に賑附給ひをなさしめて勞働の習慣を導致する外各地の天災地變に義捐救済をするもので大正9年2月の創立である。

新京戒煙酒會 (新京北門外西四馬路) 本會は禁煙、禁酒、禁阿片を標榜とし中患者を收容治療するを目的としてゐる。創立は大正9年8月本會に於て治療を受けた者は將來會員たる義務を有するものにして又會員は「在理」と稱して絶対に煙酒を嗜まざるを義務としてゐる。

東省特別區平民工廠分廠 (哈爾濱香房草料街) 女子の不遇にあるものに職業を授け獨立向上せしめる目的を以て昭和2年劉遠目強女子工廠を創立し同4年長官公署之を引繼ぎ平民工廠の分廠として東省特別區行政長官公署が之を經營維持してゐる。

哈爾濱特別市施診所 (哈爾濱東區第四道街11號) 本所は社會事業の目的を以て宣統2年哈爾濱特別市政局之を開設し大正8年遷市に移し1年現在の地に置かれ今日に至つてゐる。

東省特別區市立第一施診所 (龍泉子安埠街特務第五署附近) 昭和2年に東省特別區七管理局が之を現在の地に創立一般醫術的施診所を行つてゐる。

濱江平民醫藥所 (濱江市北二十道街公同北側) 濱江に於ける公安局は不潔衛生民衆の教化を目的として昭和2年救養工廠と併するものを開設し後に昭和7年7月市民醫

藥所と改稱し現在に至つてゐる。

特別市政局慈善救濟所 (埠頭區電車街) 露帝政時代開設せられたるものであるが昭和2年市政局社會科が之を回收し同4年慈善救濟所と命名し慈善救済を行つてゐる趣である。

濱江公安局濟良所 (濱江縣正陽北六道街) 明治42年濱江公安局は娼妓となるを願はざる者虐待を受くる妓女等を救済する目的を以て設立せられたるものである。

濱江市立救養所 (濱江市三道街北濱江市政籌備處に慈善事業として大正9年工藝救養所を設け工廠を附設し同10年孤兒院と改名更に貧民小學校を附設し之を同善院と稱し昭和4年救養院と改稱し次いで更に孤兒院を設け今日に至つてゐる。

滿洲慈善聯合總會哈爾濱分會 (哈爾濱馬家溝巴山街) 昭和5年に於て東省特別行政長官の訓令によりて、各地分會と呼應し災害地救済等々爲め附屬金の募集を爲す目的を以て、現在の地に設立せられたるものである。

盤口市救濟院 (盤口五道子) 初め同善堂と稱したが省政府の命により昭和4年8月救濟院と改稱せるもので慈善事業を主とし養老孤兒不具者貧兒の收容救済を爲すを目的として設立され院内に養老所、孤兒所、試教所、濟良所、貸款所、烏庫所の6部を設け同時に三江會館に設置しありたる育嬰堂を合併し盤口市政籌備處に於て經營する事になつた後盤口縣政府の所管に移つて現在に及んでゐる。

開原縣多藝工廠 (開原城前街) 大正9年4月設立開原汽車公司創業と同時に同会社が之が經營に當り主として鳴唱者及び遊民無業者を收容し大正10年に至り縣政府に移管し救養工廠と改稱し印刷業を主とし文具の取賣をも行ひ逐年業務擴張に努めつつある。

(二) 日本側社會施設

(1) 一般社會施設

A 文化機關

滿洲社會事業協會 (大連民政署内) 時運の進退に伴ひ經濟事情の變遷と共に社會事業も推移するので、之が對策たるべき濟世教人を使命とする社會事業の範圍も擴大され、滿洲に於て年々發展して行く社會事業が既にその施設數の多餘に達してゐるので、之等社會事業の連絡を圖りその健全なる發展を期するを以て目的とし、昭和6年2月11日記元節を期して設立された。主たる事業は(イ)社會事業團體及び社會事業關係者相互並びに一般社會との連絡協調(ロ)社會事業に關する調査並びに研究(ハ)社會事業に關する統計、圖書其他參考資料の蒐集(ニ)社會事業功勞者の表彰並びに社會事業従事者の奨励(ホ)地方政務並びに福祉事業の助成(ヘ)會報、研究資料並びに報告書の發行等で、月刊會報「滿洲社會事業」を發行してゐる。役員に會長1名、副會長1名、理事若干名を置き、會員を分つて名譽會員、資助會員、正會員となす。

大連海務協會 (大連市寺内通) 明治42年4月10日大連海友會の名稱を以て創立し海事に關する業務及び大連に來往する船舶乗組員の慰養救済保護を爲すを目的としてゐる。大正2年4月社団法人の認可を受け大連海務協會と改稱した。検査部、海損補償部、仲裁鑑定部、海員慰養部、海員救済部、海員養成部、海員紹介部、海軍宣傳部に分けられ、検査部は業務中の主要部で船舶検査、造船材料試験、船用品検査、船價鑑定、船舶器具、重層噸、艀口、積付、バルクオイル積付、貨物の各検査を爲し、海員慰養部は海員の慰養、模範海員の表彰、海員宿泊、無料浴場、圖書室、理髮室、簡易食堂、足湯及び用慰等を爲し、海員紹介部は昭和2年9月1日より支那海員登記並びに船員手続交付を開始し、海軍宣傳部は軍艦更乘見學、海軍講演會を行ひ、海軍雜誌

月刊「海友」を發行してゐる。昭和4年元
節の佳辰に際し社會事業奨励の恩召を以て
皇室より御下賜金の御沙汰があり、更に昭
和5年の元節に第2回、昭和6年の元節
に第3回の御下賜金があつた。

最近の會員數 (昭和7年10月末現在)

名譽會員55, 終身特別會員78, 特別會員
350, 終身通常會員13, 通常會員133, 贊助
會員1, 合計387。

滿洲技術協會 (大連市山縣通) 技術の進
歩發達、技術者の向上親睦を圖り社會の福
利を増進する目的で設立され昭和2年11月
社団法人認可、事業として技術的施設の研究
調査、講演會の開催、工業博覽の開設、
工業博覽館の經營、各種工業技術關係出版
刊行、及び毎月會誌の發行等であるが目下
組織せられてゐる調査委員會には大連都市
計畫研究委員會、滿洲工業教育調査委員
會、頤房相談所委員會等がある。

滿洲建築協會 (大連市紀伊町) 滿洲建築
界の健全な發達を期する目的で設立され大
正11年8月社団法人に認可された。事業と
しては調査研究、雜誌發行、施設材料陳列
所、講演講習、展覽會、諸般の紹介等であ
る。

滿洲農事協會 (大連市紀伊町) 滿洲に於
ける農業の改良發達を圖り、邦人農業者の
共同の福利を増進する目的を以て昭和3年
10月20日創立した。興農部、出版部、代理
部を設け、興農部に於ては農事講演會並び
に講習會、農事功勞者の表彰、農事視察團
の案内、農事紹介及び宣傳、農事相談所の
設置、農事普及委員會等をなし、出版部に
於ては月刊「農事」の發行、農事圖書の
編輯出版をなし、代理部に於ては優良種畜
畜配付事務の代行、農業藥品、農業用具、
種畜、農事圖書の取次代賣、農業生産物の
販賣仲斡、農産物の販賣仲斡、博覽會、共進
會等の農業関係出品物の販賣仲斡及び事務

の代行、滿洲農産物標本の製作販賣等をな
す。昭和7年度に於ける會員數は普通會員
915名、特別會員80名、贊助會員6名である。

社団法人滿洲電氣協會 (大連市大通
番地郵便局内) 全滿洲に於ける電氣事業及
電氣の利用の進歩發達を圖る爲昭和4年
關東廳、滿鐵會社及官民電氣事業關係者の
後援のもとに設立せられ會員に電氣關係事
業者及個人等有力者の殆んど全部を網羅し
各種事業の遂行に依り新界に貢獻する所
からざる處10月18日臨時總會を開催し新に
滿洲國側より役員を擧げ日滿共存共榮の爲
各種事業の徹底を期する事となつた。

同會の主たる事業としては

1. 日滿電氣事業の經營、電氣の利用に關
する調査研究を行ふこと。
2. 日滿電氣機器材料の製造、販賣、使用
に關する調査研究を行ふこと。
3. 日滿電氣に關する法規、事業の統制、
其他電氣事業の業務又は技術に關し官廳
其他の諸問に應じ意見を呈申し又は請願
をなすこと。
4. 日滿電氣事業者、電氣需要者間の連絡
協調を圖ること。
5. 會誌電氣事業要覽其他電氣に關する印
刷物を發行すること。
6. 電氣デーの實施其他電氣に關する講演
會、講習會又は展覽會の開催等に依り電
氣利用及電氣知識の普及向上を圖ること
7. 滿洲電氣事業の紹介及其他電氣に關
する團體との連絡を圖ること。
8. 會員相互の知識交換、親睦其他共同の
利益を圖ること。
9. 電氣に關する改良、發明の奨励、功績
善行の表彰をなすこと。
10. 電氣従業者の養成及職業紹介をなすこ
と。
11. 其の他郡議員會に於て議決したる事業
を行ふ。

現在會員數(昭和7年9月末)は名譽會員
2名、贊助會員22名、通常會員會社其他53
名、個人會員366名である。

本法人の維持費は會費、補助金、寄附金
を以てしてゐる。

滿洲體育協會 (大連市新橋本社内) 大正
11年前設され其の後大正13年全滿洲競技聯
合會の名稱から現在の滿洲體育協會と改め
た。滿鐵會社、關東廳並びに大連市役所後
助の下に、全滿洲の運動競技發達普及の目
的に向つて努力を拂ひ、對外的には全滿洲
の代表機關たるべく所期の目的に向つて邁
進しつゝある。事業としては(イ)全滿洲陸
上競技選手權大會(ロ)英國オリンピック大會
滿洲代表選會(ハ)極東オリンピック大會滿
洲代表選會(ニ)全滿洲水上競技選手權大會
(ホ)全滿洲足球(野球)選手權大會(ヘ)全滿
洲足球(軟球)選手權大會(ト)全滿洲蹴球
(フ式)選手權大會(チ)全滿洲スケート選手
權大會(リ)全日本スケート選手權大會(ヌ)
全滿洲バスケットボール選手權大會(ル)全
滿洲バレーボール選手權大會(ヲ)明治神
宮體育大會へ選手派遣(ヅ)全日本陸上競技
選手權大會へ選手派遣(カ)全日本水上競技
選手權大會へ選手派遣(コ)全日本足球選手
權大會へ選手派遣(ク)其他各種大會へ選手
及び役員派遣(ケ)内地及び外來運動競技團
と對抗競技會を開催してゐる。

滿洲土木建築協會 (大連市山縣通) 土木
建築諸業の向上進歩を圖り新業に關する
學術技術の研究を爲し併せて堅實な發達
に導く目的を以て明治31年5月設立し、
昭和3年9月組織を社団法人に改め、又20
周年記念事業として協會會館を新築した。
事業の内容は(1)土木建設に關する學術の
研究、講演、著述、及技術員の養成(2)工
事用材料、品質、價格の査定(3)労働物價
工事費及工事成績の調査(4)労働者の指導
及其の需給調節(5)工事用材料並に器具類
の紹介(6)使用人夫及工事従業員の善行表

彰又は恩風の矯正(7)前各號の外土木建築
に關する一切の事項(8)滿洲土木建築業協
會報の發行、昭和7年10月21日調會員數正
會員59名、準會員0名、贊助會員2名計160
名である。

滿洲文化協會 (大連市紀伊町) 滿鐵會社
並びに關東廳後援の下に日滿兩國人協同の
機關として大正9年7月創立以來、公正無
私の立場から日滿兩國の提携を策し、親善
の實を擧げて來た。大正13年3月組織を社
団法人に改め15年9月從前の滿洲文化協會
を中日文化協會と改め、更に昭和7年3月、
滿洲國建國と共に滿洲文化協會と改稱し
た。本部を大連市紀伊町に支部を旅順、奉
天、東京、大阪、下關に置き日滿人の會員
3,100名を擁してゐる。機關雜誌(滿蒙、大
同文化)を發行し、講習會、講演會、展覽
會、研究會、座談會、讀支事情紹介、劇
賞會等を開催し、其他視察旅行、圖書出版、
映畫による滿洲事情の紹介等を行つてゐ
る。尙教育事業として滿洲國側女子の向上
發達のために大同女子技藝學校を經營して
ゐる。斯くて廣く文化的精神の發揚に努め
思想的科學的の根柢を培養して兩者の圓滿
な進歩を期してゐる。

B 社會教育機關

大連基督教青年會 (大連市數島町) 明治
44年4月の創立で純潔な青少年の修養社交
機關として穩健な發展を遂げてきたが、尙
一層基礎を安定せしめんが爲、設立者たる
ジー・ダニエル・ヒツバード氏の寄附行爲に依り
之を財團法人組織に改めた。教育部、宗教
部、體育部、社會部、少年部、社交部、宿
舍部、庶務會計部を設置し、講堂、寄宿舎、
體育室、社交室、圖書室、キャフテリア、
食堂、浴室等具備する宏壯な會館を有し
てゐる。施設事業としては宗教講演、聖書
研究、英語夜學校、英語講習科、通俗講演、
各種體育、夏季キャンプ、映畫及び音

業會等を備して居る。

大連海務協會海員會館 (大連寺内通り) 本會館は各屬海員の親睦慰勞休養を圖る爲め滿鐵によつて特設された所謂シーメンスホームで大連在住の各屬領事並びに海運業代表者より成る委員會を其の諮問機關として昭和4年12月開館を見、娯樂設備は悉より舞踊食事酒場撞球等悉く完備した。

甘井子海員俱樂部 (大連市外海濱電甘井子) 撫順炭の輸移出逐年増加の傾向に伴ひ滿鐵は積出埠頭を對岸甘井子に設備して利用船舶船員の慰安休養所として宏壯なる近代的建築1棟を築造し大連海務協會に經營及び管理を委任し昭和5年12月初旬本俱樂部を開館今日に至つてゐる。

敬老會 (大連市浪連町49) 大正6年6月大連在住の65才以上の本邦老人を慰安救恤する目的を以て敬老會と稱するものを設立し毎年1回敬老慰安會を開き本年迄に開催10回に及び昭和6年4月立川雲平、瀨部孫助氏等の申請によつて社団法人組織となり今日に至つてゐる。

基督教婦人矯風會大連支部 (大連市丹後町2松谷方) 本矯風會は大正10年5月大連基督教青年會館に於て發會式を舉行し修養、教育、風俗、交際、法律、藝文、家庭、文書の各部を設け社會の矯風を目的として婦道藝文茶會等につき本部の事業を援助しつつある。

大連燒酒會 (大連市水仙町39) 本會は最初基督教有志により明治40年5月1日創設せられ爾來約有5年之が目的達成の爲め或は講演會或は印刷物の配布により運動を繼續今日に至つてゐるが昭和4年4月日本國民黨酒同盟に加盟してゐる。

大連兩縣再教育協會 (大連瀋陽本社社員會) 本會は昭和6年8月大森、水井、石田各婦人提唱のもとに子供教育研究家庭教育の復興を圖り未婚婦人の準備教育或は家庭教育上の興味なる讀書趣味の普及及び兒童の情操教育の助成等に資する事を目的として設立せられたものである。

童の情操教育の助成等に資する事を目的として設立せられたものである。

帝國軍人援護會滿洲支部 (關東廳内) 本會は大正11年3月新に帝國軍人援護會滿洲支部を關東廳内に設置し旅順外20箇所地方委員部を設け又同年9月帝國軍人援護會總機關院河原下の來臨を仰ぎ軍人並びに醫務官にして職務上傷病を受け又は疾病に罹り之に起因して死亡若しくは不具廢疾になりたるものには本人又は其の遺族に用慰金を贈與し又本會發行の雜誌「援護」の配布を行ひて思想善導に努めてゐる。

大連軍人援護會 (大連民政署内) 出征軍人並びに軍人屬の慰勞遺族の援護を目的として大正3年大連出征軍人援護會を組織し其後之を大連軍人援護會と改め大正7年シベリア出征の際にも基金を募集して出征軍人屬並に軍役夫を慰問し其家族の救助に努める等其の活躍見るべきものがあつた。

全滿婦人團體聯合會 (大連市紀伊町91) 滿洲軍變を機として全滿各地の婦人團體は大同團結し本來の使命を遂行するために全滿婦人團體聯合會を組織し、奉天婦人聯合會を幹事團體にして、出征兵士の慰問其他に互つて種々活躍するところがあつたが、其後幹事團體を大連婦人聯合會に移して、東京、大阪、福岡、京城に援護會を有し、朝鮮總督府の護力に依つて諸體事業を営み、茲に8月奉天、11月に哈爾濱に兵士ホームを建設した。

青年團體 (1) 大連青年團 國民精神の振興、習徳の修養、身體の鍛錬に努め善良なる公民たるの修養を目的とする純然たる自治的修養團體にして、昭和2年4月大連市役所内に設立された。事業としては(イ)祝祭典遊拜式舉行(ロ)帝國軍艦乗(ハ)青年文庫の設置(ニ)辯論會開催(ホ)乘馬講習等である。

(2) 大連天榮青年團 大正13年2月設

立され本部を大連市天神町に置く。祖國を離れて滿蒙に活躍する人士をして國民精神を作興せしめ思想の善導に努め、民族の自覺を計り建國の理想を實現する。

(3) 金州内年團 昭和1年3月金州内外棉會社支店内に設立され、團員相互の親睦を圖り和衷協調の精神を新發し體育習徳の向上を目的としてゐる。

(4) 瓦房店青年團 大正13年11月瓦房店山手街に設立され、團員相互の修養を圖り青年の本質を發揮するを目的としてゐる。事業として精神修養、團體養成、社會奉仕、娯樂慰問に努めてゐる。

(5) 奉天青年團 大正8年3月奉天慶浪町に設立され青年の品性を陶冶し、體力の増進を圖り社會公共に貢獻するを目的とし、事業を修養部、體育部に分つて居る。

(6) 撫順青年團 昭和2年9月撫順實業會館内に設立され、國民精神の作興と體力の増進を計り國民の中堅たるの實を擧ぐるを目的としてゐる。

(7) 鐵嶺青年團 大正13年2月、剛健なる國民精神を養ひ純良な國民の素地を新發する目的を以て鐵嶺居留民會事務所に設立された。

(8) 開原青年團 開原青年團は滿15歳以上20歳以下の男子を以て組織し、在郷軍人分會と協調して修養に資してゐる。

(9) 公主嶺青年團 昭和4年10月2日創設にかゝり、相互の親睦品性の向上體力の増進を計るを以て目的としてゐる。

(10) 鞍山實業青年團 昭和4年8月創立總會を開き、國民精神の作興並に體力の増進を圖り、洲蒙第一線に立つ國民の中堅たるの實を擧げるを以て目的とし、毎年敬老會、市民射擊會、防火宣傳、時及傳染病預防宣傳の補助、其他火災或は不時の場合に自發的に活動する等の事業を行つてゐる。

(11) 鐵嶺義勇團 支那南北戰亂の情勢

及濟南事件の突發に應じ、非常事態に際し當局、官憲を援助して在留邦人を保護する目的の下に、在郷軍人鐵嶺分會、鐵嶺青年團、鐵嶺居留民會、同地方事務所各機關の有志は昭和3年5月29日、地方事務所に集合、本團組織に關する協議會を開き、滿場一致の賛成を得て翌日その成立を見た。同團は平素軍隊組織に編成して訓練し、非常時に際し統一せられたる力を發揮せんとするもので、駐劄機關の警備演習、鐵道警備演習、鐵道整備演習等に參加してゐる。

(12) 登口青年會 從來、登口には青年會、佛教青年會の二者があつたが、兩者共大正14年頃より有名無實となつたので、兩者を統一して昭和3年2月20日登口青年會を設立し今日に至つてゐる。同會は人格の向上と修養に資するを目的とし、見學、旅行、時事問題の研究等をなす外、毎年在郷軍人等と聯合して義士會、乃木會を主催し國粹の維持に努めてゐる。

青年團體 (1) 大連少年團 學校と家庭と提携して、少年の心理に合致する各種の體驗生活により、身心を修養し、國家社會の一員たる資格を與へ、國家觀念を養成する目的を以て大正11年4月大連獎學會關係者によつて設立せられ各種の訓練により青少年社會教育に従事してゐる。

(2) 旅順少年團 大正13年1月の設立目的は大連と同じである。

(3) 新京健兒團 昭和3年1月に長春の有志によつて健全有爲の團員を養成し一般思想風紀の向上を目的とし設立され現在に至つてゐる。

(4) 鐵嶺健兒團 少年團日本聯盟の實業「あきて」に基いて健全有爲の團員を養成し、一般青少年の思想風紀の向上を目的とし、昭和3年鐵嶺地方事務所が中心となり設立されてゐる。

(5) 撫順少年團 鐵嶺と同じ目的の下に、昭和6年2月設立されてゐる。

(6) 奉天少年團 昭和4年4月同地の學校、民間關係者により神聖なる信仰に基き神明を尊び皇國を敬ひ國に盡す目的を以て設立されたものである。

(7) 安東健兒團 昭和5年4月設立。

(8) 哈爾濱少年團 同團は昭和5年10月8日結團式を賜げ今日に至つてゐる。

以上は何れも少年團日本聯盟に加盟してゐる。

(9) 金州少年赤十字團 赤十字主義に依つて大正13年1月金州尋常高等小學校内に組織された團體であつて體驗による教育をなし、少年をして國際精神を理解せしめ眞の大國民たる襟度を養はんことを目的としてゐる。

(10) 鏡子窩少年赤十字團 同上の主義により昭和3年11月鏡子窩小學校内に組織されてゐる。

(11) 周水子少年赤十字團 同上の主義に依り昭和2年10月周水子小學校内に設立。

(12) 普蘭店少年赤十字團 同上、昭和3年7月普蘭店小學校内に設立。

(13) 柳樹屯少年赤十字團 同上の主義に依り大正15年8月柳樹屯小學校内に設立。

C 育英機關

振東學社 (大連市光明街17) 明治43年4月、青年の精神修養を主旨として創設した。大正2年2月訓育機關として振東學社を設け學生を收容し訓育學費補助等専ら人材養成に努め11年6月故郷會金子平吉氏の寄附行爲で財團法人となつた。財團より生ずる收入及び有志の寄附金を以て經費に充ててゐる。學社を出でて社會に活動する者200餘名に達してゐる。

田崎育英會 (大連市波速町128) 大正8年3月故郷會三郎氏の遺志に依り遺產7萬圓を基本とし青年學生に給費して人材養成育英團體事業の助成發達を目的とする財團法人である。同會の他と異るところは篤志家等よりの金品奉贈の申込みを絶対に受けず、故人一生の積り心血の賜物である遺財の性質を尊重して永久に基金のみを以て學

業を遂行してゐる點である。

爾來學を終へた者33名、現在14名に學費を補助する外、神戸關西學院、仙臺東北學院、名古屋金城女學校の3箇所各1千圓の寄附をした。大正15年、昭和5年、同10年の各紀元の佳節にあたり、事業獎勵の恩召により金300圓宛の御下賜金があつた。

新京教育獎勵會 (滿鐵新京地方事務所内) 大正6年12月元長春居住者土橋大次郎氏の遺言により右遺言執行者河邊勝氏は其の趣旨に基き大正9年6月財團法人設立の認可を受け新京各種學校の生徒にして將來有爲の者に對し學費の貸與又は給與をなし其他會社商店等の傭人の善行を表彰するものである。

D 保護機關

智光院無料宿泊所 (大連市惠比須町88) 大連市散島町新隆洋行主小澤太兵衛氏が長女長逝善提回生の爲め大正14年12月専ら無料にて邦人貧困者を宿泊せしめる目的で創設され毎年紀元節には事業獎勵の聖旨を以て御下賜金の光榮に浴した又首年末民政署を通じて恩賜財團より新年祝餅料として御下附金を拜領してゐる。其他滿鐵株300株郵船株300株商船株700株を以て基本金としてゐる。開所以來昭和7年10月末日迄の宿泊者の總延人員は125,003人に達し昭和6年中の宿泊数は延人員 34,083人である。坪數305,33坪、延坪230坪、20室180名の收容力があり、現在毎夜100名平均を收容して居る。屋内に圖書室、浴室の設備もある。尙ほ創設以來今日迄恩賜供養其他の恩を以て寄附を受けたこと40餘回に及び、その都度金額に応じて宿泊者に對し各々食券を與へてゐる。

勞働保護會 (大連市松林町) 明治39年4月大井憲太郎氏により創立せられ、失業勞働者に授業の途を導きつつあつたが經營困難に陥つた際、永井淑氏が事業經營の面に當り、受用者保護、窮民救濟事業を爲し、大正11年6月大井憲太郎氏歿後永井淑氏會長となり大正12年9月財團法人組織とした。明治44年及び45年の紀元の佳節に當

り社會事業獎勵の恩召を以て金400圓宛御下賜金があつた。昭和3年7月永井淑氏歿後嗣子軍治氏専ら其の面に當つたが、昭和4年6月法人を解散し個人經營とし現在に及んでゐる。創立以來法人設立迄の收容者實人員2,560名、延人員27,568名、法人設立後解散迄の收容者實人員625名、延人員6,240名、個人經營後本年6月末迄の收容者實人員195名、延人員13,369名總計實人員3,380名、延人員47,747名で、昭和7年8月末日現在收容者實數17名である。尙、7年度に於ては滿洲最初の養老院を設立し、同會の附設として經營してゐる。

新京勞働保護會 (新京住吉町) 元關東州勞働保護會の新京支部であつたが、昭和3年9月獨立改稱し、受用者、失業者、貧困者の救濟保護、職業紹介を爲す目的としてゐる。現在永井守一氏の個人經營で、新京、孟家屯間南滿鐵道線沿地31,000坪を借受け、大豆野菜を栽培し其他新京驛構内石炭積寄せの賃金等を以て財源としてゐる。

大連力行會 (大連市若映町94) 本會は失業後援會を以て事業目的となし昭和4年11月大連市並びに篤志家後援の下に事業を開始したのであるが昭和6年9月財團法人として組織改正を行つて今日に至つてゐる。

撫順救世會 (撫順東三番町55) 本會は最初撫順土木建築關係者間に精神的融和親善結合を計るを目的として組織せられた撫順聖徳會が昭和5年6月撫順聖徳救世會と改稱し民心覺醒勞働保健の高唱普及、思想淨化運動、社會問題研究、失業者貧困者の救濟保護、生活改善、會員相互の援助共榮等精神淨化運動に努めて今日に及んでゐる。

奉天勞働救濟會 (奉天張生町10) 本會は昭和2年9月失業勞働者救濟、受用保護、職業紹介、無料宿泊等を目的として寄附行爲に依り事業の創設を見たのであるが後解散して安竹雲密男氏個人で再び之を繼續す

るに至つてゐる。

安東朝鮮人授産會 (安東地方事務所構内) 昭和3年在住鮮人婦人のミシン裁縫短歌講習會開催後授産會設立基金募集販賣を行ひ、一般の同情を買ひ同年11月授産會を設立し爾來内容充實と基礎固立に努め本會維持費は作業收入を主として一部を篤志家の寄附金共其他補助金を以て充てゝゐる。

安東朝鮮人會授産場 (安東南一條通3丁目) 本授産場は移民周旋部、農業部、衛生部、証見部の4部を置き安東市内居住鮮人失業青年を養育し勤勞精神の鼓吹又場勞働に従事する婦女中幼兒の健全なる發育を指導する目的を以つて昭和5年設立を見たのである。其の維持には本會の社會事業費及び授産事業費其他補助金により現在に及んでゐる。

尙ほ其他施設機關として安東縣附屬地長白縣長白府に朝鮮總督府の補助を受け2箇所と施設所を設け又毎年3期に分ちて各相當區域の農村地方巡回施設をも行ひ極力衛生思想の啓蒙に努力してゐる。

爲仁會 (大連市泰山街51) 民間篤志家菊地吉次氏の計畫に依り大正10年8月30日關東長官の認可を得て受用保護事業を目的とし財團法人として認可され、12年11月現在の地に事務所收容所を建築した。財産より生ずる收入、施衣取扱料、監製製品販賣其他職業に依る收入と官廳よりの補助金及び一般の寄附金其他に依つて經營してゐる。

撫順聖徳院 (撫順千金業支那町) 大正12年4月脇坂賢政氏が一般下層滿洲國人の無料施設を目的とし、設立經營した。現在では遠地から治療を乞ひに来る者もゐて1箇月約千人の診察をなして居る。經營は東本願寺からの補助と一般有志の寄附によつて維持されてゐる。

法華聖徳會 (旅順市伊知地町) 大正12年2月社團法人として設立し、土木建築業者及び一般有志者を會員とし、毎月22日聖徳

際に於て各宗の僧侶を輪番にて招待し、精神操行の修養をなし、其他技術工藝の奨励を期し其の向上發展に努め會員の親睦、疾病災厄の救済、徒弟の救養、選進行爲及び之を達するに必要なる事業を爲してゐる。尙尙8千圓を費して上剎の聖徳殿堂を建設し、社會的講演又は公共團體等の無料提供をなしてゐる。維持は會員の陳出金、寄附金等を以つて充ててゐる。

大連聖徳會 (大連市聖徳街2丁目100) 明治45年土木建築業者の精神的結合を主旨とし技術工藝の練磨と共向上發展を圖る旨を以て組織したもので大正8年10月組織を變更して社団法人とした。大連市外の官有地49,050坪の貸下と大連市の低利貸金200萬圓を借入れ大正9年から11月に亘り397戸の家屋を建築し、會員に年賦償還の法に依り家屋の所有權を得せしめ住宅權の確保しき當時にあつて其の緩和に資した。大正14年及び大正15年の紀元の佳節に當り宮内省に於ては本會事業奨励のため金400圓宛の御下賜金があつた。

其後昭和11年8月東拓委任經營と爲し關東廳9千坪の土地貸下、年額1萬5千圓の補助金も確定した。尙本會の附帯事業としては(1)婦人會の組織(2)幼稚園及び日曜學校の經營(3)私立消防隊の設置(4)労働者表彰(5)貧窮者への施賑等で其他社會教化事業に努めてゐる。昭和6年度の被施賑延人員は日本人5,420名、朝鮮人250名、合計5,670名、白米10石1斗2升2合、小豆7斗9升5合、餅2斗であつた。因に上記事業に對し關東廳は恩賜恩惠資金として金100圓を下附された。

新京聖徳會 (新京祝町2丁目10) 大正2年5月藤野篤氏の發起に依り長春労働同志會を設立し、大正10年8月組織を社団法人に變更し、同年10月聖徳太子堂を設立し、一般に對する式祭其他の集會場所として美其を興へ、昭和3年2月社団法人長春聖徳

會と改稱した。新京に於ける土木建築業者を以て會員とし、會員から徴収する會費、入會金、一般寄附金、財産から生ずる収入を以て維持してゐる。主なる事業は下の如くである(1)職業の無料紹介(2)新京に於ける各種労働賃金の標準率設定(3)聖徳太子の小祭、大祭の執行(4)講演會の開催。

鐵倉保育會 (旅順旭川町1) 大正2年4月30日の設立で不遇兒童の救済、不良兒の感化を目的とする社団法人である。恩賜財團よりの補助金、滿鐵の補助金其他の寄附金機關収入等で維持してゐる。大正12年より年度毎に宮内省から奨励金を下賜せられ、昭和3年9月御大典記念事業として慶福會、恩賜財團恩惠資金、滿鐵會社の補助を受け福會の増築をなした。昭和6年末現在入園人員男子25人、女子21人計46人である。

救世軍育兒婦人ホーム (播磨町37) 明治30年4月、滿洲婦人救済會が設置され、同9月救世軍の手に移した。之が婦人ホームの起源である。更に明治45年5月孤兒院等寄邊なき者をも收容保護することとし救世軍育兒・婦人ホームに改稱し不遇の婦女、孤兒、貧兒、棄兒、不良兒を收容して其の養育感化に努めつゝある。昭和11月現在救世軍婦人15、兒童17で、多くは長期の保護を要するものが多い。昭和6年度救世軍人員は婦人4,067名、兒童17,432名計21,500名にして創立以來婦人83,219名兒童24,247名計107,466名である。ホームは關東廳、恩賜財團恩惠資金並びに奨學資金下附金、大連市補助金、滿鐵補助金、一般寄附金、高志家の毎月定額の贊助金、託兒養育料、職員寄附料で維持し、大正13年以來毎年紀元の佳節に事業奨励の恩石で500圓宛の御下賜金がある。尙大正15年9月、關東廳始創20年の祝典に當り、多年社會事業に盡した功績顯著なりとし金百圓を授與された。

大慈會 (大連市振津町55) 自己の力に依り若くは扶養者なきため生活し得ぬ老幼を收容するを以て目的とし大正15年2月開闢された。大連大谷派本願寺別院の經營で育嬰部、託兒部、養老部とに分けられて居る。維持の方法として關東廳恩賜財團恩惠資金、滿鐵會社、大連市役所等の補助金、一般の寄附金を仰いでゐる。創立以來收容人員數258名、延人員數6,102名、昭和6年度入園者數は41名、同退園者數は37名で昭和7年3月末現在園者は男兒13名、女兒18名計31名で、その内2歳以内の乳兒19名、學校通學兒童12名が居る。昭和4年紀元節に當り社會事業奨励の恩石により宮内省から金100圓の御下賜金があつた。

滿州託兒所 (大連市春日町40) 明治節制定記念事業として小林太作氏が昭和2年12月設立經營し、滿鐵會社の年額600圓、關東廳より200圓の補助金、託兒料の外、事業部よりの資金、慈善演藝會、活動演劇の収入、一般の寄附等によつて維持してゐる。託兒は年齢7歳迄を限度とし無料、有料(收容、臨時、通ひ)の三に別れてゐる。昭和5年度の成績を示すと、職業婦人にして一定の家なき者8名、夫婦共謀の者11名、父母病氣入院の爲5名、養育不能の爲他家に預はれし者2名、生活困難の爲18名、母なき者2名、父なき者5名、家庭の便宜上の者12名合計31名で延人員4,120名である。而して昭和6年末現在收容託兒數は男7名、女7合計14名である。

小谷育兒ホーム (奉天稻葉町6) 昭和1年2月の設立に係り、一家の生計を支ふるを得ざるもの又は勤務其他の理由に基き育兒上支へのあるものに對し、之を保護を目的とししめる。育兒部、託兒部、事務部、工業部を設け、育兒託兒料は無料である。維持の方法としては團長の單獨支出及び事業収入を當てゐる。

仁和堂 (哈爾濱東道區寶興街) 昭和7年1

月中野清助氏個人經營により鮮人貧困者救済の目的を以て設立せられたるもので入寮に對しては鮮人民會と連絡を取つてゐる。

E 救 療 機 關

日本赤十字社滿洲委員會 滿洲方面に於ける事業は滿洲委員會(關東廳内)の名に依つて活動して居る。日露戰役に際し同社救護班が支那難民を施療救済せしより入社加盟したのを初めとし漸次發展し南北滿洲15箇所支部を置き又17箇所の出張所を設け、昭和7年10月末現在社員數は特別社員2,124人、終身社員40,516人、正社員45,332人總計87,972人を算して居る。

奉天病院及び滿蒙各地に救療所10箇所を經營して治療救済の任に當り、地方の衛生機關として重きをなして居る。更に大連に治療所を開設し、昭和5年5月1日より業務の開始を見たが、之は中産以下に屬する者の輕費治療を目的としてゐる。又結核預防撲滅事業は豫防知識の普及並びに患者の救済に努め、施療救済及び巡回救療は無産窮民の苦難を輕減し地方遠隔の部落民に對し恩惠の恩恵に浴せしむるの外關東州内警察官史派出所並びに公學堂に140餘箇の救急箱を配置して居る。

其の事業の主なるものは明治45年鳳凰城動亂、大正5年鄭家屯事件、11年及び13年前後2回の奉天戰に於ける奉天軍兵傷兵救護、滿洲難民の救護、龍子窩馬賊討伐、12年母國震災救護、14年大連勸業博覽會場内瀋陽救護所設置或は旅順、大連、金州、新開屯、龍子窩兵救護管内、靑嶺、安東鎮事館管内等の各部落に亘り巡回施療を實施してゐる外、多氣群集、瀋陽聚落等に臨時救護所を開設し多數の患者を取扱つて居る。又高麗赤十字聯盟の協約に基き次の國民を優良ならしむる兒童保健事業として學校に衛生看護婦を派遣してゐる。又少年赤十字團をも組織して居る。昭和6年中の取

扱患者数は719,085人であつた。今次滿洲事變勃發により遼陽市成病院は臨時救護班を派遣し事變に對する避難難民及滿洲國下層民に對し各地に於て巡迴施設を實施した。又昭和7年8月北滿地方に於ける未曾有の大洪水に對して3班の救護班を派遣し、専ら罹災の救護に従事し目覺しき活動をした。

滿洲結核預防會 (關東廳内) 大正9年10月設立し、關東州及び南滿洲に於ける結核の豫防及び撲滅を圖るを以て目的とする。本會の趣意に賛成する會員を以て組織し、會員から納入する會費を基金とし、その金利及び關東廳並びに滿鐵會社よりの補助金又は寄附金を以て經營してゐる。事業としては消毒器の貸與、貧困者の医療、豫防宣傳等を行つて居る。

大連聖愛醫院 (大連播磨町149電話3354) 基督教の博愛主義に依り貧困者として親戚故舊の頼りなき傷病者に對し施療救護を爲し又は無産者に實費を以て診療を施すを目的として設立せられたるもので初め基督教慈惠醫院と稱し浪速町の一民家に借受院舎としたるも後伏見臺の元陸軍工務局に移轉し大連慈惠醫院と改稱してゐた。されど大正4年組織を変更して財團法人に爲し現在の播磨町に敷地 1,281 坪の宏壯なる家屋を新築して大正8年4月看護婦養成所を設け而して伏見臺の舊家屋は分院として専ら精神病者を收容してゐる。昭和5年7月名稱を財團法人大連聖愛醫院と改めて今日に至つてゐる。

沙河口慈善救濟會 (大連沙河口警察管内) 大連沙河口警察署管内に於ける窮困者の一時的救濟を目的として昭和3年11月18日大連市沙河口警察管内に設立し、其の維持費は馬

志家の贈金によるものにして役員代表沙河は警察署長自から之を監督してゐる。

鞍山濟生會 (鞍山大正通3) 鞍山及び附近居住の邦人貧困者救濟を目的として昭和3年御大典記念事業の一として當時鞍山製造所長並びに地方事務所長其他各機關の代表者3、4名發起人となり寡獨孤兒老弱者優貧者等の救助併せて防救の公共機關を設立し鞍山赤城町社員俱樂部に於て創立總會を開き本事業の遂行に着手したのである。

鐵嶺慈善會 (鐵嶺松島町) 本會は馬志家の寄附金を以て極貧者の救濟をする目的を以て明治42年3月其の成立を見向は本會の基礎を鞏固ならしめる爲め大正14年2月財團法人鐵嶺慈善會を組織して基金並びに事務一切を之に移管し事務所を鐵嶺領事館警察署内で處理するに至つた。

安東慈善會 (安東地方事務所内) 安東附屬地に於ける社會事業の援助及び貧弱者救濟の目的を以て昭和3年3月馬志家の寄附に依り設立せられ其の施設としては共同洗濯所を鮮人婦人の爲め六道溝發電所横に設置して之を利用せしめてゐる。

(2) 滿鐵會社福利施設

社員及び日支職員3萬1千6百餘名を擁する滿鐵會社は其の従業員的生活改善幸福増進のため施設の必要を感じ、大正11年1月以來社會課を設け共濟、慰勞、社宅に鋭意努力を拂つて居る。

共濟 社員及び其の家族不幸の災害其他のため、各自の贈金と本社からの同額の補助に依つて、徹底的に相互扶助の實を擧げてゐる。内地に於ける此種の制度に比し、頗る良好なる成績を示してゐる。

所 屬 科	加入員數	社 員		家 族		計		贈金額	追加付託資金	
		件 數	金額	件 數	金額	件 數	金額			
共 濟	昭和5年度	19,804	77,136	1,820,432	16,508	351,642	95,723	2,172,074	764,027	294
	昭和6年度	23,152	75,165	1,704,340	15,570	350,321	81,725	1,754,682	765,020	221
	昭和4年度	19,624	75,071	1,475,630	15,728	355,735	90,768	1,831,424	768,837	219
互 助	昭和6年度	21,400	11,100	124,016	—	—	11,100	124,028	54,515	737
	昭和5年度	12,680	11,153	124,122	—	—	11,189	109,762	60,721	181
	昭和4年度	13,300	11,951	110,458	—	—	11,931	110,565	53,837	173

社宅配給 滿鐵會社は社員に對して原則として下記に依り社宅の配給を行ひ、社宅の貸與を受けない社員に對しては住宅料を支給してゐる。但し滿洲國人社員に對しては月俸社員及び在社3箇年以上の雇員備員に對してのみ社宅若くは住宅料を支給してゐる。

特甲社宅	參事及び技師
甲種社宅	本俸150圓以上の月俸社員
乙種社宅	本俸100圓以上
丙種社宅	本俸100圓未満
丁種社宅	雇員及び備員
戊種社宅	滿洲國入備員
單身社宅	單身社員

社宅は家族持社宅及び單身社宅の2種に分れる。家族持社宅の大部分は家具、水道用氣、瓦斯其他必要備付品、浴場、冬期暖房設備等があり、單身社宅には以上の外、食堂、賣店、娯樂室、新聞雜誌閱覽室等の設備を有する。

滿鐵社員消費組合 大正8年11月に創立し、大正14年1月10日滿鐵社員消費組合として定款を發表した。本組合は組合員の爲に日用生活に必要な物品を購買又は生産し、之に加工し若くは加工せずして組合員に分配するのを目的としてゐる。組合員2萬3千餘人を擁し20萬6千圓の出資金の外に約100萬圓の積立金を保留し、全額に14の支部、63の分配所網を張り昭和4年度の如きはその賣上高1千萬圓に垂んとし6年度に於ける總賣上高は8,604,870圓にして、前年度に比し657,125圓と約7分の減少を示してゐる。而して同年度中に於ける主なるものに就きその賣上高を見るに、呉服類の150萬圓を筆頭に米の970,000圓洋雜貨身用品の70萬圓、野菜、鮮魚、果實類の70萬圓これに次ぎ續いて和洋酒の15萬圓、菓子50萬圓、罐詰45萬5千圓、小間物化粧品12萬圓、草履40萬圓、傘、世帯道具、履物40萬圓、

乾物海産物25萬8千圓、味噌醬油25萬4千圓、鹽、砂糖19萬2千圓、雜穀14萬8千圓等が主なるものであるが、前年度に對比すれば何れも一般的に減少してゐる。而してこれを各地別に見れば下の如く、大連が約4割1分と圧倒的數字を示しこれに次ぎ撫順、奉天、鞍山、新京、大石橋、安東等の順となつてをり概して奥地沿線は事變等の影響により減少を示してゐる。今各地別に之を示せば下の如くである。(單位圓)

大 連	3,553,183	遼 陽	259,353
奉 天	853,352	鐵 嶺	173,529
新 京	445,538	開 原	157,492
撫 順	1,155,705	四平街	287,175
安 東	329,357	公主嶺	130,933
瓦 房 店	265,000	本 溪 湖	187,335
大 石 橋	370,353	其 他	37,143
鞍 山	450,301		

滿鐵社員消費組合第7回定時理事總會に於ける昭和6年度事業報告書に依れば本年度剩餘金は255,764圓であり、剩餘金は5,494圓の増加となつてゐる、而して右剩餘金255,764圓、前年度繰越金15,727圓、合計301,491圓の處分は下の如く決定した。

第1期戻金(出資額に對し年1割)	30,005圓
第2期戻金(購買高に對し3分)	150,742圓
從事員退職手當積立金	30,000圓
後期繰越金	81,053圓

住宅組合 南滿洲、哈爾濱及び東京に勤務する社員は組合員に住宅を供給し、又はその建築若くは購入資金を貸付けることを目的とする組合を設立することが出来る。之が爲め滿鐵會社は毎年翌年度に認可する組合の住宅數を公示し、社員中から組合組織希望者を募集し、組合員一人一戸に限り住宅價格本人本俸月給(日給者は給額の20日分)の60倍以内の住宅の建築又は購入を許可してゐる。

滿鐵獎學資金財團 (滿鐵會社事務課) 本財團は人物學業共優秀なる滿洲在住者及び滿鐵社員並びに其等の子弟其他本財團評議

員會に於て認定したる者で修學留學又は研究進歩に其の發表に要する費用の補助を要する者に対し餘額の上費用の全部又は一部を支給するもので滿鐵會社創立20周年記念事業の一として昭和2年9月關東長官の許可を得財團法人を設立し昭和3年4月より其事業を開始したのである。

社員會其他 (1) 滿鐵社員會——滿鐵社員會の生れ出でたのは大正15年5月で、爾來比較的健實な歩みを踏んで今日に至つてゐる。現在會員數約2萬2千人に達し社内日本人社員の全數と合致してゐる。本會は(イ)自主獨立の精神を涵養し自律自治の修養と機軸を以て(ロ)會社の使命に立脚しその眞正なる地位を擁護すること(ハ)會社の健全なる發展を基調とし社員共同の福祉を増進することを以て目的となし、月2回機關雜誌「協和」を發行し、社員宿泊所の經營、人事相談所の經營、講演會、講習會等の開催、家庭訓業の獎勵等を爲してゐる。

(2) 滿鐵婦人協會——滿鐵大連在住の婦人社員を中心とする相互親睦修養機關である。大正13年4月本社内に誕生し、現在約300名の會員を有し、事業を研究部、體育部、農林部に分けてゐる。

(3) 家庭研究所——大連市に播磨町外2箇所、瓦房店、營口、安東、遼陽、鞍山、奉天、新京、龍崗、公主嶺、撫順等にあつて家庭内修養、生活改善、副業等に關する研究及び實習を目的とし、ミシン和服縫物刺繡茶花等の團體的講習をする。其他臨時講習會、講演會、見學會、展覽會を催し、所内に托兒所を設け、尙ほ家政婦の團練もしてゐる。別に日ノ出町と沙河口に家庭研究所を設け、播磨町と同様に手藝の修得、副業の獎勵機關としてゐる。日ノ出町の方では之を特に「母の仕事會」と稱してゐる。

(4) 滿洲産業相談部 (滿鐵社友會大連支部) 滿洲事業發展の産業空想に於て人

が激増したが、周到なる調査機關の缺除せることから、徒らに無用の投資其他をなすもの多きに鑑み、滿鐵社友會に於ては現職、退職社友同人を中心として滿洲産業相談部を組織した。同時は滿洲に於ける農、牧、林業、礦業、工業、商業、經濟、交通、運輸其他一般事情について滿鐵に在職せる永年の實地研究と學的研究とを兼ねた蘊蓄を傾けて回答するものであつて、その現勢を示せば昭和7年8月2日より10月20日まで利用者數91、(内課、商業9、農業9、工業9、礦山2、醫藥1、交通1、牧畜1、就職31、雜件31)に上つてゐる。

(5) 滿鐵託兒所——沙河口日ノ出町並びに播磨町各家事研究所に託兒所を設けて滿2歳以上學齡迄の兒童の保育に專任保母並びに助手を置き大體幼稚園の保育方法に準じて之を爲し保育料は徴集しながか間食費として1日5錢を徴収してゐる。

(6) 兒童俱樂部——南沙河口兒童館は昭和2年1月設立され兒童の身心の圓滿なる發展を目的とし施設として娛樂室、室内運動場、閱覽室等を設備し活動寫眞畫話會等を催して兒童に自治の觀念を養はしむる事に努めてゐる。

(7) 兒童遊園——昭和3年末迄に合計50箇所適當なる遊園を設置して滿鐵沿線各地の兒童の健康精神の向上を圖る爲めに遊藝廳其他を施設して環境美化に努め自由に戶外の生活を樂しませしめてゐる。

慰安施設 (1) 社員俱樂部——滿鐵社員日常慰安の中心機關である。其設立地域内に居住する社員を以て會員とし、原則として會員百名以上を有する地域に之を設置することが出来、總て會員の自治を以て本義となしてゐる。俱樂部内を次の如く分けてゐる。食堂、喫茶室、理髮所、圖書室、談話室、ホール、遊球場、燒樂室、演武場等現在俱樂部所在地大連に於ては、東公園

町、日ノ出町、近江町、恵比須町、瀧家屯、伏見町、同春街、南沙河口、沙河口で沿線には51箇所にある。

(2) 映畫慰問班——滿鐵地方部では毎年春秋2回に地方に慰安車を出してゐたが今秋は匪賊襲撃のため中止されてゐた。然るに最近圖書も去つたので中間驛勤務者の最も希望してゐる映畫慰問班を派遣することに決定し1月21日より年末にかけて各驛を巡視することとなつた。この慰問映畫は2班にわけ別々に廻るが適當に日程を作つてゐるので中間驛居住者は自驛は勿論隣接驛への他班の映畫も見ることが出来、結局同映畫を見るやうになつてゐる。

(3) 巡回茶番機——勞務課に於て中間驛、トンネル番、保安區詰所、保線工場等慰安設備のない箇所に対して茶番機を巡回して其等箇所の勤務者及び家族を慰安してゐる。

(4) 慰安車——勞務課は毎年春秋2回(全線ノ中間驛を二に分けて春秋交替する)1回約50日の豫定を以て慰安車を各驛に巡回せしめてゐる。即ち現在3輛の客車を以て娛樂車、販賣車、事務車を編成して居る。乗組員は勞務課員、消費組合員、鐵道工場及び電氣係員等で、各地に於て歡迎され、良好なる成績を擧げてゐる。

(5) 巡回書庫——本書庫は巡回圖書を滿鐵地方部學務課に置き公衆の閱覽に供し地方圖書趣味の普及開發に努めてゐる。此の制度の發達は内地にも其の比を見ざる處で圖書券(1箇月金2錢)を購入せる者は圖書の帶出閱覽を爲し得るものにして又列車書庫と稱するものを滿鐵本線直通列車と併附け旅客ノ閱覽にも供してゐる。

(3) 官公經營社會施設

A 恩賜財團

恩賜財團慈善資金 (關東管内) 明治實業

御大變の事あるや即ち大正元年8月13日地方慈善救済の實に充てしむる爲め御内帑金御下賜の勅諭を發せられ關東州に對し金7萬圓を頒賜せらるる事になつた。關東都督は内閣總理大臣の内訓を遵守して諭告を發すると共に之を永久に保存し管内住民をして長へに其の恩澤に浴せしめむが爲めに恩賜財團を設立せしめた。之れ現在の恩賜財團慈善資金の起源であつて尙其後に於て御下賜金及び配當金補助並に寄附金の交付を受けて昭和6年3月末日現在に於ける資金總額45萬200圓に達しつゝある。其の組織は財團法人であつて役員は特に關東長官が之を任命し聖旨を奉體して管内慈善救済の資金に充てる爲め毎年要事業費として2萬圓内外の支出をなし管内慈善救済の事業に對し補助金を交付し該事業を助成し又當關窮民救助規定に依り極貧者に對し救助金を交付するものである。

恩賜財團兒童獎學資金 (關東管内) 大正13年1月皇太子殿下御結婚の大禮を行はせられるに當つて特に兒童氣學の思召を以て關東總に對し御内帑金2萬圓の御下賜あつたのを以て聖旨を奉體して永遠に恩惠に浴せしめる爲め同14年4月20日皇太子殿下御誕生日を卜し恩賜財團兒童獎學資金と設立するに至つた。

目的は聖旨を奉體し關東州及び南滿洲鐵道附屬地内の官公立及び南滿洲鐵道株式會社設立の小學校、公學堂及び普通學堂等の兒童教育ノ助成獎勵を爲すものにして尙ほ本財團の基礎を鞏固ならしむる爲め大正13年度より關東總及び滿鐵會社より5箇年間に各9萬圓の補助金を受入れ總額20萬圓の財團を作成する計畫を樹て昭和3年度末に豫定の資産を有するに至つた。

昭和6年度に於ては金州縣水寺林間學舎の經費400圓を補助せる外次の通り事業を施行した。(イ)小學校兒童會由由組、關東總

及孤兒 176名に對し學費用品代金3,007圓補助、(ロ)中等學校生徒中貧困者3名に對し學資金330圓補助、(ハ)鎌倉保育院瀕支那以下8箇所の特種教育施設に對し1,860圓補助、(ニ)僻地小學校兒童通學費として92名に對し1,101圓補助、(ホ)小學校、公學堂の兒童文庫81箇所に對して2,030圓補助、(ヘ)豊口明倫義塾以下鮮人學校13校に對し2,920圓補助。

恩賜財團教化事業獎勵資金 (關東廳内) 本財團は關東州及び南滿洲鐵道附屬地内に於ける教化事業の助成獎勵を爲すを以て目的とし下の如き事業を行ふ。

1. 國民的教化を目的とする思想宗教團體又は之に類する團體若くは個人の事業に對する補助。
2. 國民的修養を目的とする青少年婦人團體の補助。
3. 國民精神の涵養に關する講演會。
4. 其他必要と認むる事項。

前項第1號は寺院教會布教書にして直接布教を目的とするもの及び社會事業を行ふものを除く。

而して其の設立は大正14年5月天皇皇后兩陛下御結婚滿25年の御祝典に當り教化事業獎勵の恩召を以て其の資金として關東廳に對し金1萬7千圓御下賜ありたるを基金として恩賜財團を設立したのである。尙ほ大正14年度より關東廳及び關鐵會社より各年額 8,300圓の補助金を受け入れ總額10萬圓に達せんとしてゐる。

B 關東廳社會施設

概 説 關東廳の社會事業行政は未だ獨立せる課所を有せず凡統一管理の中樞機關を關東廳内務局地方課に屬せしめて教育保健に關する事務公共團體及び私設團體の經營する各種社會的施設の指導監督獎勵に任じ毎年事業助成費を支出して有益なる事業

の助長に努め社會教育は之を學務課に於て管掌せしめてゐる。

關東廳方面委員 昭和5年12月大連に實施せる關東廳方面委員制度は隣保相扶の人道的使命の下に救済防衛に關する措置を爲し不健全なる社會的弊弊を排除して以て社會一般の福祉増進を爲すを目的とするので日本人方面を4となし委員擔當の區域を34區に別ち別に滿洲國人委員9名を擧げ是も一方面となして特に滿洲國人方面を擔當せしめ方面總會並びに委員會を組織して救済並びに諸種社會事件の解決方法を研究協議し大連民政署に中央事務所を置き事業連絡並びに之の遂行に當つてゐる。

方面事業件數取扱件數

(自昭和7年1月至同年9月)

事 項	件 數	事 項	任 數
社會調査	2,276	戶籍整理	44
保護救済	504	食品給與	403
相談指導	823	教化福利	359
醫療保護	1,249	其 の 他	274
児童紹介	571		
兒童保護	800	計	9,718

關東廳診療所 (大連市久壽街7) 大正14年9月より大連宏濟善堂藥局に對して診療所を經營せしめて爾來良好の成績を擧げたるも昭和5年8月阿片の輸入費下を官の專賣事業と爲すと共に救済事業を關東廳直營となし關東廳診療所と改稱したのである。蓋し世界最古の阿片國たる支那貢土を租借する關東州は山東省並びに南支より北滿に近ずる要衝に當り1箇年移動 民國人實に6,70萬に及び阿片密吸食者の中毒者數萬に達し我統治上の善政又は人類愛よりするも其の救済事業は必要にして大正13年阿片令の施行せらるるや從來の密吸食者警察監視の下に置き吸食の許可をなしたるも所期の結果を得ざるに依り昭和3年に阿片の輸入費下を專賣となし救済事業を關東廳の直營となすに至つた。

關東廳官委學校 (大連市山吹町51) 日本

人の盲及聾啞者に對し普通教育を施し健康等に留意し情慾に缺した所なき社會人並びに國民の一員として將來國家社會に貢獻するに必要なる道德教育國民教育の基礎並びに生活必須の知識技能を授け獨立の道を講ぜしむる事を期し純口話式教育によると共に最も適切なる職業教育を施すを以て目的とするものである。

關東廳職員大連購買組合 (大連市民政署内) 大正9年2月、關東廳購買組合を組織するに當り、各地に支部を置くことになり、大連第一支部として、現在の場所に設立されたが、其後資金の關係上獨立することとなつた。

逓信局職員購買組合 (在大連) 大正5年9月、逓信俱樂部販賣部と稱して設立されたのが濫觴である。大正9年2月、關東廳が購買組合を組織するに當つて、大連第二支部となつたが、其後資金の關係上、前記關東廳職員大連購買組合と同様に獨立することになつた。現在大和町、露西亞町、逓信局内の3箇所に分かれてゐる。

C 旗順市立社會施設

概 説 旗順は關東廳の下に民政署を置き諸般の行政事務を管理せしが大正4年以後旗順市を郡施行し社會事業の大體を示せば下の如くである。

旗順少年團、初等教育會、旗順教化團體聯合、公私經濟業協會及び旗順市場等がある。就中旗順市場は店舗25軒倉庫13箇より成り日滿人の自由に有料にて使用せしめてゐる之が經營は旗順市が直接當つてゐる。

市營住宅 年々邦人の移住するもの百數十名に達し地方有産者の施設に依り住宅難を感しつつあるが市は社會政策上差當り小住宅20戸の建設を畫し逓信省の低利資金を借受昭和5年11月に8戸、同6年11月に14戸を建設し市民の居住安定を期してゐる。尙ほ家賃は最低11圓より最高2圓まで

の各種に分かれてゐる。

公會堂 (昭和國旗順市朝日町) 一般市民の娛樂機關として大正15年12月20日に創立され設備は棟瓦建二階築坪數 550 坪同公會堂 458 坪簡易食堂82坪である。

覽藝園 (旗順蛟島町) 露國時代の建築で明治40年關東都督府は基鳳臺より之を沒收滿洲國人興行者に有料で賃付せるを大正4年旗順市は民政署より無償で之を借受け大正15年迄公會堂として使用せしも昭和國設立と同時に之を滿洲國人の娛樂機關として賃與してゐる。

D 大連市社會施設

概 説 日露戰後露國の建設其の儘の大連を關東都督府民政署下に移し大正4年10月始めて市政を施し廳舎を西廣場の元大連衛生組合跡に設置し僅に教育衛生事務の取扱ひを爲し越えて大正8年4月市役所を現在の大廣場に移し13年滿洲省外部に編入して内地の如き完全なる自治市制施行せられ同15年4月從來關東廳所屬の魚菜市場西公園馬場火葬場墓地公設厩及び街燈事業が市に移管され事務擴張に伴ひ社會課及び財務課並びに公設寓所も開始された。斯くて社會施設の發達と共に社會行政の組織を見るに至つた。尙ほ大正15年に社會館の建築を起し昭和2年7月竣工を見在來職業紹介所内に於て經營せる簡易宿泊技藝講習及び公設寓所を施設するに至り健康な市民性の啓發と共同福祉の増進に努めてゐる。

社會事業補助金 大連市にある私設社會事業團體の健康なる發達を助成し事業の調査を圖る爲め大連市は之が補助金を下附してゐる。其の補助事業團體は下の如くである。救世軍、育兒婦人ホーム、爲仁會、大學團、盲啞學校。

尙ほ補助額は大正11年1,300圓、12年1,800圓、13年1,800圓、14年1,500圓、15年2,400圓、昭和2年2,800圓、3年3,400圓、4年

3,400圓、5年3,700圓である。

救護取扱 疾病老衰不具孤獨等にて生活困難と認めたる者に對し適當と認めたる者には内地送還等に関しては旅費を支給し特別の事情あるものには本籍地迄の送還旅費を支給する事もある。

尙属志家り入より委託を受けた 1,602圓82錢を以て昭和5年中に於ける貧困兒童救助金として學用品購入困難兒童への配給並びに飲食兒童救助の資に充て各小學校長及び公學校長に分配して現品給與の方法により給與方を一任してゐる。

行旅病人及行旅死亡者救護取扱 歩行に堪へない行旅中の貧困なる病者で療養の資なく救護を要する者は本人の身許調査をなし原籍市町村長に對し扶養義務者に引取方を通知し又救護費の負擔に堪へずと認めるときは之を免除する。又住所若し氏名不詳にして引取人なき行旅中の死亡者又は行旅病人として收容中死亡したる者の死體は火葬に附し且つ住所氏名不詳なるものは一定の公告をなし判明せざるものは其の費用は總て市に於て負擔する精神病者の取扱は行旅病者に準ずる。

市營住宅 大正7,8年の好況時代以後小住宅拂詰を來して之が爲め家賃昂騰し一般市民に大なる脅威を與へたるを以て其の緩和策として大正10年市營住宅の計畫を倒て低利資金百萬圓を借入れ大正11年以降5箇年に於て之が建設をなす事に市會の協賛を新敷地を瀋家屯南山麓桂町に相し關東廳より土地16,505坪餘の貸下を受け、148棟516戸の清楚なる住宅を建築し昭和2年8月に至り豫定の計畫を完了した。

常盤貸附 (大連市常盤町17)小額所得者の金融機關として貸付低利の貸附を爲す目的を以て公設貸附を設けずべく計畫し市會の協賛を經て社會館附屬住宅を一時利用業務を開始したのである。其の資金は

簡易保險積立金より金10萬圓を借受け之を特別會計として整理を行つてゐたのであるが本質的の貸出金額は1口金30圓個人に對し金150圓迄の制限があるも私營質屋に比し半額の低利なる爲めその業務は發展を遂げてゐる。

大連市職業紹介所 (大連市常盤町17社會館内、電話7378) 打ち置く財界不況と失業率激増の趨勢に鑑み労働供給の調和を図るべく大正10年西廣場市役所の跡を修葺して職業紹介所を設立し爾來漸く市民の理解を得て利用者逐年増加し就職率も内地に比し好成績を示してゐる。其後昭和2年社會館の新築後之に移轉した。

尙ほ職業紹介所は日傭労働者の派遣職業調査模範勤労者表彰人事相談結婚媒介家賃調剤紹介並びに簡易代書等の事業も行つてゐる。

簡易宿泊所 (常盤町17社會館、電話7378) 職業紹介所にて求職中の單身労働者を宿泊せしめる爲め大正10年9月に西廣場に之を設置したるも不備なる點多き爲め新會館竣工と共に浴場娯樂室等設備完全し且つ精神修養の講演會を開き或は圖書を閲覧に供し大いに進展を見せてゐる現在の宿泊料1泊15錢である。

尙ほ本所宿泊者並びに一般單身者の爲めに昭和3年5月簡易食堂をも開設してゐる昭和4年中の宿泊延人員は7,895人であるが、これを前年度と比較する時28,378人の減少を示してゐる。

大連市授産講習所 家庭生活に必要な女子技藝を授くる目的を以て11年ミツン前に刺繍科を設置し越えて13年茶道華道をも授産社會館移轉後和服講習並びに相談所を開始し尙ほ婦人授産部、託兒部並びに滿洲美婦人會等を附設として經營してゐる。

(三) 外國人側社會施設

英國女施醫院 (新京北門外西五馬路)大

正11年8月英國基督教會に現在の地に創立し産科専門にして總て無料診療とし産科練習班を置いて産科無料教授を爲してゐる。

英系基督教會附設華文女子小學校 (新京北門外西五馬路) 本校は英國基督教會が大正11年3月國民政府制定小學校教程により設立したるものにして滿洲國女子に初等教育を施すを目的とするものである。

益華小學校 (新京城内西四道街)大正12年9月佛國天主教會の設立にかゝるもので政府制定の小學校教程に依り滿洲國人民子弟に無料にて初等教育を施してゐる。

東省特別區平民工廠總廠 (哈爾濱道里軍官街工廠胡同) 哈爾濱居住の改善を目的とし老幼西亞人を救済する目的を以て大正11年5月設立せられ東三省救済哈爾濱俄僑工廠と稱し後12年2月東省特別區行政長官公署の管轄の下に置かれてより東省特別區平民工廠總廠と改稱今日に至つてゐる。

營口普濟醫院 (營口舊市街) 明治10年滿洲國人の救済者に無料又は安置に其の治療をなす目的を以て英國愛蘭教會シー・ジョー・ブリー博士が之を創立した。

老人院及嬰兒院 (遼陽西四道街天主堂内) 本院は明治22年2月佛國傳道使團として天主堂設立を見同25年老人院及び嬰兒院が附設せられ60歳以上の男女老人其他貧民の乳兒を養育するを目的としたるもので佛本國の教會よりの送金により維持される。

鐵嶺施醫院 (鐵嶺南門外施醫院胡同) 本院は英本國政府の在外慈善財團にして在滿英國領事の監督を受け慈善的醫療を目的とするも最近は純然たる私立醫院の趣がある。

天主堂孤兒養老院 (奉天市小南門玉皇閣胡同) 本院は羅馬カトリック傳道總會の評議であつて、孤兒貧民老年者の救済を目的として西曆1912年現在の地に設立した。

奉天警目重明女學堂 (奉天市大東關小河沿南) 本校は西曆1900年英國女教師德遜安なるもの滿洲國盲人女子を教育して職業を授くる爲め盛京施醫院西隣に設立し一般信徒の寄附により現院會に移轉した。

遼寧救濟院 (奉天市小西關) 本院は今より約50年前左實貴將軍が佛國宣教師の建言を容れ創設せる社會的慈善事業にして其後省政府に依り救濟院と改名し事業として養老所、孤兒所、育嬰所、濟良所、珠球遊、加醫者、醫科專門學校、達成女醫學校、救濟所、政民工場等を經營してゐる。

營口育嬰堂 (營口舊市街天主堂街天主堂橋内) 本院は8歳以下の滿洲人孤(女)を養育し成長の上優秀のものは助教師に用ふる爲め教育を爲す目的を以て明治6年頃天主堂街天主堂と共に孤兒を救済する爲め創立せるものであるが滿洲人の道徳心の向上に伴ひ漸次孤兒数を減ずるに至つてゐる。

營口修藝所 (營口舊市街天主堂街天主堂内) 本院は明治6年天主堂街天主堂と共に孤兒を救済する爲めに創立し年齢以上歳以下の滿洲國孤兒(女)に技藝、聖書を教へ助教師を養成するものである。

營口養老院 (營口舊市街天主堂街天主堂橋内) 明治6年天主堂街天主堂と共に老人の盲目者又は不具者を救済する目的を以て創立し爾來救濟慈善に努めてゐる。

仁丹會 (遼陽城内東八道街基督教會内) 本院は遼陽基督教會の經營によるもので信徒中孤獨なる60歳以上の老人を救済する目的を以て明治25年現在の地に設立せられた。

猶太人會 (大連市東公園町1) 猶太人貧困者救済教化其他一般の社會事業の目的を以て會員協金及び寄附金の維持により昭和5年9月日本會代表者エ・エル・コウネル氏の發起により現在の地に創設せられた。

第七 教育・宗教

(一) 教 育

(一) 滿洲國の教育

(1) 概 説

舊軍閥時代の教育は國費の大部分が軍費に費消せられてきた關係上之が充實は期することが出来なかつたことと、疲弊せる民衆の就學率極めて悪しきことに依つて甚だしく不振にあり、民衆の8,9割までは無學文盲の状態にあつた。且、舊軍閥政權の誤れる指導方針は教育の本義を喪失し學校をして教育機關たらしめずして、宣傳機關たらしめたところが多く本土支那と同様「愛國教國」の美名の下に排日主義教育を行ひ、公民、修身はもとより圖畫手工に至るまで悉く排日の思想を髓裡に刻みつける仕組になつてゐたのである。舊軍閥時代に於ける學校教員、特に初等教育に従事せる者の素質は頗る劣恩にして中等教育未了程度の者多く、地方有力者との縁故によつて一時の糊口の資を得んとし、或は將來より善き地位を得る爲の足場として利用した者も尠くない。且、地方の學校の大多數には教員の外に職員と云ふ者があつて校長或は地方有力者の親類縁故者が就任して無爲にして高給を食つてゐた。

滿洲國の教育根本方針は道徳教育を根據として公民的知識を授け親仁善隣の實を擧げ、人民生活の充實及び國民生計の發展を計り以て保境安民共存共榮の目的を達する教育を宗旨とし、その實施方針は實材養成主義、修學自由主義及び天才教育主義を適宜併用するにある。そして實材とは實務實業に通達する人材の養成を主眼とするにあ

つて、自由とは入學資格につき年齢及び準備教育に特別の制限を附せず、唯在學年級及び最低年級を規定するのみである。また天才教育主義は特殊科學に特別の才能を有する者のみを研究機關に收容して天才的材能の發揮を期するにある。

併し乍ら、舊軍閥の苛酷請求に加ふるに近來兵匪の蹂躪至らざるなく、衣食すら容易ならざる國民の現状と、滿洲國が建國草創であつて國家の財政が餘り豊かでないの、遽に教育制度の根本的改革を行ひ、前述の如き滿洲國の理想とする根本方針の實施を期するは頗る至難の事と、遺憾ながら現在では現状に即する應急の處置を以てし漸進的に改革を期せんとするもの如くである。

而して、滿洲國に於ては比較的設備簡單であつて、一日も怠せにすることの出来ない小學校の開校に着手し、秩序の回復せざる地域を除いては、殆んど開校の運びを見るに至つた。しかるに従前まで小學校に於て使用せる教科書は前述の如き排日目的指導方針を反映せる字句が遺憾に見出されるので、先づ舊軍閥時代に使用されてゐた民國16年版南京政府の三民主義教科書は悉く焼却した。

その後教科書は民政部に於て編纂籌備中であつたが暫くの間、奉天省教育廳編輯の暫定教科書、南滿洲教育會教科書編輯部編輯の教科書の二種の中一を選択採用すること、及び奉天省教育廳編輯の暫定教科書は教育廳編纂の臨時規定教科書或は舊教科書を別に定められた劃正表に依つて一部劃正の上之を使用すべきことを民政部訓令 101

(大同元年6月14日)に依つて令した。

文教部に於ては大同元年7月20日各省教育廳長會議を開催して、全國教育行政の改革について審議した。更に大同元年8月30日より4日間建國の精神を貫徹せしめ教育の本旨を理解せしめる目的を以て各省區中小學校教職員講習會を開催した。尙、同講習會には吉林教育廳長榮孟枚氏を講師として加へた。

(2) 教育行政機關

文教部 文教部總長は教育宗教禮俗及び國民思想に關する事項を掌理する。文教部には總務、學務、禮教の3司を置き、總務司は機密、官印の管守及文書、人事、會計及庶務、調査及統計の諸項を掌り、學務司は學校教育、學校衛生、學藝、教科書の編纂及審査の諸項を掌り、禮教司は國民思想の向上、社會教育、宗教、禮俗の諸項を掌る。文教部には秘書官、理事官、編審官、督學官、技正、事務官、屬官の職員を置く。(國務院各部官制案照)

總務司に秘書、文書、庶務、調査の科を置き、秘書科は機密、涉外其他交際、官印の管守、特に命ぜられたる事項を掌り、文書科は公文書の審査及進達、部令指令及訓令の發布、政府公報其他公示、會議、公文書の收發及保管、宿直當直の諸項を掌り、庶務科は本部所管教職員の任免進退及身分本部所管教職員の規律及賞罰、本部所管教職員の俸給及待遇、留學生及研究生並に存英事項、本部所管一般會計及特別會計の豫算及決算、收支、用度並に發給、他司科の所管に關せざる事項等を掌り、調査科は本部所管事項の調査、統計、資料の蒐集及保管圖書及刊行物の諸項を掌る。學務司に總務普通教育、專門教育の科を置き、總務科は教育の研究、學藝、教育施設、教科書編審事務、教育諸團體、他科の所管に關せざる事項を掌り、普通教育科は普通教育、特殊

教育、學校衛生及學校體育を掌り、專門教育科は實業教育、師範教育並に教員養成、專門學校の諸項を掌る。禮教司に社會教育宗教の3科を置き、社會教育科は國民思想成人教育、圖書館及博物館、修養團體及教化團體、禮教並に民衆娛樂、體育並に遊技其他一般社會教育並に教育的社會施設、他科の所管に關せざる事項を掌り、宗教科は宗教、宗教團體、僧侶道士及教師、廟宇廟產史蹟名勝の保存を掌る。(文教部分科案照)

尙大同元年度に於ける文教部豫算は經常部に於て文教本部27,811圓、各項支出3,700圓、計31,511圓を計上し、臨時部計上なく、總計31,511圓である。

大同學院 大同學院は國務院總務廳の管理に屬し、官公吏若し官公吏たるべきものを養成訓練する。大同學院には院長、教授事務官、屬官を置く。

(大同元年7月11日教育廳訓令)

因に同學院授業科目は下の如くである。王道思想、鄭國務總理(毎月3回の豫定)一般國策、駒井總務長官(毎週1回)、財政飯谷總務廳長(毎週水曜日午後)、外交、大橋外交部次長(毎週月曜日午後)、司法、阿比留司法部總務司長(毎週1回午後)、内務行政、中野民政部總務司長(日時未定)、國防、片倉參謀(毎週金曜日午前)、衛生三浦滿洲醫大教授(日時未定)、滿洲文化史、西藤奉天圖書館長(毎週土曜日午前)、產業、松島農務司(交渉中)、交通(目下入選中)、滿洲語講師唐澤氏、小林、松田庄三郎、岡田、石井貫一の5氏(但し石井氏は現職にある人を一時委嘱したものであるが引續き教授方を依頼する筈であると共に兼任教授は目下入選中)、乘馬、射擊、武術は學生監の手により目下立案中にて柔道及劍道は新たに教師を招聘する、乘馬は執政下附の3頭を使用しつつあるが近く2頭に増加する豫定、武器は關東軍に交渉中である。

訓練目的は總務長官の訓示に基き統制訓練に重きを置き規律、服従の精神を涵養せしめ他日官紀の根柢と統制に遺憾なからしむることを期してゐる。之れが實施方法として學生の良心を喚起し専ら學生の自治によりて萬事進行せしむべき方針である。

教科書編審委員會 教科書編審委員會は文教部の管理に關し、教科書用圖書の編纂及審査を掌る。教科書編審委員會は委員長1人、副委員長1人、委員15人を以て組織する。(教令第57號大同元年7月7日)

滿洲國童子團 文教部に於ては前に教育廳長會議を開催し、滿洲國童子團の件について付議したが、大同元年9月5日、滿洲國童子團指導者講習會を開催し、少年團日本聯盟三島通陽氏等數名を招聘して講師を擔當せしめ、各該公署に令して奉天省30名、吉林省20名、黑龍江省10名、東省特別區10名、新京特別區10名、計30名の人員を選抜派遣し講習に参加せしめ、將來の師資を養成し、指導の效を収めた。

同講習會に於ては講義項目として少年團の起源沿革、王道精神と滿洲國童子團の使命、童子團の組織編成、童子團の訓令法、

童子團の作業並びに指導方法等が上程された。而して該童子團は第1回講習會終了と同時に終了者の手に依つて各省各地に於て童子團編成に努めてゐる。

滿洲國教育行政組織一覽
(大同元年12月現在)



全國教育機關生徒

省別	學校數												
	幼稚園		小學校		中學校		職業學校		師範學校		總計		
	已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開			
奉天省	13	1,543	2,491	69	36	23	8	50	24	6,713	2,560	9,273	
吉林省	—	—	534	215	4	5	—	3	13	6	551	210	760
東省特別區	5	—	93	3	57	5	22	3	2	7	169	12	17
新京特別市	—	—	21	—	2	—	—	—	—	—	15	—	23
吉林省	2	—	1,695	—	32	—	3	—	17	—	—	—	1,749
總計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,936

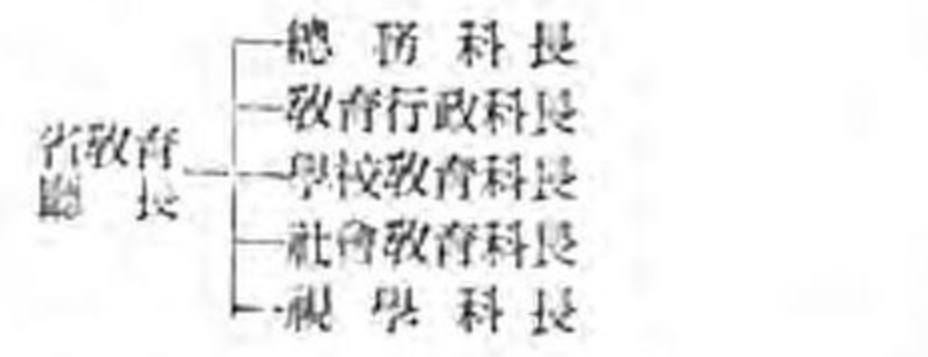
(備考) 本表は奉天省に於て未調査11縣、黑龍江省に於て未調査1縣を各々有し、吉林省に於て、報告未著がある。

奉天省教育概況 滿洲事變直後奉天省の教育事業は一時休校のやむなき状態に置かれた。奉天教育廳は大同元年5月1日奉天省教育事務籌備處を改組し、過渡的辦法と

して暫行奉天省教育指針を樹立し一般民衆子弟の向學に善處した。即ち同廳は豫算の充元を計上し下記諸學校の復校に努めた。省立職業學校1、省立小學校12、附屬小學

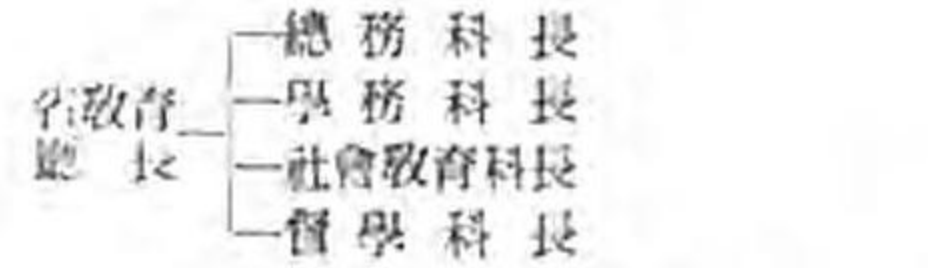
各縣教育局長 科長 1名乃至3名
縣視學或督學 視學委員

吉林省



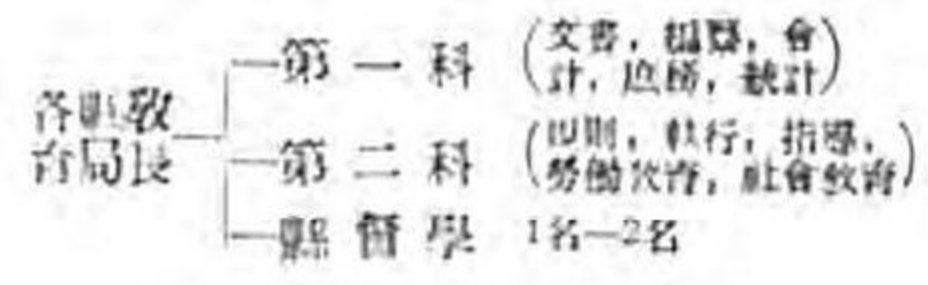
各縣教育局長 科長(第一科, 第二科, 中) 初等教育, 社會教育
視學或督學, 視學委員

黑龍江省



義務教育委員會 民衆教育委員會

童子團指導委員會



市鄉(學區)教育委員

教員數及開校狀態

(大同元年7月現在)

省別	生徒數						教員數																
	幼稚園		小學校		中學校		職業學校		師範學校		總計	幼稚園		小學校		中學校		職業學校		師範學校		總計	
	已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開		已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開	已開	未開		
奉天省	457	431,947	14,651	3,431	6,310	489,676	17	14,341	810	251	452	16,931	—	2,014	122	40	144	—	—	—	—	2,370	
吉林省	—	50,510	1,693	401	1,333	53,937	—	2,014	122	40	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,014
東省特別區	250	19,676	10,617	2,417	61	32,101	—	863	85	242	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81
新京特別市	—	—	—	—	—	3,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉林省	95	131,642	4,855	205	1,198	137,933	3	2,225	310	21	118	5,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	812	661,795	51,893	6,504	8,912	714,179	53	20,549	2,177	654	755	24,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

の分は民國13年度の調査表に依據して作成した。尚これに加ふるに興安總署管理の師範2校(開校1, 未開1)

校7, 幼稚園1, 師範學校2, 中學校16, 文化機關5
其他私立中小學校及び教育團體に對しても奉天教育廳は補助存続の方針を確立し

た。又校舎の維持保管に關しても各縣長に指令を出し、一切の教育公産に對する對策を講じた。一面圖書編審委員會を組織し、商務印書館出版の各種教科書(民國12